

日本動物看護学会 会誌

Animal Nursing

(アニマル・ナーシング)

Vol.11 No.1 (第11巻 第1号) ——

2006
9
Sep.

動物看護師による多彩な研究報告
小動物看護に関する問題提起
「人と動物の関係学」に関する最新の知見

今号のことば
学会活動の10年間を振り返って／「私は動物看護師です」

今号の投稿論文

動物看護<臨床>

動物看護師による犬の糖尿病管理

動物看護師が担う犬の献血活動—制度の立ち上げ／3年間の実績—

肛門周囲腺腫の看護—攻撃性のある老齢犬の日帰り手術における看護過程—

動物病院における動物預かりに関する動物看護師の役割と業務

点眼薬に関するオーナーへの指導

動物看護（栄養指導）

シュウ酸カルシウム結石にストラバイト結晶が続発した犬の食餌管理

当院における肥満犬に対する減量の成功率と飼い主指導

一肥満犬を持つ飼い主との会話から分析する—

HAB研究

病院に勤務する看護師への調査による動物介在についての見解

一看護師の動物に対する嗜好、動物が介在することに対する認識や考え方

の傾向にもとづいた調査研究—

スペシャルゼミナール

実験動物技術師の仕事と資格／中国の動物観

連載 動物福祉はなぜ必要か—動物福祉の理論と実践—

③人と動物の関係（産業動物、展示動物） ④まとめ（生物学的幸福論）

開催詳報 当学会が主催・参加・後援した各行事のレポート など

●特集／誌上再録●

第23回 例会におけるシンポジウム「動物看護師が抱える問題を考える」

動物看護専門学校生による発表

ほか



Q. ケーナイン・プラスの素材、フレッシュチキンはなぜ、愛犬に良いのですか？



カナダ獣医学協会が公式に認定した「スーパー・プレミアムフード」



A. 私たちは、ドッグフードの基本は、食品と同じように、「素材」の良さと「品質」だと考えます。フレッシュチキンは、犬が最も必要としている良質で、消化の良いタンパク質をバランスよく得ることができます。

ケーナイン・プラスは、自然のフレッシュチキンをふんだんに使用することにより、愛犬が素材本来の「おいしさ」と「栄養」を得られるように設計されています。だから、犬が好んで食べるので。その分、油や臭いの量が抑えられ、結果として油に含まれる添加物を減らすことができました。

安全なフレッシュチキンでフードを作るためには、日本にはない高度な生産技術が求められます。さらに、高温処理されたミール原料商品よりも格段に優れているので、栄養学で「高INQフード」(Index of Nutritional Quality) と呼ばれ、カナダ獣医学協会からも評価されています。

家族の一員である愛犬に、本当の健康とおいしさを。
それがケーナイン・プラスのこだわりです。

ケーナイン・プラスをもっと知りたい方は、
www.canine-plus.comへ。

スーパー・プレミアム ケーナイン・プラスシリーズ



*1kg/3kg/7.5kg/15kg 各小粒・レギュラー粒あり

*ウェイト・マネジメント、及び15kg袋には小粒サイズはありません。

*スーパー・プレミアムとは？
犬の健康を重視した高級フードで、消化による良質な肉原料を主原料として相当量または2種類以上含み、1年内の賞味期限を持つもの。



日本メープルリーフフーズ株式会社

〒104-6591 東京都中央区明石町8番1号聖路加タワー46階 ●お問い合わせ先03-3544-6055 (月～金曜日 午前10時～午後3時・祝祭日、年末年始を除く)



病院の外でも、見守っています。

充実したラインアップの食事療法食から、予防を考えた食事まで。

ウォルサムは、幅広いサービスで大切なペットを病院の外でも見守ります。

ペットの健康をトータルにケア、ウォルサムはホリスティックケア。



ROYAL CANIN
WALTHAM®

マスターフーズリミテッド TEL:04-0033 東京都中央区新川1-23-4 お客様相談室 TEL:0120-618-505

今号のことば

- ① 学会活動の 10 年間を振り返って 桜井富士朗 (日本動物看護学会 副会長) 4
② 「私は動物看護師です」 小松千江 (日本動物看護学会 理事) 6

今号の投稿論文 目次には筆頭発表者のみを表記

動物看護<臨床> 短報

動物看護師による犬の糖尿病管理

鈴木加奈子(山梨県・赤池ペットクリニック 動物看護師・トリマー) 9

動物看護<臨床> 原著

動物看護師が担う犬の献血活動—制度の立ち上げ／3 年間の実績—

崎山法子(奈良県・王寺動物病院 動物看護師) 17

動物看護<臨床> 短報

肛門周囲腺腫の看護—攻撃性のある老齢犬の日帰り手術における看護過程—

／瀬戸晴代(広島県・西谷獣医科病院 動物看護師) 25

動物看護<臨床> 短報

動物病院における動物預かりに関する動物看護師の役割と業務

松沢ふみ(埼玉県・フジタ動物病院 動物看護師) 31

動物看護<栄養指導> 短報

シュウ酸カルシウム結石にストラバイト結晶が続発した犬の食餌管理

川又麻由美(長野県・土屋犬猫病院 動物看護師) 35

動物看護<栄養指導> 短報

当院における肥満犬に対する減量の成功率と飼い主指導

—肥満犬を持つ飼い主との会話から分析する—

田中涼子(福岡県・ペットクリニック ハレルヤ粕屋病院 動物看護師) 39

動物看護<臨床> 総説

点眼薬に関するオーナーへの指導

田井 薫(大阪府・ファーブル動物病院 動物看護師) 44

HAB 研究 原著

病院に勤務する看護師への調査による動物介在についての見解

—看護師の動物に対する嗜好、動物が介在することに対する認識や考え方の傾向にもとづいた調査研究—

熊坂隆行(静岡県立大学 看護学部 助手) 49

投稿を終えて——発表者の声 60

動物看護専門学校生による発表

先天性腎不全のイヌに対するクレメジンの投薬と休薬による血中 BUN とクレアチニンの変化 内村はるか 61

犬の耳垢から検出したマラセチア菌の染色と薬効の判定 古市 唯 63

ポータブル心電計端末による家庭犬の心電図の遠隔診断 山口友紀恵 64 以上、福岡動物病院看護士学院 第 1 期生

スペシャルセミナー**【1】実験動物技術師の仕事と資格—養成課程と認定制度の概要—**大和田一雄(山形大学医学部附属 動物実験施設 助教授)
社団法人 日本実験動物協会 教育・認定専門委員会 委員長) 68**【2】中国の動物観—動物の植物化・栽培化の歴史的背景をさぐる—**

西谷 大(国立歴史民俗博物館 研究部 考古系 助教授) 75

連載**動物福祉はなぜ必要か—動物福祉の理論と実践—**

③人と動物の関係 2／産業動物、展示動物 ④まとめ—生物学的幸福論—

上野吉一(京都大学靈長類研究所 人類進化モデル研究センター 助教授) 82

行事レポート**特集／誌上再録 第23回例会におけるシンポジウム「動物看護師が抱える問題を考える」 90****日本動物看護学会 主催および参加行事**

第21回 例会／97 第22回 例会／98

JAHA・日本動物看護学会 共催 VT(動物看護師)セッション／99

第23回 例会／100 第23回 例会を聴講して—白木文恵(動物看護師)…102

日本獣医師会／日本獣医学会—連携大会 特別企画—獣医療と動物看護師(士)／103

第5回 動物看護師資格認定試験／104

第15回 大会／105

動物看護師のためのペット栄養指導者養成セミナー／107

日本動物看護学会 後援行事

動物看護の本質を探る—「臨床動物看護研究会」を開催して

西谷孝子(広島県・西谷獣医科病院 動物看護師) 109

「子ども虐待と動物虐待の関係を探る」講演会とシンポジウム

田中るみ子(大阪大学大学院 人間科学研究科 博士前期課程2年) 117

当会会員による行事**山梨動物看護師勉強会 PRIDE & CONFIDENCE「2周年記念大会」**

高橋真由(山梨県・赤池ペットクリニック 動物看護師) 118

Neko 2 Wan 主催セミナー「ペットと幸せに暮らすには」

井田竜馬(行政書士・愛玩動物飼養管理士) 119

BOOK ナビ(書評) 120**2006年度 動物看護研究 助成金事業(アニコム助成金) 応募要領 124**

学会活動の10年間を振り返って



日本動物看護学会 副会長
さくらい ふじろう
桜井富士朗

1951年、東京都生まれ。1974年、日本獣医畜産大学（現 日本獣医生命科学大学）獣医学科卒業。1977年、東京都江戸川区に桜井動物病院開設。新潟大学大学院自然科学研究科博士課程修了、博士（学術）。現在、日本動物看護学会副会長、帝京科学大学客員教授（動物看護学）、理化学研究所客員研究員など。主な著書に『ペットと暮らす行動学と関係学』（アドスリー）、『人と動物の関係の学び方—ヒューマン・アニマル・ボンド研究って何だろうー』（インターザー）など。

日本動物看護学会が発足したのは1995年12月9日ですので、すでに満10歳を超えたことになります。理事会や設立総会での議論を受けて、発足時の3大テーマとして「学問としての動物看護学の確立」「動物看護師の職域の検討（現在はく職域の拡大）」「動物看護師育成カリキュラムの策定とライセンス認定」を掲げました。

「動物看護師は獣医師の単なるアシスタントではない」と反発してみたところで、それに見合うだけの（既存の獣医学では扱いきれない）視点や学問領域を具体的に提示できなければ真の学会とはいえないのではないか、動物看護学とは何か。学問的にも職業としても未熟・未整備な状態を前にして、私たちが選択できたのは唯一、一つ一つの課題を地道に丁寧に扱っていくことでした。それらは例えば、「動物看護においてナイチンゲールの看護論を共有できるか」「動物の心をどう考えるか」「動物看護師の様々な職域からのレポート」「動物看護師にかかる法律問題の検討」「動物看護師のための動物心理学入門」「動物看護師はペットロスにどう対応すればよいか」「動物看護師教育カリキュラムの検討」等々に表されます。

上記は、設立大会から1998年6月の第6回大会の頃までの、当学会におけるシンポジウムや教育講演のタイトルです。悪戦苦闘して、これらのテーマを消化しながら、動物看護学の土俵がよう

やく見えてきます。

*

第6回大会からは「動物看護師による一般演題」を募集しました。果たして集まるのだろうかという不安はすぐに杞憂に終わりました。一般演題や学会誌投稿論文の中からは、（人医療の）看護師出身である現職の動物看護師が、臨床看護の基本的方法である看護過程を動物看護領域に発展応用させた、『動物看護過程』が生まれました。そして、それまでの成果を集大成して“動物看護学を世に問う”形で2002年4月に出版したのが『動物看護学（総論・各論）』の2冊です（当学会による編集・発行）。同書は様々な書評でも取り上げられ、獣医学の内外から大きな反響と高い評価をいただくことができました。動物看護学の範疇を出版という目に見える形で提起できたことで、動物看護師に自信を与えることができたのではないかと思っています。

*

2003年10月より当学会主催により開始した「動物看護師資格認定試験」は、上述の『動物看護学（総論・各論）』を基本的な試験範囲としています（筆記試験は同書に準拠・関連した内容を出題）。当学会の設立当初より、獣医療側から望まれていた“当学会による動物看護師資格認定”を行うのが設立8年目になってしまったのは、まず動物看

護学の内容を徹底して検討し、次に書籍（動物看護学の教科書）発行によりこれを提示して世に問う、その後、資格認定に至るという常識的な手順にこだわったからでした。

“当試験が成功している”と思えるのは、ここ1～2年の間に、目に見えて意欲的な一般演題発表が増えてきているからです。発表者の動物看護師と話していると、難しい試験を突破した者同士の連帯感が生まれているのだそうです。これも当試験の思わぬ副産物です。当試験の開始以降、特筆すべきことは、動物看護師養成過程を有する4年制大学が3校と短大が1校出来たことです。現在、当学会ではこれらの教育機関とも連携を持ち、「当学会の大会運営方式」「動物看護師の教育カリキュラムや継続教育の方法」の検討などで連携を強めていこうとしているところです。

*

活動歴が10年を超えた今、振り返るとしんどい思いの方がよみがえります。動物看護学の輪郭が見えてくるまで、すなわち設立当初5年間くらいまでは、「臨床系の獣医療補助技術の講習」を大会時に行なうことを封印していました。

設立総会の参加者は100名を超ましたが、基礎的なテーマに取り組んでいた第2回大会以降しばらくの間は参加人数も少なく、「学びたいことをなぜ扱ってくれないのか」「この学会のやっていることは、難しくて分かりにくい」「獣医療補助技術の講習を開けば人が集まるのに」「このままでは、じり貧になってしまう」などと言われたこともあります。また、書籍編集の追い込み時は、監修の仕事が連日深夜まで続き、「これがあと1ヶ月続けば、過労死するのではなかろうか」とも思いました。また、設立当初から現在も続くことですが、年間3,000円の会費では事務局

運営が慢性的に苦しいことに変わりはありません。学会誌を定期的に出すだけでも、会費のかなりの部分がなくなってしまうのが現状なのです。

2006年8月1日現在、会員数は1,100名を超えました（1,157名）。動物看護師の方々の意欲的な活動や大会・例会の盛り上がりを見るにつけて、微力ながらお役に立てて本当によかったです。これも当学会活動を人的にサポートして下さる会員諸氏、お世話をなった先生方、何年にもわたって物的にも支援してくださっている協賛企業の皆様、とりわけ松澤秀晃氏、青木信夫氏には物心両面でお世話をっています。この場を借りて感謝の意を表するものです。

「私は動物看護師です」



日本動物看護学会 理事
こまつちえ
小松千江

1960年、北海道生まれ。北海道で小学校教諭を経験し、結婚のために東京へ移る。20代前半から動物病院で仕事を始める。日本動物看護学会には設立当初より参加している。「人（飼い主）に対するメンタルケア」と「動物に対する栄養学」に興味がある。現在、新ゆりがおか動物病院（東京都稻城市）の動物看護師（日本動物看護学会「動物看護師」資格認定者）であり、当学会の理事である。

私が就いている職業が動物看護師と呼ばれ始めたのは、いつ頃からだったであろうか。日本動物看護学会が発足した、今から10年くらい前から、人間の看護師（当時はまだ看護婦と呼ばれていた）に対して、動物を看護する仕事なので、動物看護士（師）という名称が適切だと考えられたのだと思う。それまでは AHT（アニマル・ヘルス・テクニシャン、通称アニテク）、VT（ベテリナリー・テクニシャン）などと呼ばれることが多かった。これらの呼称は現在でも用いられている。

テクニシャンは、ナースや看護師（婦）のように、仕事内容を直接イメージできる名称ではないので、当時この仕事を始めたばかりの私は（20年前であるが）、知人たちに「動物病院でテクニシャンとして働いている」と話すと、理解されるまでには多くの説明が必要だった。しかし今は、この職業の認知度と相まって、「私は動物看護師です」と言うと、かなりの人がその仕事に対するイメージができるようになったと思う。

*

さて実際のところ、動物看護師とはどんな仕事なのだろう。犬や猫など小動物の看護は、その動物の飼い主や心ある人なら、ある程度のことは誰でもできるし、すでに行っている。

ここで、動物看護師の看護そのものについて考えてみたい。まず、動物にかかる仕事の特徴は、

対峙する動物と同じ言語をもたないということだろう。動物園の飼育担当の方々もそうだろうし、馬の調教の方々や酪農家の方々も同じだろう。対峙する動物の特徴をよく知ることが大切であるし、行動や鳴き声などの変化を読みとることも必要だ。

ただし、動物とかかわる他の仕事と違うのは、動物看護師の仕事には、人も深くかかわるのである。職場となる動物病院には飼い主（クライアント）が診察希望の動物を連れて来院する。その動物が何のため（例えば予防関係、病気など？）に来院したのか、まず飼い主から話を聞くことになる。この時、連れてきた動物がもし重篤な状態ならば、飼い主の精神状態も普通ではないだろう。その場合、動物に関する情報を正しく収集するためには、動物看護師から飼い主への適切な言葉がけが大切となる。そこでは自ずと心のこもった言葉で接することが求められる。これは動物看護師としては必須条件である。だからこそ、この仕事を志す人は、動物はもちろんのこと人も好きでなくてはならない。

次に「相手（動物）の望んでいることは何だろうか」を読みとる努力と、そのとき「自分は何をすることが必要なだろうか」を考える力が求められる。相手をよく観察した上で必要なことを行動に移すのだ。加えて、同じ生き物同士として動物の命を尊く想うとき、きっと、その動物の心の

代弁者になれると思う。

*

いま私たちは、動物看護師として動物病院で仕事をしているが、国家資格者ではない。当学会のように認定試験を行っている団体はあるものの、国や地方自治体が認めた資格がなくても、言いかえれば誰でも、動物の命を預かる難しい仕事に就くことができる。今でこそ、この仕事に対する社会の認知度が少しづつ上がってきているので、自分の適性を考えながら、この仕事を志す人も増えてきたようであるし、また、その卵たちを育成するよい教育機関も増えてきたと思う。4年制大学や短大でも動物看護を勉強できるようにもなってきた。各種環境が少しづつ、人医療における看護師のように整いつつあるようだ。

しかし現状では、やはり国家資格者ではない。それでは、どうしたら国家資格者をめざすことができるのか。まずは現場からの声だろう。獣医師のもとで獣医療診断に対応し、動物看護師として動物看護を実践するために、「私たちの職業についての、きっちとした法的根拠が欲しい！」と声を上げるのだ。その際には数の力と、周囲（獣医師など）の理解と協力が必要となるだろう。何の仕事においても、自分たちの希望を実現するためには、当事者からの自主的な働きかけが最も大切となる。ただし要求してゆくということは、もちろん、それなりの努力と実績も必要となるということだ。

そのためには、“動物看護学の様々な面での充実”が急務となるだろう。人医療の看護師の歴史における、今日までの歩みや人医における看護学を知ることが大切であろう。加えて、諸外国における動物看護師の歴史と現状を知る中で、今のわが国の動物看護師の実状をあらためて認識し、

“わが国における動物看護師の看護とは何か”を、動物看護師自身で皆でつくっていくことが求められるだろう。来院する動物たちの命を一番に考えながら。

もちろん、「獣医師による診断のもと、動物が安全で安心できる治療環境を整え、動物の健康が増進されるように、知識をつねに吸収すること」「動物と飼い主に対して、各自の立場に立って接すること」も怠ってはならない。さらに、学会・勉強会など人との交流の場に積極的に参加することによって、自分の知識、技術、人間関係などの財産を増やす努力をしてみるとよいだろう。また今後、動物看護師を専門職として確立していくためには、動物看護過程の理論化が必要となるであろう。

*

最近読んだ、人医療の看護学に関する本の中に、「日常の実践は困難ではあるが、看護師だけが患者の眼差しに込められた感謝を見て取ることができ、ささやかな満足を感じ、勇気づけられるものが確かにいる」と記されていた*。同じだ！惜しまない努力は必ず報われるのだ。

動物看護師は、すでに動物病院にあって大切な存在になっている。自信をもって前を向いて進もう！

*白水社文庫クセジュ No.895『看護職とは何か』（カトリース・デュボア・フレズネ、ジョルジエット・ペラン著、久世順子、刀根洋子、平尾真智子 訳／新書判160ページ／2005年12月刊／税込999円）

今号の投稿論文（計8報） p9～60

日本動物看護学会は1995（平成7）年に発足して以来、＜学問としての動物看護学の進展＞＜動物看護師の職域拡大と地位確立＞を目的とした活動を行っている学術団体（いわゆる学会）です。

学会とは何でしょうか。その定義をあらためて確認します。辞典には、「学者（編注：学ぶ人全般の意）相互の連絡、研究の促進、知識や情報の交換、学術の振興をはかる協議などの事業を遂行するために、組織する団体」（広辞苑）とあります。

つまり日本動物看護学会とは、動物看護の発展をめざす会員の皆さん、積極的に集い、動物看護に関する研究結果を報告・考察し合うための、開かれた交流の場です。動物看護を研究する上で、わからないことがあって困った時、行き詰った時など、当学会へ来て問題提起すれば、それについて一緒に考えてくれる人がいる——これが学会としての役割・使命です。

このための主要な手段が、＜大会での発表・報告＞＜学会誌への論文投稿＞といえます。＜大会での発表・報告＞は各開催に先立ち募集を行います。事前審査はありません。＜学会誌への論文投稿＞は、査読（識者による内容審査と疑問指摘による指導）後の「投稿者による修正・再提出→再審査」を経て掲載に至ります。当学会誌の査読は、「落とすため」ではなく「よりよい内容で掲載するため」に行うものです。

「問題意識や工夫事例等を織り込んだ動物看護報告」「動物看護やHAB研究についての研究成果」などをまとめて、ぜひ投稿されてください。今号の投稿論文が、執筆方法やまとめ方の手本になると思われます（p128に投稿規定を載せていますが、投稿方法などの詳細は学会事務局までお問合せください）。

動物看護研究を互いに発表・報告して、成果を共有し合うこと——その集積が、わが国の「動物看護学の確立」「動物看護師の地位向上」「獣医療の進展」をもたらします。なお、当学会誌では引き続き、「ヒューマン・アニマル・ボンド（Human Animal Bond : HAB／人と動物の絆）」研究についての、あらゆる学問領域からのご投稿もお待ちしています。

動物看護師による犬の糖尿病管理

鈴木加奈子¹⁾、井上五月¹⁾、菊池真以¹⁾、久保田雅子¹⁾、赤池久恵²⁾
(赤池ペットクリニック)

Control of canine diabetes gained by veterinary nurses

Kanako Suzuki, Satsuki Inoue, Mai Kikuchi, Masako Kubota, Hisae Akaike

はじめに

飽食の時代といわれる現代社会で、飼育動物の世界においても、人間の食生活と同様に肥満が原因と思われる糖尿病の発生が見られている。糖尿病指導では、動物の飼育歴、食生活、活動状況を把握し、そのケースに応じた指示が重要と思われるが、現状は獣医師による薬剤管理中心の医療が主流となっている。

ここで、人医療での保健師や糖尿病療法士の様に、動物看護師は糖尿病を理解し、獣医師との連携のもと、患畜をよりよい状態へ導く役割を担う必要があるのではないかと考える。

①症例

プロフィール

6歳、雌（避妊済）、ポメラニアン、名前：ムーミン（写真1）

主訴

体重減少、視力低下

既往歴

マダニ寄生、肥満

現病歴

平成14年6月 初診時体重7.3kg



写真1 症例（名前：ムーミン）

平成16年6月 体重5.88kg

同年7月 多飲の症状が見られる。

昇り慣れている階段を踏み外す。

同年8月 来院時体重4.94kg

オーナーへの検査結果と治療方針説明の結果、平成16年8月19日より入院しインスリン治療を開始する。

②治療方針と看護方針

1) 検査データ（平成16年8月13日）

Glu 741mg/dl, Tcho 213mg/dl, TG 408mg/dl

他検査データ、臨床症状から糖尿病及び高脂血症の診断が下された。

1) 赤池ペットクリニック 動物看護師・トリマー

2) 赤池ペットクリニック 保健師

〒400-0123 山梨県甲斐市島上条746番5号

2) 治療方針

インスリン治療、食餌療法

3) 看護方針

まず最初に、オーナーが高齢者であるため、説明用語の使い方、説明書に使用する資料の文字を大きくするなどの準備が必要と考えられた。

また、この患畜は初診時肥満状態にあり、ドッグフードに牛肉、豚肉を混ぜて与えたり、アイスクリームやケーキなどを与えていた。平成16年8月13日より血糖アシスト（アイムス・ジャパン株式会社）による食餌管理が開始され、目標体重を4.5kgと設定した。特に肥満原因となる生活状況にあったため、オーナーに糖尿病の食餌管理について説明し、療法食以外の食べ物を与えないようにしてもらう注意も必要と考えられた。

③看護計画立案

看護問題

- # 1 高血糖による糖尿病性昏睡の危険性がある。
- # 2 インスリン療法による低血糖の危険性がある。
- # 3 糖尿病による易感染性となるため、合併症発症の危険性がある。
- # 4 糖尿病性白内障による視力低下のため、転落、衝突などの危険がある。
- # 5 オーナーが高齢者のため、家庭でのインスリンによる管理に対して不安を抱いたり、継続が難しくなる可能性がある。

看護方針

- ・様々な危険性を回避し、血糖値のコントロールにより退院できる。
- ・オーナーに疾患や治療について理解してもらい、家庭での管理のスムーズな実施の可否を確認後退院できる。

1 について

看護目標

糖尿病性昏睡の防止

観察計画

- ・検査データの把握（尿糖、尿中ケトン体など）
- ・クスマウル呼吸、アセトン臭などの症状の有無
- ・治療内容の把握

ケア計画

- ・高血糖症状があらわれた時はすぐに獣医師に報告し、血糖検査を行ってインスリン、補液の実施
- ・清潔な飲料水の常備

教育計画

- ・高血糖の危険をオーナーに説明
- ・高血糖時の対処法の説明
- ・インスリン療法の重要性をオーナーに説明

2 について

看護目標

低血糖の防止

観察計画

- ・検査データの把握（血糖値、尿糖）、体重測定
- ・食餌の摂取状況の確認（完食したかどうか）
- ・インスリン投与薬、投与量の確認
- ・低血糖症状の観察（元気沈静、振戦、食欲不振、痙攣、昏睡など）

ケア計画

低血糖時には血糖測定を行い、すみやかに糖質を歯肉にこすり付けるなど補給し、落ち着いた後少量のフードを与える（0.3カップ）

教育計画

- ・低血糖の危険をオーナーに説明
- ・低血糖症状の発見方法と対処法を説明

3 について

看護目標

合併症の予防

観察計画

- ・白血球数のチェック、発熱の有無、食欲の有無などの観察
- ・排尿状況を確認し、排尿異常の有無をチェック（血尿、尿量など）

ケア計画

合併症予防のため、充分な観察を実施し早期発見に努める

教育計画

合併症の予防と観察方法を指導し、家庭でも発見が遅れる事のないように指導する

4について

看護目標

転落、衝突などの予防

観察計画

歩き方や行動状況の把握

ケア計画

- ・声をかけてから触るようにする
- ・散歩時など屋外に出る時は抱いて出る
- ・屋外ではリードを短く持ち、方向を示す場合はリードを引く
- ・行動パターン（食餌の与え方、食器の位置など）を変えない

教育計画

ケア計画の内容を家庭で実施できるようオーナーに説明する

5について

看護目標

オーナーに糖尿病管理の重要性を理解してもらい、不安のない状態で退院させる

観察計画

入院治療中のオーナーの注射手技などの指導

ケア計画

オーナーの悩み、疑問点を充分に聞き、解決への方向性を助言する

教育計画

- ・糖尿病を理解してもらう
- ・インスリン療法、食餌管理の理解
- ・観察項目や異常時の対処法の理解
- ・インスリン投与の指導
- ・オーナーのための糖尿病についてまとめた資料（資料1）の作成

④実践と考察

入院当日から、動物看護師による1日3回の血糖値測定と尿糖検査、1日1回の体重測定と白血球数の測定を行なった。同時に看護計画の立案により、入院中にどのような危険があるのか、また、その危険をどう回避していくかの指針も立てた。

入院1日目は短時間作用型のノボリン®Rを0.5単位から開始し、血糖値を見ながら徐々に増やし、3日目からは中間型のノボリン®Nに切り替わった（表1）。入院4日目から血糖値も200mg/dlに下がってきたため、高血糖時にプラスだった尿糖も陰性となり飲水量も減ってきた。また、血糖値が高い入院4日目までの間にはクスマウル呼吸やアセトン臭などの症状もなく、昏睡を起こす事もなかったので、看護計画#1「糖尿

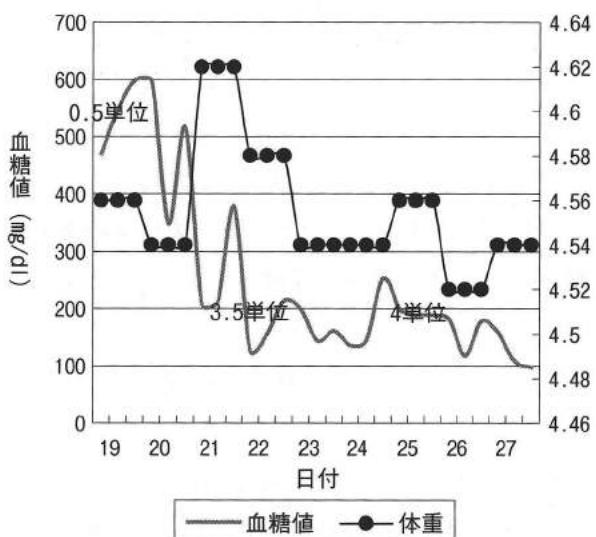


表1 血糖値と体重の変化

「病性昏睡の予防」については目標が達成できた。

#2「低血糖の予防」については、入院期間中は血糖値も100mg/dlをきる事もなく、食餌も毎回きちんと確認できたので、#2についても達成できた。

#3「合併症の予防」については、高血糖状態にあると感染の防御機構が低下しやすいため1日1回の白血球の検査を行なったが、白血球数の上昇、発熱、食欲の低下は見られなかった。また、尿糖が排出される事により尿路感染を起こしやすくなるが、尿糖症状がみられた入院4日目までも特に排尿異常はみられなかった。

#4「転倒、衝突などの予防」については、ケア計画もスタッフ同士の声かけなどにより全員で行なえた。しかし、食器の位置や患畜の抱き方など細かい部分についてはばらつきが出てしまったので、具体的な方法を事前に統一する必要性を認識した。

入院期間中は毎日オーナーに来院していただけたので、今までの生活状況などを聞きコミュニケーションをとる時間が十分にもてた。

退院後オーナーが自宅でインスリン注射をするため、インスリンと注射法の説明の必要があることから、入院4日目より「インスリンの説明」から指導を開始した。オーナーが高齢者であるため、できるだけ簡単に理解できるように資料を使いながら説明し、不安を抱かないような説明を心がけた。

入院当初は「ムーミンがいなくて寂しい」と、とても心細い様子だったが、インスリン指導を開始してからは「自分が失敗したらその分ムーミンがかわいそう」「お父さんも頑張っているから、ムーミンもがんばれ」と励ますなど心境の変化がうかがえるようになった。

入院中のインスリン注射も動物看護師とオーナー夫婦で行い、毎回の注射でどこを間違えやすかったのかを考え、次の時には、そこにつまずか

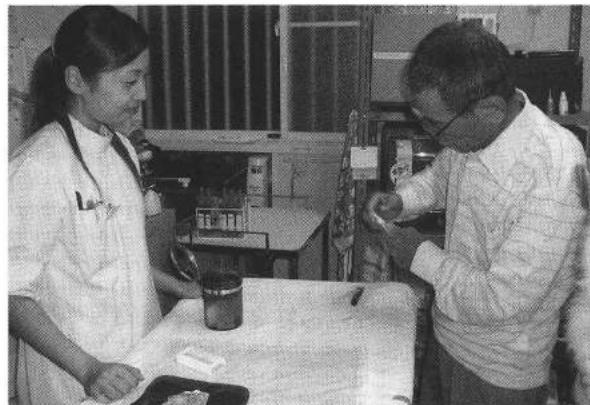


写真2 インスリン指導の様子



写真3 オーナー夫婦によるインスリン注射の様子

ないように再度手順の確認を行なった(写真2・3)。

インスリンの注射は、インスリンを確実に注射するために事前の空打ちが重要だが、実際に注射を打つお父さんは、最初はどうしても、その空打ちを忘れてしまいがちだった。しかし、空打ちを忘れてしまうとお母さんが注意するという形が、いつのまにかオーナー夫婦のやり方としてできあがっていて、今もお話をうかがうと、毎回2人でそういったやりとりをしながら注射をしているとの事だった。

退院当日には、糖尿病とその食餌管理についてまとめたもの(資料1)やインスリン注射器の基本的な使用法、インスリン注射の手順についてなどの資料(資料2)を用意し、今後の生活についての注意点をお話しした(写真4)。また、オーナー

糖尿病はどんな病気？

糖尿病とは、体の細胞の栄養分であるブドウ糖を細胞が利用できなくなり、血液中のブドウ糖（血糖）の量が多くなりすぎた事で、それによって血管などに影響を及ぼし、目や腎臓、神経など全身に障害を起こす病気です。

糖尿病はなぜ起こるの？

胰臓ではインスリンというホルモンを作っていますが、インスリンは血糖を正常に保つ働きをしているため、そのインスリンが不足したり、働きが不十分になる事によって起こります。

糖尿病をコントロールしていくために

糖尿病をコントロールしていくうえで大切な事は、

1. 適正体重を維持する事（ムーミンちゃんの場合は4.5kg）。
2. 多飲、多尿などの症状が改善する。
3. 血糖値を正常にたもつ。

朝食前の空腹時血糖値 80～150mg/dl

4. 低血糖を起こさない。

低血糖の症状としては、落ち着きがない、元気がない、食欲がない、
震える、けいれん、意識がはっきりしないなどです。

もし低血糖を起こしてしまったら？？？

低血糖を起こしてしまったら、慌てずに、まずはちみつか練乳を口の中の歯肉にすり込むように塗ってください。そして、症状が改善してきたら、いつも与えている食餌（アイムス血糖アシスト）を0.3カップほど与えてみてください。もしこの対処をしても様子がおかしい時は、病院にご連絡ください。



資料1 糖尿病とその食餌管理についてまとめたもの

太下線部は実際には赤字で強調

退院後の生活について

1. 食餌療法について

糖尿病治療の中心となるものです。1日の適正なエネルギー量を与えるようにしてください。

処方食名：アイムス血糖アシスト

1日必要カロリー：273kcal

1回給餌量：0.6カップ（43g）

食餌回数：1日2回

適正体重：4.5kg

2. インスリン療法について

インスリン療法は体の中のインスリンの不足、インスリンの働き不足を補い、血糖を正常に保つ働きをしてくれるため、とても重要になります。

薬剤名：ペンフィルN注300

投与時間：毎食直後（朝6時 夕5時）

投与量：3単位（インスリン注入器3メモリのところ）



3. シックデイ（病気の時）について

シックデイとは、風邪などの感染症や吐き気、下痢などで体調を崩している時の事を言います。この時には血糖が高くなり、血糖のコントロールが乱れやすくなるので注意が必要です。この時に大切な事は、インスリン注射を絶対にやめないという事です。食欲があまりなく、餌も残してしまいうような場合は、インスリン注射をいつもの量の半量（1.5メモリ）を打つようにしてください。また、食餌を全く食べない場合は病院にご連絡ください。

4. シャンプーについて

シャンプーやカットなどについては、風邪をひいている、食欲がないなど体調の悪い時は絶対に避けてください。体調の良いときに行い、必ず食後1時間位時間を置いてから行うようにしてください。

退院後は、

1. 食餌療法、インスリンの注射ができるかぎり守るようにしましょう。
2. 1日1回は全身の観察をし、異常の早期発見に努めましょう
(食欲の有無、嘔気、嘔吐、皮膚に傷がないかなど)。



このように、糖尿病は飼い主さんの理解と協力がとても大切になります。治療をすすめる事によって、血糖値をできるだけ正常値に近づけ、様々な異常を改善し、家庭でよりよい状態で過ごしていくようにする事が目標です。また、小さな事、どんな事でもよいので、何か気になる事があった場合は病院までご連絡ください。

資料2 インスリン注射器の基本的な使用法、インスリン注射の手順についてなどの資料

太下線部は実際には赤字で強調



写真4 退院時の指導



写真5 退院時の様子

緊急連絡カード

名前：伊藤ムーミン（♀）
生年月日：平成10年5月14日
糖尿病のため、平成16年8月19日より
インスリン療法、食餌療法をしています。

使用薬剤：ペンフィルN注300
1日2回食直後（朝6時 夕5時） 皮下注射1回3単位注射
処方食名：ユカヌバ犬用グルコースコントロール

診察をされた先生
インスリン量、給餌量の変更が
ありましたら、お手数ですが
ご連絡いただけますよう
よろしくお願ひいたします。

山梨県甲斐市島上条746-5
赤池ペットクリニック
AM9:00~PM7:00 (水曜休診)
TEL 055-277-8500

資料3 緊急連絡カード

太下線部は実際には赤字で強調

ナーは東京と山梨の2ヶ所に住居を構えているため、緊急時に他院での診察、治療がスムーズにいくように緊急連絡カードを作成してお渡しした（資料3）。

看護計画#5「オーナーに糖尿病管理の重要性を理解してもらい、不安のない状態で退院させる」については、これまでの入院期間中に注射の手技や糖尿病についてのお話など、できるかぎりオーナーとコミュニケーションをとるように心がけた。そのため看護計画については全て実行する事ができた。

しかし、どれだけ多くの説明ができたとしても、やはりオーナーの初めてのことに対する漠然とした不安までなくすることは難しかったのではないかと感じた。説明も終わり、退院後の不安について

たずねると、「何もかもが初めてで不安な事も多いけれど、可愛いこの子のために2人で頑張りたい」とお答えいただき、笑顔で退院の日を迎える事ができた（写真5）。

おわりに

当院において糖尿病の患畜は何例か来院しているが、オーナーが高齢者の症例は今回が初めてだった。また、当症例は入院当初から私が担当となったが、糖尿病管理や指導は初めての経験で、新しい注射器の導入など学ぶことも多かった。特に在宅注射という不安を抱える治療となるため、オーナーの気持ちにより近い所に視点をおき指導するように心がけた。

今回の症例を通して、動物の糖尿病管理において、主に動物の看護・管理を行うのはオーナーであるため、動物のクオリティー・オブ・ライフを大切にしていくと同時に、オーナーへのサポートやケアがとても重要なポイントであるということわかった。

現在でも2週間に1度定期受診を行い、血糖値のコントロールを行っている。その際、2週間の間に起こったできごとや何が大変だったかなど、家庭での問題点についてゆっくりお話をできる時間を作るようしている。

糖尿病は長く管理していくなければならないの

で、これから先、オーナーが様々な悩みや問題に直面した時に、よき理解者となる動物看護師であるようこれからも努力していきたい。

参考文献

- 1) 荷見澄子・左向敏紀・市原妃奈子・杉本恵子・水谷尚・金鞍博木・妻井雅美・松下時夫・小川弘 (1995)「糖尿病（上）Quality Of Life をめざして」『PROVET』No.91, p27～p63. インタース-
- 2) 水谷尚・長谷川承・左向敏紀 (1995)「糖尿病（下）Quality Of Life をめざして」『PROVET』No.92, p27～p57. インタース-
- 3) 左向敏紀 (1988)「糖尿病」『PROVET』No.7, p74～p86. インタース-
- 4) Guy F. Bouchard・Lynn Guptill・Richard W Neiso・Gregory D Sunvold (1999)「糖尿病の臨床管理における近年の進歩」Presented at The North American Veterinary Conference
- 5) 左向敏紀 (2000)「日常診療に即した糖尿病の診断と管理療法」他情報不詳
- 6) Sean M. Murray (2002)「コンパニオンアニマルの糖尿病」アイムスセミナーテキスト
- 7) 井上五月・松本恵実・保阪香・前嶋朱美・渡辺由希・赤池久恵・鈴木加奈子 (2003)「トリミング来院の飼主へのアンケート結果」『Animal Nursing』Vol.8 No.1, p55～58. 日本動物看護学会

動物看護師が担う犬の献血活動

—制度の立ち上げ／3年間の実績—

崎山法子¹⁾、松崎奈緒¹⁾、萬岡美里¹⁾、新宮昌美¹⁾、尾花礼子¹⁾、加藤美城子¹⁾、
橋本裕紀子¹⁾、吉田沙耶子¹⁾、倉持三千恵¹⁾、嶋田智恵子¹⁾、若狭杏奈¹⁾、國宗義雄²⁾
(王寺動物病院)

Blood donation activities for dogs entrusted to the care of veterinary nurses

— Start-up of the system and 3-year results —

Noriko Sakiyama, Nao Matsuzaki, Misato Yorozuoka, Masami Shingu, Reiko Obana, Mikiko Kato,
Yukiko Hashimoto, Sayako Yoshida, Michie Kuramochi, Chieko Shimada, Anna Wakasa, Yoshio Kunimune

■要約

輸血医療を推進するために、犬の献血制度を立ち上げた。運営全般を動物看護師が担い、獣医師との明確な役割分担の下、多くの飼主の協力を得ることができた。また、成分輸血によって、貴重な血液を無駄なくより安全に利用することができた。

はじめに

動物医療が日々進歩している今日、輸血は必要不可欠な治療手段の一つになった。輸血治療は安全かつ慎重に行われなければならないことに加え、供血動物が必要であり、血液型検査、クロスマッチテスト、保存血液の確保など様々な手順と運営方法を確立することが必要である。

ヒトの善意の献血は確立された立場と運営方法で成り立っており、そのおかげで輸血治療を円滑に行うことができ、医療従事者も受血者も大きな成果を得ている。残念なことに、動物医療では、献血制度の確立はおろか供血動物の確保さえも難しいのが現状である。

動物医療にとって重要な今後の輸血医療を考え、輸血を一般診療から入院看護まで幅広く日常の治療に役立てるには、献血制度を確立する必要があ

る。献血制度の運営を、獣医師との明確な役割分担の下で動物看護師が担うことができるならば、動物看護師が積極的に治療に参加し、獣医師は診断や治療計画に専念出来るという環境を作ることができるのでないだろうか。また、献血制度を通じて飼主との信頼と協力を得ることで輸血治療が身近になり、より良い治療成果があげられるのではないだろうか。今回我々はそんな目的意識を持って、献血制度の確立に取り組んだ。

①制度の立ち上げ

＜動物看護師と獣医師の役割・献血委員会の役割＞

動物看護師による献血委員会を設立し、委員会を中心とした動物看護師が主体となり制度を運営し、獣医師との役割を分担した（図1）。

動物看護師は、献血制度に精通し、献血活動の運営全般と啓蒙活動を積極的に行い、獣医師は、診察時の啓蒙活動、供血犬の健康評価や受血犬の輸血適応などの判断を行うこととした。

＜啓蒙活動の実際＞

動物看護師が主体となって、飼主に直接「献血協力」を呼びかけたり、待合室でリーフレットの

1) 王寺動物病院 動物看護師

2) 王寺動物病院 院長・獣医師

〒636-0012 奈良県北葛城郡王寺町本町4丁目44番7号

<動物看護師>	<獣医師>
■ 運営・啓蒙	■ 啓蒙
■ 供血犬データ管理(DM含む)	■ 問診
■ 供血犬の手配	■ 身体一般検査・血液検査
■ 各種検査の熟知・指導	■ 採血(鎮静含む)
■ 血液処理の管理・指導	■ 評価
■ 採血前後のフォローアップ	■ 判断
■ 献血制度の見直し・チェック	
■ リーフレットの作成	
■ 実績報告	
■ 在庫管理	
■ 礼状の送付など	
<献血委員会(動物看護師)の役割>	
■ 献血制度に精通	
■ 献血制度を熟知した上で仕事内容の管理・運営	
■ 献血制度の統括監視	

図1 動物看護師と獣医師の役割分担

- 動物看護師が主体となり率先して活動する
- 診察時に「献血犬募集」の呼びかけを行う
- リーフレットや待合室のポスターなどで呼びかける
- 供血犬にふさわしい犬が治療中の場合は治療最終日に呼びかける
- 院内コミュニケーションを図り献血犬登録のチャンスを逃さない
- 善意の献血であることを念頭におき、飼主の負担にならないよう献血に対する呼びかけが必要
- 院内外の実績報告を行い意識の向上を図る

図2 啓蒙活動の実際

■ ラピッドベット→DEA1(+)とDEA1(-)に分類 (2002年7月まで使用)		
■ シゲタ式血液型判定→組み合わせにより9種類の血液型に分類		
1・1A型	1・1B型	1・1AB型
1・2A型	1・2B型	1・2AB型
1(-)A型	1(-)B型	1(-)AB型
(2002年8月以降から現在)		

図3 血液型検査

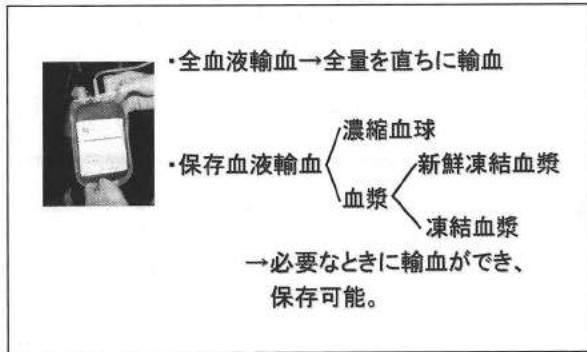


図4 輸血の種類

配布やポスターの掲示を行うなど啓蒙活動を積極的に行なった(図2)。呼びかけをした際、飼主が献血協力を迷っている場合は、後日連絡をいただくか、こちらから連絡を行なった。できるだけ多くの厳選された供血犬を確保するため、献血のチャンスを逃さないように院内コミュニケーションを十分に図った。また、善意の献血であることを念頭におき、呼びかけには細心の注意を払い、飼主にとって「献血協力」が負担にならないよう配慮した。院内外の献血活動の意識向上を図るために、毎年待合室に実績報告を掲示した。

<血液型検査>

血液型検査(図3)は、2002年7月まではDEA1型検査キット(商品名RAPID-VetH、以下ラピッドベット)によってDEA1(+)とDEA1(-)の判定のみを行なっていたが、2002年8月以降はシゲタ式血液型判定を導入した。赤血

球抗原の組み合わせで血液型は9種類に分類された。

<輸血の種類>

献血された血液を3種類に分類した(図4)。全血液輸血は、供血犬から採血した血液を直ちに受血犬に輸血した。保存血液輸血は、濃縮血球と血漿に分離し、濃縮血球は冷蔵庫に、血漿は冷凍庫に保存した。濃縮血球を使用する際は、生理食塩液で2倍希釈し使用した。また、凝固因子の保たれている保存期間6か月以内の血漿を新鮮凍結血漿、それ以後の血漿を凍結血漿とし、輸血を行う前に解凍して使用した。いずれの場合も獣医師の献血依頼と指示にもとづき輸血を行なった。

<供血犬の条件>

供血犬としてすべての条件を満たす犬(図5)を献血登録した。登録後も翌年から各種伝染病予

- 犬
- 体重 18kg以上
- 年齢 1~7歳(満8歳の誕生日まで)
- 獣医師により適切と診断されていること
- 各種伝染病予防注射を接種していること
- 各種寄生虫予防を行っていること
- 善意の献血に同意していること

図5 供血犬の条件

防注射を接種していないなど、条件を満たせなくなれば登録を抹消した(引退時の対応参照)。

<供血犬の管理>

1) データ管理

供血犬のデータ管理は、カルテに献血登録済のスタンプと全血液登録(以下全血液献血)または保存血液登録(以下保存血液献血)のスタンプを押し、実績・全供血犬リストノートと血液型別カラーファイルに必要事項を記載した。血液型別カラーファイルは全血液献血と保存血液献血とに色分けし、その中でもDEA1(+)とDEA1(-)で分類し、各供血犬の登録状態と献血状況が血液型別に一目で分かるようにした。保存血液献血の場合はDMを送付するためコンピューター登録も行った。

2) 安全確保と注意事項

献血採血前には獣医師による問診・身体一般検査と完全血球計算・血液生化学検査を行った(初回のみ血液型検査を含む)。あらかじめ各種予防注射日と献血日が重ならないように配慮する必要があり、重なる場合は採血前後2週間の間隔を空けることとした。また、清潔に採血を行うため飼主の了承を得て外頸静脈部分の剪毛を行った。供血犬が暴れるなど、安全に採血が行えないと獣医師が判断した場合に鎮静剤を使用することを飼主

供血犬の条件のクリア

↓
問診・注意事項の説明

↓
身体一般検査・完全血球計算・
血液生化学検査・血液型検査(初回のみ)

↓
全血液献血または保存血液献血の
選択をする

↓
同意

↓
同意書の記入

↓
献血犬登録

(可能ならば登録当日に採血させてもらう)

図6 登録の流れ

に説明し、理解を求めた。安全か否かの見極めは厳しくを行い、安全が確保できないと獣医師に判断された場合、献血登録や採血を断念した。

3) 登録の流れ

供血犬登録の流れを図6に示した。同意書は登録時の一回のみ記載してもらうこととし、記載してもらえない場合は献血登録を断念した。獣医師に健康状態が良好と判断されれば、全血液献血・保存血液献血いずれかを選択してもらった。登録した供血犬に、血液型ペンダントをプレゼントした。

4) 連絡方法

獣医師から輸血の依頼があれば、全血液献血の場合、動物看護師が電話連絡にて飼主に献血の依頼を行った。採血日時に関しては病院の都合に合わせてもらった。保存血液献血の場合は、献血日1ヶ月前にDM連絡を行い、飼主を待たせないようにするため電話にて予約を入れてもらい、飼主の都合に合わせて献血を行った。DM連絡の基本は1月から3月と7月から9月のそれぞれを1クールとし、DM連絡した飼主から献血予約がない場合は1クールの終了時に再度DMを送付した。1クールが終了したら、次回のDM連絡の予定期が正確に変更されているか献血委員会が確認した。2回以上DM連絡または電話連絡を行って

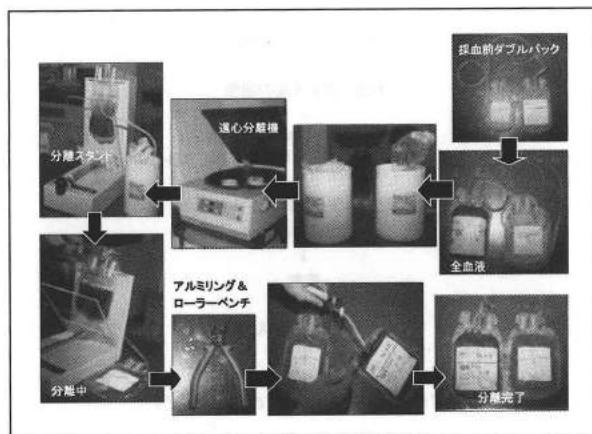


図7 血液分離手順

も飼主から連絡がない場合は、次のクールにDM登録を修正し、次回来院時に献血の意思を再度確認した。3月、9月を未来院DM発行月とした。

5) 献血の流れ

供血犬が献血に来院することをあらかじめスタッフ全員に周知し、飼主と供血犬が来院したら出来る限り早く診察室に入室してもらった。獣医師による健康評価で問題がなければ飼主に献血の手順・注意事項を説明し、血液バッグの重さを差し引き200gの採血を行った。採血終了後は完全な止血を行い、診察台の上にて少量の院内食事(ご褒美)を与えた。飼主と供血犬にお礼を伝え可能ならお見送りをした。

<保存血液の分離手順>

保存血液の採血はダブルバッグで行い、採血を終了したら直ちに遠心分離機で血漿と濃縮血球に分離した。分離した血液が混ざらないように注意して遠心分離機から静かに取り出し、分離スタンダードを使用し主バッグから付属バッグに血漿を分離した。分離が完了したらラインに残っている血漿もローラーペンチで付属バッグに入れ、アルミリシングで完全に密閉した。両バッグに氏名・内容量・日付・血液型を記載した(図7)。

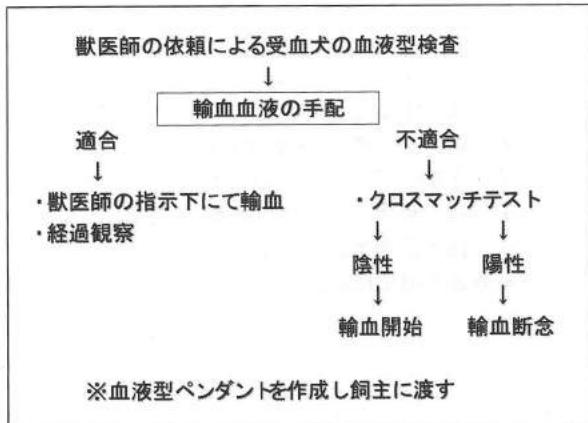


図8 輸血の流れ

<血液の管理>

献血された血液は全血・血漿・濃縮血球の3種類にわけて管理した。全血液の場合、シングルバッグを使用し、直ちに受血犬へ輸血を開始した。未使用の血液は、冷蔵庫で保管し、必要に応じて2週間以内に使用した。保存血液の使用期限は、濃縮血球は冷蔵庫で2週間、新鮮凍結血漿は-20℃の冷凍庫で6ヶ月、凍結血漿は新鮮凍結血漿の6ヶ月の保存期間を含む5年間とした。採血後6~8時間以内に保存処理を終了できなければ凍結血漿として使用することとした。血漿に関しては冷蔵庫扉の保存管理表に採血日時や使用期限などを記載し、使用したら保存管理表にチェックを入れた。使用期日を過ぎた血液は献血委員が医療廃棄物として処理をした。

<輸血の流れ>

獣医師の指示により受血犬の血液型検査を行った。受血犬に適合する血液または供血犬を手配し、各種健康検査で異常が認められなければ獣医師の判断で輸血を開始し、受血犬の様子観察を行った。やむを得ず適合しない血液を輸血する場合や妊娠歴のある場合、受血犬に輸血経験がある場合のみクロスマッチテストを行い、その結果を獣医師に報告し指示のもと、陰性であれば輸血を開始し、陽性ならば輸血を断念した。受血犬にも血液型ペ

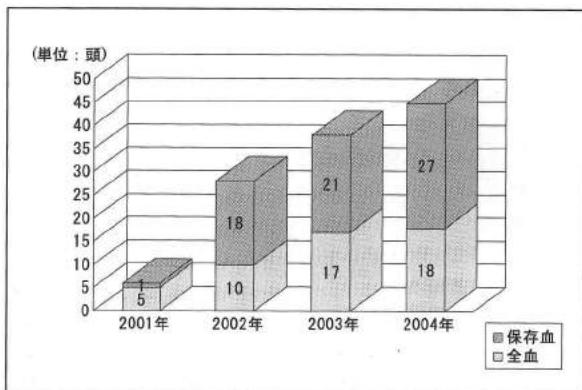


図9 献血登録実績

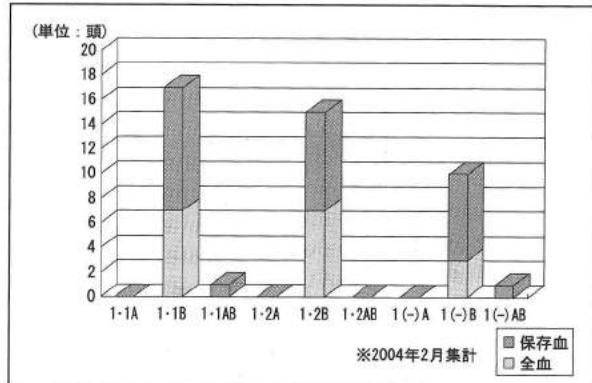


図10 供血犬の血液型

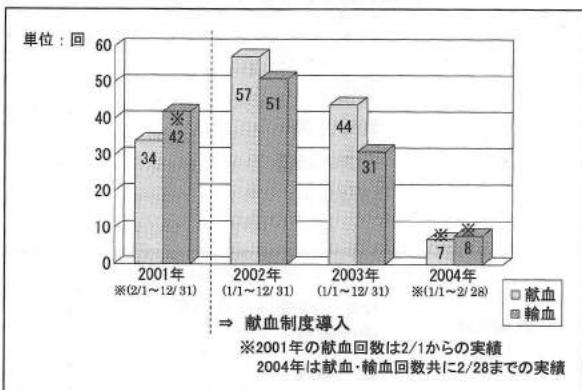


図11 献血回数と輸血回数の対比

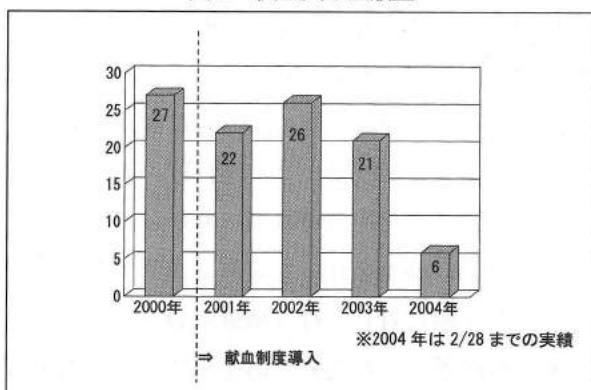


図12 輸血頭数

ンダントを作成し飼主に渡した（図8）。

<引退時の対応>

供血犬としての条件が満たせなくなった場合や、飼主の都合により不可能になった場合は献血登録を抹消することとし、管理データの抹消とカルテに登録抹消年月日を記載した。いかなる理由による引退に対しても心より感謝の気持ちを伝え、後日お礼状を送付することとした。

②結果

<献血実績>

2004年2月の時点で、供血犬として45頭が登録されている。献血制度を立ち上げた当初は10頭に満たない登録数であったが、年を追うごとに確実に増加している（図9）。さらに、全年度を通して全血液登録数が保存血液登録数よりも少ない傾向にあることが分かった。

血液型は全血液登録犬、保存血液登録犬共に1・1B、1・2B型がもっとも多くみられた。これに対し、1・1A型、1・2A型、1・2AB型、1(-)A型は、登録数が0頭であるというように、血液型に偏りが見られた（図10）。そのため実際に輸血が必要な症例があっても、適合する血液が不足し、輸血を行えないことがあった。

制度を立ち上げた2001年では40回に満たない献血回数であったが、2002年以降は立ち上げ当初に比べると増加した（図11）。

<献血採血時の問題点>

献血採血時の剪毛に抵抗を感じる飼主がいた。「採血時に供血犬が暴れる」「採血直後に首輪、リードを装着することにより、刺入部位から再出血する」などの問題点があった。

<輸血実績>

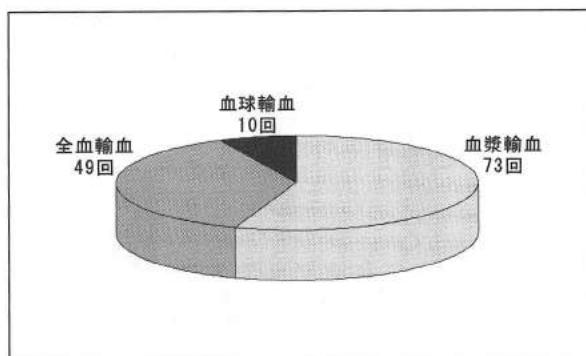


図13 輸血の種類別内訳

輸血回数を見ると、献血制度導入後の2001年以降だけでなく導入以前の2000年にも年間30回以上の輸血を行っていること、2002年には比較的輸血回数が多いことが分かった(図11)。2002年は輸血が必要とされた症例が特別に多かったというわけではなく、輸血を行った症例に長期入院や大型犬など、1頭に対して行う輸血回数が、他の年よりも比較的多かったためである。また、2003年の輸血回数が他の年に比べて少なかったのは、2002年とは逆に、1頭に対して行なう輸血回数が少ない症例が多かったためである(図12)。

献血回数と輸血回数を比較すると、2002年以降は献血回数が輸血回数を上回る、あるいは輸血とほぼ同じ回数で献血を行えた(図11)。

当院で行っている輸血の中では、血漿輸血が最も多かった(図13)。

受血犬を疾患別に分類した。外科手術の際に輸血を行っている症例がもっとも多く、その中でも子宮蓄膿症による卵巣子宮摘出手術を行っている症例が多く見られた(図14、表1)。子宮蓄膿症は、当院では比較的多く見られる疾患であり、なおかつ低蛋白血症を起こしている症例が多かったためである。次いで血液疾患の症例が多く、特にバベシア症が多く見られた。さらにバベシア症の症例に血球輸血を行う割合が、他の疾患に比べて多いことも分かった。バベシア症の症例は低蛋白血症を起こしておらず、貧血の改善が輸血の目的となり、血球輸血が第一に選択されたためである。

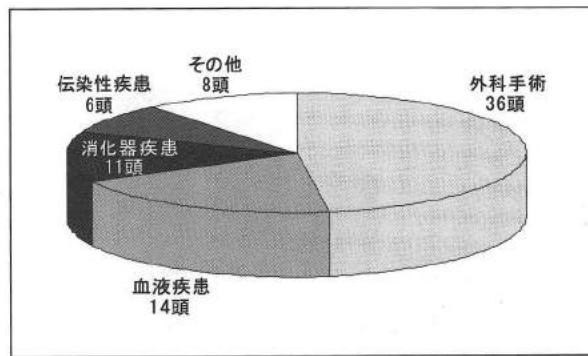


図14 受血犬の疾患別内訳

表1 受血犬の疾患別分類

外科手術 36頭	子宮蓄膿症	15頭
	開腹	7頭
	乳腺腫瘍	3頭
	子宮内腫瘍	2頭
	脾臓摘出	2頭
	その他	7頭
血液疾患 14頭	バベシア症	5頭
	DIC (播種性血管内凝固症候群)	2頭
	血小板減少症	2頭
	その他	5頭
消化器疾患 11頭	蛋白漏出性腸疾患	5頭
	消化管出血	2頭
	その他	4頭
伝染性疾患 6頭	パルボウイルス性腸炎	4頭
	その他	2頭
その他 8頭	腎不全	2頭
	低蛋白血症	2頭
	その他	4頭

伝染性疾患や交通事故の症例に輸血を行うことは比較的少なかった(図14、表1)。

<受血犬の輸血反応>

受血犬が輸血反応により呼吸異常や顔面腫脹を呈する症例があった(図15)。全年を通して平均18%の受血犬が輸血反応を示すという結果であったが、2001年には31%と、ほかの年よりも有意に多くの受血犬が輸血反応により何らかの症状を発現していた($P < 0.05$)(図16)。

③考察

献血登録実績を見てみると、毎年何頭かの供血

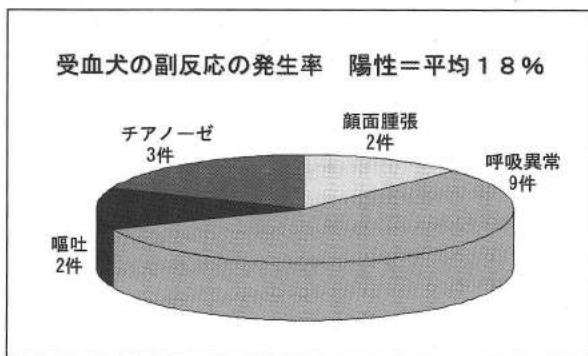


図15 受血犬の輸血反応（症状別内訳）

犬が年齢制限によって引退しているにもかかわらず、登録数は増加している。これは動物看護師を中心とするスタッフ全員が、献血登録の啓蒙活動を常日頃から積極的に行い、供血犬を増やす努力を続けている成果であると考えられる。

全血液登録よりも保存血液登録が多い原因として、予約制で採血を行う保存血液登録に対し、全血液登録は必要な時にこちらから電話連絡で協力を依頼するため、飼主の家庭環境などに沿いにくくいということが挙げられる。

供血犬の血液型の偏りは、赤血球抗原の表現頻度に偏りがある事から当然の事であるが、供血犬の体重制限により登録可能な犬種が限られていることとも関連性があると考えている。実際に当院で今まで登録の無かった犬種が献血登録し血液型検査を行うと、今まで登録が少なかった血液型であったことがある。もしも、献血登録の前に全ての大型犬に血液型検査を行い、いろいろな血液型の供血犬を選出することができれば、比較的少ない血液型も確保できるかもしれないが、この献血登録はあくまでも飼主の善意によるものであり、同意が得られた段階で血液型検査、採血を行う事から、登録前の血液型検査は現実的ではなく、地道ではあるが少しずつでも多くの供血犬を確保し、さまざまな犬種に登録してもらうことで解決につながると考えている。

当院では供血犬の負担を考え、できる限り鎮静剤の使用を避ける方針をとっている。スムーズか

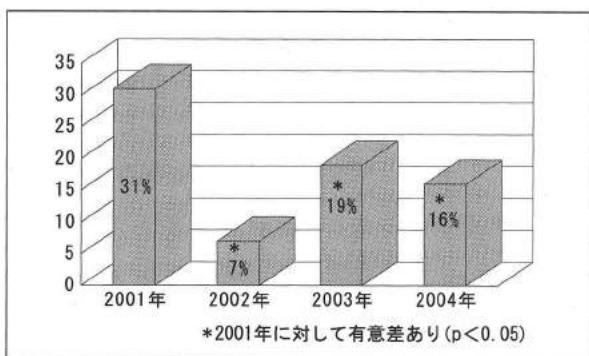


図16 受血犬の輸血反応（発生率）

つ安全に採血を行うには、その動物によって保定法を変えるなどの工夫が必要であり、保定者となる動物看護師にはそのためのテクニックが要求される。さらに、問題が起こった際には、問題点とその対策について、二度と起こる事のないよう院内で充分議論し、周知した。また、献血登録の際には獣医師、動物看護師が犬の性格などを十分に観察し、供血犬に適しているかどうかを評価すべきである。

献血制度導入前の2000年に行った44回の輸血をまかなっていたのは、スタッフの飼育するわずか12~13頭という少ない供血犬であった。しかもその中には、とうに8歳を過ぎた老齢犬も含まれていた。これらの犬は1頭につき、平均年3~4回の採血を受けていた事になるが、供血犬の血液型に偏りがあるため、実際には多い犬で年に5回以上の採血を行っており、負担は看過できなかった。献血制度の導入によって、保存血液登録の場合は年2回、全血液登録の場合でも平均して年2~3回程度の採血で済むようになった。十分な血液を確保するばかりでなく、供血犬の安全を守り、負担を最小限にするという初期の目標は達成されているものと考えられる。

毎年輸血回数は30回を上回っているが、供血犬の血液型に偏りがあるため、輸血できない症例があったことを考慮すると、それらの症例すべてに対して輸血が行える環境を作ることが出来れば、輸血回数はまだまだ増加すると考えられる。

輸血の種類別内訳では、血漿輸血が最も多く行われた。これは、輸血適応症例のうち低蛋白血症を起こしている症例が最も多かったことが原因として挙げられる。全血液登録よりも保存血液登録の供血犬が多いことと、全血液を含む3種類の輸血用血液の中では血漿の使用期間がもっとも長いという理由で輸血用血漿が比較的多く確保され、需要に対応する事が出来た。成分輸血を行う事でその症例に必要な成分を含まず、必要とする成分のみを効率よく輸血する事ができ、また保存血液を無駄なく有効に使用することができるという好例であると考えている。

受血犬の輸血反応の発生は2001年に有意に多く見られた ($P < 0.05$)。その年までは血液型判定にラピッドベットを用いており、DEA1 (+)、1 (-) の判定しかできなかった。2002年以降、シゲタ式血液型判定を導入し、より厳密な血液型適合を図ったことで、輸血反応を減少させる事が出来た。しかし、シゲタ式による血液型の一一致、またはクロスマッチテストにおいて輸血可能とされた症例にのみ輸血を行っていても、輸血反応の発生を完全に防ぐ事は出来なかった。献血採血した血液から、白血球、血小板を取り除く事が出来れば、輸血反応の確率は更に軽減できると考えられるが、当院の設備では不可能であった。今後の課題である。いずれにせよ、今なお、どの受血犬にも輸血反応が起こる可能性があり、輸血中は輸血反応に関する十分な知識を持って観察する必要がある。

シゲタ式血液型は、国際標準の DEA1・1・2 と、3~6 の組み合わせで分類されており、DEA7 と 8 が含まれていない。この DEA7 と 8 は、急性溶血反応は誘起しないことが知られている。さらに、一病院の環境下で行えるシゲタ式のクロスマッチテストでは、DEA7 と 8 の不適合を検出する事は出来ない。これらの理由から、血液型が一致し、なおかつ妊娠歴、輸血歴がない症例には

クロスマッチテストを行わなかったが、国際標準で知られている型以外の赤血球抗原が存在する可能性もあるため、理想的にはクロスマッチテストを行うべきであると考える。しかし、飼主の金銭的負担が大きくなる事を考慮して、受血犬に輸血歴や妊娠歴がある場合を除いてクロスマッチテストを行う事はあえてしなかった。このシステムで、現在までに急性溶血反応が見られた症例はない。

まとめ

現在当院では、献血制度導入によって、以前よりも多くの供血犬が確保できる状況にあり、供血犬の負担を軽減した上で、多くの症例に輸血を行うことができ、治療の幅が広がる結果となった。さらに成分輸血の導入により、目的に応じた輸血を選択することが可能となり、様々な疾患に輸血を行えた。

そして献血制度の運営を動物看護師が主体となって行うことで、獣医師と動物看護師の役割を明確にし、チーム医療を推進できたと考えている。それに加え飼主と動物看護師、また獣医師と動物看護師の間にも良い信頼関係を築くことができ、動物看護師も治療に大きく貢献できた。

これらのことから、献血制度が当院での治療・看護にとって重要な役割を果たすことができたと言える。

献血制度を立ち上げ現在にいたるまで、多くの飼主に協力を得ることができているが、引退や血液型の偏りなどを考慮すると、供血犬が十分に確保できているとは言い難い。この現状を解決するために我々動物看護師ができるることは多くある。輸血治療の重要性や供血犬不足の現状、採血時の安全確保についてなど、獣医師と協力して充分に啓蒙活動を行い、飼主との信頼関係をよりよいものにし、1頭でも多くの供血犬を確保するための努力を続けていく必要がある。

肛門周囲腺腫の看護

—攻撃性のある老齢犬の日帰り手術における看護過程—

瀬戸晴代¹⁾、西谷孝子²⁾、西谷利文³⁾（西谷獣医科病院）

Care for perianal gland adenoma in the dog

— A process of nursing old, aggressive dogs in the day surgery cases —

Haruyo Seto, Takako Nishiya, Toshifumi Nishiya

はじめに

近年、人間と同様に犬も高齢化が進み、それに伴う疾患も増加しつつある。肛門周囲腺腫もその1つである。主に肛門の周囲に発生し、8歳以上の高齢の雄犬によく発生する腫瘍の1つである。

今回、当院のトリミングを利用されている老齢犬が、トリミング時に肛門周囲腺腫を発見され手術をする事となった。今症例は15歳と高齢で攻撃性があるため、手術による負担や入院による精神的なストレスを受け易く、術後の管理も十分に行えない可能性があると考えられた。そのため日帰り手術とし、自宅での管理や術前検査・処置がスムーズに行えるよう考慮した看護計画を事前に立案し実践した。その結果、手術までの検査もスムーズに進み、手術中も状態は安定し、覚醒後も問題なく当日退院できた。そして飼い主も自宅での管理を行うことができ、経過良好にて抜糸にまで至った。

この症例を通して、日帰り手術においても明らかに問題が起こりそうな患畜に対しては、事前に看護計画の立案する看護過程展開に有効性を見出せたために、ここに報告する。

①研究目的

日帰り手術における、明らかに問題が起こりそうな患畜に対しての、看護過程に沿った看護計画の立案と看護展開の必要性を明らかにする。

②研究方法

<症例紹介>

症例

雑種犬、雄、未去勢、15歳、体重11.25kg

診断名

肛門周囲腺腫

現病歴

平成16年6月4日 トリミング時に肛門周囲腺腫を発見した

平成16年6月17日 肛門周囲腺腫切除手術+右側陰嚢の去勢手術を行う

生活習慣

室内飼育

既往歴

平成15年6月4日 トリミング時に陰嚢を確認し、去勢手術をすすめた

平成16年5月1日 食欲不振、嘔吐が主訴で来院され肝機能障害と診断された

平成16年6月4日 トリミング時に肛門周囲腺腫を発見した

性格

1) 西谷獣医科病院 動物看護師

2) 西谷獣医科病院 マネージャー・動物看護師

3) 西谷獣医科病院 院長・獣医師

〒721-0902 広島県福山市春日町浦上2016番1号

狂暴、怖がり

治療方針

肛門周囲腺腫の外科的切除、及び精巣摘出術の実施

治療内容

術前検査（血液検査、レントゲン検査）

鎮静、術前より点滴治療

薬物

塩酸メデトミジン、塩酸アチバメゾール、ラクトリンゲル®、セファレキシン錠

③看護の実際

1) 看護上の問題点

- ①狂暴なため、スムーズに術前検査等の処置が行えない可能性がある。
- ②手術後の管理が困難な可能性がある。
- ③飼い主が自宅での投薬・処置等を確実に行えない可能性がある。

2) 看護目標

- ①午前中にスムーズに術前検査ができ、午後から予定通り手術が開始できる。
- ②手術後の管理がきちんと受けられる。
- ③飼い主が自宅での投薬・処置等を確実に行える。

3) 観察項目

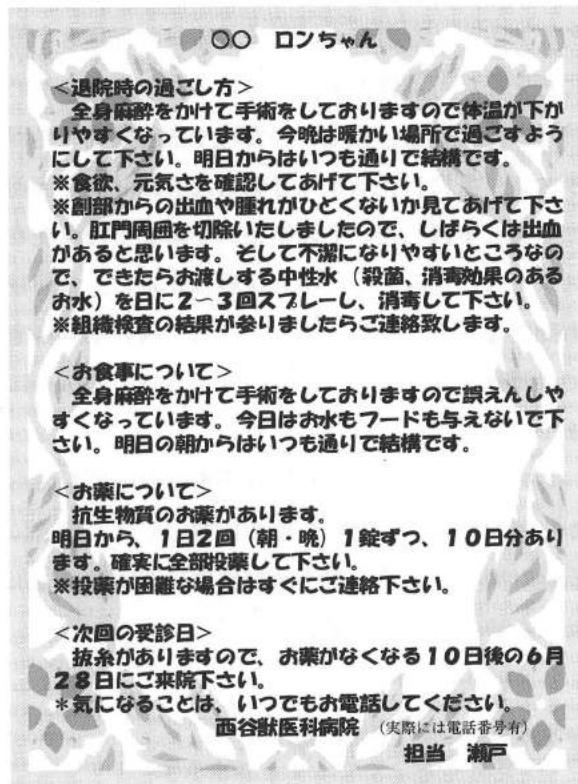
バイタルサインチェック、呼吸状態や舌の色、創部の状態（出血・腫れ等）、覚醒までと覚醒後の状態の確認と意識レベル・反応の有無や程度、疼痛の有無。

4) 看護計画

- ①お預かり時、胴輪についている持参リードを飼い主により病院のチェーンに付け替えてもらう。
- ②そのまま預かり、すぐ体重測定し鎮静処置を行う。
- ③ケージはチェーンが引っかかるないようにスノコ

を外し、チェーンをつけたまま患畜を入れる。

- ④鎮静後血液検査、レントゲン検査を速やかに行う。
 - ⑤検査結果をもとに点滴治療を開始し、同時に術野の剃毛を行う。
 - ⑥高齢の為、術前術後は長めに酸素吸入を行い、頻回に状態を観察する。
 - ⑦術中は保温マットを使用し、体温低下を防ぐ。
 - ⑧気管虚脱がある為、術後気管チューブはぎりぎりまで抜かない。
 - ⑨覚醒後、状態をみて早めにカラーを装着する。
 - ⑩術後すみやかな覚醒と体温保持のため、ケージヒーターを利用する。
 - ⑪術後は観察項目の内容を頻回に観察し記録する。
 - ⑫退院時、お手紙に沿って自宅での注意事項を詳しく説明する（資料1）。
- お手紙の内容——当日の過ごし方、注意して見ること、消毒方法、食事について、投薬について、次回の受診日について



資料1 飼い主への説明時に用いたお手紙（退院時）



a 来院時



b 術前検査後



c 退院時



d 抜糸時

写真1 看護の実践の様子

消毒方法については、肛門周囲で不潔になりやすい部分のため、患部の消毒に中性水を1日に2～3回スプレーしてもらう。

⑬自宅での管理が確実に行える様に、2～3日に1回電話にて、管理が出来ているか、心配なことはないか等、様子を聞く。

④看護の実践

当日朝、飼い主が来院し問診後、胴輪についていた持参リードを、お預かり中に噛み切られないために、飼い主により病院のチェーンに付け替えてもらう。その時点ですでに「ウーッ」と怒りこちらに向かってくる姿勢がみられたため、飼い主自身に診察台の上にあげてもらい体重測定をし、

エリザベスカラーを装着し、すぐに獣医師により鎮静処置を行った(写真1-a)。

そして、攻撃性のある患畜を出し入れしやすいように犬舎の下のケージを使用し、スノコはその隙間にチェーンが引っかかるなどの事故を防ぐため取り外し、胴輪にチェーンをつけたまま患畜をケージに入れ、鎮静が効くまで様子を観察した。

鎮静の効果が現れてからエリザベスカラーを一旦外し、術前検査を行った。検査の結果、高コレステロール血症、多少の肝機能低下、気管虚脱も確認された。飼い主に結果を報告してから点滴や剃毛等の処置を行った(写真1-b)。

点滴ルートの保護のため、再びエリザベスカラーを装着した後ケージにて酸素化を行い、午前

の診療が終わり次第手術を行った。

手術中はモニタリングと記録を行い、異常の早期発見に努めた。手術後も長めに酸素化を行い、パネルヒーターにて保温し、患畜が嫌がるくらいにまで覚醒してから気管チューブを抜管した。体温保持のためスノコを取り外したままのケージにケージヒーターをつけ、タオルを敷き、覚醒後カラーを装着し、胴輪にチェーンをつけてから患畜をケージにもどした。その後も飼い主が迎えに来られるまで様子を頻繁に観察した。

夕方飼い主がお迎えのため来院された時には、患畜は創部からの大きな出血もなくしっかりと足取りで飼い主のもとへ行き、リードが飼い主のもとへ渡ると、また「ウーッ」と怒る元気もあり、飼い主も安心されていたようであった。獣医師からの手術内容の説明と、看護師より退院時のお手紙に沿って、自宅での管理と注意事項について詳しく説明を行い、「心配なことがあればいつでも連絡を下さい」と伝えて、無事退院となった（写真1-c）。

術後翌日、電話にて退院後の自宅での様子を伺ったところ、次の日も嘔吐はなく食欲もあり、投薬も消毒もなんとかきちんとできている、とうれしそうに話されていた。

術後6日後、2回目の電話にてその後の様子を伺う。調子はよく元気もあるが、「次回抜糸の時はまた鎮静をするのか」と不安を話された。獣医師に相談し、とりあえず当日は絶食して来院してもらうよう指示した。

術後10日後、抜糸当日、カラーをつけたままの状態で飼い主に顔の方を持って話しかけてもらい、後ろの方を看護師が保定して処置を行った。うなりはするものの暴れることなく、鎮静の必要もなく抜糸が行えた（写真1-d）。

⑤考察

今回の症例は攻撃性があったため、トリミング

時は毎回鎮静処置をして行っていた。鎮静翌日には、嘔吐や食欲不振、元気消失等を呈していた。そのため、飼い主は今回の手術においても不安を抱いており、高齢のために入院のストレスや負担も大きくなることが考えられた。そこで獣医師の判断により日帰り手術とし、事前にそれらを考慮した看護計画を立案することとなった。

看護上の問題点として、第一に、本症例は狂暴な性格で他人には触らせないため、術前検査や処置が確実に行えない可能性があった。そこで＜看護目標1＞として、「午前中にスムーズに術前検査ができ午後から予定通り手術が開始できる」とした。

そして、看護計画を具体的に立案し、リードを噛み切られたりしないように、預かる時点で飼い主自身に病院のチェーンにつなぎ替えてもらい、診察台の上へあげてもらってすぐに鎮静処置を行った。そうすることにより、確実でスムーズな術前検査等が行え、患畜の過剰な興奮による精神的ストレスも最小限に抑えられ、予定通り手術を迎えることができたと考える。＜看護目標1＞は達成できた。

西村¹⁾は、「老齢動物では、生理学的あるいは心理学的变化に対する適応力が低下し、環境の変化によって、より大きなストレスを受ける。したがって入院という環境変化によっても元気の消失や食欲の低下がみられたり、問題行動を起こしたりしやすい。また聴力や視力が低下しているため、近づいたり取り扱う場合に驚きやすく、これも大きなストレスとなりやすい」と述べている。

また、西村¹⁾は、「老齢動物では、ストレスを受けやすい状態になっていることが多いので、術前には適切な鎮静薬を投与し、麻酔導入にともなうストレスをできるだけ小さくすることが必要である」とも述べている。嫌がる患畜に対して無理に看護師が近づき何かをしようとするだけでも、

老齢動物には多大なストレスとなる。その場その場で状況を把握し看護するよりは、事前により具体的な行動計画を立案していることで、どの部分で飼い主に協力してもらうか？　どのようなことを配慮するのか？　など、流れるように看護を展開することができたと考えられる。

第二に、高齢、短吻犬で、術前の検査で気管虚脱が明らかになったため、覚醒時の低酸素血症や気道閉塞、低体温等の危険性が特に高いと考えられた。そのため＜看護目標2＞は「手術後の管理がきちんと受けられる」とした。

そして、手術中は保温マットを使用し、抜管は完全に覚醒し呼吸が回復し、患畜が少し嫌がるくらいにまでなったところで行った。その後、体温確保のため、タオルを敷きケージヒーターをつけたケージに移動させた。その結果、急変なくスムーズな覚醒と速やかな体温回復が得られたと考えられる。そして、手術後の管理においても、覚醒後また攻撃的になり必要な処置が十分に行えない可能性があった。そのため覚醒を見極め、早めにエリザベスカラーを装着しチェーンも胴輪につけたままケージに入れた。そうすることにより、看護師が安全に処置や出し入れなどの対応ができる、かつ創部の保護もできたと考えられる。これらのことから、＜看護目標2＞においては達成できたと考える。

西村¹⁾は、「老齢動物では体温調節機能が低下しているため、体温が低下しやすい。したがって適切な防止策を講じないと麻酔、手術時に急速に低体温となりやすいので、体温を連続的にモニターしながら、保温マットなどで保温する。低体温になると麻酔薬の感受性が増加し、その作用も延長しやすく、さらに覚醒、回復時に全身の震えにより、酸素需要量が大幅に増加し、予備能力の小さい老齢動物では、容易に低酸素血症に陥る可能性がある」と述べている。

第三には、飼い主による投薬や創部の消毒時に患畜が嫌がり確実に行えない、または、麻酔、手術のストレス等の影響で、トリミング後のように嘔吐や食欲不振などの症状が現れる可能性が考えられた。そこで＜看護目標3＞として「飼い主が自宅での投薬・処置等を確実に行える」とした。そして、数日おきに電話にて連絡をとり、退院後の自宅での様子や変化、困ったことなどはないか等の話をうかがい、家の様子を把握できるようにした。

その結果、1回目の電話では、術後、次の日も嘔吐等ではなく、食欲があるためいつも与えている肝臓病用の缶詰に混ぜて投薬できており、カラーがあるため何とか消毒もできている、と困ったこともなく、精神的にも落ち着いているようであった。

2回目の電話では、元気で調子もいいが、抜糸のときにはまた暴れてしまい鎮静しなければならなくなるのがかわいそう、と不安をもらしていた。そこで、抜糸の当日は一応絶食して来院してもらうよう話したが、実際は、抜糸時はカラーをつけたままで、後驅を看護師、前驅を飼い主に保定してもらい、話しかけてもらいながらそっと処置を行った。その結果、患畜は「ウーッ」とうなりはしたもの、暴れることなく鎮静もせず抜糸が行えた。飼い主も安心しうれしそうな表情であった。今回は、特に自宅でのケアに問題はなかったため、＜看護目標3＞においても達成できたと考えられる。そして、こちらから連絡をとり様子を伺うことにより、些細な不安や心配事でも気軽に打ち明けられ、早期の段階で獣医療者側が受け止めることができた。それにより飼い主の気持ちも楽になったと考えられる。しかし、もし自宅での管理や患畜の状態に問題があった場合は、その時点で獣医師に相談し、指示を仰ぐ必要があったであろう。

以上のことから考えると、日帰り手術においても、明らかに問題が起こりそうな患畜に対しては、手術予定となった時点ができる限り情報収集をし、それをもとに看護過程に沿った個別の看護計画を立案し、手術当日にそれを実践することが、時間的制約の中で十分な看護ケアを提供する上で重要なことが明らかになった。

金井²⁾は、「外来看護師は従来の外来看護のほかに、術前・術後の看護、患者指導・教育、日常生活援助などの役割が期待されている。つまり、外来の看護師はこれまでの外来診療における診療の補助に加え、以前は病棟の看護師が行っていた看護ケアを担うことになる。病棟の場合は、患者の状況を考慮して看護ケアの内容や時間を決めるなど、ある程度計画的に行うことができるが、外来の場合は外来診療という流れの中で前述したような看護ケアを実践していくので、看護師にとっても患者にとってもかなり時間的制約がある。しかし、患者から求められている看護ケアの内容は病棟も外来も同じである」と述べている。

今後の課題としては、外来診療という時間的制約の中で、動物看護の対象である患畜及び飼い主の情報を把握し、必要な看護を導くには、臨床の現場で、日々の看護を振り返り、自己研鑽していく必要があると考えられる。

おわりに

今回、当院にて日帰り手術における看護過程に沿った看護を行ったのは、この症例が初めてであった。日帰り手術の場合は、煩雑な日々の診療の中で情報収集を行い、事前に看護計画を立案しておかなければならず、大変な業務と思われる。しかしながら、今回の症例で必要性を強く感じることができた。これからも、日帰り手術においても、もっとよりよい看護が提供できるようスタッフ全員が共通認識できるように努力していきたいと思う。

参考文献・引用文献

- 1) 西村亮平 (1998) 「麻酔学」『リージョンセミナー ハンドアウト』, p56 ~59. 日本動物病院福祉協会 (JAHA)
- 2) 金井Pak雅子 (2004) 「外来診療の変化に対応した外来看護師の役割」『季刊 外来看護新時代2003』Vol. 9 No. 4, p62~65. 日研出版

動物病院における動物預かりに関する 動物看護師の役割と業務

松沢ふみ¹⁾、藤田理恵子¹⁾、大谷美紀¹⁾、佐藤亜矢子¹⁾、深井麗子¹⁾、木村満知子¹⁾、
山田幸子¹⁾、庄子さとみ¹⁾、森みゆき¹⁾、渡辺真由美¹⁾、根本幸子¹⁾、会田絵美子¹⁾、
長谷川暁代¹⁾、宮川則子¹⁾、藤田桂一²⁾（フジタ動物病院）

Roles and duties of veterinary nurses who deal with overnight accommodations of animals at this clinic

Fumi Matsuzawa, Rieko Fujita, Miki Otani, Ayako Sato, Reiko Fukai, Michiko Kimura, Sachiko Yamada, Satomi Shoji, Miyuki Mori, Mayumi Watanabe, Sachiko Nemoto, Emiko Aida, Akiyo Hasegawa, Noriko Miyakawa, Keiichi Fujita

はじめに

フジタ動物病院（以下、当院とする）では、通常の診療業務である入院に加え、当院で診察をうけている患者を対象に不意の留守や旅行の際に動物を預かっている。その際は、一頭一頭の健康状態並びに性格、特徴などを把握し、預かった状態のまま飼い主へ返すことが重要であり、そのように努めることが動物看護師の大切な役割である。そこで今回、当院でのホテル預かりの手順と注意していることや工夫していることを報告する。

①預かりから迎えまでの手順

1) 予約を受ける

予約を受ける際に、カルテよりワクチン接種の有無、既往歴、食事の種類（療法食か否か）、性格等を確認し、当院で作成している「ホテル予約表」（資料1）に記入する。

2) 預かり前の診察

預かる当日は、獣医師による体重測定・視診・触診・聴診等の一般健康診断を行い、事前に預か

ホテル予約表

NO 3655	名前	_____
2月 18日	～	2月 20日
種類 FA		
ワクチン <input checked="" type="checkbox"/> • 未		
食事はド/ド/で。		
2/1	性子	受

資料1 ホテル予約表

る動物の健康状態を把握できるようにする。その後、飼い主に預かりに際しての同意書を記入していただき預かる。

3) 預かり中の管理

当院では入院室が3つに分かれしており、原則として第1入院室は犬、第2入院室は猫、第3入院室は隔離用となっている。その他に運動場があり、犬は一日数回、一頭ずつ運動させることができる。入院室は、各々の動物のストレスを極力少なくするよう片面のケージ設置である。

- ・入院ケージ内には白いタオルを敷くことにより、尿・便・嘔吐物などに異常がないか、確認やすくしている。

1) フジタ動物病院 動物看護師

2) フジタ動物病院 院長・獣医師

〒362-0074 埼玉県上尾市春日1丁目2番53号

《ホテル預かりカード》					
飼主名	カルテNo. 1233				
名前	レーナー	ちゃん	種類	GR	
担当AHT	木村	性別	♀	年齢	3才
預かり日	2月15日	帰り日	2月17日		
食事内容	普通食	持参食	処方食《》		
ワクチン接種日	8月4日	○済	未		
メモ	お預かり中化せりも		預かり物	リード ・首輪	
月/日	15	16	17	/	/
食欲	++	++	++		
排尿	++	++	++		
排便	++	++	++		
嘔吐	--	--	--		
内服薬	/	/	/		

資料2 ホテル預かりカード

- 各々のケージの前には「ホテル預かりカード」(資料2)を設置し、名前・預かり期間・預かり物の有無・担当者名・ワクチン接種日・病歴・食餌内容・内服薬・処置の有無・その他注意しなければならないことを予め記入し、下欄には、預かり中の食欲・排便・排尿の有無を朝夕記入するとともに気づいたことを記入する。
- 内服薬・サプリメントの預かりについては各々にジッパー袋を用意し、その中に薬と「投薬チェック表」(資料3)を入れ、投薬忘れのないように配慮する。
- 食餌は「食餌表」(資料4)を作り、療法食や飼い主からの預かり食を、それぞれの動物に適した量や回数で毎回確実に与えることができるようになっている。投薬が必要な場合には、この表に書き込むことで食餌と一緒に投薬を行うことができるので、効率的である。担当の獣医師や動物看護師が投薬を行う場合には、表の内服

フーリンちゃん

(SID · BID · TID)

投薬内容: A B P C 80

	〈朝〉	〈昼〉	〈夜〉
8/17日	山田	山田	山田
8日	山田	山田	山田
9日	山田	山田	山田
日			
日			
日			

資料3 投薬チェック表

の欄に担当者名を記入しておくことにより、重複しないようにしている。

- 預かり中の健康状態に異常がみられ、治療が必要と判断された場合は、すみやかに飼い主へ連絡を取り、飼い主の同意の下で治療を行う。

4) 迎え当日の対応

- 迎えの前にはブラッシングを行って、汚れている部分がないかを確認する。
- 内服薬等の預かり物を確認して、返し忘れのないようにチェックする。
- 当日の食餌は動物のストレスの負荷も考慮に入れ、少なめに与える。
- 迎えにみえたる預かり中の健康状態を記入した「ホテル預かり報告書」(資料5)を渡す。
- その他気づいたことがあれば口頭でも伝える。

②動物の性格・年齢による 預かり中の配慮

- 人の姿を見ておびえてしまう動物には、ケージの前をタオルなどで覆い、ケージの外が見えないようにする。また、飼い主の匂いのついたタオル等を入れて安心させることもある。
- 攻撃的になる動物には、逃亡防止・清掃を可能

資料 4 食餉表

にするために折りたたみケージに動物を入れ、さらに備え付けのケージに入れるようする。またケージの前にタオル等で覆いをつけ、人や他の動物を見て興奮しないようにする。なおエリザベスカラーやリードを利用するのも方法の一つだが、これらを利用するときには、エリザベスカラーを装着することで皮膚に異常がみられないか、リードが首に絡んだりしていないかなど、動物を刺激しない程度によく観察していくことが必要になる。

- ・人の姿が見えないと落ち着かない動物にはこまめに声をかけ、必要に応じて体を触るなどのスキンシップをとるようにする。
 - ・ケージバイトやケージのドア等に鼻をこすりつけてしまう動物には、エリザベスカラーを利用したり、ケージ内の壁にぶつかっても痛くないよう、周囲にバスマット等を設置したりする。また、動物が寝たきりの場合にもケージ内を前

!! ホテル預かり報告書 !!

様

いぎ

ちゃん

() 猫・その他

3月3日～3月10日までお預かり致しました。

お預かり期間中の健康状態については、以下の通りでした。

お食事

◎普通/療法食 () を食べてもらっていました
 ◎良好 - 普通 - 少ない - ない - ムラがある ()

排尿

◎ある / なし
 1日 平均 (2~3) 回

排便

◎ある / なし
 1日 平均 () 回

その他

[エリ、吠え声をかけなし 腹痛をひき、吐き気、嘔吐]

環境の変化のストレスから、裸毛後下痢や嘔吐をしてしまう場合があります。
 お食事はいつもより少なめに与えて、ゆっくりと休ませてあげてください。
 裸毛後、何か心配なことがありましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

フジタ動物病院
 上尾市春日1-2-53
 電 046-775-5338

担当 桜井

資料5 ホテル預かり報告書

に示したように保護し、床材は毛布などを使用し柔らかくしたりする。寝たきりの動物の場合には、床ずれ防止のため体位を変えたり、食餌や水を徒手で与えたりすることもある。

- ・若齢動物には低血糖の防止を考慮して、食餌を一日3～5回給餌するようにしている。室内的温度管理はエアコンで一定に保っているが、若齢動物には個々のケージ内に湯たんぽや毛布を入れて暖かくし、毎日の体温・体重測定を行う。

③ストレスなどにより預かり中に異常がみられた場合の、対処の仕方

- ・排尿、排便がみられない場合は、運動時間長くし排尿を促したり、緊張をほぐして排便を促したりするようにしている。猫や小型犬の場合にはケージ内にトイレを設置することもある。食餌に水分を多めに加えたり、療法食を用いて

排便を促したりすることもある。

- ・下痢や嘔吐がみられた場合には、排泄物・嘔吐物の内容の確認を行い、獣医師の指示に従って療法食への切り替えを行い状況により治療する。
- ・食餌をとらない場合には食べ始めるきっかけを作り、徒手で与えたり食餌の匂いを引き出すために温めたりする等工夫するようにしているが、依然として採食しない場合には獣医師により栄養剤の点滴を行う。以上のこととは、いずれも飼い主の同意の下で行う。

④当院でのホテル預かりの工夫

預かった動物は日常と異なった環境の下、多大なストレスが加わる。ストレスにより元気喪失、食欲不振、胃腸障害および排尿障害等の症状を呈する動物も少なくない。当院ではこのようなストレスからおこると思われる症状をできる限り少なくするために前述のような工夫をしている。

そして例えば、当院で作成している「ホテル預かりカード」には、健康状態の他にその個体の性格や特徴を記入しているため、スタッフ全員がどのような配慮をしなければならないのか容易に判断がつくようになっている。また、毎朝行われるミーティングでは、預かり中の動物の健康状態について一頭ずつ報告を行っており、スタッフ間の情報を密にしている。

このように幾重にもチェックをして、預かり中の動物に最もよい環境を整えていくことにより、ストレスをより少ない状態で、無事に飼い主のもとへ返すことができると考えている。また、動物を返す際に渡している「ホテル預かり報告書」には預かり中の一般状態だけでなく、病院内での様子やスタッフとの関わりの中でのエピソードが添えられているため、飼い主の不安が多少なりとも軽くなり安堵感へつながると考えている。

おわりに

今回この報告をまとめるにあたり、安心して預けられると思える環境作りと共に、スタッフの愛情と配慮が大切であることを痛感した。預かる側としての一方的な考えに陥ってしまい、預ける側の不安な気持ちを忘れる事のないよう、預けられた動物一頭一頭に常に愛情と誠意を持って接し、なおいっそう飼い主が安心して預けられるように、様々な角度からよりよい預かりの仕方を構築していきたいと考えている。

※資料内の飼主名字は伏せました。

参考文献

- 1) 小宮山典寛 (1993)『実践 AHT マニュアル講座』インターブー
- 2) VT 教育研究会 監修 (1994)『入院動物のナーシングケア』インターブー

シュウ酸カルシウム結石にストラバイト結晶が 続発した犬の食餌管理

川又麻由美¹⁾、本山春代¹⁾、山本夏実¹⁾、片瀬優香¹⁾、前田真里¹⁾、堀切 敏²⁾、畠大二郎²⁾、
土屋照代²⁾、土屋 久³⁾(土屋犬猫病院)

Dietary management for dogs in which struvite crystals have been found, one after another, that are derived from calcium oxalate calculi

Mayumi Kawamata, Haruyo Motoyama, Natsumi Yamamoto, Yuka Katase, Mari Maeda, Satoshi Horikiri, Daijiro Hata,
Teruyo Tsuchiya, Hisashi Tsuchiya

はじめに

シュウ酸カルシウム結石は、尿 pH (5.5~7.0)、尿中 Ca、Mg、P、Na のバランスの不均衡や過剰なビタミン C 摂取などにより発生する。高齢で、雌よりも雄に発生しやすく、ポメラニアン、ミニチュアードル、ラサアプソ、ビションフリーゼなどはリスクの高い犬種と言われている。また、シュウ酸カルシウム結石をもつ雄犬の中で、約半数が純粋なシュウ酸カルシウムで構成され、残りがそれに加えて他のミネラル類によって構成されていた、との報告がある (Gerald V. Ling, 1999)。今回、シュウ酸カルシウム結石にストラバイト結晶が続発した症例に遭遇したので、その食餌管理と当院における食餌管理の取り組みについて報告する。

①犬の尿石症について

犬の尿石症とは尿路系に結石が形成され、局所粘膜を刺激損傷したり、尿道あるいは尿管を完全または不完全に閉塞する疾病である。日本の犬の

尿石で最も多いのはストラバイトで3分の2を占めている。また、シュウ酸カルシウム結石は約20%でストラバイトについて見られる結石で、ストラバイトとシュウ酸カルシウム結石で全体の9割を占めることから(図1)、この2つの結石のコントロールが非常に重要と考えられる。シュウ酸カルシウムのリスクファクターとして食事内容、年齢、性別、犬種、水分摂取量などが報告されている。中高齢のオスに発生が多く、細菌性の膀胱炎を併発していることはあまりない。また、発生時の尿 pH は5.5~7.0と幅広いという特徴がある(表1)。

ストラバイト結石のリスクファクターは食餌、年齢、性別、犬種、水分摂取量などだが、若齢の犬でもみられること、メスに多いこと、細菌性膀胱炎を併発していることが多いこと、尿 pH が6.5以上であることがシュウ酸カルシウム結石と大きく異なる(表2)。

②食餌管理について

シュウ酸カルシウム結石の場合は、蛋白質、カルシウム、ビタミンDとCの過剰摂取を避けること。りんご、きゅうり、ほうれん草、セロリなどの野菜や果物、ピーナッツやイワシなどの高シユ

1) 土屋犬猫病院 動物看護師

2) 土屋犬猫病院 獣医師

3) 土屋犬猫病院 院長・獣医師

〒390-0805 長野県松本市清水2丁目11番55号

- ・ストラバイト結石
(リン酸アンモニウムマグネシウム結石)
- ・シュウ酸カルシウム結石
- ・尿酸塩結石
- ・シスチン結石
- ・シリカ結石
- など

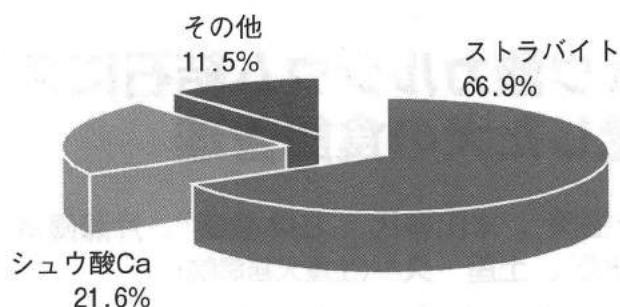


図1 犬の結石の種類

表1 シュウ酸カルシウム結石のリスクファクター

- ・食餌：高蛋白食、高ナトリウム食、高カルシウム食、高シュウ酸食、ビタミンCの過剰経口摂取、酸性化された食餌など
- ・年齢：5～12歳
- ・性別：オス（70%以上）
- ・犬種：Mシナウザー、ラサアブソ、ポメラニアン、ヨークシャテリア、Mプードル等
- ・水分摂取量が少ない
- ・上皮小体機能亢進症、副腎皮質機能亢進症
- <尿検査> pH : 5.5～7.0
培養：陰性の場合が多い

表2 ストラバイト結石のリスクファクター

- ・食餌：高蛋白食
- ・年齢：2～9歳
- ・性別：メス（90%以上）
- ・犬種：Mシナウザー、ビションフリーゼ、コッカースパニエル等
- ・水分摂取量が少ない
- ・ウレアーゼ産生菌の尿路感染
- ・アルカリ尿
- <尿検査> pH : 6.5以上
培養：ウレアーゼ産生菌（ブドウ球菌、プロテウス属、ウレアプラズマ属）

ウ酸食を避けること。適量のマグネシウムとナトリウムの摂取。目標尿pHは7.1～7.7位とすることがよいとされている。

ストラバイト結石の場合は、マグネシウムとリンの制限をし、蛋白質の過剰摂取を避けること。目標尿pHを6.2～6.4にすることがよいとされている。

③症例

ポメラニアン、10歳齢、去勢済みオス、一ヶ月前から血尿があり頻尿ということで来院。

尿沈渣からシュウ酸カルシウム結晶が確認され、レントゲンとエコー検査では3個の結石が発見された。この症例は稟告と検査によって僧帽弁閉鎖不全症、軟口蓋過長症、甲状腺機能低下症、会陰ヘルニア、膝蓋骨脱臼も併発していることが分かった。また、過去に股関節形成不全、股関節脱臼の既往歴があり、大腿骨頭切除術を行ったことがあった。

この結石は手術による除去が一般的な治療法だが、併発疾患による手術のリスクを飼い主に説明したところ、手術を希望しなかった為、内科療法

表3 尿検査と食餌の経過一覧表

病日	2	28	186	199	207	263	327	372	380	396	413
pH	6.5	8.0	7.0	7.5	8.0	6.5	8.0	6.5	6.0	8.0	6.0
結晶	シュウ酸 Ca		ストラバ イト								
沈渣							RBC WBC 上皮	WBC RBC 上皮	WBC 桿菌	RBC WBC 桿菌	
食餌	u/d (缶・ドライ)		u/d ↓ s/d	s/d、 魚	s/d ↓ u/d	u/d (缶・ドライ)、ハム、魚、キュウリ					

および食餌管理によりコントロールしていくことにした。

膀胱炎に対しては止血剤及び消炎酵素剤の内服薬を処方し、結石に対しては食餌を今までのものからヒルズのu/d[®]に徐々に変えていくよう指導した。

④経過

u/dと内服薬を自宅にて継続し、状態も安定しているということだった為、うまくコントロールできているという感触はあった。しかし、第186病日になって食欲、元気消失、1週間前より頻尿、疼痛がみられた。尿検査の結果、pHは7.0、蛋白・潜血は陽性で沈渣中にストラバイト結晶を認めた。

併発疾患が多く、内服薬を多数処方していることからこの症例に対しては、投薬をなるべく控え、食餌管理を中心にコントロールしていくことにした。

膀胱と尿道の洗浄を行ったところ、次の日には痛みは無くなり、尿の出がよくなったとのこと。食餌は、結晶を溶解させる為にs/d[®]に変えるように指導した。これにより尿pHが酸性に傾き、シュウ酸カルシウム結石が大きくなる可能性があつたため、s/dはできるだけ短期間に使用することにした。

尿検査と食餌の経過を表にまとめた(表3)。

u/dからs/dの切り替え初期には切り替えが

うまくいかず、下痢をしていた。263病日の検査の結果ストラバイト結晶が見られなくなった為、s/dからu/dへ戻すよう指導した。s/dを与えていた期間は約2ヶ月だが、実際はs/dの受け入れがあまりよくなく、魚を混ぜて与えていたようである。u/dへの切り替えはスムーズにいった。尿pHにはばらつきがあるのは採尿の時間などに統一性がなかったことが影響していると考えられる。

この症例に対しては定期的にレントゲン撮影を行い、結石の大きさを観察していたが、約1年後では約1.75倍に成長していた(写真1)。当院としては、今後結石がこれ以上大きくなるようなら、併発疾患や麻酔のリスクなどをしっかり説明した上で、手術による摘出も指導しなければならないだろうと考えている。

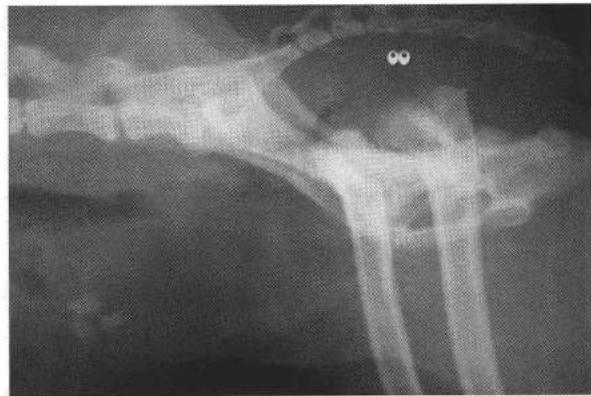
⑤考察

u/d処方中にストラバイト結晶が発生した原因として考えられること。

1. アルカリ尿になった事と細菌感染があった為に、ストラバイトが析出しやすい環境になった為か?
2. u/dのみでの食餌管理ができていなかったためか?
3. 運動不足だと副交感神経が緊張し、尿がアルカリ性になることから運動不足性尿石か?



a



b

写真1 結石の大きさの比較 (a の1年後が b)

今回の症例の課題、問題点だが、状態が安定していた時期にも最低1ヶ月に1度の尿検査を行い、定期的に尿pHをスクリーニングする必要があった。その尿検査もより正確に実施しなければならなかっただろう。また、食餌管理に関しては、治療の目的となぜこのフードが必要なのかを飼い主にしっかりと理解してもらった上で、処方食を徹底して食べさせてもらう必要があった。

尿のpHだが、多くの要因に依存して変化する。採尿後20分以内の新鮮尿を使い、可能であれば早朝、食前尿が良いとされている。また、食前と食後4~6時間の2つのサンプルの平均をとるのが理想的である。より正確なデータを得る為にはこのような方法で毎回統一した検査を実施する必要があったと思われる。

また、最近の様々な尿路結石症の文献を見てみると、犬のストラバイト結石は尿素をアンモニアに変える酵素であるウレアーゼ産生菌（特にブドウ球菌であるスタフィロコッカスやプロテウス菌、まれにはウレアプラズマやマイコプラズマ）の二次的膀胱内感染が必要であると言われている。2005年8月2日~4日の日本動物病院福祉協会の第91回セミナーにおいて、テネシー大学のDr.Joseph Bartges教授も、犬のストラバイト結石は細菌性膀胱内感染がないと形成されないと断定的に講義されていた。

当院では動物の栄養についての知識を高めるために、過去14回にわたる院内セミナーや、その他スタッフミーティング、各種学会、講習会などに参加してきた。そして、これらの場所で得た様々な知識を元に獣医師と看護師が連携をし、その動物に合った食餌管理計画を立て指導している。今年度は、看護師2名がペット栄養管理士の資格を取得したので、より細かい食餌管理を行えることが期待できる。

この時に大切なのは、病気に対する知識と食餌管理の重要さを飼い主にも把握してもらうことだ。その為に図や写真、パンフレットなどを用いて分かりやすく説明することを心がけている。また、来院時にはより細かい稟告の聴取をし、自宅での食餌管理を徹底すると共に、飼い主と病院がお互いに協力して治療していくようなインフォームドコンセントを行う必要があると思われる。

参考文献

- Carl A. Osborne, Jerry B. Stevens (2003)『犬と猫の尿検査治療指針』(宮本賢治訳) p146~151, ファームプレス
- Gerald V. Ling (1999)『犬猫の下部尿路系の疾患』(今井彩子監訳) p147~158, LLL セミナー
- Lon D. Lewis, Mark L. Morris, Jr., Michael S. Hand (1989)『小動物の臨床栄養学(第3版)』(一本彦三訳) p10-30~10-46, 日本ヒルズ・コルゲート内マーク・モーリス研究所連絡事務局
- 坂根弘 (2003)『日本の犬猫における尿石症の発生状況に関する一考察』『VMA NEWS』第46号, p18~25, 大日本製薬

当院における肥満犬に対する減量の成功率と飼い主指導

—肥満犬を持つ飼い主との会話から分析する—

田中涼子¹⁾、平川 篤²⁾ (ペットクリニック ハレルヤ粕屋病院)

Rate of success and guidance to owners at this clinic, in the matter of weight reduction for obese dogs

— Analyze conversations with owners have obese dogs —

Ryoko Tanaka, Atsushi Hirakawa

■要約

BCS4 および5の肥満犬50頭に対して、ヒルズ減量管理表を用いて、目標体重をコンピューターにて算出し、ヒルズ r/d® を処方した。2週間後、その後は1ヶ月毎に6ヶ月間体重測定を行い、減量の成功率を評価した。

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月における減量成功率は、それぞれ78% (39/50頭)、76% (38/50頭)、72% (36/50頭) であったが、最終的に6ヶ月後に目標体重に達した割合は、18% (9頭/50頭) であった。肥満犬全体の56% (28頭/50頭) が小型犬、40% (20頭/50頭) が中型犬、4% (2頭/50頭) が大型犬であり、室内飼育に肥満の傾向が多くあった。

8割弱の減量成功率にもかかわらず、目標体重に達する割合が低いのは、目標体重の設定がかなり厳しい事や、減量期間が短すぎることも考えられた。また、減量成功率が減量期間中に低下した理由は、減量開始に比べ後半は、「食べる量が少なくてかわいそう」、「療法食だけ与えていても、人間の食事を欲しがりつい与えてしまった」、「多頭飼育で管理ができない」と言う声が多く、減量後半には飼い主の意思の弱さが明らかになる傾向にあった。

このような傾向から、療法食だけ渡され病院側から何のサポートもない状態だと減量に成功しないと思われ、減量中の飼い主に対する指導の重要性が再認識させられた。

今後もっと飼い主がペットに対する食事管理について、前向きになれるよう看護師である私達も食事や栄養面について学習し、飼い主の指導に積極的に接していくべきであると思われる。

はじめに

近年、核家族化や少子化の影響で、ペットを飼育する家庭が非常に多くなってきているが、中でもわが国では小型犬の室内飼育が一般的である。また中型犬や大型犬においても家族の一員という

考えが一般的で、室内で飼育している方が多いと思われる。その影響か否か不明であるが、当院に来院するペットにおいて肥満している症例も少なくない。そこで、今回我々は、一般家庭におけるペットの肥満状況について調査し、その後肥満しているペットにできるだけ減量を勧め、肥満しているペットの現状と減量に成功しない原因を調査することにより、肥満による悪影響と適切な減量の方法を飼い主に指導する事を目的として研究を行った。

①研究方法

1) 調査期間

平成14年5月14日から平成16年2月29日

2) 調査対象者

当院に診察あるいはワクチン接種で来院した症例のうち、BCS (ボディーコンディションスコア) (図1) が4、5の肥満犬を50頭

3) 調査方法

減量表 (表1) を作成し、動物の種類、性別、年齢、現在の体重、理想体重、減量開始日をそれぞれ記入し、減量開始から2週間後、その後は1ヶ月から6ヶ月まで、1ヶ月毎に体重を測定した。定期的に体重測定に来院出来ない飼い主には、

1) ペットクリニック ハレルヤ粕屋病院 動物看護師

2) ペットクリニック ハレルヤ粕屋病院 獣医師・院長

〒811-2304 福岡県糟屋郡粕屋町仲原2714番地

BCS	1	2	3	4	5
	削 瘦	体重不足	理想体重	体重過剰	肥 満
%理想体重	≤85	86-94	95-106	107-122	123≤
%体 脂 肪	≤5	6-14	15-24	25-34	35≤
肋 骨	脂肪に覆われず容易に触知できる	ごく薄い脂肪に覆われ容易に触知できる	わずかに脂肪に覆われ触知できる	中程度の脂肪に覆われ触知が困難	厚い脂肪に覆われ触知が非常に困難
腰 部	皮下脂肪がなく骨格構造が浮き出ている	皮下脂肪はわずかで骨格構造が浮き出ている	なだらかな輪郭またはやや厚みのある外見で、薄い皮下脂肪の下に骨格構造が触知できる	なだらかな輪郭またはやや厚みのある外見で、骨格構造はかろうじて触知できる	厚みのある外見で骨格構造は触知困難
腹 部	腹部ひだ(abdominal tuck)は深くなり強調された砂時計型を呈する	腹部ひだがあり顕著な砂時計型を呈する	腹部ひだがあり適度な腰のくびれがある	腹部ひだや腰のくびれはほとんどあるいは全くなく、背面はわずかに横に広がった状態	腹部が張り出して下垂し、腰のくびれはなく背面は顕著に広がった状態/脊柱周囲が盛り上がる溝を形成することがある

図1 ボディーコンディションスコア (BCS) の基準 日本ヒルズ・コルゲート資料より転載

自宅での体重測定を行ってもらい、電話による指導や減量についての質問を受け付け、指導した。

全症例のうち、10kg以下の症例を小型犬、20kg以下を中型犬、20kg以上を大型犬に分類し、全症例にヒルズのr/d®ドライフードあるいは缶詰を処方し、1日あたりの食事量、目標体重に達成するための日数を、ヒルズの減量管理表によりコンピューターにて算出した。

その結果、目標体重に達するまでの予定は、全症例4ヶ月以内であったため、6ヶ月の調査期間とした。定期検査で目標体重には達していないが、体重の減少が見られた症例の割合を、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月で算出した。更には、最終的に6ヶ月の時点で、目標体重に達成した割合を算出した。目標体重に達しなかった症例については、飼い主との会話の中から食事管理が出来ない理由を調査し、目標体重に達した症例についてもその秘訣や努力した点などを調査した。

②結果

1) ペットの肥満状況

小型犬28頭、中型犬20頭、大型犬2頭

2) 犬種

ビーグル5頭、シーズー7頭、雑種犬9頭、Mダックス11頭、キャバリア2頭、Aコッカー3頭、ヨーキ2頭、Gレトリバー2頭、Mピン1頭、Mシュナ1頭、ポメラニアン1頭、チワワ4頭、柴犬1頭、プードル1頭

3) 雄10頭、雌16頭、去勢雄9頭、避妊雌15頭 計50頭

4) 室内飼育38頭、室外飼育12頭

5) 単頭飼育35頭、多頭飼育15頭

6) 減量に成功した割合

ダイエット開始から1ヶ月後 39頭/50頭(78%)

ダイエット開始から3ヶ月後 38頭/50頭(76%)

ダイエット開始から6ヶ月後 36頭/50頭(72%)

表1 減量表

カルテ番号	開始時体重	BCS	目標体重	減量開始日	2週間後	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後	4ヶ月後	5ヶ月後	6ヶ月後	犬種	性別	飼育環境
よ49	12.3kg	4	10.4kg	H14.5.14	9.00kg*	11.8kg*	12.0kg*	12.2kg*	12.0kg*	11.9kg	12.0kg*	柴犬	雌	室外/単頭
や459	13.0kg	4	11.3kg	H14.5.26	12.2kg*	12.05kg*	12.0kg*	11.9kg*	11.8kg*	12.0kg	12.1kg*	ビーグル	雌	室外/単頭
あ66	6.08kg	4	5.00kg	H14.6.3	6.06kg*	6.05kg*	6.04kg*	6.05kg*	6.06kg*	6.06kg	6.06kg*	M.DAC	雄	室内/単頭
う181	40.4kg	4	34.0kg	H14.6.10	38.9kg*	39.0kg*	38.3kg*	39.4kg*	39.4kg*	39.8kg	40.4kg	G.RET	雄	室外/単頭
え38	4.15kg	4	3.06kg	H14.7.10	3.09kg*	3.07kg*	3.06kg*	30.7kg*	3.06kg*	3.05kg	3.07kg*	ヨーキー	雄	室内/単頭
や548	3.03kg	4	2.08kg	H14.7.31	3.25kg	3.02kg*	3.15kg	3.01kg*	3.00kg*	3.01kg	3.01kg*	ヨーキー	雌	室内/単頭
や147	10.3kg	4	8.09kg	H14.8.5	10.7kg	11.0kg	10.9kg	10.5kg	10.4kg	9.09kg	9.85kg*	キャバリア	雌	室内/単頭
い30	9.01kg	5	7.09kg	H14.9.1	8.06kg*	8.07kg*	8.08kg*	9.00kg*	8.06kg*	7.08kg	7.08kg**	シーズー	雄	室内/単頭
う146	6.01kg	4	4.05kg	H14.9.4	5.08kg*	6.15kg	6.03kg	6.02kg	6.15kg	6.02kg	6.02kg**	M.DAC	雄	室内/単頭
ふ56	5.02kg	4	4.05kg	H14.9.4	5.00kg*	4.08kg*	5.04kg	5.00kg*	5.15kg	5.00kg	5.05kg	シーズー	雌	室内/単頭
き37	15.8kg	5	12.1kg	H14.9.4	13.5kg*	13.8kg*	12.8kg*	12.9kg*	13.0kg*	13.1kg	13.8kg*	ビーグル	雌	室内/多頭
と90	21.7kg	5	16.6kg	H14.9.15	19.0kg*	19.8kg*	19.7kg*	19.6kg*	19.7kg*	19.8kg	19.7kg*	雑種犬	雌	室外/単頭
い188	6.06kg	4	5.00kg	H14.9.21	6.04kg*	6.03kg*	6.01kg*	7.00kg	6.03kg*	6.02kg	6.03kg*	M.DAC	雌	室内/単頭
き88	33.8kg	5	29.3kg	H14.9.27	32.0kg*	30.6kg*	29.2kg*	30.0kg*	29.5kg*	29.4kg	29.2kg**	雑種犬	雌	室内/多頭
し281	7.08kg	5	6.07kg	H14.10.13	7.03kg*	7.00kg*	6.07kg*	6.06kg*	6.07kg*	6.07kg	6.07kg**	ミニピン	雌	室内/多頭
く83	15.3kg	5	12.0kg	H14.10.16	14.9kg*	14.8kg*	14.5kg*	14.4kg*	14.2kg*	14.5kg	14.5kg*	雑種犬	雄	去勢
ふ293	18.4kg	5	13.0kg	H14.12.5	18.5kg	20.0kg	19.9kg	20.0kg	19.8kg	19.9kg	20.0kg	ビーグル	雄	去勢
い528	21.4kg	5	13.0kg	H14.12.5	20.5kg*	21.0kg*	21.5kg	21.0kg*	21.0kg*	21.5kg	21.5kg	雑種犬	雌	室外/単頭
の101	17.2kg	5	13.2kg	H15.1.13	16.0kg*	15.9kg*	15.2kg*	15.0kg*	14.4kg*	14.3kg	14.4kg*	雑種犬	雌	室外/多頭
こ266	14.8kg	4	12.9kg	H15.2.1	14.2kg*	14.9kg	14.2kg*	14.3kg*	13.8kg*	14.2kg	15.6kg	ビーグル	雄	去勢
か20	2.07kg	4	2.03kg	H15.2.5	2.06kg*	2.65kg	2.06kg*	2.59kg	2.06kg*	2.65kg	2.06kg*	チワワ	雌	室内/単頭
ふ256	4.25kg	5	3.03kg	H15.2.9	3.07kg*	3.06kg	3.35kg*	3.04kg*	3.05kg*	3.05kg	3.05kg*	チワワ	雄	室内/単頭
く170	2.07kg	4	2.03kg	H15.2.12	2.07kg	2.08kg	2.65kg*	2.07kg	2.75kg	2.08kg	2.08kg	チワワ	雌	室内/多頭
い49	13.1kg	5	10.1kg	H15.2.28	12.3kg*	11.9kg*	11.7kg*	10.9kg*	11.0kg*	10.9kg	10.9kg*	雑種犬	雌	室外/単頭
た298	6.02kg	5	5.02kg	H15.3.1	6.00kg*	5.09kg*	5.08kg*	5.06kg*	5.07kg*	5.06kg	5.07kg*	シーズー	雄	室内/多頭
は99	14.0kg	5	12.0kg	H15.3.9	13.5kg*	13.6kg*	13.7kg*	13.7kg*	13.8kg*	13.7kg*	13.6kg*	ビーグル	雌	避妊
た298	8.00kg	5	6.00kg	H15.3.10	8.01kg	8.00kg	7.09kg*	8.00kg	8.01kg	8.00kg	8.00kg	シーズー	雄	去勢
き137	11.0kg	5	9.00kg	H15.3.14	11.0kg	10.4kg*	9.09kg*	9.00kg*	9.05kg*	9.00kg*	9.00kg**	雑種	雌	避妊
し125	5.08kg	5	4.03kg	H15.4.9	5.04kg*	5.03kg*	5.01kg*	4.75kg*	4.06kg*	4.05kg*	4.01kg**	M.DAC	雌	室内/多頭
あ191	10.2kg	5	7.08kg	H15.4.13	8.09kg*	8.08kg*	8.06kg*	8.07kg*	8.05kg*	8.02kg*	7.08kg**	M. シュナ	雌	室内/多頭
し270	5.07kg	5	4.09kg	H15.4.21	5.01kg*	4.07kg*	4.09kg*	5.00kg*	5.04kg*	5.07kg	6.01kg	M.DAC	雌	室内/多頭
い488	38.0kg	5	33.0kg	H15.5.7	37.5kg*	37.0kg*	37.9kg*	38.0kg	38.1kg	37.8kg*	37.5kg*	G.RET	雄	去勢
む26	7.08kg	5	6.00kg	H15.6.8	7.07kg*	7.08kg	7.75kg*	7.06kg*	7.07kg*	7.61kg	7.06kg*	M.DAC	雄	去勢
ひ108	8.03kg	5	6.04kg	H15.6.8	8.00kg*	8.01kg*	7.95kg*	7.07kg*	7.07kg*	7.06kg*	7.05kg*	シーズー	雌	室内/単頭
や337	3.00kg	4	2.06kg	H15.6.10	2.09kg*	2.08kg*	2.77kg*	2.08kg*	2.08kg*	2.65kg*	2.07kg*	ブードル	雌	室内/単頭
は272	7.04kg	4	6.01kg	H15.7.6	7.02kg*	7.00kg*	6.06kg*	6.05kg*	6.06kg*	6.05kg*	6.05kg*	M.DAC	雌	室内/単頭
こ16	6.02kg	4	5.02kg	H15.7.20	5.95kg*	6.00kg*	5.07kg*	5.65kg*	5.05kg*	5.03kg*	5.02kg**	シーズー	雌	室内/単頭
た575	6.00kg	5	4.06kg	H15.7.22	4.06kg*	5.00kg*	5.00kg*	4.07kg*	4.55kg*	4.65kg*	4.06kg**	チワワ	雌	避妊
こ200	14.0kg	5	10.8kg	H15.7.26	14.5kg	13.9kg*	14.0kg	15.0kg*	14.8kg	14.0kg	14.0kg	A. コッカ	雌	室内/単頭
み47	17.9kg	5	13.7kg	H15.8.1	17.5kg*	18.0kg	17.8kg*	17.0kg*	18.0kg	18.1kg	18.0kg	雑種	雄	室外/単頭
さ235	7.06kg	5	5.08kg	H15.8.30	7.00kg*	6.03kg*	6.03kg*	6.02kg*	6.00kg*	6.02kg*	6.03kg*	ポメラニアン	雄	室内/単頭
そ19	13.0kg	5	10.9kg	H15.9.5	13.0kg	13.4kg	13.3kg	12.9kg*	12.3kg*	12.4kg*	12.3kg*	A. コッカ	雄	室内/単頭
し356	7.02kg	5	5.05kg	H15.9.7	7.01kg*	7.04kg	8.00kg	7.95kg	8.00kg	8.05kg	8.05kg	M.DAC	雄	室内/単頭
し125	4.01kg	4	3.06kg	H15.9.21	4.01kg	4.00kg*	4.02kg	4.15kg	4.05kg	4.00kg*	4.00kg*	M.DAC	雌	室内/多頭
か147	13.7kg	4	11.5kg	H15.11.10	14.0kg	13.5kg*	13.6kg*	13.7kg	14.0kg	13.7kg	13.7kg	A. コッカ	雌	避妊
あ01	6.00kg	4	5.00kg	H15.11.20	5.95kg*	5.08kg*	5.07kg*	5.05kg*	5.45kg*	5.02kg*	5.00kg**	シーズー	雌	避妊
ま12	13.7kg	5	10.5kg	H15.11.30	13.0kg*	12.5kg*	11.4kg*	11.0kg*	11.3kg*	11.4kg*	11.4kg*	キャバリア	雄	去勢
か320	8.35kg	5	6.04kg	H15.12.26	6.04kg*	8.00kg*	7.09kg*	7.95kg*	7.08kg*	7.08kg*	7.05kg*	M.DAC	雌	避妊
し59	7.00kg	5	5.04kg	H16.1.17	7.00kg	6.95kg*	6.09kg*	6.07kg*	6.06kg*	6.45kg*	6.01kg*	M.DAC	雌	室内/単頭
ま274	19.2kg	5	14.8kg	H16.2.7	19.0kg*	18.9kg*	19.0kg*	19.1kg*	19.2kg	19.0kg*	19.2kg	ビーグル	雄	室外/単頭

* : 開始体重から減量に成功したもの

: 目標体重に達したもの

7) 目標体重に達した割合

9頭 /50頭 (18%)

③考察

今回の調査結果から、肥満犬全体の56% (28頭 /50頭) が小型犬、40% (20頭 /50頭) が中型犬であった。小型犬は全て室内飼育であることに加え、最近では中型犬も室内飼育が増える傾向にある。これによって、飼い主と接する時間が多くなり、人間の食事を欲しがり、飼い主も欲しがるだけ与えてしまい、主食のドッグフードを食べなくなる結果、ペットが肥満してしまうと思われる。

次に犬種についてであるが、圧倒的にMダックスが多く (11頭 /50頭)、ついで雑種犬 (9頭 /50頭)、シーズー (7頭 /50頭)、ビーグル (5頭 /50頭) と続いた。現在の日本での人気犬種に関連傾向が見られた。

雄と去勢雄、雌と避妊雌の肥満の割合は、特に差は見られなかつたが (雄20%、去勢雄18%、雌32%、避妊雌30%)、雌と避妊雌の合計は62%に対し、雄と去勢雄の合計は38%と、避妊雌および雌の方が多い傾向にあった。避妊や去勢した後に肥満になる傾向は臨床的にもよく知られていることである。今回の調査からは、避妊雌や去勢雄の割合と、避妊や去勢をしていないものの割合の差は出なかつたが、避妊した場合、食欲抑制ホルモンであるエストロゲンの活性が低下するため食物摂取量が増加し、肥満になりやすい可能性はある。また、避妊・去勢後の多くの犬で活動性が低下するのも肥満の理由の一つではないかと思われる。今回の検討では、雄、雌、去勢雄、避妊雌の頭数が均等でないため、正確な評価は困難であり、今後症例数を統一した検討が必要である。

次に、室内飼育と室外飼育の割合は、圧倒的に室内飼育の肥満率は高く (38頭 /50頭)、さらに単頭飼育の肥満率も多頭飼育に比べ高い。その原因として、単頭飼育の場合、飼い主は1頭に対す

る執着心が強く、過保護にしがちで、ドッグフードを食べないからおやつが主食になり、おやつも食べないから、次の美味しい食事と品を変えペットの好物ばかりを与え、味の付いた人間の食事やホームメイドの偏った食事を与える事で肥満にしてしまう事が、飼い主との会話から明らかになった。

院内においても、ホテルで預かる場合、必ずと言っていいほど、「うちの子は、ドッグフードを食べないです」と言う飼い主が多い。やはり初めのうちは、ドッグフードに一切見向きもしないが、二日目以降は空腹なのか、ドッグフードを食べ始める。ペットがドッグフードを食べないのでなく、飼い主が食べさせられないのが事実である。

このように、室内飼育でかつ単頭飼育の小型犬の飼い主さんは、正しい食事の与え方や、食事をわがままで食べない時の対処法について理解していない場合が多く、今後は飼い主さんへの正しい知識を指導していく事も重要であると思われた。

今回、当院で肥満犬を持つ飼い主に減量を勧め、2週間、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月後と同じ体重計による測定の為来院してもらった結果、2週間後の測定時には、全体の78% (39頭 /50頭) が減量に成功していた。減量に成功しなかった理由について、飼い主との会話から、「食べる量が少なくてかわいそう」、「療法食だけ与えていても、人間の食事を欲しがりつい与えてしまった」、「多頭飼育で管理出来ない」という声が多かった。中には、療法食を食べないからと言って、ホームメイドで食事を与えている飼い主も多かった。このように2週間の時点でかなりの減量成功率であったが、上記の理由でダイエットを断念している例も少なくなく、今後の指導の必要性があると思われた。

その後、減量開始から3ヶ月目の減量が成功していた割合は、全体の76% (38頭 /50頭) と若干少なくなっていた。その後、6ヶ月目の体重測定を実地してみたところ、全体の72% (36頭 /50頭)

が減量に成功していたが、3ヶ月目よりさらに減量成功率は低下していた。また最終的に6ヶ月で目標体重にたどりついた割合は、全体の18%となり少なかった。つまり、1ヶ月および3ヶ月の時点で減量に成功していたにもかかわらず、6ヶ月後には、減量どころか体重が増加した症例があるという事になる。これについて飼い主との会話による調査をしたところ、「ダイエット食では少なすぎて、つい他の物を与えてしまった」とか「家族の他の人が、別の物を与えているかもしれない」などの意見が聞かれた。そこで飼い主には、家族に協力をしてもらうことの重要性や、おやつなどの間食を与えず1日の食事の量は変えずに回数を増やすことを指導した。

今回の調査から、適切なダイエット食の使用や飼い主への指導を行うことによって、ある程度の減量には成功するが、最終的な理想体重になる割合はかなり少なく、今後は更なる追加調査および運動療法を取り入れたダイエット法についても検討することが重要であると考えられた。また、ダイエット表より得られた目標体重および目標体重達成期間はあくまでも目安であり、目標体重に達するためには現実的にはそれ以上の期間が必要であることが示唆された。また減量がなかなか成功しない症例に対しては、病的な体重の増加ではないかと、獣医師に相談し診察を受けてもらった症例もいたが、今回の調査の中には病的に肥満している症例は確認できなかった。

減量指導時での医療的指導は獣医師から行い、看護師である私達は、飼い主との何気ない会話の中から、ペットの食べ物の好みや与え方、食事以外の楽しみやペットの過ごし方、ペットを取り巻く環境などの情報を拾い集め、減量の弱点を予測したり、助言する事が必要だと思われた。さらに今回の調査では、療法食だけ渡され病院側からなんのサポートもない状態だと減量に成功しないと実感した。今後、もっと飼い主がペットに対する

食事管理について前向きになれるよう、看護師である私達も食事や栄養面について学習し、飼い主の指導に積極的に接していくべきであると思う。

参考文献

- 1) 太りやすい犬種：ダックスフント、ビーグル、コッカ・スパニエル等
——Lon D. Lewis, Mark L. Morris, Jr., Michael S. Hand (1989)『小動物の臨床栄養学（第3版）』（一本彦三訳）、日本ヒルズ・コルゲート内マーク・モーリス研究所連絡事務局
- 2) 症候性肥満の原因のクッシング症候群：ダックスフント、ブードル等
——古瀬充宏 (2001)「肥満と疾病とフード」『ペットフードの開発と市場』（本好茂一監修）p128~137. シーエムシー
- 3) JKC（ジャパンケネルクラブ）登録犬種 (2004)
- 4) Sue Guthrie, Dick Lane, Professor Geoffrey Sumner-Smith (2003)「食餌と栄養」「ドッグケア」（梶ヶ谷博監訳）p52-58. インターズー

点眼薬に関するオーナーへの指導

田井 薫¹⁾、石田夏子¹⁾、碓井紀子¹⁾、山下 真²⁾、山口 力³⁾

Guidance to owners concerning eye drops

Kaoru Tai, Natsuko Ishida, Noriko Usui, Makoto Yamashita, Tsutomu Yamaguchi

はじめに

獣医眼科領域において点眼薬は治療の要である。我々処方を行う側として各種眼科疾患に対して使用する点眼薬の効果や注意点などについて熟知しておく必要があり、これらを薬剤について知識を持たないオーナーによく理解してもらうよう伝える義務がある。しかし点眼薬を処方した後、我々が期待した効果があまり見られないようなケースや、オーナー自身の判断で点眼薬を中止してしまったために、予想よりも早く点眼薬が無くなり、再購入に来られるケースなどに頻繁に遭遇するようを感じる。これらはオーナーの点眼薬使用や治療の重要性の認識の誤りによることが多く、ひいては処方を行う我々獣医師、動物看護師の点眼薬使用に関する指導が不十分であることが原因と考えられる。今回、眼科疾患をもつ動物を抱えたオーナーに、点眼治療を指導する上で特に重要なと思われる点について、当院で行っている指導法についてまとめたのでここに報告する。

①点眼薬の投与量、複数点眼の順序や間隔について(図1)

点眼薬処方時にしばしばオーナーから質問があ

点眼薬の量・順序・間隔

- ・点眼液の量は一滴で十分
- ・点眼薬の順序
溶液
↓
懸濁液
↓
軟膏
- 効果を期待する薬を最後に用いる
- ・点眼の間隔
・点眼液は5分以上あける
・眼軟膏は20分以上あける

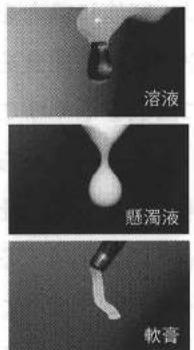


図1

るのが点眼薬の投薬量である。オーナーは治療効果を期待するあまり、独自の判断で一度に何滴も点眼を行う傾向がある。点眼薬のタイプにもよるが、通常容器から落ちる一滴の量は20~50μlである。一方で、動物のサイズにもよるが、点眼薬を受ける側の結膜囊の用量は20~30μlで、うち溶液が持続して停滞できる用量はわずかに7~8μlでしかないと考えられている。従って、滴下した点眼薬の多くは結膜囊内に入れず外に溢れるか、鼻涙管を通過して排泄されることになる。これらの理由から点眼薬は通常一滴で充分であり¹⁾⁴⁾、これをオーナーに理解してもらうようにする。

眼科疾患によっては複数の点眼薬を必要とする場合も多い。この場合、その順序や点眼間隔についても指導しておく必要がある。点眼薬としては、

1) ファーブル動物病院 動物看護師

2) ファーブル動物病院 獣医師

3) ファーブル動物病院 獣医師・院長

〒571-0002 大阪府門真市岸和田3丁目35番24号

溶液、懸濁液、および軟膏が主に使用されている²⁾。点眼後の吸収は溶液で最も早く、懸濁液では溶液よりも長く涙液に停滞する。眼軟膏は眼球表面の温度によって徐々に溶解、分布し、最も停滞時間が長い²⁾³⁾。従って基剤の異なる点眼薬を複数使用する場合には溶液を最初とし、溶液をはじく軟膏を最後にするのが一般的である。場合によっては効果を期待する点眼薬を最後に行うこともあり、処方、説明を行う前に必ず獣医師に確認するべきである。

複数の点眼薬が処方された場合、その間隔の説明をしなければオーナーは一度にすべての点眼を行ってしまうことが多い。しかし点眼薬の基剤にもよるが、溶液あるいは懸濁液は角膜や結膜からの吸収には少なくとも5分は必要である。5分の間に点眼溶液の90%以上が吸収される¹⁾。また、点眼により反射性流涙が起り、早期に複数の点眼を行っても多くの成分が流され、点眼薬の効果が減弱することになる²⁾⁴⁾。このため溶液あるいは懸濁液の点眼溶液を複数処方する場合には点眼の間隔を最低5分以上あけるよう指導する。一方眼軟膏では結膜囊内に長く停滞し、薬剤を徐放する性質があるため、当院では次の点眼を行うまでに20~30分の間隔をあけるよう指導している。

②点眼薬の保管方法、その使用期限について(図2)

点眼薬は液状のものがほとんどであるため、錠剤などと違ってその保管方法や使用期限については特に注意を払う必要がある。オーナーに処方を行う際にこれらの説明がなされなければ、自宅で不適切な保管をされたり、無期限に使用されたりする傾向にある。

保管方法は通常、各種点眼薬の添付文書に記載されているが、指示に従って保管しなければ点眼薬自体の安定性や薬効が損なわれることになる。とくに高温での保存では、薬効成分が分解したり、

点眼薬の保管方法・使用期限

- ・室温保存・遮光保存
冷所保存・冷暗所保存

- ・使用期限は開封後1ヶ月とし
残っていても廃棄する

- ・処方する際は付属の
点眼瓶袋を使用する



図2

無菌状態を維持できなくなったりする可能性が高くなる。例えば冷所、あるいは冷暗所保存は通常冷蔵庫での保存を意味するため、オーナーには冷蔵庫で保管してもらうよう伝える。一般的にほとんどの点眼薬は冷蔵庫で保存しても問題は無いが、薬剤によっては冷蔵庫で成分が結晶化、析出を起こすこともある。また点眼薬の種類によって遮光を必要とするものも多い。これらは保存温度同様、各点眼薬の添付文書の“貯法”欄に記載されている。また各点眼薬には通常保存方法に添った点眼瓶袋が付属しており、ここにも保存方法等が記載されている。これらはオーナーにとっても確認し易いので、処方の際にはこの点眼瓶袋を渡すようになる。

点眼薬の使用期限は、保管方法同様、通常添付文書に記載されており、これを厳守するように指導する必要がある。点眼薬自体に記載されている使用期限は開封をしない状態での期限を意味しており、開封後の使用期限とは異なる点に注意する。当院では使用期限に特定の記載がなくても開封後は1ヶ月以内の使用としている。また1ヶ月以内であっても液体の混濁や浮遊、沈殿物が生じた場合にはただちに廃棄してもらうよう指導している。オーナーによっては残った点眼薬を長期冷蔵庫に保存し、後日処方時と同様の症状が現れたときに独自に使用しているケースも多い。この場合、長

期保存により薬効が低下している可能性、あるいは薬剤成分の変敗の可能性について説明し、使用しないように注意を促すことも重要である。

これらを踏まえて個々の病院で使用している点眼薬について保存方法や使用期限を調べ、リストアップしておくと説明を行うときに便利である。

③点眼前の準備と点眼時の注意点について

人と違い、動物は眼瞼縁まで体毛を持っているため、点眼薬が眼周囲に及ぼす影響にも注意を払うべきである。点眼を受ける動物が短頭種や長毛種の場合、しばしば眼周囲の被毛や長い睫毛が角膜や結膜に刺激を与え治療の妨げになったり、点眼した薬剤が付着して停滞し易くなったりする。このため、点眼前の準備として眼の周囲の被毛をオーナーの了承を得て、カットしておくとよい(図3)。

点眼治療を必要とする動物はしばしば眼脂が多く分泌されている。これもまた点眼治療の妨げとなるため、点眼前に除去してもらうようする(図4)。眼周囲に乾燥、固着した眼脂がある場合、当院では人肌の、お湯で湿らせたガーゼをしばらく当て、ふやかしてから除去してもらうよう指導している。また、(株)メニわんより「ピュアコットンわん[®]」という無菌精製水を用いたウェット

動物に対する注意点①

- ・長毛種・短頭種は眼瞼周囲の毛は短くし、清潔に保つ
- ・眼の周囲に残った点眼液をコットン等で拭き取る



図3

動物に対する注意点②

- ・眼脂は
湿らせた
ガーゼで
拭き取っておく



図4

コットンが製品として販売されている。無菌的にパックされており、通常のガーゼなどより清潔であり、多くのオーナーから使いやすいとの感想が聞かれている(図4)。

点眼薬が動物の皮膚に付着、残留すると点眼薬剤あるいはその添加剤に対してアレルギー反応を示すケースもあり、眼瞼周囲の皮膚炎を引き起こす可能性がある。従って点眼後に眼表面から溢れた点眼液は速やかにティッシュやコットンを用いて拭き取ってもらうように指導している。

④点眼薬の取り扱いについて

オーナーが実際に点眼を行う際、できるだけ無菌的に操作をしてもらうことが重要である。当院ではこの点について以下のようない注意点をオーナーに説明している¹⁾⁴⁾。

- ・点眼前には手を洗浄し、清潔な手で処置する
- ・点眼時、点眼容器の先端が動物の眼瞼や睫毛などに触れないよう注意する
- ・点眼終了後、容器先端に手が触れないようにキャップを閉める
- ・眼軟膏では使用後にチューブの先端を清潔なティッシュで拭き取る

また、オーナーの皮膚に付着、残留すると点眼薬剤あるいはその添加剤に対してアレルギー反応を起こすこともあるため、点眼薬がオーナーの手

などに付着した場合にはすぐに洗浄するようにとの説明も行う。

⑤点眼方法について

ペットに対して点眼治療を行うことが初めてのオーナーも多いため、実際の点眼方法について簡潔に指導するようにする。当院では簡潔ではあるが以下のように説明している²⁾（図5）。

- ①動物の下顎を持ち、軽く上を向くまでマズルを上げる
- ②点眼薬を持った手を動物の額の上に置く
- ③額の上に置いた手で動物の上眼瞼を後方に引く
- ④点眼容器の先端を眼の上まで持ってきて露出した角膜あるいは結膜に点眼する

これらの動作をオーナーの前で一度デモンストレーションしておくと理解が得られやすい。

溶液の点眼方法

- ・下顎を持ち動物が上を向くまでマズルをあげる
- ・投薬する手を額上に置き後方に引っ張る
- ・点眼瓶の先端が眼の真上にくるように保持し点眼する
- ・おやつで誘導し点眼後すぐにご褒美を与える

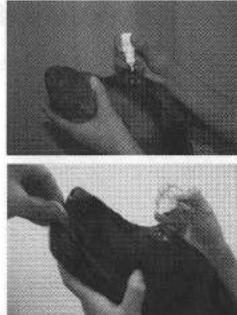


図5

眼軟膏の点眼方法

- ・下顎を持ちその手で下眼瞼を下方に引っ張り結膜囊内に適量の軟膏を塗布する
- ・点眼液の時と同様におやつで誘導し上眼瞼を後方に引っ張り軟膏を塗布する

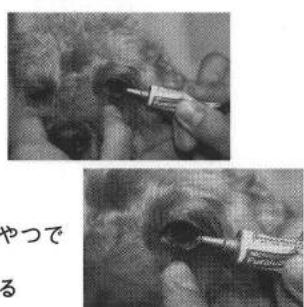


図6

眼軟膏を用いた点眼処置の場合、溶液点眼よりも困難と感じるオーナーは多いと思われる。眼軟膏の場合、下顎を持ち、その手で点眼を行う眼の下眼瞼を下方に引っ張り、結膜囊内に適量（軟膏の長さとして0.5~1cm程度）の軟膏を塗布する²⁾（図6）。この後、瞬目をさせて軟膏を眼表面全体に分布させる。

治療対象の動物が非協力的な場合、好みの“おやつ”や“おもちゃ”を用いることも必要である。これらを用いて誘導し鼻先を上に向けるようにして点眼を行う。さらに点眼直後に“褒美”を与えることで除々に点眼処置に対する恐怖心や警戒心を取り除くことも重要である。当院では将来的に点眼治療を行う予定がある場合（例：白内障手術前後の管理など）、刺激のない人工涙液等を用いて前述①～④の動作をトレーニングとして普段から行ってもらうこともある。治療に非協力的な動物の場合でも時間をかけて①～④を細分化、動作ごとに“褒美”を与え、点眼が恐怖や嫌悪の対象にならないようにすることも可能であると考える。

⑥点眼後の変化について

点眼処置は通常オーナーが自宅で行うので、点眼後の注意すべき変化について説明し理解してもらう必要がある。当然ながら治療対象となる疾患や使用する薬剤によって変化が異なるので、これらを充分に説明する。オーナーが点眼後の変化を認識するために、まず治療開始前の状態をオーナーに充分把握してもらう。治療開始後にその症状の悪化や異なる症状が見られた場合には、連絡を入れるように指示しておく。注意すべき変化としては、異常な充血、羞明や流涙、角膜の混濁、縮瞳や散瞳、異常な眼脂の増加、流涎、眼周囲の搔痒や皮膚炎などが挙げられる。可能であればこれらの症状についても説明を加えるようにする。例えば散瞳剤など、点眼薬によってはその作用自体を異常と捉えられる場合もあるので事前に伝え

点眼早見表		どうぶつ眼科Eye Vet 資料 (小林一郎先生の御好意により掲載)		
Eye Vet		2.0ml	2.5ml	5.0ml
1日1回点眼	片眼	38日	47日	95日
	両眼	19日	23日	47日
1日2回点眼	片眼	19日	23日	47日
	両眼	9日	11日	23日
1日3回点眼	片眼	12日	15日	31日
	両眼	6日	7日	15日
1日4回点眼	片眼	9日	11日	23日
	両眼	4日	5日	11日

・点眼薬がいつなくなるのか予想できる
・オーナーがきちんと点眼できているか確認できる

図7

ておく。オーナーの不安を解消するため、当院では変化が見られた場合には些細なことであっても気軽に問い合わせしてもらうようにしている。

⑦考察

これまで述べたような点についてオーナーに充分説明し、理解を得られるようにしなければならないが、多忙の中すべてを口頭で伝えるには限界がある。このため各病院で説明の要点をまとめて冊子をつくり、オーナーが常に確認できるようになると便利である。

図7は点眼の回数と使い切るまでの日数を示している（東京都世田谷区・どうぶつ眼科 Eye Vet 資料：御好意により掲載）。多少点眼に失敗があったとしても、オーナーが適切に点眼治療を行っていれば点眼がなくなるまでの日数に大きなズレが生じることはない。もし大きな差が生じている場合にはオーナーが指示以上に点眼を行っている、あるいは必要とする点眼回数が満たされていないなどの問題点が考えられる。この場合オーナーに対して厳しく注意を与えるのではなく、オーナーが点眼治療に関して抱える問題点について相談に乗るよう努めることは我々の義務である。また、治療の重要性の認識が低いオーナーに対しても繰り返し、何度も説明を行うようとする。

おわりに

眼科疾患の治療においてより良好な効果を得るためにには、オーナーが点眼薬を適切かつ確実に使用することが前提となる。これに対し我々動物看護師の立場としては、対象となる疾患、それに対し使用する薬剤および薬理作用について熟知し、これまで述べたような点眼治療の注意点や重要性について効率よく説明しなければならない。本稿のテーマは点眼薬であるが、眼科では点眼のみならず全身的治療を併行することも少なくないので、我々はこれらについてもあまさず理解し、説明する必要があると考える。

説明を受けるオーナーの理解の度合いも決して一様ではなく、説明についても臨機応変に対応する必要がある。例えば眼科治療に関するアンケート調査などを個々の病院でも行うようにし、眼科の在宅治療についてオーナーがどのような問題点をもっているかを知る手助けとするのも良いかもしれない。これらを踏まえ、オーナーとよく対話して信頼関係を維持し、より良い治療結果に結びつけることが我々の大きな義務であると考えている。

引用および参考文献

- 1) 田野保雄 他 (1994) 『眼科ナーシングプラクティス』文光堂
- 2) Glenn A. Severin (2003) 『セベリンの獣医眼科学（第3版）』(小谷忠生、工藤莊六監訳) p62~65, インターズ-
- 3) Douglas Slatter (2001) 『Fundamentals of Veterinary Ophthalmology 3rd Edition』 p34~37, W. B. Saunders
- 4) 丸尾敏夫 他 責任編集、本田孔士 特集編集 (1999) 『眼科診療プラクティス42 点眼薬の使い方』 p86~87・p90・p92~93, 文光堂

病院に勤務する看護師への調査による 動物介在についての見解

—看護師の動物に対する嗜好、動物が介在することに対する認識や考え方 の傾向にもとづいた調査研究—

熊坂隆行¹⁾、升 秀夫²⁾、藤村友佳織³⁾、山田好秋⁴⁾

On the prospects of animal assistance by the survey on nurses who work in hospitals

—A research on moods of nurse's preference for animals, and perceptions and attitudes to animal assistance—

Takayuki Kumasaka, Hideo Masu, Yukari Fujimura, Yoshiaki Yamada

■キーワード

看護師の嗜好性 (Nurse's Palatability)

看護師の認識 (Nurse's Perception)

看護師の考え方 (Nurse's Attitude)

伴侶動物との面会や同居

(Visiting and Living with Companion Animals)

生活の質 (Quality of Life ; QOL)

■要約

病院に入院している患者に伴侶動物との面会や同居を行い、患者の生活の質 (Quality of Life ; QOL) の向上を目的とした看護援助を実現するため、病院に勤務する看護師に実態調査を行った。病院において伴侶動物との面会や同居を実施する場合、動物に関心があり、好きであり、日常生活において動物の必要性を感じている看護師の協力が得られることは、重要な要素となると考えられ、さまざまな問題を病院スタッフや獣医師、動物看護師、家族などが協力し、クリアすることによって、病院における伴侶動物との面会や同居を実施できるという期待がよりいっそう高まった。

I. はじめに

現在、病院の機能分化と性格づけの明確化が推進されており、高度医療主体の急性期認定病院においては患者の在院日数は短縮傾向にある。しかし、慢性期病棟を有している病院は患者の疾患の症状や高齢の患者が多いことから在院日数が増加する傾向にある。また、

1) 静岡県立大学看護学部(新潟大学大学院 医歯学総合研究科・博士課程)

〒422-8526 静岡県静岡市駿河区谷田52番1号

2) 筑波大学大学院人間総合科学研究科

〒305-8575 茨城県つくば市天王台1丁目1番1号

3) 静岡県中部健康福祉センター

〒426-0075 静岡県藤枝市瀬戸新屋362番1号

4) 新潟大学大学院医歯学総合研究科

〒951-8514 新潟県新潟市学校町通2番町5274番地

患者は疾患の症状が安定・軽快すると、病院の機能分化と性格づけ、家族の家庭における看護・介護が困難なことから、療養型病院、リハビリ専門病院への転院や介護・福祉系施設などの利用が急増している。慣れない病院や施設の生活環境で患者や施設利用者は生きがいや楽しみをなくし、生活の質 (Quality of Life ; QOL) が低下するケースが多数報告されている。

現代社会はヒトからヒトが安らぎを得ることは難しい時代とも言われており、そのような中で今、動物が注目されている¹⁾。2000年12月1日に施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」の法改正の背景には、動物の保護及び管理に関する法律の施行から26年余り経過した現在、動物、特に、犬やねこ等のペットは、単なる愛玩動物ではなく、家族の一員、人生の伴侶であるとの認識が高まっていることが関係している。その第二条の基本原則には「動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。」とある²⁾。

日本経済新聞の調査によると、ペットを「うちのコ」と呼ぶことについて、特に違和感はないとする国民は60.5%に達していることがわかった³⁾。ペットは家族そのものと言い切る飼主も多く、動物に多少の異変がおきると家族同様に心配なことから、動物病院への受診が急増している。

病院で患者は治療により疾患の症状や心の問題を軽減することは可能であるが、退院後の生活を考慮し、

入院前と同レベルの入院環境を提供することが重要であると考える。病院に入院する前に一緒に暮らしていた伴侶動物も「家族の一員」と考えれば、他の家族と同様に、入院中であっても面会や同居ができるよう考慮する必要があると言えるだろう。

日本国内の介護・福祉施設ではボランティアによる動物との触れ合いを目的とした動物介在活動(Animal Assisted Activity; AAA)が盛んに行われている。しかし、医師の治療プログラムに基づき、精神や機能治療を目的とした動物介在療法(Animal Assisted Therapy; AAT)はほとんど行われていない。その理由として、

- ①動物が保有する人獣共通感染症やアレルギーの問題¹⁾
- ②ヒトへの攻撃等の事故による損傷¹⁾
- ③動物の死に伴うこころの問題等の調査や研究報告がほとんど行われていない¹⁾
- ④日本において動物介在の活動や治療はほとんどが獣医療関係の専門家のみで行っていることが多く、病院に導入したとしても病院スタッフ(AATを行う場合は特に医師)の協力、知識、技術がないことから継続的に行われない
- ⑤患者や病院スタッフに対する動物に関する認識、要望等の調査がほとんど行われていないことが上げられる。

我々は保健師助産師看護師法第37条にある医師の指示がなくてもなし得る「療養上の世話」の中に伴侶動物との面会や同居を行い、患者のQOLの向上を目的とした看護援助を推進している。患者の疾患に対しては医師によって評価されるが、入院中の患者の日常生活や症状は24時間患者を見ている看護師によって評価される。その患者の入院生活は患者と看護師によって計画され、その他の医療スタッフと検討し、実施されている。

我々は茨城県内3ヶ所の病院の入院中の患者138名に関して動物の好き嫌いとその理由、家庭での動物飼育の有無、飼育動物の種類、飼育経歴、触れ合い時間、動物飼育の動機、動物飼育による影響、飼育動物との病院においての面会要望などについて調査し、伴侶動物との面会や同居に強い要望があることを明らかにした⁴⁾。

そこで、今回、病院に入院している患者に伴侶動物

との面会や同居を行い、患者のQOLの向上を目的とした看護援助を実現するため、病院に勤務する看護師の動物の嗜好性、動物介在活動・療法の認識、体験、実施状況、病院における動物介在の考え方について実態調査を行い、伴侶動物との面会や同居を実現し、患者のQOLの向上を目的とした看護援助を行うための一指標とした。

II. 方法

1. 対象

青森県、宮城県、茨城県、静岡県、沖縄県の慢性期病棟を有する病院、リハビリ専門病院、療養型病院の看護師

2. 調査期間

2002年6月～12月

3. 調査方法

看護師の動物の嗜好性、動物介在活動・療法の認識、体験、実施状況、病院における動物介在の考え方について質問紙を作成した。病院選定は全国の病院を無抽出に選定し、研究協力が得られた病院に研究協力が得られる人数分の質問紙用紙を送付した。

本調査は、調査内容について詳細に記載した説明書を送付し、同意を得た看護師から回答を得た。

4. 調査内容

(1) 対象者の基本的属性

- 1) 年齢
- 2) 看護師としての経験年数

(2) 動物の嗜好性

- 1) 動物への関心の有無
- 2) 動物の好き嫌い
- 3) 動物飼育経験の有無
- 4) 飼育中または飼育したことのある動物種
- 5) 動物を飼育した動機
- 6) 動物の飼育による看護師自身の変化や影響
- 7) 看護師自身の日常生活における動物の必要性

(3) 動物介在活動・療法について

- 1) 動物介在活動・療法に関する認識
- 2) 動物介在活動・療法の体験・実施の有無

(4) 病院における動物介在の考え方

- 1)患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断
 - 2)伴侶動物との面会や同居時の問題点
 - 3)面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無
 - 4)伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響
 - 5)動物を用いた看護援助の有効性
 - 6)患者と動物に関するエピソード
- について質問した。

5. 分析方法

本研究では、質問に対して単純集計を行った後、看護師の「動物の嗜好性」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連を検討するため、カイ²乗検定を行った。すなわち、「動物への関心の有無」「動物の好き嫌い」「動物飼育経験の有無」「看護師自身の日常生活における動物の必要性」の動物の嗜好性の4項目と、「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断」「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」「動物を用いた看護援助の有効性」の病院における動物介在の考え方の4項目とのクロス表を作成し、カイ²乗検定を行った。なお、「動物の嗜好性」「病院における動物介在の考え方」の両項目において、否定的な回答が少なく「どちらともいえない（または、どちらでもよい）」の回答が多かったため、否定的な回答と「どちらともいえない（または、どちらでもよい）」の回答をまとめて分析に使用した。分析にはSPSS 13.0J for Windowsを用いた。また、自由記載については整理してまとめた。

III. 結果

看護師340名に配布し、330名から回答が得られ、そのうち321名の回答が有効であった（回収率97.1%、有効回答率94.4%）。

1. 対象者の基本的属性

- (1) 看護師321名の平均年齢は36.08 (SD=9.94) 歳であった。年代別には、20～29歳が105人(32.7%)、30～39歳が89人(27.7%)、40～49歳が93人(29.0%)、

50～59歳が32人(10.0%)、無回答が2人(0.6%)であった。女性は319名(99.4%)、男性は2名(0.6%)であった。

- (2) 対象者の平均看護経験年数は14.6年 (SD=9.59) であった。

2. 看護師の動物の嗜好性

- (1) 「動物への関心の有無」について“関心がある”との回答は61.4%であり、“関心がない”との回答は13.7%であった（表1）。
- (2) 「動物の好き嫌い」について“好きである”との回答が62.9%と大半を占め、“嫌いである”は7.5%であった（表1）。
- (3) 「動物飼育経験の有無」について“飼育経験がある”が47.7%、“飼育経験がない”は52.0%であった（表1）。
- (4) 「飼育中または飼育したことのある動物種」について“犬”と“ねこ”を主体にウサギ、鳥類、げっ歯類などが挙げられ、エキゾチック動物（両棲爬虫類）も少数あった（表1）。
- (5) 「動物を飼育した動機」について“かわいいから”という意見が最も多く“幼い頃から好きで以前から飼育していた”“捨てられていた動物を捨てて飼育した”“友人から譲渡された”“子供の飼育希望”“夫が飼育したいと言った”“孫が飼育したいと言った”“一人暮らしで寂しいから”“家庭内が明るくなるから”“癒しになるから”“遊び相手になるから”“一緒に運動するため”“番犬として”“仕事をしていく上の楽しみであり生活に張りがでる”“生活が潤い変化を期待した”“安らぐから”“同居の祖母が帰郷し子供たちが寂しがったため”“子供の情緒教育のため”“子供の愛護の気持ちを芽生えさせる手助けとして”など多岐にあげられた。
- (6) 「動物の飼育による看護師自身の変化や影響」について“心が安らいだ”“心の支えとなり生き甲斐をつけられた”“気分転換になった”“落ち込んでいるときや、仕事で疲れたときなど、傍らに動物がいると落ち着く”“イライラしなくなつた”“子供が優しくなつた”“動物は人間のような言葉がなく話せないことから、いたわりや思いやりを意識するようになった”“生命の尊さを知る

表1 看護師の動物に対する嗜好性

動物への関心の有無	人数(人)	構成比(%)
ある	197	61.4
ない	44	13.7
どちらともいえない	79	24.6
無回答	1	0.3
合計	321	100.0
動物の好き嫌い	人数(人)	構成比(%)
好き	202	62.9
嫌い	24	7.5
どちらともいえない	85	26.5
無回答	10	3.1
合計	321	100.0
動物飼育経験の有無	人数(人)	構成比(%)
ある	153	47.7
ない	167	52.0
不明	1	0.3
合計	321	100.0
飼育動物種(複数回答可)	飼育種類数	構成比(%)
犬	102	28.2
ねこ	39	10.8
その他	52	14.3
無回答	169	46.7
合計	362	100.0
動物の必要性	人数(人)	構成比(%)
必要である	122	38.0
必要でない	16	5.0
どちらともいえない	169	52.6
無回答	14	4.4
合計	321	100.0

表2 動物介在活動・療法について

概念	人数(人)	構成比(%)
知っている	210	65.4
知らない	108	33.6
無回答	3	1.0
合計	321	100.0
体験の有無	人数(人)	構成比(%)
ある	6	1.9
ない	307	95.6
無回答	8	2.5
合計	321	100.0
実施の有無	人数(人)	構成比(%)
ある	5	1.6
ない	308	95.9
無回答	8	2.5
合計	321	100.0

ことができた” “癒された” “以前より社交的になった” “責任感がもてるようになった” “規則正しい生活を送るようになった” “家庭内が明るくなつた” “家庭内のコミュニケーションが増えた” “子供が飼育の手伝いをするようになった” “精神的に健康になった” “犬との散歩などで運動する

ようになつた” “飼育で子供の家庭内での役割分担が明確になつた” などがあげられた。

(7) 「看護師自身の日常生活で動物と暮らす必要性」については “必要である” が38.0%、 “必要でない” が5.0%の回答を得た (表1)。

表3 病院における動物介在の考え方

患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師としての判断	人数(人)	構成比(%)
同意する	242	75.4
同意しない	10	3.1
どちらともいえない	67	20.9
無回答	2	0.6
合計	321	100.0
伴侶動物との面会や同居時の問題点(複数回答可)	人数(人)	構成比(%)
人獣共通感染症や咬傷など	181	37.6
他の患者の状態、動物嫌いなど	202	41.9
病院の倫理規定など	79	16.4
その他	19	3.9
無回答	1	0.2
合計	482	100.0
面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居実施の有無	人数(人)	構成比(%)
させる	260	81.0
させない	6	1.9
どちらでもよい	43	13.4
無回答	12	3.7
合計	321	100.0
伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響	人数(人)	構成比(%)
ある	239	74.5
ない	4	1.2
どちらともいえない	66	20.6
無回答	12	3.7
合計	321	100.0
動物を用いた看護援助の有効性	人数(人)	構成比(%)
ある	165	51.4
ない	8	2.5
どちらともいえない	136	42.4
無回答	12	3.7
合計	321	100.0

3. 動物介在活動・療法について

- (1) 「動物介在活動・療法の概念」について「知っている」が65.4%と高く、多くの看護師は動物介在についての知識があることが示された(表2)。
- (2) 「動物介在活動・療法の体験・実施の有無」については2%未満であった(表2)。

4. 病院における動物介在の考え方

- (1) 「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師としての判断」は、判断には困るが患者の希望を叶えてあげたいという看護師が75.4%であった(表3)。
- (2) 「伴侶動物との面会や同居時の問題点」について「人獣共通感染症や咬傷」「他の患者の状態や動物嫌い」「病院の倫理規定」などがあげられた(表3)。
- (3) 「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」については、

81.0%の看護師が“実施する”という回答があつた(表3)。

- (4) 「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」について74.5%の看護師が「ある」と回答し(表3)、“安らぎ”“笑い”“積極性”“安心感”“絶望感の減少”“刺激”“リラックス効果”“闘病意欲の向上”“生きがいや目標がもてる”“精神的な安定”“退院意欲の向上”“コミュニケーションの増加”“不安・恐怖の軽減”“気分転換”“タッチング効果”などがあげられた。
- (5) 「動物を用いた看護援助の有効性」について51.4%の看護師が有効であると回答し(表3)、「有効と思われる点」については回答の約半数が“リハビリ効果”“日常生活動作の拡大”“コミュニケーションの増加”“精神的な安定”“ターミナルケアの一手段”に活用できるとした。また“認知症や精神疾患”“闘病意欲の向上”“生活リズム”“気分転換”“コミュニケーション”“タッチ

表4 「動物への関心」と「看護師として判断」のクロス表

動物への関心	看護師としての判断		合計
	同意する	同意しない どちらともいえない	
ある	158 (80.6)	38 (19.4)	196
ない どちらともいえない	84 (68.3)	39 (31.7)	123
合計	242 (75.9)	77 (24.1)	319

下段括弧内は% $\chi^2 = 6.26$ p<0.05

表5 「動物への関心」と「変化・影響」のクロス表

動物への関心	変化・影響		合計
	ある	ない どちらともいえない	
ある	164 (84.5)	30 (15.5)	194
ない どちらともいえない	75 (65.8)	39 (34.2)	114
合計	239 (77.6)	69 (22.4)	308

下段括弧内は% $\chi^2 = 14.52$ p<0.001

表6 「動物への関心」と「看護援助の有効性」のクロス表

動物への関心	看護援助の有効性		合計
	ある	ない どちらともいえない	
ある	120 (62.2)	73 (37.8)	193
ない どちらともいえない	45 (39.1)	70 (60.9)	115
合計	165 (53.6)	143 (46.4)	308

下段括弧内は% $\chi^2 = 15.39$ p<0.001

表7 「動物の好き嫌い」と「看護師としての判断」のクロス表

動物の好き嫌い	看護師としての判断		合計
	同意する	同意しない どちらともいえない	
好き	161 (80.5)	39 (19.5)	200
嫌い どちらともいえない	72 (66.1)	37 (33.9)	109
合計	233 (75.4)	76 (24.6)	309

下段括弧内は% $\chi^2 = 7.94$ p<0.01

表8 「動物の好き嫌い」と「変化・影響」のクロス表

動物の好き嫌い	変化・影響		合計
	ある	ない どちらともいえない	
好き	165 (82.5)	35 (17.5)	200
嫌い どちらともいえない	74 (67.9)	35 (32.1)	109
合計	239 (77.3)	70 (22.7)	309

下段括弧内は% $\chi^2=8.60$ p<0.01

表9 「動物の好き嫌い」と「看護援助の有効性」のクロス表

動物の好き嫌い	看護援助の有効性		合計
	ある	ない どちらともいえない	
好き	119 (59.5)	81 (40.5)	200
嫌い どちらともいえない	46 (42.2)	63 (57.8)	109
合計	165 (53.4)	144 (46.6)	309

下段括弧内は% $\chi^2=8.48$ p<0.01

ング効果” “ペインコントロール” “安らぎ” “笑い” “積極性” “安心感” “絶望感の減少” “刺激” “リラックス効果” “生きがいや目標がもてる” “退院意欲の向上” “不安・恐怖の軽減” などがあげられた。

(6) 「患者と動物に関するエピソード」について “見てみぬふりをして院内で面会をさせた” “院外面会を行っている” “子供や家族と一緒にいるという声が聞かれる” “家においてきた動物が心配という声が聞かれる” “伴侶動物にあうため外出や外泊をしている” “ベッドサイドに写真が飾ってある” “伴侶動物にあうため外出や外泊をしている” “伴侶動物の話をすることで、会話が弾んだり、生き生きした表情が見られる” などの回答が得られた。

5. 看護師の「動物の嗜好性」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連

(1) 「動物への関心の有無」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連

カイ2乗検定の結果、

1) 「動物への関心の有無」と「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断」の間に有

意な関連が認められた（表4）。すなわち、動物への関心が「ある」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも伴侶動物との面会や同居希望に「同意する」と回答する割合が有意に多かった ($\chi^2[1]=6.26$, p<0.05)。

- 2) 「動物への関心の有無」と「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」の間には有意な関連が認められなかつた ($\chi^2[1]=1.42$, n.s.)。
- 3) 「動物への関心の有無」と「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」の間に有意な関連が認められた（表5）。すなわち、動物への関心が「ある」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響が「ある」と回答する割合が有意に多かった ($\chi^2[1]=14.52$, p<0.001)。
- 4) 「動物への関心の有無」と「動物を用いた看護援助の有効性」の間に有意な関連が認められた（表6）。すなわち、動物への関心が「ある」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも動物を用いた看護援助の有効性が「ある」と回答する割合が有意に多かった ($\chi^2[1]=15.39$, p<0.001)。

表10 「動物の必要性」と「看護師としての判断」のクロス表

動物の必要性	看護師としての判断			合計
	同意する	同意しない どちらともいえない		
必要である	101 (83.5)	20 (16.5)		121
必要でない どちらともいえない	130 (70.7)	54 (29.3)		184
合計	231 (75.7)	74 (24.3)		305

下段括弧内は% $\chi^2 = 6.53$ p<0.05

表11 「動物の必要性」と「看護援助の有効性」のクロス表

動物の必要性	看護援助の有効性			合計
	ある	ない どちらともいえない		
必要である	76 (63.3)	44 (36.7)		120
必要でない どちらともいえない	89 (48.1)	96 (51.9)		185
合計	165 (54.1)	140 (45.9)		305

下段括弧内は% $\chi^2 = 6.80$ p<0.01

(2) 「動物の好き嫌い」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連

カイ2乗検定の結果、

- 1) 「動物の好き嫌い」と「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断」の間に有意な関連が認められた(表7)。すなわち、動物が「好き」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも導入に「同意する」と回答する割合が有意に多かった($\chi^2[1] = 7.94$, p<0.01)。
- 2) 「動物の好き嫌い」と「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」の間には有意な関連が認められなかった($\chi^2[1] = 0.78$, n.s.)。
- 3) 「動物の好き嫌い」と「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」の間に有意な関連が認められた(表8)。すなわち、動物が「好き」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響が「ある」と回答する割合が有意に多かった($\chi^2[1] = 8.60$, p<0.01)。
- 4) 「動物の好き嫌い」と「動物を用いた看護援助の有効性」の間に有意な関連が認められた(表9)。

すなわち、動物が「好き」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも動物を用いた看護援助の有効性が「ある」と回答する割合が有意に多かった($\chi^2[1] = 8.48$, p<0.01)。

(3) 「動物飼育経験の有無」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連

カイ2乗検定の結果、

- 1) 「動物飼育経験の有無」と「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断」の間には有意な関連が認められなかった($\chi^2[1] = 0.29$, n.s.)。
- 2) 「動物飼育経験の有無」と「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」の間には有意な関連が認められなかった($\chi^2[1] = 0.09$, n.s.)。
- 3) 「動物飼育経験の有無」と「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」の間には有意な関連が認められなかった($\chi^2[1] = 0.21$, n.s.)。
- 4) 「動物飼育経験の有無」と「動物を用いた看護援助の有効性」の間には有意な関連が認められな

かった ($\chi^2[1] = 1.64$, n.s.)。

(4) 「看護師自身の日常生活における動物の必要性」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連

カイ²乗検定の結果、

- 1) 「看護師自身の日常生活における動物の必要性」と「患者の伴侶動物との面会や同居希望に対する看護師の判断」の間に有意な関連が認められた(表10)。すなわち、看護師自身の日常生活における動物の必要性が「ある」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも導入に「同意する」と回答する割合が有意に多かった ($\chi^2[1] = 6.53$, $p < 0.05$)。
- 2) 「看護師自身の日常生活における動物の必要性」と「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」の間には有意な関連が認められなかった ($\chi^2[1] = 0.29$, n.s.)。
- 3) 「看護師自身の日常生活における動物の必要性」と「伴侶動物との面会や同居における患者に及ぼす変化や影響」との間には有意な関連が認められなかった ($\chi^2[1] = 2.83$, n.s.)。
- 4) 「看護師自身の日常生活における動物の必要性」と「動物を用いた看護援助の有効性」の間に有意な関連が認められた(表11)。すなわち、看護師自身の日常生活における動物の必要性が「ある」と回答した看護師は、そうでない看護師よりも動物を用いた看護援助の有効性が「ある」と回答する割合が有意に多かった ($\chi^2[1] = 6.80$, $p < 0.01$)。

IV. 考察

1. 看護師の「動物の嗜好性」と「病院における動物介在の考え方」との項目の関連について

今回の調査は、20歳代から50歳代の各年代の看護師からおおむね同じ割合で回答が得られた。

「動物に関心がある」と答えた看護師は197名(61.4%)、「動物が好き」と答えた看護師は202名(62.9%)、「動物飼育経験がある」と答えた看護師は153名(47.7%)、「日常生活において、動物が必要である」と答えた看護師は122名(38.0%)であり、日頃から動物に関心があり、動物と関わりを持っている看護師が半数程度いることがわかった。

その「動物に関心がある」と答えた看護師において、「患者の伴侶動物との面会や同居希望に同意する」「伴侶動物との面会や同居における変化や影響がある」「動物を用いた看護援助の有効性がある」との回答が有意に多かった。このことから、病院において伴侶動物との面会や同居を実施する場合、動物に関心がある看護師からは、理解が得られやすいと考えられる。

また、「動物が好きである」「日常生活において、動物が必要である」と答えた看護師においても、同様の傾向が認められ、「患者の伴侶動物との面会や同居希望に同意する」「伴侶動物との面会や同居における変化や影響がある」「動物を用いた看護援助の有効性がある」との回答が有意に多かった。このことから、病院において伴侶動物との面会や同居を実施する場合、看護師が動物を好きであり、生活に必要であるを感じている場合には、理解が得られやすいと考えられる。

一方、看護師の動物飼育経験の有無については、有意な関連が認められなかった。病院における動物介在を推進していくための要素として、看護師の動物の飼育経験の有無が関連するかどうかは、今回の調査からは明らかとならなかった。

また、「面会や同居時の問題点をクリアした後、伴侶動物との面会や同居の実施の有無」においても有意な関連は認められなかった。しかし、全体の84.1%において「実施する」という回答が得られたことから、「面会や同居時の問題点をクリア」できれば、多くの看護師が伴侶動物との介在に同意する可能性があることが考えられた。

このことから、病院において伴侶動物との面会や同居を実施する場合、動物に関心があり、好きであり、日常生活において動物の必要性を感じている看護師の協力が得られることは、重要な要素となると考えられた。

2. 看護師の動物飼育経験について

看護師の動物飼育経験について、「飼育中または飼育したことのある動物種」では「犬」が28.2%で最も多く、次いで「ねこ」が10.8%で多かった。患者に行った調査⁴⁾でも同様の結果が得られ、「犬」「ねこ」の病院における面会や同居の要望が患者からあると予想されることから、「犬」「ねこ」に関心があり、好きであり、飼育経験がある看護師の協力が得られること

は「犬」「ねこ」の特異性をある程度把握していることから、動物介在を実施するための要素となる可能性が考えられた。

「動物を飼育した動機」は「かわいい」「幼い頃から好きで以前から飼育していた」「捨てられていた動物を拾得して飼育した」「友人から譲渡された」「子供の飼育希望」「主人が飼育したいと言った」「孫が飼育したいと言った」「一人暮らしで寂しいから」という回答が多かった。

その他の動機として、①「一緒に運動する」「一緒に遊ぶことにより元氣ができる」などの身体的効果¹⁾、②「心が安らぐ」「心の支えとなり、生きがいを見つけられる」「気分転換になる」「落ち込んでいるときや仕事で疲れたときなど傍らにいると落ち着く」「イライラがなくなる」「癒しになる」「子供が優しくなる」「人間のように言葉がなく、話せない分、いたわりや思いやりを引き出せるようになる」「生命の尊さを知ることができる」「責任感がもてるようになる」などの精神的効果¹⁾、③「外交的になる」「規則正しい生活を送る」「家庭内が明るくなる」「家庭内のコミュニケーションが増える」「子供が手伝いをするようになる」「子供の家庭内での役割分担が明確になる」などの社会的効果¹⁾を期待できる動機が挙げられていた。動物がもたらす効果を認識していると思われる看護師の協力を得られることは、動物介在実施による患者の評価を適切かつ正確に判断できると考えられ、実施するための重要な要素となると考えられた。

「看護師自身の日常生活における動物の必要性」について、「必要である」と答えた看護師は122名(38.8%)であり、「必要でない」と答えた看護師は16名(5.0%)であった。しかし「どちらともいえない」と答えた看護師は169名(52.6%)と高く、これは今回対象となった看護師が今まで動物飼育の経験がなく、飼育希望はあるが住宅事情（都市部）など飼育できない環境にあるという意見が多数聞かれた。これは都市部によく見られる傾向であるが、現在では伴侶動物との入居が可能な住居やマンションが急増しており、「どちらともいえない」と答えた看護師の多くが、「動物に興味がある」「動物が好き」という回答が多かったことから、都市部であっても動物を飼育できる環境を確保でき、動物と一緒に暮らすことにより、動物の必要性の意識がよりいっそう高まると考えられ、患者

が伴侶動物との面会や同居を希望した場合、看護師自身が日常生活で動物飼育を経験することは、患者の気持ちになって動物導入を検討できると考えられた。

3. 動物介在に対する看護師の考え方について

「動物介在活動・療法」についての概念、体験、実践について「概念を知っている」は65.4%と高かったが、「体験、実践したことがある」が2%未満と低かった。95%以上の看護師が動物介在活動・療法を体験、実践したことがなかったことから、現時点では動物介在の実施が困難な状況であることが明らかになった。しかし、患者から伴侶動物との面会や同居の希望があり、実施する場合、看護師は動物介在に関する知識や技術を勉強会や講習会を開催し、習得することで実施が可能であると考えられた。

患者が伴侶動物との面会や同居を希望した場合、伴侶動物に面会や同居をさせたいと思う看護師は242人(75.4%)であり、患者の気持ちを最優先し、伴侶動物の面会や同居を叶えたいという思いがあることがわかった。

また、伴侶動物と面会や同居をさせる上での問題点として、「人獣共通感染症や咬傷」をあげた看護師が37.6%、「他の患者の状態・動物嫌い」をあげた看護師が41.9%、「病院の倫理規定など」をあげた看護師が16.4%であり、病院での伴侶動物との面会や同居は困難であると考えている看護師が多かった。病院への動物導入が少ない状況にあることを、保坂⁵⁾は「生きた動物」を用いるため、導入までには人獣共通感染症や院内感染などさまざまな関門をクリアする必要があり、日本人の動物観、ボランティア観など多岐に及ぶ考察も必要であると述べている。つまり、動物を導入するまでにかかる準備の煩雑さ、医療現場に動物を持ち込むことのリスクが、動物介在を妨げる要因の一つになっていると述べている。

また、コンパニオン・ドッグの訪問活動を行っている山川ら⁶⁾も訪問活動をコーディネートする時の留意点として、①活動の計画を立てる、②患者への配慮を行う、③動物を選択する、④動物への配慮をする、⑤ボランティアのトレーニング、⑥動物を病院に持ち込むことの安全性への配慮という6点を挙げている。

このような点を含め、私たちは病院において伴侶動物との面会や同居の初期的試みとして、病院の外来施

設に近接する隔離した部屋や別個の建物にて、感染防御や思いがけない運動が伴うリスクに対応できる準備を行い、また、面会動物については獣医師による動物の健康診断にて、感染症を持たない動物との面会をさせることを計画している。病院の許可、病院スタッフの協力が得られれば、獣医師による健康診断を行うことにより、病院における動物介在は可能である⁷⁾と考えられた。

面会や同居時の感染などの問題をクリアし、患者が面会や同居を希望した場合「許可する」と答えた看護師が81.0%であり、また「動物介在によりプラスの影響がある」と答えた看護師も74.5%と高く、「動物を用いた看護援助の有効性」についても51.4%の看護師が有効であると回答していることから、今回協力が得られた看護師は、自らの体験・考えから病院における動物介在が患者に身体的効果、精神的効果、社会的効果が期待できると考えていることが明らかとなった。また、エピソードからは患者の伴侶動物への思いが明らかとなり、伴侶動物との面会をしている病院もあることから、病院における伴侶動物との面会や同居を実施できるという期待が高まった。

V. 結論

病院において伴侶動物との面会や同居を実施するにあたり、患者の状態把握や評価から24時間患者を看ている看護師の協力が重要であると考えている。

今回協力が得られた看護師は

- ①半数程度の看護師は、動物に関心があり、動物の飼育経験があった。
- ②動物に関心があり、動物が好きであり、日常生活において、動物が必要であると感じている看護師は、伴侶動物との面会や同居を実施する場合、理解が得られやすい。
- ③看護師の飼育経験のある種は、「犬」「ねこ」が多かった。
- ④看護師が動物を飼育した動機の内容は、動物がもたらすと言われている身体的・精神的・社会的効果と一致していた。
- ⑤95%以上の看護師が動物介在活動・療法を体験・実践したことがなかった。
- ⑥患者から伴侶動物の面会や同居の希望があった場合、看護師は患者の気持ちを最優先し、病院の許

可があれば許可したいという意思があった。

⑦伴侶動物と面会や同居をさせる上での問題点として、「人獣共通感染症や咬傷」「他の患者の状態・動物嫌い」「病院の倫理規定など」があげられた。であった。

病院において伴侶動物との面会や同居を実施する場合、動物に関心があり、好きであり、日常生活において動物の必要性を感じている看護師の協力が得られることは、重要な要素となると考えられ、さまざまな問題を病院スタッフや獣医師、動物看護師、家族などが協力し、クリアすることによって、病院における伴侶動物との面会や同居を実施できるという期待がよりいっそう高まった。

VI. 謝辞

本研究の遂行に当たり、質問紙調査にご協力していただきました看護師の皆様に心より御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 横山草光 (1996)『アニマルセラピーとは何か』日本放送出版協会
- 2) 環境省ホームページ: http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/amend_law/gaiyo.html (2006年2月21日確認)
- 3) 日本経済新聞 2004年11月9日朝刊 第1面: 未知なる家族 第2部 集いの実像①「うちのコ」は裏切らない
- 4) 熊坂隆行・升秀夫 (2002)「臨床看護における患者サポート; 動物介在看護—家庭の動物飼育が小児病棟入院患者に及ぼす影響・効果に関する調査から—」『臨牀看護』第28巻12号, p1831~1836, ヘルス出版
- 5) 保坂隆 編 (2002)「第V章 看護介入の方法と実践 活動療法 アニマルセラピー」『Nursing Mook 11 全科に役立つメンタルナーシング』p160~162, 學習研究社
- 6) 山川真理子・丸口ミサエ (2001)「緩和ケア病棟におけるコンパニオン・ドッグの訪問活動」『がん看護』第6巻6号, p459~462, 南江堂
- 7) 熊坂隆行・升秀夫 (2004)「ヒトの看護における動物介在看護(Animal Assisted Nursing)」『MVM (JOURNAL OF MODERN VETERINARY MEDICINE)』第13巻第5号, p5~15. フームブレス

投稿を終えて—発表者(筆頭 発表者)の声



動物看護師による犬の糖尿病管理／鈴木加奈子（山梨県・赤池ペットクリニック 動物看護師・トリマー）

動物看護師としてこれまで動物の気持ちに近く事を心がけてきましたが、それと同時にオーナーの気持ちに対して視点をおくことの重要性を今回の症例を通して改めて実感することができました。

動物病院としての役割だけでなく、オーナーへのサポートやサービスが求められる現代では、今後はさらに看護師とオーナーとの結びつきが治療をすすめるポイントとなると思うので、この経験を大切にし、さらに大きな力につなげていけるよう頑張りたいです。 p9



動物看護師が担う犬の献血活動—制度の立ち上げ／3年間の実績／崎山法子（奈良県・王寺動物病院 動物看護師）

今回も論文を掲載していただけた事を心からうれしく思います。また、執筆にあたりお世話になった各関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

献血制度を確立し、その運営を動物看護師が担うことが今回のテーマでした。献血制度を導入して、まだ十分とはいえませんが輸血医療が安全に即座に行えるという利点があり、その運営を役割分担することで、動物看護師は自信を持って制度の運営と管理が行え、「私たち動物看護師にだってやれば出来る！」という大きな自信になりました。獣医師は動物看護師に指示を出すのみで治療に専念できる状態となりました。改善点はあるものの献血制度を確立したことにより、無駄なく、より安全に輸血治療がチームで行えるようになったと思います。

また、現状にとどまらず、自立した立場で仕事が行えるよう知識の吸収も積極的に行っていこうと思っています。 p17



肛門周囲腺腫の看護—攻撃性のある老齢犬の日帰り手術における看護過程／瀬戸晴代（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師）

動物看護師にとって、外来という時間的制約のある中で、手術当日にそなえて情報収集をし、事前に看護計画を立案しておく事は、大変な作業ではあります。この論文を読んで下さった動物看護師の方々が、自分の病院でも看護計画の立案や日々の看護記録の必要性を感じ、興味をもち、やってみようと思っていただければうれしく感じます。

今後も、さらによりよい看護ケアが提供できる様、私自身努力を重ねていきたいと思います。また学会誌が、お互いの看護実践の交流の場になることを期待しています。 p25



動物病院における動物預かりに関する動物看護師の役割と業務／松沢ふみ（埼玉県・フジタ動物病院 動物看護師）

今回、普段行っている事を文章にし、まとめるという作業で、改めて気をつけるべき点などを省みることができ、大変勉強になりました。お預かりした動物への私たちの心配りが、飼主さんの病院への評価につながっていく大切なものであると実感しました。このことは預かり業務のみにいえることではなく、診察にいらした時の対応などにもいえることなので、今回学んだ事を日々の業務にも生かしていきたいと思います。 p31



当院における肥満犬に対する減量の成功率と飼い主指導—肥満犬を持つ飼い主との会話から分析する／田中涼子（福岡県・ペットクリニック ハレルヤ柏屋病院 動物看護師）

今回、このような調査および飼い主指導をしていく中で栄養学の大切さを実感しました。看護師である私達が積極的に栄養学を学び、飼い主に療法食だけではなく、適切な食事指導を行いサポートしていくかなければならないと思いました。ただし、飼い主指導をするにあたり私達の知識を伝えるだけでなく、飼い主の気持ちや考え、ペットを取り巻く環境、好物などの様々な情報を聞き、それを元に指導していくかなければならないと思います。

投稿後も看護師としてさまざまな面で成長し、できるだけ多くの飼い主とコミュニケーションを取りサポートしていきたいと思います。 p39



点眼薬に関するオーナーへの指導／田井 薫（大阪府・ファーブル動物病院 動物看護師）

今回、獣医臨床でしばしば盲点になりがちな点眼指導をテーマにし、まとめる事で、改めてその重要性を再認識する事が出来ました。疾患をもつ動物自身と直接コミュニケーションがとれない以上、オーナーへの指導は私共動物看護師の責務であると考えております。

この発表を通して、オーナーの自宅治療の確実性が高まるよう、さらに努力していきたいと思います。 p44



病院に勤務する看護師への調査による動物介在についての見解—看護師の動物に対する嗜好、動物が介在することに対する認識や考え方の傾向にもとづいた調査研究／熊坂隆行（静岡県立大学 看護学部 助手）

私は、人間の看護師です。生き甲斐や意欲を失い、病院に入院している患者様や老人保健施設に入所している利用者様に“動物様の力”をお分けしています。患者様や施設利用者様が安らげ、癒される環境を提供するため、一緒に触れ合い活動をしませんか。動物のことは動物看護師や獣医師である皆さんが、人間のことは私たち人間の看護師が担当し、協力し合うことによって、より良い動物介在活動・療法が実現できると思います。 p49

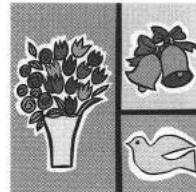
動物看護専門学校生による発表

今号では3報をご紹介いたします。

学生の皆さんならではの“意欲的な視点”が注目されます。

発表者の皆さん、今後いっそう研究を進められることを期待するものです。

※査読は経ておりません。



先天性腎不全のイヌに対する クレメジンの投薬と休薬による 血中BUNとクレアチニンの変化

内村はるか

(福岡動物病院看護士学院 第1期生)

1. 目的

当学院にやってきた2歳雌のラブラドール犬は、生まれつきの慢性腎不全でした。慢性腎不全の治療には特効薬が少なく、通常は腎不全の進行を遅らせることと合併症を予防することが第一のようです（参考文献1～4）。そこで、尿毒症になる毒素を吸着させようと、活性炭のような働きをする経口吸着薬のクレメジンを毎日餌と一緒に与えています。しかしながら、1ヵ月後くらいから貧血が顕著になってきました。クレメジンによる栄養素の吸着により副作用として貧血が起こっていることも考えられましたので、投薬中と投薬中止後、再投薬した後、及び再度投薬を中止した後の血中BUN（尿素窒素）やクレアチニンの濃度変化を比較検討して、クレメジンの休薬が有効であるか否かを検討したので、報告いたします。

2. 材料と方法

生後数ヵ月で先天性慢性腎不全と診断された2歳雌のラブラドール犬（体重22kg）（写真1）に対し、次の場合での血液性状及び血清成分の変化を比較測定しました。

1. 腸管内で産生される尿毒症毒素を吸着し便中に排泄する目的で、経口吸着炭のクレメジン®（三共）を与えた場合

2. クレメジンの投薬を休止した場合

投薬：毎日食餌時（朝と夕方）に1カプセル（200mg）
ずつ

採血：毎週1回2ml（夏期1ヵ月と秋期3週間を除く）

採血した2mlの血液を、EDTAとヘパリンの入った採血管に分け、EDTA採血管の血液は、pocH-100iv（システムズ株式会社）によるWBC、RBC、HGB、HCT、PLTの測定に使用しました。

ヘパリン採血管の血液は、少量をヘマトクリット管にとり、遠心分離機（KUBOTA 3220）に回転数 12×10^3 rpmで5分間かけ、ヘマトクリットリーダーでHCTを、蛋白屈折計D型（ERMA INC）でTPを測定しました。

残りの血液を回転数6,300rpmの小型遠心分離機（ARKRAY™ CF-9520）にかけ、電解質測定装置（SPOTCHEM™ ELSE-1520）でNa、K、Clを、乾式臨床化学自動分析装置（SPOTCHEM™ EZSP-4430）でGlu、

T-Ch、BUN、T-Bil、GOT、GPT、Creを測定しました。



写真1 実験に用いたラブラドール犬

3. 結果——血液性状と血清成分の変化

◎最初のクレメジン投薬中

赤血球：390万～500万/ μL （表1、図1）
ヘモグロビン濃度：9.6～16.1g/dl（表1、図2）
ヘマトクリット：24～29%（表1、図3）
いずれも減少傾向を示しました。
BUN：103～118mg/dl（表1、図4）
クレアチニン：3.9～4.4mg/dl（表1、図5）

◎投薬休止後

赤血球：412万～647万/ μL （表1、図1）
ヘモグロビン濃度：10.1～16.8g/dl（表1、図2）
どちらも増加傾向を示しました。
ヘマトクリット：27～29%（表1、図3）
BUN：76～122mg/dl（表1、図4）
クレアチニン：3.6～4.9mg/dl（表1、図5）

◎再投薬後

赤血球：421万～459万/ μL （表1、図1、写真2）
ヘモグロビン濃度：9.8～11.0g/dl（表1、図2）
ヘマトクリット：27.6～30.2%（表1、図3）
BUN：90～105mg/dl（表1、図4）
クレアチニン：4.2～4.4mg/dl（表1、図5）
いずれも減少傾向を示しました。

◎再度投薬休止した後

赤血球：428万/ μL （表1、図1）
ヘモグロビン濃度：10.0g/dL（表1、図2）
ヘマトクリット：28%（表1、図3）
BUN：97mg/dl（表1、図4）
クレアチニン：4.2mg/dl（表1、図5）

他の検査項目は、投薬の前後では特に変化がみられませんでした。

表1 血液性状と血清成分の変化

	血液			血清成分		
	赤血球 (10 ⁶ / μL)	白血球 (10 ³ / μL)	血小板 (10 ³ / μL)	ヘモグロビン (g/ dL)	ヘマトクリット (%)	BUN (mg/ dL)
投薬	6月17日	673	64	21.2	16.1	29
	6月21日	414	88	27.9	10.1	28.1
	6月28日	395	91	27.1	9.6	24
休薬	7月5日	491	88	25.8	12.1	26
	7月12日	504	92	25.7	12.5	27.5
	7月20日	412	123	34.1	10.1	27.5
	7月26日	424	114	28.9	10.3	29
	9月13日	647	68	17.4	16.8	28
	10月11日	623	91	25.4	15.5	27
再投薬	10月18日	449	115	30.1	10.9	29.1
	10月25日	459	103	30	11	28
	11月1日	421	94	29.8	9.8	27
	11月8日	432	84	31.9	10.2	29
再休薬	11月15日	428	102	31.5	10	28

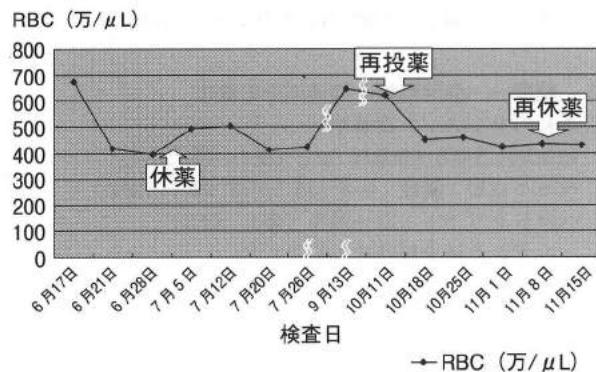
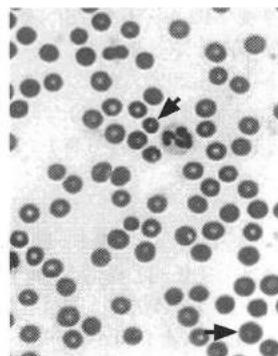


図1 赤血球 (RBC) の変化

写真2 再投薬中（貧血状態）の血液像
大小不同的赤血球（矢印）が見える

4. 考察

クレメジンの投薬を中止した場合、BUNの増加が考えられましたので、本当に休薬して大丈夫だろうかと、とても心配でした。ところが実際に休薬してみたところ、BUNやクレアチニン濃度はほとんど変わらない濃度の範囲内で変化し、赤血球とヘモグロビン濃度は、投薬中よりも増加傾向がみられました。

従って今回の実験結果から、経口吸着炭のクレメジンは長期にわたって投与を持續していると、副作用として貧血

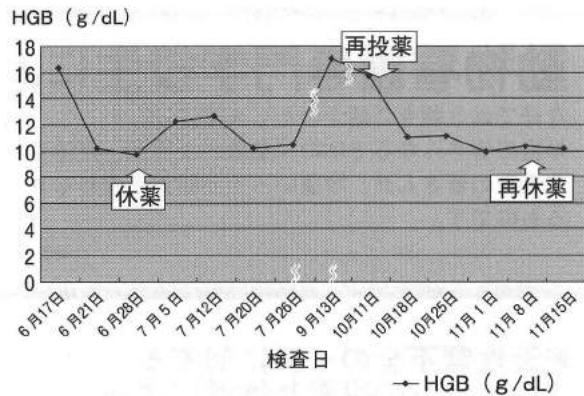


図2 ヘモグロビン (HGB) の変化

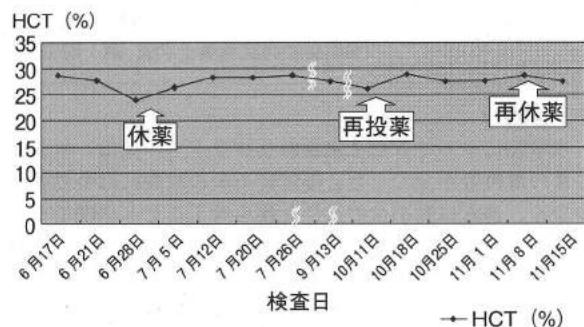


図3 ヘマトクリット (HCT) の変化

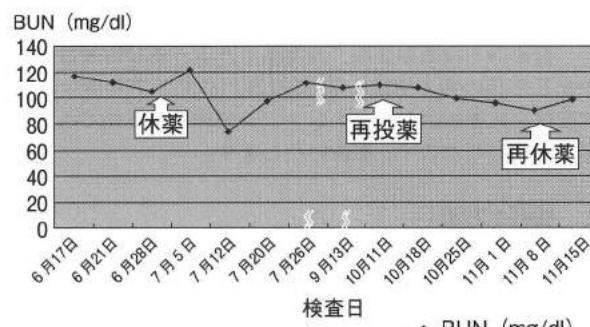


図4 血液尿素窒素 (BUN) の変化

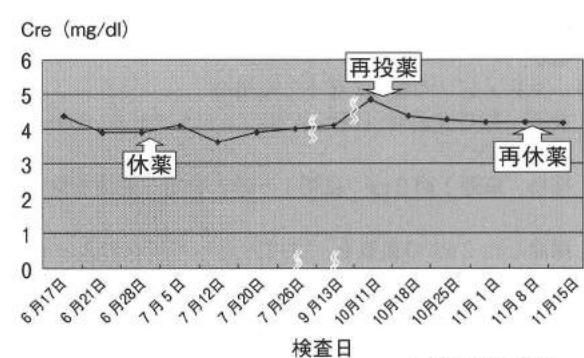


図5 クレアチニン (Cre) の変化

傾向を示す事が考えられ、腸内尿毒症毒素の吸着作用よりも、食事中のビタミン、ミネラルなどの栄養素の吸着作用が勝って、貧血傾向を示すのではないかと考えられました。現にビタミン剤（ノイロビタン®（アステラス製薬））と葉酸錠（フォリアミン®（日本製薬））を投与してみる

と、赤血球が正常値の8割ほど（約600万）まで回復したので現在続行中です。

クレメジン投薬の注意書きに、食物中のビタミン、ミネラルなどの栄養素を吸着する可能性があることが書かれています。慢性腎不全では貧血がおこることが古くから知られており、エリスロポエチンの産生が低いという報告もあります（参考文献5～6）。機会があれば、エリスロポエチンの血中濃度も測定する必要があると思います。

また、実験に用いたラブラドール犬は、体重22kgですがクレメジンの投与量は18mg/kgと少量であるにもかかわらず、クレメジンを休薬してもBUN、クレアチニンの濃度に特に大きな変化がなかったことから、慢性腎不全の程度が比較的軽いと思われました。しかしながら、今回の実験では、投薬中止後2ヵ月間と、再投薬後3週間、及び再度投薬を中止した後の1週間しか検査していません。今のところ休薬による貧血の回復という良い結果のほうが勝っていますが、今回のラブラドール犬は臨床的に触診により生まれつき腎臓が小さく、先天性腎形成不全であることがわかっており、それによりネフロンの障害はしだいに広がり慢性化することが考えられます。

今後さらに長期的に、血中BUNやクレアチニンの濃度変化を注意深く観察する必要があり、またクレメジンの投薬量を変化させたり、投薬期間と休薬期間の配分を工夫したりする事も今後の課題です。

制癌剤がそうであるように、単に薬をあげるだけではかえって副作用で弱ってしまうことは十分にありうるので、今回はたった1頭のラブラドールですが、皆さんの参考にしていただけるようなガイドラインをつくれたらなと、大きな夢を描いています。

参考文献

- 1) Morita S, Fukuhara S, Akizawa T, Asano Y, Kurokawa K (2005) : Study design and methods for a clinical trial of an oral carbonaceous adsorbent used to prevent the progression of chronic kidney disease (CAP-KD), *Clin Exp Nephrol*, Vol.9 No3, p219～227
- 2) Sanaka T, Akizawa T, Koide K, Koshikawa S (2003) : Clinical analysis of renoprotective responding patients administrated with oral adsorbent in chronic renal failure secondary to chronic glomerulonephritis, *Ther Apher Dial*, Vol.7 No.2, p269～278
- 3) Imai E, Takenaka M, Isaka Y, Moriyama T, Akagi Y, Kakuchi J, Fujii T, Ito T, Hori M, Horio M, Syoji T, Tsubakihara Y. (2003) : Carbonic adsorbent AST-120 retards progression of renal failure by additive effect with ACEI and protein restriction diet, *Clin Exp Nephrol*, Vol.7 No.2, p113～119
- 4) Takahashi N, Kawaguchi T, Suzuki T. (2005) : Therapeutic effects of long-term administration of an oral adsorbent in patients with chronic renal failure: two-year study, *Int J Urol*, Vol. 12 No. 1, p7～11
- 5) Donald W Seldin, MD, Gerhard Giebisch, MD (2000) : Anemia of chronic renal disease, *The kidney: physiology and pathophysiology*, p.2383-2409. Lippincott Williams & Wilkins
- 6) McClellan WM, Jurkovitz C, Abramson J. (2005) : The epidemiology and control of anaemia among pre-ESRD patients with chronic kidney disease, *Eur J Clin Invest*, Vol.35 Suppl.3, p58～65

犬の耳垢から検出した マラセチア菌の染色と薬効の判定

古市 唯

（福岡動物病院看護士学院 第1期生）

1. 目的

外耳炎は、細菌、真菌、酵母様菌、耳ダニ、耳垢などが原因で発症することが知られています。特に真菌や酵母様菌による外耳炎は難治性で、根気の要る長期間の投薬治療が必要だと考えられています（参考文献1～3）。

今回、当学院で飼育しているコーギー犬“さくら”（写真1）がよく耳を痒がるようになったので、5頭の耳垢を顕微鏡を見てみることにしました。すると“さくら”的両耳に外耳炎が見つかり、細菌検査の結果、病原菌は酵母様菌（マラセチア）と判明しました。その検査の様子と治療薬の投与による外耳炎が治癒する過程を経時的に記録したので、報告します。



写真1 外耳炎の見つかったコーギー犬

2. 材料・方法

＜検査した犬＞

ラブラドール（2歳メス）、ピーグル（2歳オス）、ミニチュア・シュナウザー（1歳オス）、ヨークシャテリア（1歳6ヵ月オス）、コーギー（4ヵ月メス）

＜治療薬＞

タリビット®L3（抗真菌性抗生物質）：明治製薬 毎日（日曜日を除く）両耳に3滴ずつ滴下

＜菌の検査方法＞

①毎日の点耳前に耳垢を綿棒で採取

②綿棒による耳垢採取後スライドグラスに塗沫添付

③アルコール固定

④アルコール固定後ディフクイック染色し、顕微鏡で確認

＜菌の計数方法＞

対物レンズ40倍で観察したときの一視野辺りの菌の総数を5視野計測して、その平均の菌数を各検査時期で比較測定

3. 結果

マラセチア菌はディフクイックで青く染まる酵母様の菌体を示しました（写真2）。

マラセチア菌 (*Malassezia pachydermatis*) は、直径1 μm のダルマ状形態をしており、常在性の酵母様菌の一種です。また、角化上皮細胞に接着し脂質を栄養素として繁殖します。黒褐色の脂肪に富んだ粘調な耳垢を出します。マラセチア菌は、免疫力が弱った動物や、幼弱動物に

皮膚病を起こす例がよく見つかっています。

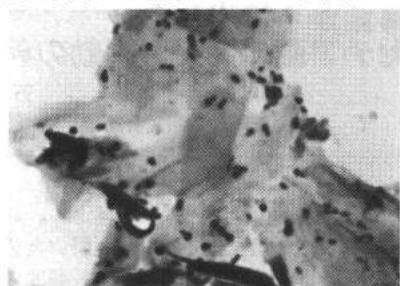


写真2 マラセチア菌の染色像

4. 治癒過程

- 点耳開始前0週では、左右の耳に茶褐色の粘調な耳垢が沢山見られました。投薬を開始すると徐々に耳垢の量は減りましたが（写真3）、4～5日目までは顕著な変化は見られませんでした（写真4、図1）。
- 1週間目になると耳垢の量は半分以下になり（写真3）、菌数も約1/3に減少しました（写真4、図1）。
- 投薬開始2週間目では、耳垢は更に少なくなり（写真3）、菌数も約1/6に減少しました（写真4、図1）。
- 投薬開始3週間目では、耳垢はほとんどないほどになりました（写真3）が、菌数は皆無ではありませんでした（写真4、図1）。
- 投薬開始4週間目を過ぎ、30日目に耳垢は全くなくなり、菌も見られなくなりました（図1）。

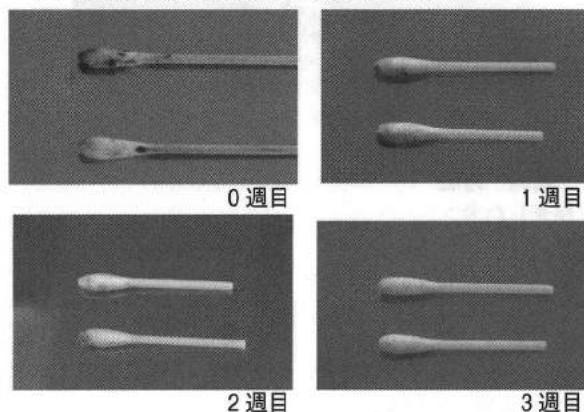


写真3 耳垢の状態

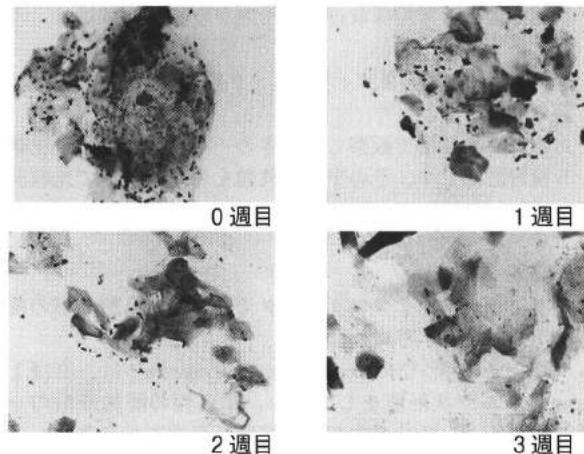


写真4 マラセチア菌の残存像

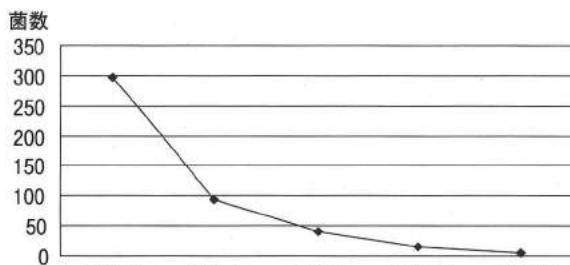


図1 マラセチア菌の残存数（一視野辺りの菌数）

5. 考察

今回、外耳炎の見つかったコーギーは、生後2ヶ月で当学院に実習犬として搬入され、3ヶ月目のワクチン接種の際に外耳炎が見つかりました。時期的には、母親からの移行抗体が消失する頃に実習犬として取り扱われたことが、マラセチア菌性の外耳炎を引き起こしたことが考えられました。

これまでの報告では（参考文献1～3）、マラセチア菌性外耳炎は難治性であることが報告され、菌とその栄養素としての脂質との関係（参考文献1）、ホウ酸と亜塩製剤の治療効果（参考文献2）、アセチル酸の治療効果との関係を見たもの（参考文献3）が報告されていますが、治療過程と菌数との関係で報告したものは見当たりません。

今回の結果から、投薬開始後は1週目で菌数が約1/3に、2週目で約1/6に減少し、3週目には完全治癒することが考えられましたが、実際には3週目、4週目でも少数ながら菌が残存し、最終的に投薬開始後30日で完全に除菌治療することが分かりました。このように日数がかかりましたが、飼い主が愛情を込めて、根気良く治療に当たれば、このような外耳炎はコントロールできることが明らかになりました。これからも耳掃除を定期的に行い、外耳炎の予防に努めていきたいと思います。

参考文献

- 増田晃（2000）「内科犬の *Malassezia pachydermatis* 感染性外耳炎における外耳道内の脂質に関する研究」 *J Vet Med Sci* Vol. 62 No. 11, p1177～1182
- Mendelsohn CL, Griffin CE, Rosenkrantz WS, Brown LD, Boord MJ (2005) : Efficacy of boric-complexed zinc and acetic-complexed zinc otis preparations for canine yeast otitis externa. *J Am Anim Hosp Assoc* Vol. 41 No. 1, p12～21
- RJ Bassett, GG Burton, DC Robson and G Hepworth (2005) : Efficacy of an Acetic Acid/Boric Acid Ear Cleaning Solution for Treatment and Prophylaxis of *Malassezia* sp. Otitis Externa. *Aust Vet Pract.* Vol. 34 No. 2, p79～82

ポータブル心電計端末による家庭犬の心電図の遠隔診断

山口友紀恵

（福岡動物病院看護士学院 第1期生）

ヒトの遠隔医療の一つに、ポータブル心電計による心臓病の診断があります（参考文献1）。万歩計のように常に身に付けていられる心電計で、不整脈を感じた時に20～30秒間それを記録し、そのデータを電話でコールセンターに送信すると、心電図で診断してもらえるというシステムです。これをペットにも使えるようにしたいと考えました。

1. 目的

近年、ペットの高齢化が年々進んでいます。それに伴い、ヒトと同じように心臓疾患を発症する可能性が高くなります。しかし、ペットを動物病院に連れて行き心電図をとってもらうにしても、その時に症状が出ていなければ病態の判断が困難な場合もあり、まして動物は、自らの症状を言葉で伝えることができません。

そこで、ポータブル電送心電計を用いることが出来れば、自宅でも簡単に定期的な健康チェックができる、心臓疾患の予防や早期発見に役立てられるのではないかと思うのです。さらに測定のやり方などを動物看護師が指導していくことで、看護師の仕事の領域の拡充にも繋がり、ペットを飼っている人達にとって看護師がより身近な存在となれると考えるからです。

そこで今回、カード・ガード・ジャパン社から市販されているヒト用のポータブル心電計を用いて、電話回線による、イヌ・ネコ・ウサギなどの動物の心電図の送信が可能か否かを検討しました。また、返送してきた心電図波形を、通常の動物用心電図解析装置システムによる心電図と比較しました。

2. 材料と方法

<機材>

- ・ポータブル心電計：カード・ガード・ジャパン株式会社 CG-2100 イスラエル製（写真1）。写真1の左側はヒト用の心電計です。ヒトでは、図の左方円形のステンレス板の裏表を両手掌で挟んで測定します。右側が小動物用にカフス式に改良したものです。
- ・動物用心電図解析装置システム：カーディサニー[®] D500（フクダエム・イー工業株式会社）



写真1 ヒト用(左)/ペット用のカフスをつけた改良型(右)

<動物>

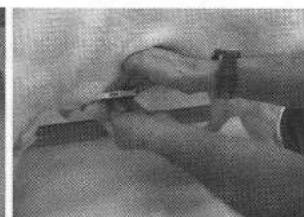
- ・大型犬…ラブラドール・レトリーバー（年齢：2歳8ヶ月、性別：メス）
- ・小型犬…コーギー（年齢：9ヶ月、性別：メス）
- ・ネコ（年齢：5ヶ月、性別：オス）
- ・ウサギ（年齢：3ヶ月、性別：メス）

<測定方法>

ポータブル心電計で30秒間測定した後、電話回線でコールセンターに送信。ファックスで返信されてきた心電図と、動物用心電計（カーディサニー[®] D500）で測定した結果とを比較。

1. ポータブル心電計を直接動物の体に触れさせての測定

心電計を挟んだ部位——①左右の前肢の甲と甲の間（写真2）、②左右の前肢の甲と掌の間（写真3）、③左右の前肢の掌と掌の間（写真4）、④右前肢の掌と胸部の間（写真5）



2. ポータブル心電計に繋いだカフスで両前肢を挟んでの測定

*尚、すべての場合において、測定部位には導電性を高めるためゼリーを塗っています。

3. 結果

- 1) 大型犬：ラブラドール・レトリーバー

図1の心電図は、写真2のようにポータブル心電計を前肢の甲と甲の間に挟んで測定したときのものです。2つの心電図を比較してみると、ポータブル心電計で記録したものと動物用心電計で記録したものとのR波の間隔が、ほぼ同じということがわかります。

自動解析の結果

ポータブル心電計——心拍数：85拍／分

波形の乱れ：少ない

動物用心電計——心拍数：90拍／分

電話回線と動物用心電計の心電図波形比較（大型犬）

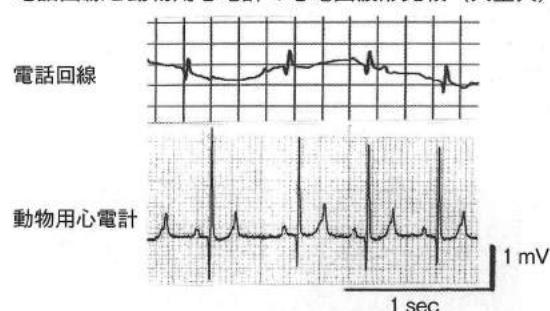


図1 大型犬の心電図

この他、甲と掌の間（写真3）、掌と掌の間（写真4）、掌と胸部の間（写真5）のように、ポータブル心電計を挟む位置を変えてそれぞれ測定したところ、甲と掌の間で測った場合は、甲と甲の間で測ったときと同様に一定の心電波形を得ることができました。残り二つの部位での測定

では、イヌを30秒間じっとさせていることが困難だったため、雑音が多く入ってしまい、よい結果が得られませんでした。

2) 小型犬：コーギー

小型犬では大型犬のように直接前肢で機械を挟む方法では測定が出来なかったため、写真6のようにポータブル心電計と接続したカフスで両前肢を挟んで測定しました。また、カフスもヒト用で小型犬の肢には大きすぎたので、ガーゼ等で隙間を埋めてみることにしました。しかし、カフスの内側の金属板にうまく肢が触れていなかったり、測定中にカフスから肢が抜けてしまったりとなかなかうまくいかず、自動解析が出来るものがとれるまでに時間がかかりました。そのときの心電図が図2です。

自動解析の結果

ポータブル心電計——心拍数：150拍／分

波形の乱れ：少ない

動物用心電計——心拍数：174拍／分

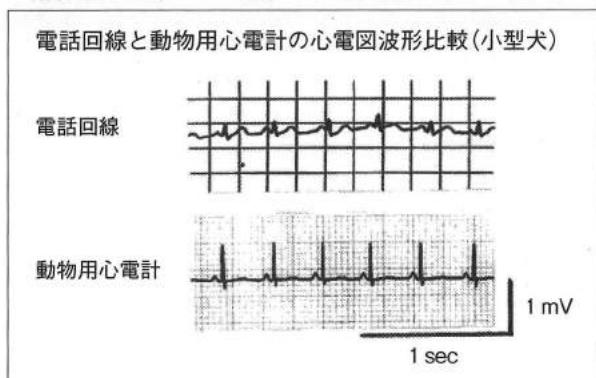


図2 小型犬の心電図

イヌにとって慣れない検査で興奮気味だったためか、心拍数が正常値を超えていましたが、双方共に波形に目立った乱れは見られませんでした。

3) ネコ

小型犬のときと同様にカフスを使用し測定しました（写真6）。何度も試してみてもコールセンターから返送されてくる結果は“記録が悪く、判読できない”というものばかりでしたが、その波形を見ると基線は不安定ですが、R波はほぼ一定の波形で記録出来ていました。そのときの心電図が図3です。

自動解析の結果

ポータブル心電計——解析不可

動物用心電計——心拍数：155拍／分

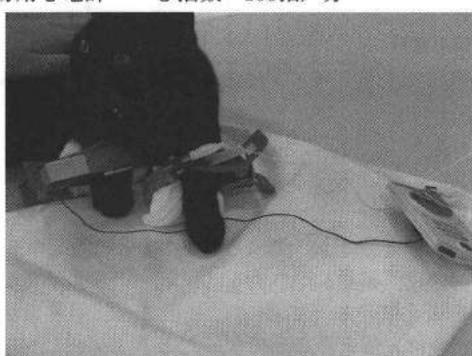


写真6 ポータブル心電計で測定中の子ネコ

電話回線と動物用心電計の心電図波形比較（子ネコ）

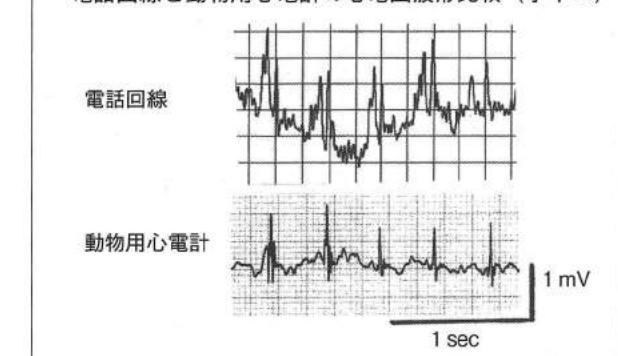


図3 子ネコの心電図

4) ウサギ

写真7は測定時の様子です。動物用心電計で記録した心電図（図4）は安定した波形を示していますが、ポータブル心電計（カフス式）での波は子ネコのものより状態が悪く、全く読み取ることが出来ませんでした。

自動解析の結果

ポータブル心電計——解析不可

動物用心電計——心拍数：171拍／分



写真7 動物用心電計で測定中の子ウサギ

電話回線と動物用心電計の心電図波形比較（子ウサギ）

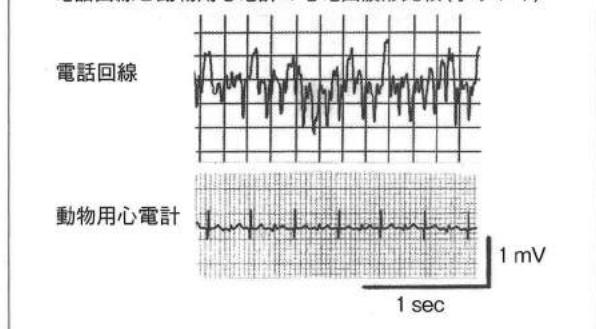


図4 子ウサギの心電図

表1に、ポータブル心電計の適用性の比較を示します。

表1 ポータブル心電計の適用性の比較

	大型犬	小型犬	子ネコ	子ウサギ
人用ポータブル心電計の適用性	◎	○	△	×

◎ 問題なく適している ○ 改良型で測定可能 △ 改良型でも測定感度等の改良が必要 × 測定感度のみでなくさらに改良が必要

4. 考察

今回の観察では、ヒト用のカード型ポータブル心電計を用いても、左右の前肢の甲同士や甲と掌を30秒間合わせることが出来る大型犬では測定が可能でしたが、小型犬や子ネコ、子ウサギでは、直接ポータブル心電計に両前肢を触れさせての測定は非常に困難でした。

一方、カフス形式の心電計を用いた場合、カフスの大きさには問題があったものの、無理な測定姿勢をとらせずに済んだので、動物に苦痛や不快感を与えることなく測定することができました。

しかしながら、心拍数が150拍／分を超える動物の場合、測定した記録を送信することは出来ても解析が出来なかつたことから、本体がヒト用のポータブル心電計では対応できないことが判りました。もっとスキャンスピードを遅くする、波長の高さを調整するなど各動物種に合わせた工夫が必要だと思われます（参考文献2）。カフスの大きさも調節できるようになれば、測定がもっと手軽に行えそうです。文献には、アメリカの動物病院で心電図の診断に電話回線送信機が使用されていると記載されています（参考文献3）。

ヒトのデジタル心電図・電送心電図もイベント心電図と呼んで研究が進められています（参考文献4）。左右の掌によるポジショニングだけで良いのかどうか議論があるようですが、ペットの場合はこの方法が実用的であると思われます。

今後は測定できた心電図を基に健康診断的な測定機構を確立して、それを手伝う動物看護師の仕事を拓めるようにしたいと思います。そして、このことが心臓病の遠隔医療だけにとどまらず、ほかの遠隔医療がペットにも応用されていくきっかけになればと思います。

謝辞

今回、全面的な支援をしていただきましたカード・ガード・ジャパン株式会社、ドリームシティ、ならびにフクダエム・イー工業株式会社の方々にお礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 小沢友紀雄 編著 (2002)『やさしい心電図の見方』医薬ジャーナル社
- 2) 高階經和 著(2005)『心電図を学ぶ人のために（第4版）』医学書院
- 3) N.Joel Edwards (1997)『獣医臨床心電図マニュアル』（若尾義人 監訳）文永堂出版
- 4) 小沢友紀雄 著、笠巻祐二・Tuohayi Jiazina 著『イベント心電図：モバイル心電図・電送心電図の臨床』中外医学社

スペシャルゼミナール【1】

実験動物技術師の仕事と資格 —養成課程と認定制度の概要—



大和田一雄 (おわだ かずお)
山形大学医学部附属 動物実験施設 助教授
社団法人 日本実験動物協会
教育・認定専門委員会 委員長

●プロフィール

1950年日本獣医畜産大学（現 日本獣医生命科学大学）大学院修了。東北大医学部、山形大学医学部助教授を経て、現在、独立行政法人産業技術総合研究所に勤務。平成14年度より社団法人日本実験動物協会 教育・認定専門委員会委員長。医学博士。専門は実験動物学。日本動物看護学会理事。趣味は草野球。

はじめに

動物実験に使用される動物を実験（用）動物といいます。動物実験は、何時（いつ）、何処で（どこで）、誰が（だれが）、実施しても同じ実験なら常に同じ結果が得られることが重要です。つまり、結果の再現性（さいげんせい）をどの様に得るかが最も大切なことです。そのために、実験動物の管理にあたっては、環境を一定の範囲にコントロールし、遺伝学的、微生物学的な制御を厳密に行っていきます。

環境コントロールの目標を表1に示します。さらに遺伝的コントロールの違いは直接実験動物の反応性に影響を与えます。遺伝的統御の違いによる実験動物の分類を表2に示します。また、実験動物に微生物の感染があれば、当然のことながら実験に影響を与えてしまい、結果を読み誤ることになってしまいます。微生物学的なコントロールの違いからみた実験動物の分類を表3に示します。いうまでもなく、餌や水の品質も一定に制御されていることが必要です。

実験動物技術師は実験動物の管理にあたり、これらの知識と技術を駆使して精度の高い動物実験の結果を得るために貢献しています。

実験動物の近代化運動は第2次世界大戦後、ヨーロッパ、アメリカ、日本の3局でほとんど時を同じくしてスタートしました。その後30年の間に、飼育環境の改善や、遺伝学的統御技術の開発、微生物学的品質管理技術向上など、目覚しい発展を遂げ、今日に至っています。

表1 環境条件のコントロール<基準値>

環境要因	マウス	ラット	ハムスター	モルモット
温 度	20~26°C			
湿 度	40~60%			
気 圧	静圧差で5mmH ₂ O高くする (SPFバリアー区域)	静圧差で15mmH ₂ O高くする (アイソレータ)		
気流速度	13~18cm/秒			
換気回数	10~15回/時			
塵 埃	クラス1000 (動物を飼育していないバリア区域)			
落下細菌	3個以下 (動物を飼育していないバリア区域)	30個以下 (動物を飼育していない通常の区域)		
臭 気	アンモニア濃度で20ppmを越えない			
照 明	150~300ルクス (床上40~85cm)			
騒 音	60ホーンを越えない			

表2 遺伝的コントロールによる実験動物の分類

近交系	兄妹交配または親子交配を20代以上継続している系統 (血縁係数99.6%以上、近交係数98.6%)
ミュータント系	遺伝子記号を持って示しうるような遺伝子型を特性としている系統及び遺伝子記号を明示し得なくとも淘汰選抜によって特定の形質を維持できる系統
クローズドコロニー	5年以上外部から種動物を導入することなく一定の集団のみで繁殖を続け、常時実験供試動物の生産を行っている群
交雑群	系統間の雑種
雑動物	上記以外の動物すなわち遺伝的コントロールが行われていない動物を雑動物という

ています。1980年代からは、遺伝子改変技術が開発され多くの遺伝子導入マウスや遺伝子欠損マウスが作られ、またクローン動物なども作出されるようになっています。また、それにやや先行する形で、自然発症の病態モデル動物が盛んに開発、発掘されヒトの病気の

表3 微生物学的コントロールからみた実験動物の区分

群	定義	備考	
		微生物の状態	作出方法
無菌動物 germfree animal	封鎖方式・無菌処置を用いて得られた、検出しうる全ての微生物・寄生虫をもたない動物	検出可能な微生物はない (維持: アイソレータ)	帝王切開・子宮切断由来
ノトバイオート gnotobiote	もっている微生物叢(動物・植物)の全てが明確に知られている、特殊に飼育された動物	もっている微生物が明らか (維持: アイソレータ)	無菌動物に明確に同定された微生物を定着させる
SPF動物 Specific Pathogen Free animal	特に指定された微生物・寄生虫のいない動物。指定以外の微生物・寄生虫は必ずしもフリーではない	もっていない微生物が明らか(維持: バリアシステム)	無菌動物、ノトバイオートに微生物を自然定着

予防や治療の研究に役立てられています。

一方、1980年代後半からは、動物実験における動物福祉の考え方が導入されるようになりました。現在では動物実験は動物福祉に配慮した実験計画でなければ、実験が許可されなくなっています。動物福祉の考え方とは、1959年にラッセルとバーチが提唱した3Rの概念に基づいています。3Rとは、Reduction(削減)、Replacement(代替)、Refinement(痛みの排除)の頭文字をとったもので、出来るだけ少ない数の動物で、動物を使わないとなら動物を使わない方法で、出来るだけ動物に痛みを与えない方法で実験を行わなければならない、とするものです。

実験動物技術師は、動物福祉の実践のためにこれら動物実験の現場でも活躍しています。動物実験は、種々の研究機関や大学、企業の研究所、など多くの機関で実施されていますが、実験動物技術師はその機関の職員として、あるいは飼育や実験の受託企業の職員として、業務に従事しています。また、きちんと品質管理された実験動物の生産業務にも多くの技術師が携わっています。

21世紀は生命科学の時代といわれています。生命科学の研究には動物実験が必要不可欠です。動物実験には、適正に管理され、環境や遺伝的背景や微生物学的背景がコントロールされた実験動物を使用する必要があります、実施にあたっては動物福祉への配慮が必須です。

以上のように、今後とも技術力に裏付けられた質の高い有為な実験動物技術師が求められています。

(社)日本実験動物協会はこれまで20年にわたり、実験動物技術師の養成、認定を行ってきました。この度、機会をえていただきましたので、以下にその概要を

紹介させていただきます。

(社)日本実験動物協会の技術師認定制度

(社)日本実験動物協会(以下、日動協)は、実験動物界の健全な振興を図るために、産業基盤の充実強化、高品質実験動物の生産供給及び関係技術者の資質向上、等を図る目的で、広く実験動物生産者並びに関連事業者を結集した全国組織として、1985(昭和60)年2月8日に創立され、同年3月18日に農林水産省所管で斯界初の公益法人として認可され、現在に至っています(ホームページアドレス <http://jsla.lin.go.jp/>)。

●日動協の事業内容

- 日動協では、以下のよう事業を展開しています。
- ・高品質で経済的な実験動物の安定供給体制作りの推進
 - ・高水準の動物実験のサポート
 - ・実験動物に関する最新情報の提供
 - ・ニーズに合った新しい実験動物の開発
 - ・技術者の資質向上
 - ・実験動物福祉の向上
 - ・国際交流・国際協力の推進

中でも、実験動物技術者の教育・認定事業は当協会設立(1985(昭和60)年)と同時に、(社)日本実験動物学会から事業を引き継ぎ今日に至っています。

教育・認定事業の実務は、教育・認定専門委員会が、当協会の規定にのっとり担当しています。以下、日動協の技術師教育認定事業の概略を紹介します。

●技術師の認定

技術師の認定区分及び受験資格は次の通りです。

【二級技術師】

受験資格

- ア. 4年以上実験動物に関する実務経験を有する者
- イ. 高等学校以上の学校を卒業した者で1年以上の実務経験を有する者
- ウ. 当協会の認定を受けた農業高等学校及び生物系専門学校等の卒業年次の在学者

【一級技術師】**受験資格**

- ア. 二級技術師の認定を受けた後4年以上の実務経験を有する者
- イ. 2年以上の大学生物系課程を修めて卒業した者又はこれに相当する学校を卒業した者で、いずれもその後1年以上の実務経験を有する者
- ウ. 当協会の認定を受けた生物系大学等の卒業年次の在学者

二級技術師資格には認定試験受験資格等の特例規定（2001〈平成13〉年3月27日に制定）が設けられており、その規定に基づいて、現在、全国の農業高校16校、専門学校2校が認定されています。これら認定校の在学生は、所定の要件を満たせば在学中に2級試験を受験することができます。

また、平成17年度からは、生物系の4年制大学で日動協の認定を受けた大学で所定の単位を修得すれば、在学中に受験できる制度がスタートしました。

●認定試験の出題範囲

認定試験の範囲は、実験に用いられる動物についての関連法規、解剖と生理、病気と衛生、育種と繁殖、栄養と飼料、施設と環境、飼育管理、実験手技等としますが、二級、一級とも指定教科書が定められており、問題の内容と水準は、指定教科書又はそれに準ずるレベルとします。いうまでもなく、指定教科書に記載されていなくても学術の進歩に伴い重要と考えられる事項については一部出題することができます。

平成16年度に、約20年ぶりに指定教科書が改訂され、下記のテキスト（図1）が指定されています。

二級技術師対象

『実験動物の技術と応用（入門編）』（発行元：アドスリー）：「通信教育」に使用

一級技術師対象

『実験動物の技術と応用（実践編）』（発行元：アドスリー）：「高度技術者養成研修（通称：白河研修（福島県））」に使用

●認定と登録

認定試験合格者の申請により、日動協はそれぞれの認定試験区分に基づき技術師名簿に登録し、認定証を交付します。なお、農業高校在学中の認定試験合格者

および大学特例により合格した者は、卒業後1年以上の実務経験を経た後でなければ、登録を申請することが出来ません。

技術師の登録有効期限は5年と定められており、登録者は5年ごとに更新をしなければなりません。登録および更新には所定の登録・更新料が必要です。

●日動協の教育・研修事業

日動協では、実験動物技術師の資質向上を目指して、以下のような教育研修事業を行っています。いずれも資格認定試験と密接な関係がありますが、特に一級受験者を対象とした高度技術者養成研修会（白河研修）の受講・修了者（修了試験合格者）には、受験の際の特典が付与されています。

通信教育（6ヶ月）：二級受験者対象**スクーリング（実技指導）****高度技術者養成研修会（学科・実技）：一級受験者対象****各論講義（高度技術者養成研修会の補講：学科）****研修会：一般技術者対象****日常の管理（学科・実技の講義）****動物実験法（先端技術等の講義等）****教育セミナー・フォーラム：一級（二級）技術師生涯教育****●日動協の技術師認定試験 および 試験科目**

平成16年度から、認定試験は下記のような内容で実施されています。

二級（学科試験と実地試験）

「認定農業高校および専門学校（高校生は学科合格者のみ実地試験）」と「一般受験者（受験資格は前述）」

一級：学科試験と実地試験

「一般（受験資格は前述）」と「高度技術者養成研修会修了試験合格者は必須科目を免除し、選択科目（2種）の学科試験と選択動物種（1種）の実地試験」

試験科目（平成16年度から実施）を表4に示します。

●試験の範囲から合否判定まで

試験範囲は原則として次のテキスト（図1）の内容

表4 試験科目（平成16年度から実施）

動物群	一級		二級	
	学科	実地	学科	実地
マウス、ラット、その他の小動物	必須	必須	総論	動物群 より 1種選択 (学科での 選択と同じ 動物種)
モルモット	動物群 より 2種選択	動物群 より 1種選択	+ 動物群 より 1種選択	
ウサギ				
イヌ				
ネコ				
ブタ				
トリ類				
サル類				
魚類、両生類、無脊椎動物	※総論は必須			

とします。

二級

『実験動物の技術と応用（入門編）』（前出）

一級

『実験動物の技術と応用（実践編）』（前出）

各年度の試験問題は当該年度の更新後、日動協のホームページ (http://jsla.lin.go.jp/examination_questions.html) に公開されています。

●試験日程

例年の試験日程は、おおむね、高校生対象（専門学校生を除く）学科試験は8月中旬、一級・二級（一般受験者・認定専門学校生対象）学科試験および二級実技試験は11月下旬～12月初旬、一級実技試験（学科試験合格者対象）は翌年3月上旬です。これらの日程は年度当初に日動協から公表されます。

●2級試験合格者ならびに現在の有効資格者の登録状況

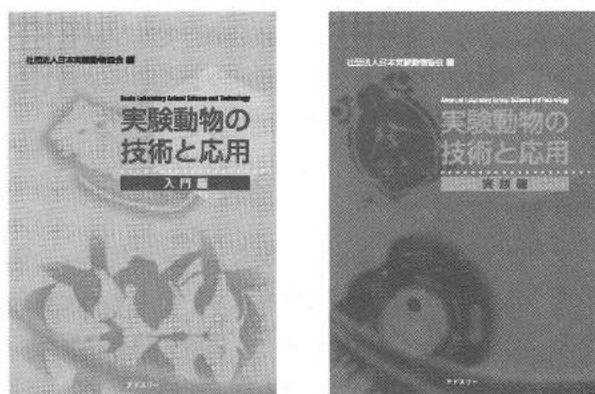


図1 テキストの表紙

表5 試験合格者ならびに現在の有効資格者の登録状況

①2級

	学会(S47～)	協会(S60～)	合計
合格者数	3,143名	4,626名	7,769名
有効資格者	584名	2,810名	3,394名

②1級

	学会(S60)	協会(S60～)	合計
登録者数	21名	553名	574名
有効資格者	18名	474名	492名

（平成16年3月現在）

表6 平成17年度受験状況

区分	出願者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
二級（高校生）	170	167	57	34.1
二級（一般）	522	514	389	75.7
一級	85	85	37	43.5

高度技術者養成研修

（平成17年度）

受講者数	修了試験合格者数
49	31

2級試験合格者ならびに現在の有効資格者の登録状況（平成16年度まで）を表5に示します。前述のとおり、日動協は1985年（昭和60）年に、社日本実験動物学会から教育認定事業を引き継いでいますが、参考までにそれ以前の登録状況についても併せて紹介します。

●受験状況

参考までに、平成17年度の受験状況を表6に示します。

4年制大学在学生の実験動物一級技術師

「受験特例」の制定

生物系4年制大学の在学生を対象に一級実験動物技術師資格認定試験の特例規定を設け、大学在学中に受験が可能となるように規程を制定しました。この制度は平成17年度より適用されています。

従来、一級実験動物技術師認定試験を受験するためには、二級技術師資格取得後4年の実務経験あるいは生物系2年制以上の大学卒業者で1年以上の実務経験

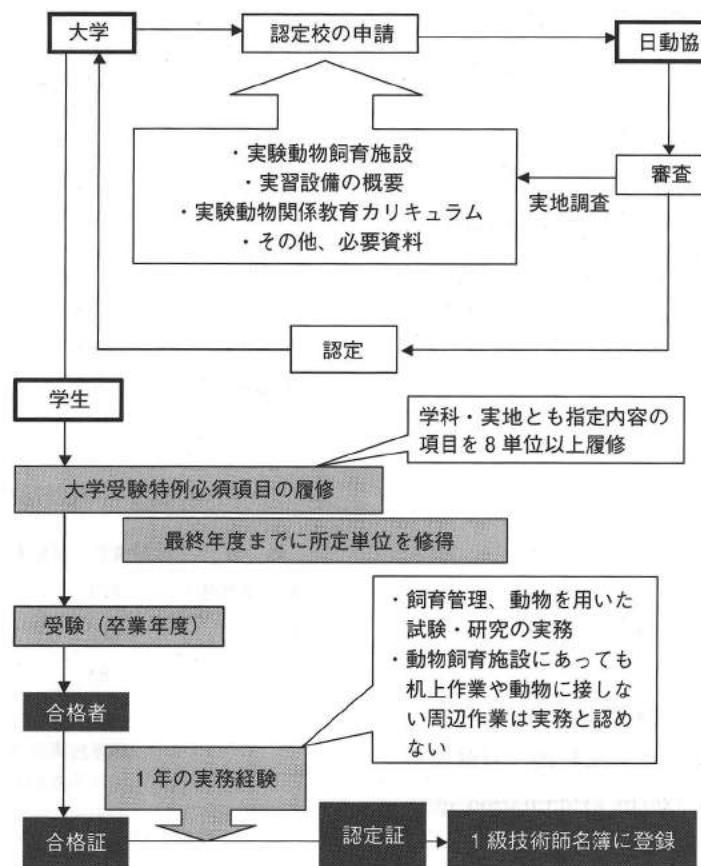


図2 大学生受験特例の概略

を必要としていましたが、この特例が設けられたことにより、所定の単位を取得していれば、生物系4年制大学在学中に一級実験動物技術師認定試験を受けることが可能となりました。

この特例の適用を受けるためには、あらかじめ、そのカリキュラム、動物飼育設備等についてJATの認定を受ける必要があります。図2に大学生受験特例の申請から認可、ならびに受験から合格、認定登録までの概略を示します。

●教育カリキュラム

学科および実地とも、当協会が認定する内容を8単位以上取得していることが求められます（詳細はJAT事務局に問い合わせてください）。

●実験動物飼育施設と実習設備

書面審査および実地調査により、認定の適否を判定します。飼育施設・設備の規模の大小等は問いません。適切な飼育環境が維持できること、学生が適正な

飼育管理を学ぶ環境にあること、ならびに動物福祉に立脚した適正な動物実験が実施できる状況にあること、等が実地調査のポイントとなります。

●受験時期

受験は、卒業年次とし、仮に単位を修得済みであってもそれ以前の学年での受験は認めません。試験日は一般受験者の試験日と同一日とし、大学在学生だけの特別日程は設定しません。例年、一級技術師認定試験の学科試験は11月末から12月はじめ、実地試験は翌年の3月上旬に予定されています。なお、学科試験不合格者は実地試験を受けることができません。

●合格から認定まで

学科試験および実地試験合格者には合格年度に合格証を与えます。その後関連業務において1年の実務経験を経た後、本人の申請により、実務経験を勘案して認定の可否を判断し、一級技術師認定証を与え、同時に一級技術師名簿に登録します。実務経験に含まれる

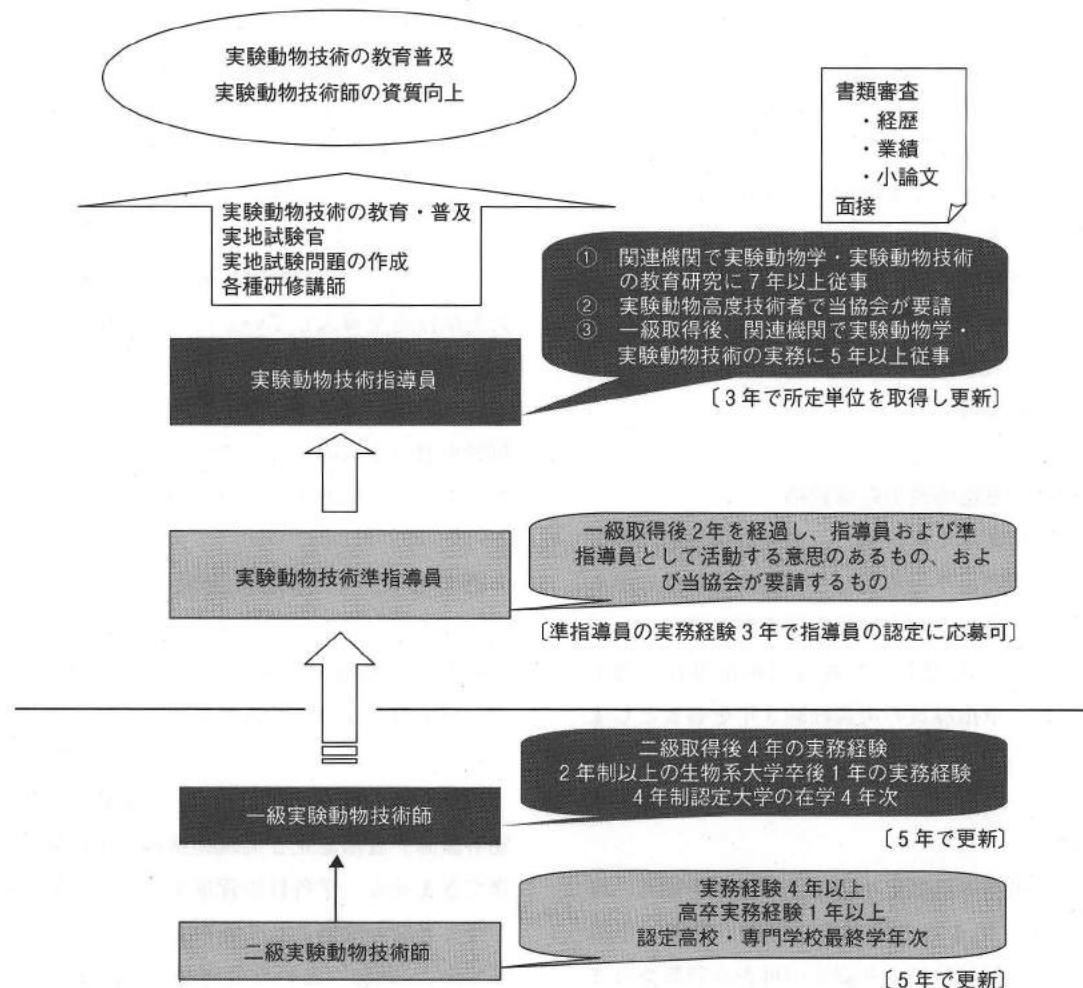


図3 実験動物技術指導員・準指導員制度の概略

業務は、飼育管理や動物を用いた試験、研究の実務を内容とし、動物飼育施設にあっても机上作業や動物に接しない周辺作業は実務経験とは認めません。

実験動物技術指導員・準指導員制度

日動協はこれまで20年にわたり、数千人の二級実験動物技術師と700人に及ぶ一級実験動物技術師を認定してきました。

21世紀における生命科学の進展や動物実験の場における動物福祉の実践という観点から、今後とも実験動物技術師の必要性はますます高まっていくことは疑いがなく、より質の高い実験動物技術師の養成システムの構築が求められています。

この様な背景のもと、平成17年度から、実験動物技

術指導員ならびに準指導員の制度を発足させ、実験動物技術師養成の新たな枠組みを構築することとした。概略を図3に示しました。

●実験動物技術指導員の役割

実験動物技術指導員の役割は、実験動物技術者の実地指導等、実験動物技術の教育・普及に関することと、日動協の実施する各種試験の実地試験官、実地試験問題の作成、各種研修講師等に関することです。また、準指導員は指導員の実務を補助することを役割とします。

実験動物技術指導員ならびに準指導員は次の3種類の方法により公募し、当協会の審査ならびに試験により認定します。

●実験動物技術指導員の応募資格

- ①大学、研究所、製薬企業、受託研究企業、動物生産企業等で実験動物学・実験動物技術の教育・研究等の実務に7年以上従事している者
- ②関連分野に従事する実験動物高度技術者で当協会が要請する者
- ③実験動物技術師一級資格取得後、大学、研究所、製薬企業、受託研究企業、動物生産企業等で、実験動物学・実験動物技術に関する実務に5年以上従事している者

●実験動物技術準指導員の応募資格

一級資格取得後2年を経過し、実験動物技術指導員および実験動物技術準指導員として活動する意思がある者、ならびに当協会が実験動物技術準指導員として要請する者です。ただし、準指導員が指導員の認定を受けるには、準指導員の実務経験3年を必要とします。

●資格の認定

実験動物技術指導員認定小委員会（学識経験者、理事、等で構成）による書類審査（経歴、業績、小論文）ならびに面接試験により認定の可否が判断されます。認定を受けるには、①所属機関等からの推薦、②公募出願、③当協会から依頼する場合、の3つの方法があり、それぞれ所定の必要書類を当協会まで提出しなければなりません。いずれの場合も上記の応募資格要件を満たしている必要があります。

●資格の継続

認定者は実験動物技術指導員または準指導員として

名簿に記載・登録され、資格認定証が交付されます。

登録後は、3年ごとに登録の更新を行う必要があります、その際、所定の必要単位を取得していることが継続の要件となります。更新に必要な取得単位は、3年間で25単位以上としますが、詳細は省略させていただきます。

常に質の高い実験動物技術師を確保し、時代に即した先端技術を導入していくためには、実験動物技術師による実験動物技術師の再生産（養成・教育）が必要不可欠です。その様なシステムの構築が実験動物界の裾野を磐石なものとし、ひいては生命科学の進展に寄与していくものと考えています。

おわりに——動物看護師の皆様へ

以上、日動協が実施している実験動物技術師の教育、認定事業について概要を紹介させていただきました。

残念ながら現在のところは、日本動物看護学会「動物看護師」資格認定と実験動物技術師資格とは相互互換できません。学科目の背景や技術の質的な違いから今後とも別の資格として並存していく形になると考えますが、“動物”という共通キーワードを中心に据えて、相互に情報交換していくことが必要と考えています。

これまで行われてきた認定試験に、動物看護師の資格を持つ方が受験して合格した例もありますので、ぜひ動物看護師の方々、あるいは動物看護師を目指す方々に、実験動物技術師資格にも興味と関心を持っていただければ幸いと考えます。

●「実験動物技術師」の名称変更について

(社)日本実験動物協会では2006年3月より、「実験動物技術師」の名称を「実験動物一級技術者」「実験動物二級技術者」と変更しました。本稿では変更前の名称を用いていますが、編集委員会

スペシャルゼミナール【2】

中国の動物観

—動物の植物化・栽培化の歴史的背景をさぐる—



西谷 大 (にしたに まさる)

国立歴史民俗博物館 研究部 考古系 助教授

●プロフィール

1959年京都生まれ。熊本大学文学研究科修士課程修了（考古学専攻）。天津師範大学、中山大学人類学系留学を経て、1989年から国立歴史民俗博物館に在籍、現在助教授。専門は中国考古学。主として人と自然の関係から東アジアの人類史について研究している。1999年より中国・海南島のリー族の村で、また2003年からは雲南省紅河哈尼族彝族自治州でも、棚田や市場を中心とした自然利用の調査をおこなっている。

はじめに

中国語では養魚池で飼うための稚魚は「魚苗」と表現され、また村で育てるために町で購入する子ブタを「豚苗」と書く。つまり養殖や飼育用の稚魚や子ブタは植物の苗になぞらえて表現される。このことがいみじくも象徴するように、中国的な農耕には「動物の栽培化」あるいは「動物の植物化」とも言うべき中国的な動物観に根ざした家畜飼育がともなっている。

ジャック・パローは、地理学者ピエール・グールーの言葉を借りて、中国における文化を『植物の文明』、西洋のそれを『動物の文明』と表現した。西洋では植物の栽培よりもむしろ動物の牧畜が重視され、いささか過度な肉への嗜好が存在すると述べている。そして西洋では、農地の内部に栽培植物を育てる畑地の他に、牧畜のための広大な牧場が内在することを特徴としている。

一方の中国ではむしろ植物の栽培が重視され、家畜は農地の内部に抱え込まれていると指摘している。つまり農地の内部に西洋のような牧場は存在せず、家畜は農地の中で飼育されるブタやニワトリなどに限られる。

家畜飼育に代表される中国農耕の特質は、独特の動物観が複雑にからまりながら成立したと考えられる。中国的な動物観の特徴とその歴史的背景を、朝貢における「献上動物」と、20世紀半ばまで中国だけでなくベトナム北部や朝鮮半島、それに琉球列島といった東

アジアの広い地域でおこなわれていた「ブタ便所」を手がかりにしながら述べてみたい。

せいかう 献上動物と生口

朝貢とは、中国の皇帝などに対して表敬訪問の「朝見」と、そのさい手みやげの品物を持参することの「貢献」の2つの意味を表す合成語である。皇帝に朝貢するさいに献上する品物が朝貢品である。朝貢は、清朝が滅ぶ20世紀はじめまでおこなわれていた。では歴史上どのような品物が、中国の皇帝に献上されてきたのだろうか。中国では皇帝に献上された朝貢品の種類が文献上に残されている。そこで中国の周囲から盛んに朝貢がおこなわれはじめる、漢時代（前202～後220年）から北魏（386～534年）のおよそ700年間にわたる朝貢品の概略について述べてみよう。

地域を便宜的に、西方域（現在の中央アジア、西アジアなどを含む地域）、北方域、東方域（朝鮮半島、日本列島等を含む地域）、南方域（長江以南の華南・西南地域、および東南アジア、南アジア地域）の4地域に分類しておく。

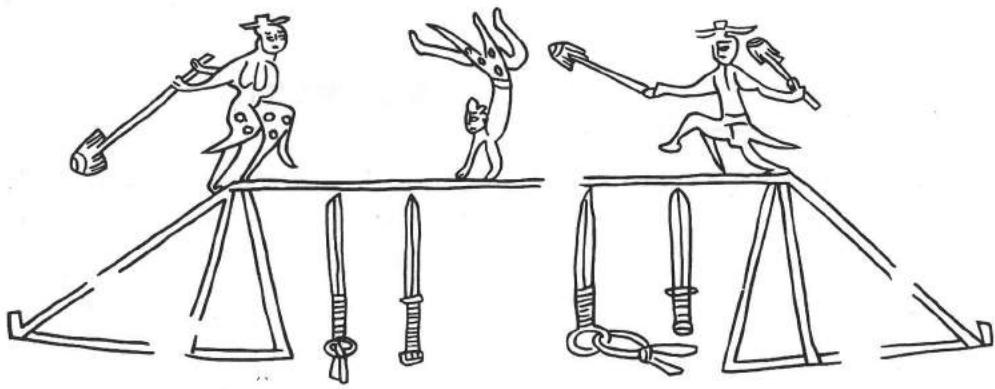
南方域からは、主として、南越国（中国広東省にあった国）、黄支国・交趾（ベトナム北部にあった国）・扶南（インドシナ半島、メコン川下流にあった国）・林邑（インドシナ半島東部にあった国）・天竺等が朝貢をおこなっている。朝貢品としては、孔雀・象・鸚鵡・雉・犀・封牛などの生きた動物、荔枝・龍眼の実などの果実、それに象牙・玳瑁（べっこ



左では楽器が演奏され、右上では玉と剣を使った曲芸がおこなわれ、右下では男女の踊りが披露されている



マジシャンが口から火を吐いている



綱渡り

図1 よよそ2000年前の壁面に描かれた、当時のショウの様子

う)・明珠(真珠)・瑠璃(ガラス)・布類などがあげられる。また楽人(詩と音楽を奏でる)や幻人(マジシャン)など、芸をする人間そのものも贈り物となる場合もある。南方域から当時の中国皇帝に献上された朝貢品を概観すると、およそ3分の1近くの品物が、生きた動物によって占められている。当時皇帝が住んでいた華北では産しない珍奇な動物が、重要な献上品であったといえるだろう。

では南方域以外の朝貢品には、どのようなものがあるだろうか。北方域からは、匈奴・鮮卑と肅慎等が漢に朝貢をおこなっている。700年間を通じて馬が献上品の種類としてもっとも多く駱駝がこれに次ぐ。西方域からは、大宛・烏孫・大月氏・小安息・疎勒

国・天竺・東ローマ帝国などが朝貢している。西极馬・天馬・善馬・汗血馬(いずれも名馬の意味)などの馬、それに獅子・封牛・大雀(ダチョウ)などの動物や、ダチョウの卵・葡萄、さらには眩人、即ち刀を飲みこんだり火を吐いたりする芸人などが朝貢品として献上されている(図1の右上)。朝鮮半島からは朝鮮が馬を、また樂浪が弓・豹・馬・班魚を献じている。このようにやはり献上品に動物が多いことがわかる。

地域によって献上動物の種類は異なっており、北方域・西方域からは獅子・封牛・ダチョウ・駱駝に加えて、汗血馬に代表される当時の中国が軍隊にもっとも必要とした馬が献上されている。一方南方域では、馬などの実用に役立つ動物の献上は少なく、むしろ觀賞

が目的の、見せ物としての珍奇な動物が朝貢品として献上された。いずれにしても当時の朝貢品は生きた動物が多く、献上品として珍重されたことが特徴だといえるだろう。

ではこのように皇帝に献上された動物は、その後どのような運命をたどったのだろうか。今からおよそ2000年前に書かれた『漢書』西域伝には、皇帝が献上された品々をどのように楽しんだかを如実に物語った記載がある。

「是れ自りして後、明珠（真珠）、文甲（べっこう）、通犀（サイ）、翡翠（カワセミの羽）の珍は高級に盈ち、蒲梢（リカウモシ）、魚目（ぎょもく）、汗血の馬（いすれも名馬）は、黃門に充ち、巨像（きよぞう）、獅子（ライオン）、猛犬（マング犬）、大雀（孔雀）の群は、外園（動物園）に食われ、殊方の異物、四面よりして至りぬ。是に於いて広く上林を開きて、昆明池を穿ち、千門万戸の營み、神明通天の台にたて、甲乙の帳を興造し、まとうに隋の殊と和の壁を以てす。天子はぬいせるついたてを負（せ）にし、翠の被をはおり、玉の机によりて、その中に処る、酒池と肉林を設けて、四夷の客（四方から朝貢にやってきた使者）を饗し、巴渝（はゆ）、都廬（とろ）、海中（かいちゅう）、燭極（とうきょく）、漫衍（まんえん）、魚竜（ぎょりゆう）、角抵（かくてい）（いすれも歌舞・音楽・奇術のたぐい）の戯びを作りて、之に観視せしむ」——『漢書』西域伝より ※()内ヒルビは筆者

当時の皇帝は、真珠・文甲などの高価な品物に囲まれ、動物園を作りライオン、ゾウ、サイ、クジャクなどの当時非常に珍しかった動物を飼う。そして中国の周辺諸国からやってきた朝貢国の使節にみせびらかしつつ、踊り、歌、奇術といったショウと酒池肉林の豪華な食事で接待した（図1）。

皇帝に献上された動物たちは、中国皇帝の絶大な権力と富を誇示するための道具の1つとして利用されたといえるだろう。

ところで、当時日本列島にあった倭国からは朝貢品として何が献上されたのだろうか。『後漢書』倭伝に、安帝の永初元（107）年に倭国王帥升（すいしょう）らが、生口160人を献じ請見をたまわったとある（『後漢書』東夷列伝）。さらに魏明帝景初3（239）年、卑弥呼は魏に、男生口4人・女生口6人・班布二匹二丈を送る。そして、魏斉王正始4（243）年、倭国は、魏にやはり生口をはじめとして、さまざまな品物を持参し、その後

倭国は再び魏に男女生口30人・珠白珠5000孔などの珠や、青大匁珠2枚・異文雜錦20匹などの布を献じている。このように倭の朝貢品の特徴は、生口を持参している点である。

中国の前2世紀から約700年間にわたる朝貢の歴史上、生口を皇帝に献じているのは倭国と林邑だけである。倭以外でも人間が献上される例はあるが、その場合、眩人（げんじん）や樂人（がくじん）（詩と音楽を奏でる）など、その具体的な特技の内容が記載される場合が多い。倭が派遣した生口については、これまで留学生や潜水魚撈など特殊な技能をもった者などさまざまな説がだされたが、「生口」は字義通りにとれば戦争のさいの捕虜とみるのが通説である。

朝貢品を送る目的は、周辺の国が中国皇帝の歓心を買うための、いわば賄賂に相当する。献上する品物は、皇帝という立場でなければ手に入らない金錢による代替が不可能な珍しい品物か、そうでなければ非常に高価な品物でなければ意味がない。たとえ倭国が留学生を送ったとしても、皇帝はうれしくとも何ともなかつただろう。反対に先に指摘したように当時の贈り物には、皇帝が見たこともないような珍しい動物が非常に喜ばれた。

しかし当時の倭国にはゾウ、ライオン、サイといった動物や、象牙、犀角（さいかく）、玉、ベッコウ、高級馬などといった、高級品を献上する術がなかった。中国古代において奴隸は存在し、他の物産と比較しても高価な値段で取引されていたことがわかっている。生口=戦争奴隸とするならば、倭から献上された生口は、当時中国の東の絶域からやってきた、珍しい見せ物としての価値を有していたとともに、当時の市場価格に照らし合せても高価な品物の1つだったと思われる。

齊明記（7世紀）に、当時の日本の朝廷が蝦夷（日本列島の東方、北方に住み、朝廷によって異族視されていた人々）を中国に献上している。そして皇帝がその奇異な姿をみて、非常に喜んだことが記載してある。生口もおそらく皇帝が見て喜びを感じる、「珍奇にして高価な動物」だったのだろう。

当時の中国においては、人間も場合によっては見せ物としての動物になりうる。このように人間とそれ以外の動物との境があいまいで、人間をも時として家畜並に扱うという動物觀は、およそ2000年前の中国古代の一時代だけに限ったことではなく、中国の歴史の底流

に連続と続いているように思う。では次に中国人にとっては非常に身近な家畜であるブタを取り上げ、彼らの動物観を別の視点からみてみようと思う。

ブタ便所

中国では、およそ約12000年前に農耕が始まった。しかしイノシシを飼い慣らし、家畜であるブタへと変化させたのはおよそ9000年前だといわれている。当初ブタは放し飼いか、または柵で囲いをしたブタ小屋で飼っていたらしい。ところが時代が下って今からおよそ2500年前の戦国時代になると、ブタを便所の中で飼うようになる。

当時の便所とブタ小屋が合体した「ブタ便所」の模型が、古い墓から出土している。四角形の建物が2つ、対角線上に並んでいるがこれが便所である。その下は、塀で囲まれたブタ小屋になっている（写真1）。便所



写真1 ブタの便所の模型（およそ2000年前）

に入って人間が糞をすると、それが直接下のブタ小屋に落ちる。それをブタが食べるという構造になっている。ちなみにブタは小便を飲まない。写真2は韓国済州島のブタ便所である（現在）。

およそ2100年前に司馬遷が書いた『史記』という史書に、ブタ便所にかかる記載が残されている。前195年に漢を作った高祖（劉邦）が没すると、皇后呂后的息子である皇太子盈が即位して惠帝となる。高祖は生前、正妻の息子の盈ではなく、最もお気に入りの寵妃戚夫人の子である如意を盈にかえて皇太子にすることを考えたらしい。それを知った呂后は、他の夫人やその息子の存在を非常におそれた。そこで自身の息子の地位の安全をはかるため、高祖の死後、他の妃の息子を次々と殺した。そしてついには如意も毒殺し、さらに戚夫人の手足を斬り、眼球をえぐり薬で聾哑にして廁に投げ込んで人ブタとよばせた。すさまじい記事ではあるが、少なくとも当時、便所にはブタが生活

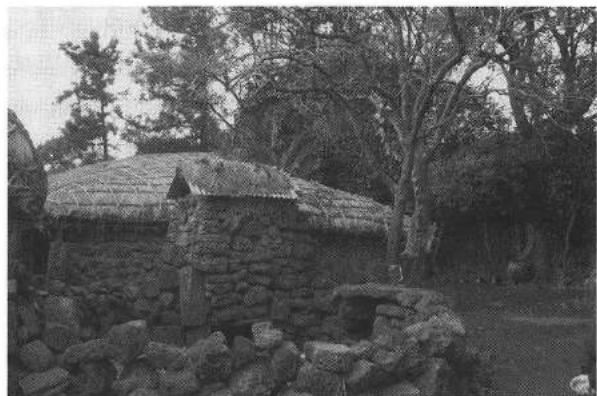


写真2 韓国済州島のブタ便所。正面石造りの小屋が便所で、手前の石で囲った場所がブタ小屋。現在は使われていない。



写真3 村の周囲で放し飼いにされたブタ。イノシシに少し似ている。（中国雲南省のベトナム国境地帯の山間部）

しており、こうしたブタ便所を皇帝クラスの人びとも日常的に使用していたことがわかる。

ブタ便所は人間の糞を利用するだけではない。ブタの糞と、その下に敷いたワラや草は、畑の作物の肥料になる。ブタ便所は、特に人がたくさんあつまる町の家のなかにも作られた。つまりどこの家の便所でもブタが飼われていた。ブタを家畜にし始めた時代には、おそらく家の周りに放し飼いにしていたのだろう（写真3）。ブタは自分たちでミミズなどの虫や、生ゴミなどを勝手に食べて腹を満たすことができた。ところが人口が増加し町や都市が成立すると、ブタを放し飼いにできる土地が少なくなってくる。そのため町のなかでもブタを飼おうとすると、ブタに餌をやる必要が出てくる。

ブタは、ウシやヒツジと違って草を食べても消化することができない。ブタの体の構造は基本的には人間と同じで、食物も同様の種類のものを必要とする。ブタを飼いつづけると、それだけ人間の食物が反対に減っていくことになる。そのためブタが食べる餌を減少させ効率よく飼うために、人間の糞を餌にしブタ小屋と便所を合体させるという発明につながったのではないかと考えられる。

中国のブタ便所は、漢時代には黄河中下流域、長江中流域、広州市付近など、特に人口集中地域で盛んに用いられるようになる。そして後漢（25～220年）になると、栄養豊富な人糞などでブタを飼育しつつ、さらにブタ便所で生産される厩肥^{きゅうひ}を活用することがおこなわれるようになる。つまり耕作地への厩肥の施肥である。こうして農耕とブタ便所が結合したシステム、人間→人糞→ブタ→厩肥→作物→人間というリサイクルシステムが完成されてゆく。

ところで中国では、ブタ肉が大陸全土で連綿と食べ続けられていると思われがちだが決してそうではない。長江の下流域、上海から杭州あたりでは、新石器前期・中期時代（前7000年～前3000年）には、ブタは飼育されていた。ところが新石器時代後期（前3000～2000年）になると、遺跡からのブタの出土は減少してしまう。家畜をあまり飼わずに、その代わりシカなどの野生動物を狩猟し、コメ作りだけに精をだすようになる。恐らくコメのもつ生産性の高さによって食料がある程度充足したためだと考えられている。そのため長江下流域で、ブタが再び盛んに飼育されるようにな

るのは、水田への施肥が始まり生産性を高めるようになる3世紀以降である。

余談だが、現在の中華料理とはいえば、まず思い浮かぶのは、中華鍋と油を使った炒め料理だろう。しかし唐の章巨源の『食譜』（料理書）には、58種類の料理名がのせられているが炒め料理は一つもない。炒め料理が出現するのは、11世紀以降のことだといわれており、それ以前の料理法は蒸すか煮るかが中心で、野菜や魚の生食、それに干した肉なども盛んに食べていた。唐の高僧で、西域や東南アジアを訪れたことで有名な義淨は、『南海寄歸伝』卷三のなかで「中国では魚や野菜を生で食べることが多いが、西の国ではすべてよく煮込んでから香辛料やバターを入れて食べる」と記している。

いずれにしても前500年頃に出現し中国の農耕と深く結びついたブタ便所は、1950年代までのおよそ2500年間にわたって使い続けられた。中国の農耕の特徴である「動物の栽培化」あるいは「動物の植物化」が推し進められた背景には、ブタ便所の発明と普及があったことは間違いない。そこには中国の自然観や動物観には人間も自然の一部であるという感覚があるようだ。人間が生産する糞も餌にすることは、人間も自然の一部として徹底的に利用するという、自然利用の一つの姿だといえるだろう。このような発想が可能な動物観をもってすれば、倭国からの生口が見せ物にされたように、人間をも家畜化してしまう動物観が生まれても不思議ではない。

日本のブタ

日本人にとって、ブタをはじめとする家畜利用は、特に肉を食べるという点からみると、中国とはまったく異なっている。例えば現代の日本人にとって、トンカツは国民食といってもいいほど日常的な食べ物である。ところが日本でブタ肉だけでなく牛肉など家畜の肉が盛んに食べられはじめた歴史は意外と短い。今からおよそ130年前の明治維新以降のことである。しかもトンカツの歴史はもっと短く、ほんの60年ほど前に登場したにすぎない。

ではどうして日本人はブタ肉を嫌って食べなかったのだろうか。今から2000年ほど前の弥生時代に、日本には大陸からコメ作りと一緒にブタも伝わったといわ

れている。

ところがおよそ1300年前の奈良時代に、仏教を信じる天皇が肉食禁止令や殺生禁止令を何度も出すようになり、ブタも野生に戻されたりして日本の歴史上からブタは消え去ったといわれている。

今からおよそ3000年前にはじまる弥生時代は、水田での稲作が大陸から伝わり、水田、常畑、焼畑がセットになった複合的な生業が営まれていた。それ以来日本では、平野部や山の斜面でも可能な場所では棚田によるイネの水田耕作をおこない、水田耕作の不可能な山の斜面では焼畑による畑作をおこなってきた。人が農耕をはじめるということは、イノシシなどの野生動物からみれば、実に便利な餌場が、自分たちのすみかの近くにできたことと同じである。つまり野生動物が棲息する地域に近い焼畑や棚田は、こうした野生動物をおびき寄せる、いわば自然界に仕掛けられた大きな罠になる。焼畑や棚田の作物は、野生動物を人間の住む輪のなかに誘導する役目をはたしているわけである。そして食料が豊富なため、イノシシが増える原因にもなる。日本ではあまりにイノシシが増え、人間が食べる作物を全部食べられ飢饉になったこともある。

例えば、今から200年ほど前の、青森県南部では、焼畑の面積を広くして、マメをたくさん植えた。そのためイノシシが増えて、焼畑のマメ以外の作物を荒らすようになる。そのため3000人もの人が餓死したといわれている。さらに今から300年ほど前の対馬でも、やはり焼畑の面積を広げたため、イノシシが増えて作物の被害が増大した。せんちょれい そこで対馬では、ついに「殲猪令」という命令によって、島にすんでいた10万頭あまりのイノシシを8年かけて1頭残らず殺してしまった。

焼畑をおこなうことで、かえってイノシシが増えて、作物の被害が増えた例である。しかし反対に焼畑や棚田をおこなえば、その作物を守るためにイノシシを狩猟しその肉が手に入るということでもある。日本ではこの豊富な野生の肉が比較的容易に手に入ったことも、恐らくブタの家畜化が進まなかった1つの要因ではなかったかと考えられる。

事実日本人は、ブタやウシなどの家畜の肉を食べなかったが、イノシシは牡丹ぼたんと名前を変え、シカはカノシシとも呼び野生動物は食べ続けていた。これらの肉を食べることは、「薬喰い」とよぶ。薬のかわりに肉食をして、体力をつけ病気をなおすという理屈である。

縄文時代（およそ12000年前～2000年前）は野生の動物をたくさん狩猟していたことが、遺跡から発掘される骨からわかっている。いちばん多く発見されているのがシカで、2番目がイノシシである。次の弥生時代になっても、野生動物の骨が遺跡からみつかることには変わりないのだが、順番はイノシシ類がもっとも多く、シカが2番目と逆転する。このことはイノシシが農耕地の餌をねらうようになり、それを狩猟するため、シカよりもイノシシの食べる量が多くなったという変化を示しているのかもしれない。

本来ブタを飼うことは非効率なことである。ブタは家畜のなかで、もっとも効率が良いとされているが、それでも一生のうち食べる飼料の約30%しか肉に還元されないと言われている。ウシにいたっては、わずか約6.5%だという。中国でブタ便所が発明された地域はいずれも平野で、人々が集中して住む環境だった。こうしたブタが人びとの生活する空間のなかで、いかにしてブタを飼育するかというところにブタ便所の発想がある。日本でブタ飼育が衰退した原因是、仏教の影響があったかもしれないが、中国でブタ便所が普及した地域の生態的な環境との差異も視野にいれる必要があろう。

明治時代に入って、日本列島でもブタが盛んに飼育されるようになる。しかしその飼い方は、基本的に西欧方式の栄養価の高い濃厚飼料を購入してそれをブタに与え、短期間に効率よく食肉生産を行う加工業的な飼い方だった。中国のブタ便所にみられる、人びとの日常生活や農耕と深く密接に結びつき、人間の糞とブタとを徹底的に利用し尽くすという、人間・家畜・農耕を含めたリサイクルシステムは、結局日本には琉球列島を除いて輸入されることはなかった。

輸入されなかった中国的動物観

中国の動物観に由来するもので、日本に輸入されなかった技術と制度が他にもある。去勢と宦官である。去勢は、本来雄の家畜の精巣を除去することで、性質をおとなしくし上質の肉を得るためにおこなう。家畜の去勢の技術は、中国の影響でブタを日常的に食していた琉球列島を除くと本土には明治になるまで入ってこなかった。

去勢を人間の男子におこない、宮廷に仕えさせ雑事

をこなすのが宦官である。日本は、およそ2000年間にわたって、中国からさまざまな面で影響を受けてきた。しかし宦官の制度だけは取り入れることはなかった。中国で男子を去勢する行為は、すでに前14世紀の商時代に存在し、それ以降宦官という制度に置き換えられ清朝が滅ぶ1911年まで連綿と続いた。商は他民族である羌族きょうぞくに対して人間狩りをおこない、捕えた男子を去勢するとともに、祭祀にいけにえとしてそなえた。つまり他者を人として認めず、ブタやウシ並の家畜として扱う感覺が宦官の出発だったといえる。

中国の宦官は、刑罰である宮刑（去勢）に処せられた者、異民族の捕虜などから採用したが、後には志望者（自官）も任用した。特に自官は、他に榮達の方法をもたなかつた貧民にとって魅力があり、希望者は絶えることがなかつた。例えば、明代（1621年）に、宦官の補欠募集を300人したところ2万人の応募があつたといふ。

自官は自ら希望で去勢するが、その理由は困窮から抜け出すため、やむなく自らを家畜におとしめる行為だったといえる。このことは清朝の宦官が、自身の1物（宝）を切り取つたあと、それを容器にいれて保存することによく表れている。宦官になって階級があがると宝を見せる必要があつたことと、死ぬと棺に宝と一緒に埋葬し五体満足な体に戻すためである。宦官は埋葬時に宝がなければ、冥土の王様が彼を来世に雌のラバに変えてしまうことを恐れた。

およそ2000年前に倭国が送つた生口は、ゾウやライオンと同様に珍奇な見せ物として扱われた。いわば人間の家畜化であるが、これは宦官にもあてはまる。宦官は皇帝からみれば、人間を宫廷内で思う通りに働くため、人間を家畜化するための制度に他ならなかつたといえよう。

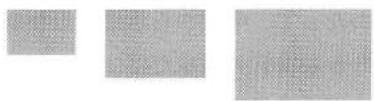
中国の動物觀の背後にある、時には人間も家畜と同じように利用すべき有用な資源であるという發想は、李時珍の『本草綱目』という書物によく表れている。この本は中国の代表的な本草書で、1596年に出版された。内容は本草1890余種のさまざまな植物や、鉱物までをも食することで人の健康にどのように役立つか詳細に記載されている。あまり日本では知られていないが、最後の「人部」には、人体の髪、フケ、耳あか、爪、血、汗、涙、その他紹介しにくい人間のさまざまな体液についてまでも、薬として利用する方法が書かれている。例えば爪は、脚氣や中風に効果があり、炒めて熱い酒に漬けこんで服用する。だから「爪の垢を煎じて飲む」という言い回しも、決して根拠のない象徴的な表現ではない。

『本草綱目』は1607年に日本に渡來した。日本の本草学は本書の影響を強く受けており、その内容は民間療法のなかにも生きている。しかし日本ではこの最後の「人部」だけは本格的に訳されることがなかつた。人間の体の一部分を、植物などと同様に薬として利用することは、当時の日本人の感覺とはあまりにかけ離れていたのだろう。

中国農耕の特質である「動物の植物化」、または「動物の栽培化」を可能にしたのは、ブタ便所を使って、人の糞をも利用してブタを育てるという發想と技術があつたからである。その背後には人も時と場合によっては見せ物にし、去勢し、人間のあらゆるパーツを薬として利用するという、人間も家畜化してしまう動物觀があるようだ。中国の動物觀を理解するには、およそ自然に親しむという感覺とはほど遠い、人も自然の一部として、合理的、徹底的に利用するという側面も知っておく必要があるだろう。

詳しく学ぶための書籍紹介

- 篠原 徹 (2005)『歴史文化ライブラリー 自然を生きる技術—暮らしの民俗自然誌—』吉川弘文館
- 松井 健 (2001)『歴史文化ライブラリー 遊牧という文化—移動の生活戦略—』吉川弘文館
- 西谷 大 (2003)『食べ物と自然の秘密』小峰書店



動物福祉はなぜ必要か—動物福祉の理論と実践—

③人と動物の関係 2／産業動物、展示動物

④まとめ—生物学的幸福論—



上野吉一（うえの・よしかず）

1960年、岩手県生まれ。北海道大学農学部卒業後、同大学大学院博士課程文学研究科（行動科学）修了。現在、京都大学靈長類研究所 人類進化モデル研究センター 助教授（生命倫理研究領域）。専門は、靈長類の味覚・嗅覚の知覚・認知。主な論文に「“グルメ”的生物学的起源」（『科学』1999年4月号、岩波書店）、「味覚からみた靈長類の採食戦略」（『日本味と匂学会誌』1999年8月号、日本味と匂学会）などがある。著書には『グルメなサル 香水をつけるサル—ヒトの進化戦略—』（講談社選書メチエ）がある。

この連載も今回（第4回）が最後である。これまで、動物福祉とはどういうことか、何をしなければならないのか、そして、具体的な動物とのかかわり（非終生飼育動物として実験動物、終生飼育動物として伴侶動物）について考えてきた。今回は、残りの2つの類型である、非終生動物としての産業動物と終生動物の展示動物について、どのような配慮が考えられ、実際どのように進められているのかを見ていきたい。また、これまでの3回も含めまとめとして、なぜ私たちは動物福祉を考えなければならないのかを、あらためて見つめ直してみたい。

QOLの向上—生きるプロセスへの配慮

QOLすなわち「生活の質」は、動物への福祉的配慮を考える上で重要な視点であることを、これまでにも述べてきた。動物は決して、食べて寝て自己の身体を維持し、また、子孫を残すことにより遺伝的要素を次世代へつなげていくためだけの存在ではなく、それ自体、様々な要求や快・不快を感じる能力を持ち、環境とかかわりあって生きている存在であることを忘れてはならない。動物福祉の考え方では、生きていることそのものが重要なのではなく、どのように生きている（生活している）のかが重要なのである。

前回も少し触れたが、ここで文化の違いが問題になる。動物を管理する対象として考えるという姿勢に立つ欧米人にとって、かつて動物は、利用するためだけ

に管理する対象に過ぎなかった。しかし、動物自体が要求や苦痛を持つということの理解が進むにつれ、動物の「生活の質：quality of life (QOL)」へ配慮することは、動物を“管理する”という基本的な発想と大きな乖離を持つことなく受け入れられた（受け入れられることと、実際にそれが形になることにはズレがあるが）。

一方、日本人にとり動物は、配慮の対象ではあったが、その配慮は「生命」に対して向けられた。つまり、生きていること（生命あること）こそが重要視され、犠牲になった動物に対しては慰霊や供養というものがなされてきた。

この違いにおいて注目すべきことは、動物は要求や苦痛を持つ、すなわち「意識ある存在：sentient being」という認識と、「生命ある存在」という認識の存在である。両者の認識の違いは、それぞれの法律において見て取ることができる。EUでの動物福祉政策の協定であるアムステルダム条約（1997）では「意識ある存在」と定義されているが、日本で唯一の動物の飼育管理に関する法律である「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）」においては、動物とは「生命ある存在」と定義されているのである。動物福祉的配慮を実のあるものにするために、日本人は欧米流の発想に単純に付き従わないまでも、生命偏重の認識から、生活すなわち「生きるプロセス」へ視野を広げる工夫が必須だろう。

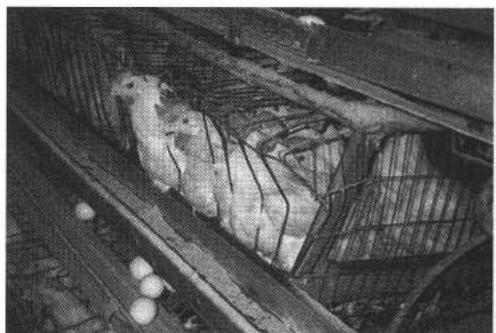


写真1 バタリーケージに入れられたニワトリ。生産効率は高まるかもしれないが、身動きも取れない状態で一生を過ごす。

産業動物における動物福祉

産業動物とは、食料や資源に用いられる動物である。ウシやヒツジ、あるいはニワトリなどがある。経済の近代化の中で、こうした動物たちは効率よく生産されるシステムが考えられてきた。例えば、現在多くのニワトリはバタリーケージと呼ばれる、床面積が1羽あたり20センチ四方程度しかない、非常に狭いケージの中で飼育されている（写真1・2）。生産工場化したブタの飼育では、妊娠した雌ブタは狭い管理用のケージに入れられる（写真3）。あるいはウシの場合、長時間ストールにつながれたまま飼育されたりする。こうした状態は、前述した動物のQOLに配慮するという動物福祉の考え方と合致していると言いたい。

最近、有機畜産（organic farm）という言葉を耳にすることが増えてきた。これは有機農業の流れの一つであり、人に安全でかつ動物にも配慮し推し進められる、新たな考え方や技法を取り入れた畜産方法である。有機畜産はヨーロッパで活発に進められてきた運動で、先に述べたアムステルダム条約における「家畜は単なる農産物ではなく、意識ある生命存在」という理念を基本にしているものである。

こうした運動の元の一つとして、1964年にイギリスで発表されたルース・ハリソンによる書『アニマル・マシーン』があげられる。この本の発表による市民運動に後押しされ進められたプランベル委員会による報告も、また重要である。畜産動物の実情に対する関心の高まりにより、その改善の必要性ないし重要性が広く理解されるようになり、EUでは改善するためのルール作りが進められた。

動物は苦痛やストレスを感受する能力を持ち、ストレスにより健康を害し、病気に感染するメカニズムを持っている存在であることが科学的に理解されるよう

になった。それにより家畜への福祉的配慮を考える原則として、イギリスの農用動物福祉審議会が提言した5つの自由、すなわち、①飢えと渴きからの自由、②不快からの自由、③痛み・傷害・病気からの自由、④通常行動の自由、⑤恐怖や悲しみからの自由があげられるようになった。さらにEU内では、具体的な規制と罰則とが定められた国際協定などが表1のように制定され、2000年には「有機畜産規則」が施行されるに至っている。

表1を見て分かるように、対象とされる動物は単にウシ、ブタ、ニワトリに留まらず、家畜として飼育される七面鳥や鹿なども含まれる。そして当然ながら、食の安全性という“利用する人側”的利益のみではなく、飼育され利用される動物への福祉的配慮の確立が目指されている。

こうした問題は、規則ができあがるだけでは不十分であり、それに準じて実際に家畜生産を行う農家と、そこで生産された商品を扱う市場、そして実際に利用する消費者の態度もまた重要な要素と考えられる。

生産農家に目を向けるならば、例えばイギリス南部にあるシープドローブ・オーガニック・ファームがあげられる。ここは、2000エーカー（約810ha）の敷地を持つ全英第2位の規模を有する大きな農場であり、20年来有機農業が実践されている。

この農場の運営ポリシーは「有機農法による高品質の食物の生産に情熱を傾け、農場の生物多様性を高めることに専念すること」とされている。このポリシーにしたがい、輪作や農地のブロック区分した使い分け、あるいは他品目の組合せ栽培など、ローマ時代以来の非常に古くからの伝統的農法を科学的根拠を持って復活させている。こうした農法を取ることにより、低農薬（無農薬）や化学肥料を使わずにすみ、農地の周辺部には雑草の進入を防ぐバッファーゾーン（クロー

表1 EUの家畜福祉政策の進展

1976年	農業動物保護に関するヨーロッパ国際協定
1978年	農業動物福祉指令
1986年	EU指令「バタリー採卵鶏の保護基準」
1988年	同上改正
1991年	輸送中の動物の保護基準
1991年	ブタの保護基準
1993年	屠畜時の保護基準
1995年	産卵鶏の保護に関するヨーロッパ国際協定
1997年	子ウシの保護基準
1997年	アムステルダム条約の議定書
2000年	有機畜産規則 施行



写真2 バタリーケージに入れられるニワトリは、互いに突きあったりしないようクチバシの先が切断されている。

バーや牧草が植えられている)があり、これがハタネズミやハツカネズミといった野生動物により生息場所として利用されている。その結果、猛禽類が採餌や休息に訪れるようになり、農場は単に農産物を生産する場としてではなく、生物多様性の維持や教育のための場としても重要な役割を担っていると言える。

家畜動物の飼育に関する具体的な配慮では、有機農法により管理された農地にウシやヒツジが放牧されている点があげられる(写真4)。その飼養密度はウシ1頭当たり2エーカー(約0.8ha)であり、通常の飼育法であれば1.25エーカーであるのに対し、約1.6倍の広さを与えられている。11月以降の寒い時期になると畜舎に入れられるようになるが、乾草やヘイレージを与えられ濃厚飼料はまったく利用されていない。また、畜舎の敷きワラは週に3回交換される。子ウシは遅めに離乳され、また、病気に対してはハーブなどを与え健康を維持することが基本となり、抗生素が使用されることはない。

ブタも同様に放牧されるが、ブタの行動様式への配慮として、地面に轍(車の輪が通った跡)を作り十分に引っかき回せるような工夫をしたり、水浴びができるように水たまりが設けられたりしている。病気予防には、やはりハーブやエッセンシャルオイルが使用され、薬剤をできる限り使用しない飼育方法がとられている。

ニワトリも、昼は外に出され夜は鶏舎に入れられるという方法がとられ、十分にハーブなどの自然の餌がついばめる機会が与えられている。また、屠畜する場合にも十分な配慮がされており、ニワトリへのストレスを軽減するため夜捕獲し、隣接された屠畜場への運搬にも注意が払われ、電気ショックによるストレスを和らげるためにニワトリの胸にシートさえ付けられる。先に述べたように、こうした配慮は動物への配慮であ

ると同時に、私たち消費者への配慮でもあることをきちんと認識することが肝要である。

有機畜産で生産される製品が一般の食料品店で販売されることは、ヨーロッパにおいても90年代まではきわめて珍しいことだった。しかし、90年代以降は有機食品のブームもあり、通常のスーパーマーケットでも扱われるようになり、低価格化が引き起こされ、より一般の人々にとっても手に入れやすいものとなってきた。スーパーマーケットも単にそうした食品を扱うだけではなく、大手のスーパーマーケットの中には独自の動物福祉のガイドラインを設けたり、さらには動物福祉委員会を持つところまである。こうしたことによって、独自のプライベート・ブランドを開発し、有機農業団体などから認証を受けることが可能となる。

ここで日本に目を転じてみよう。日本国内にも有機畜産を進めている農家の方々は数多くいる。しかし、ある程度の語弊を無視して言うならば、その多くは消費者への安全性やブランドとしての価値を強く主張はするが、動物への福祉的配慮は必ずしも強く主張されることはない。強いて指摘するとすれば、家畜に対する防疫性が指摘されるくらいである。

動物福祉という観点から見る限りにおいては、わが国の有機畜産は先のEUの例と比較するならば、かなりの開きがあることは明らかだろう。これは、単に農家に問題があるのでない。むしろ、日本社会における動物福祉に対する意識の未熟性に大きく起因するものと捉えるのが正しいだろう。事実、わが国における唯一の動物の管理に関する法律「動物の愛護及び管理に関する法律(動愛法)」を見ても、上記のEUにおける罰則と具体性を持った規制とは比較にならないほどに観念的なものに留まっている。法律でいくら動物を「命ある存在」として大切にしましょうと言ったところで、現実にどうすればよいかを決めるることはでき



写真3 管理用のケージに入れられた妊娠した雌ブタ。横になって寝るだけで精一杯の状態である。

ない。今回の最初に述べたように、動物福祉の基盤となる生命觀には欧米と日本とでは大きな違いがあるが、それは、こうした姿勢の違いに対し大きく影響していると言っても過言ではないだろう。

産業動物の福祉を向上するためには、欧米とは異なる日本流の考え方があるとしても、畜産農家のみならず市場や消費者も含めた意識改革が不可欠だろう。近年しばしば、子供たちが、スーパーマーケットで売られている肉や魚の切り身と実際のブタや魚とを結びつけて捉えることができなくなっていると指摘されることがある。こうした問題も含め、私たちは家畜に対して何をすればよいかを考える以前の状況にある。

展示動物における動物福祉

次に、最後の類型である展示動物について考えてみる。展示動物とは、動物園や水族館において人々へ見せることを目的として飼育されている動物や、サーカスあるいは猿回しなどで使われるいわゆるショーを見せる動物である。これら2つの動物を分けて検討してみたい。

■ ■

動物園動物の多くは野生由来、もしくは数世代さかのぼれば野生由来という動物である。すなわち、基本的に野生動物と捉えることができる動物である。家畜や実験動物のように長いあいだ人とかかわりを持ち、様々な特性が人為的に改変された動物ですら、これまで見てきたように生活の質を向上する必要がある。野生動物であれば、当然人工的な飼育環境は彼らの要求に応えるには十分であるはずではなく、より多くの工夫が必要となる。

具体的な工夫としては、連載の第2回で取り上げた「環境エンリッチメント」があげられる。「環境エンリッチメント」とは、それぞれの動物種が要求する環

境の機能を増強する工夫である。つまり、動物が持つ“環境とかかわる能力”を多様かつ自発的に発現できる環境を、動物に対し提示するということであり、単に運動場の面積を広げたり、あるいはまた、見た目よろしくジャングルを模すということではない。そのためには動物の理解が必要であり、実際に行った工夫を評価し効果や問題点を探るということが必要となる。

「環境エンリッチメント」の進め方として、<SPIDER モデル>というものが提唱されている。つまり、<Setting goal：目標の設定><Planning：計画><Implementation：実施><Description：記録><Evaluation：評価><Readjustment：再調整>ということである。このように「環境エンリッチメント」の作業とは、何かすればそれで終了するというものではなく、連続的な工夫の積み重ねであることが不可欠である。こうした不斷の努力によって、それぞれの動物種にとってより適切な環境を構築することができ、また、動物と環境とのかかわりをより正確に理解することができるようになるのである。

最近、わが国では北海道旭川市にある旭山動物園への関心が高まり、マスメディアなどにも広く取り上げられている。オランウータンの空中移動やペンギンやアザラシの泳ぎ眺めができる水槽の工夫など、様々な動物の行動の見せ方が、これまでの動物園にはなかったアイデアに満ちている。日本の動物園にとっては革命的な出来事と言ってよいだろう。テレビでの報道などで見ても分かるように、動物の動きがよく見える。旭山動物園はこうした展示を「行動展示」と呼んでいる。一方、近年多くの動物園が取り入れてきたものに「生態展示」がある。上野動物園の<ゴリラの森>や天王寺動物園の<サバンナ><アジアの森>、あるいはズーラシアの展示全体のコンセプトがこれにあたり、動物が本来生息している環境を模した展示形



写真4 有機畜産の考え方にもとづき飼育されているシードローブ・オーガニック・ファームの動物たち。広い放牧場で自由に草を食することができる。
※写真はヒツジ

態を作り上げている。

動物福祉の観点からこれらを見た場合、いずれも展示技法として捉えることができる。つまり、動物をどのように見せるかの技術である。動物の生活環境の改善を目的とする福祉的配慮とは異なる視点に立つものである。もちろん、これらは結果として重複する部分は少なからずある場合もある。

本来の生息域の環境に近い飼育環境を真に作り上げることができるならば、その環境は、その動物種が必要とする環境の持つ機能もまた、かなり取り入れれることがされることになる。しかし、生態展示はそうした視点が第一にあるわけではないのである。

生態展示の究極と言える「ランドスケープ・イメージョン」という展示の景観作成技法は、見る人がいかにツンドラだとか熱帯雨林といった環境に入り込み、プライベートな出来事として、そこに生息する動物と“遭遇”する経験を得ることができるかを目的としている。そのため、例えば生えている木は、動物が実際に利用できるか否かということが問題になることは必ずしもない。「行動展示」は、動物へのもう少し直接的な効果を視野に強く持つ。動物が環境に置かれたものを利用し、その結果として動きを見せることになる。

動物が必要とする環境の機能を増強するという「環境エンリッチメント」と「行動展示」の工夫は、一見すると非常に似たもののように思える。しかし「行動展示」はどう行動を引き出して観客に見せるかに主眼があり、それが達成されれば十分となる展示の工夫である。動物園動物の福祉を考えるために「展示技法」としてではなく、動物の飼育・管理技法としての工夫、すなわち「環境エンリッチメント」を進める必要がある（写真5）。

物の福祉について考えてみる。動物をショーに用いることの是非がしばしば問題にされる。動物に芸をさせることは虐待だという主張である。この問題を動物福祉という視点から考える上で確認しておくべきは、「動物を人のために用いることは認めつつも、その使い方に配慮する」という姿勢である。したがって、動物を“見せ物”として使うこと自体は、必ずしも動物福祉の立場では否定しない。だからこそ、動物園の存在も認められるのである。しかし、動物園も含め動物を“見せ物”にすることは一義的に肯定されるものではない。何のために見せるのか、その目的が真に達成されるような工夫がなされているのか、といったことがしっかりと吟味される必要がある。

動物園はこうした問題に応えるため、①憩いの場、②教育の場（動物教育、環境教育）、③研究の場、④保全の場の4つの役割をあげている。また、仮に憩いの場だとしても、楽しければ何でもよいということにはならない。動物に対して虐待とも言えるような芸を強いることは、見る人が心底楽しむことができるのか、あるいは、同じように楽しむことが他の方法でもできるのではないか、ということも考えなければならない。

こうした問題があるために、例えば名古屋港水族館では「シャチのショー」と言わず「シャチのトレーニング」と呼んでいる。「トレーニング」とすることで、毎日決まり切った演目を強いたり、動物の状態に関係なく、講演時間中パフォーマンスを強いるのを避けることができる。それでも、シャチの動きや賢さを見る人は楽しむことができるし、また学ぶこともできる。ショーそのものが単に動物福祉に反するのではなく、動物への配慮を持って見せる工夫がいかに行われているかが問題なのである。

次に、サーカスなどといったショーに用いられる動



写真5 「ランドスケープ・イマージョン」の展示技法と「環境エンリッチメント」の管理技法が行き届いた、ヒグマの展示場（ウッドランドパーク動物園、アメリカ・シアトル）。常同行動（無目的に見える反復行動）もなく、放飼場内をのびのびと餌を求めて動き回り、見る人にその巨体をダイナミックに見せてくれる。

生物学的幸福論をめざして

なぜ動物福祉を考える必要があるのか、また、動物に対してどのように配慮することができるのかを検討してきた。動物福祉の根本には、動物の客観的ないし生物学的理解があり、それがキーワードの一つになる。擬人的に動物をとらえたり、直感的ないし感情的に動物を哀れむことが、その根本にあるのではない。そのような気持ちを持つことが、人として大事であることはもちろん言うまでもない。しかし、それだけでは私たちとは異なる世界に生きる動物に対し、正しい配慮をすることができるとは言いがたい。

特に、動物の内面的な要求（心理学的的要求）については、良い面に関しても悪い面に関しても、これまで十分に検討してこなかった。彼らは何を要求しているのかを正確に理解する^{技術}を見つけ、その対応を考える必要があるのである。

この連載で、「環境エンリッチメント」という言葉もまた、キーワードの一つとして何度も使われてきた。動物の内的要求に応えると言うことは、すなわち、動物にできる限り自由に行動を発現する機会を与えるということである。「環境エンリッチメント」を進める上で、私たち人の勝手な思いこみをお仕着せるだけでは、動物への配慮としては肯定されるとしても福祉的配慮としては不十分である。とはいっても、具体的に何をどうすれば十分かは明らかになっているわけではないのも実際である。動物福祉の研究は、ようやく本格的に始まったとさえ言える。事実、動物福祉研究を一つの目標としている「応用動物行動学会」は、設立されてわずか4年である。研究者のみならず、多くの人が動物福祉に関心を持ち、正しい知識を持つことが、私たちの手の中におかれた動物の福祉の向上につながることになると心に留め、それぞれの立場で努力・工夫することが大事だろう。

最後に、動物への福祉的配慮について考えることは、どんな意味があるのかを考えてみたい。まずは動物のためであることは言うまでもない。そこでは、私たち人の目的を達成するために飼育されている動物の扱い方のみならず、生きていくプロセス（QOL）にも目を向けることが不可欠だった。そのためには動物の理解、特に心理学的な要求を正しく理解し、それに応える工夫が大事だった。

ここでヒト（生物学的な意味としての）に目を向けて欲しい。ヒトも動物の一つとして生きている。私たちヒトが持つ要求もまた、進化的・生物学的基盤の中でその基本はできあがっている。とするならば、動物福祉を考えるためにヒト以外の動物の内的要求を理解するということは、ある意味では、ヒトの生物学的 requirement を理解するための実験と捉えることもできるに違いない。

私たち人自身、ヒトとしての要求がどれほどのものかを十分には理解できていないのが現状といつても、言い過ぎにはならないだろう。最近、世の中を驚かせたり悲しませたりする事件も、ヒトがヒトとしての“身の丈”を超えた社会システムの中に身を置かざるを得なくなつたが故に生じた歪みが引き起こしていることは、少なくないように思う。家族の意味、社会的関係の意味、栄養摂取として以外の食事の意味など、こうした日常の振る舞いの根底には、意識できていないとしても生物学的基盤を持っているに違いない。動物の本来の生き様を明らかにすることは、それを鏡としてヒトの本来のすなわち生物学的な枠組みを明らかにすることにあるだろう。

一つ例をあげてみたい。しばしば、最近の幼児虐待や育児放棄などに対し、「動物でさえ子育てをきちんとできるのに、人にもかかわらず子育てがきちんとで



写真6 戯れるチンパンジーの子供たち。チンパンジーらしく成長するためには、こうした仲間との社会的関係が不可欠である。

撮影：野上悦子
(京都大学靈長類研究所)

きなくなっている」ということが言われる。しかし、動物園などでも問題になるように、例えばきちんといた社会経験を子供の時からもっていないチンパンジーは、大人になった時に繁殖や子育てがまともにできない。交尾ができなかったり、育児を放棄したりするのである(写真6)。したがって「動物でさえ子育てができるのに…」ではなく、「動物でさえ社会的経験なしでは子育てが難しくなるのだから、ヒトではなおさら、それなしで正しい子育てができるようにはならない」というのが正しい理解なのではないだろうか。

昨今の日本社会には、田舎であってもコミュニティーとして真に機能しているところは少なく、都会ではなおさらである。また、少子化により一人っ子ということも少なくない。チンパンジーが上手く子育てができるようになるために、幼少の時から周囲に子供がいたり、あるいは大人の個体との関係があつたりすることが重要な意味を持つように、そうした環境がヒトにとっても、大人になった時の子育てを円滑に進めるためには必要だということは、あながち的外れな捉え方ではないだろう。

私たち人は自らの振る舞いを、生得的なものに縛られて生きるのではなく、学習により身につけたものによる影響を強く受け、さらには観念的なものでいっそ広がるものと信じている。こうした側面は確かにあるだろうが、一方で生物学的な制約に縛られているものがあるのも事実といってよいようだ。私たちは動物の理解を通して、ヒトとしての自らの“身の丈”を理解するという努力もあってしかるべきである。これにより、ヒトとしてのより適切な生き方を考えることができるようにになるに違いない。それにより、現代社会における問題解決の一助に成り得るだろう。動物福祉学を追究していくことは、究極的にはヒトもその対象として含まれ、生物学的な「幸福論」を構築することにつながるのだと考えている。

参考文献

- 1) 松木洋一・永松美紀編者(2004)『日本とEUの有機畜産ファームアニマルウェルフェアの実際-』農山漁村文化協会
- 2) 佐藤衆介(2005)『アニマルウェルフェア-動物の幸せについての科学と倫理-』東京大学出版会

行事レポート

p90~119

特集／誌上再録

第23回 例会におけるシンポジウム

「動物看護師が抱える問題を考える」

日本動物看護学会 主催および参加行事

第21回 例会

第22回 例会

JAHAN・日本動物看護学会 共催 VT（動物看護師）セッション

第23回 例会

日本獣医師会／日本獣医学会——連携大会

特別企画——獣医療と動物看護師（士）

第5回 動物看護師資格認定試験

第15回 大会

動物看護師のためのペット栄養指導者養成セミナー

日本動物看護学会 後援行事

動物看護の本質を探る——「臨床動物看護研究会」を開催して

「子ども虐待と動物虐待の関係を探る」講演会とシンポジウム

当会会員による行事

山梨動物看護師勉強会 PRIDE & CONFIDENCE「2周年記念大会」

Neko 2 Wan 主催セミナー 「ペットと幸せに暮らすには」

特集



第23回 例会（2006年2月18日（土） 東京・池袋 サンシャインシティ文化会館）

シンポジウム 動物看護師が抱える問題を考える —院内および社会的立場、職域、学習方法ほか—

誌上
再録

第2部（16：00～18：00）で行われたシンポジウムの内容を、以下に誌上再録いたします。当日は、現役の動物看護師と動物看護を学ぶ学生らが、現状への率直な意見を述べ合いました。下記の論点などが挙がりました。

- 動物看護師に対する社会からの認識の低さ——飼主からも必ずしもよく理解されていない、など。
- 動物看護師に対する獣医師の認識の大きな相違——病院ごとに仕事内容や待遇の差が大きい、補助者・助手・雑用係としての評価しかない院もある、など。
- 動物看護師の側にもある、動物看護職に対する意識の大きな相違——「獣医学」に対等する「動物看護学」を、動物看護師自身の手により打ち立ててゆく努力が必要ではないか。

討論では、「採血や投薬・気管内挿管の作業は、動物看護師に認められてよいのでは？」、これに対して「もし予想外の反応が発生した時、対応できないのであれば、行うべきではないのでは？」などの、興味深いやりとりも行われました。

こうした意見交換が今後、活発に行われることが、動物看護師の地位のみならず、わが国の獣医臨床の発展を考える上でも必要と思われます。誌上再録を読んで、あなたはどうお考えになりますか？

司会

遊座晶子（茨城県・つくば国際ペット総合学院、動物看護師）
中俣由紀子（茨城県・かしま動物病院、動物看護師）

パネラー（五十音順）

動物看護師
大谷美紀（埼玉県・フジタ動物病院）
小松千江（東京都・新ゆりがおか動物病院）
齋藤みちる（神奈川県・七里ガ浜ベットクリニック）
崎山法子（奈良県・王寺動物病院）
菅 祥子（東京都・日本獣医畜産大学 動物医療センター）
遠山裕子（東京都・日本獣医畜産大学 動物医療センター）
内藤 剛（東京都・みづほ台動物病院）
中井江梨子（東京都・どうぶつ眼科 EyeVet）
西谷孝子（広島県・西谷獣医科病院）

学生（学年は開催時）

太田千絵（ヤマザキ動物看護短期大学 動物看護学科2年生）
掛札小夜子（日本獣医畜産大学 獣医学部 獣医保健看護学科1年生）
柏木 彩（日本獣医畜産大学 獣医学部 獣医保健看護学科1年生）
小嶋未来（ヤマザキ動物看護短期大学 動物看護学科2年生）
中村迪香（日本獣医畜産大学 獣医学部 獣医保健看護学科1年生）

準備会参加：北嶋愛夢（ヤマザキ動物看護短期大学 動物看護学科2年生）

日常の場で考えたこと

司会 皆さんこんにちは。今日は、動物看護と動物看護師をとりまく様々な問題について、一緒に考えます。前にいるパネラーの皆さんに、事前に各グループで考えをまとめてきていただきました。初めに、いま学校で動物看護を学んでいる学生3組の皆さんに、率直な考えを伺いましょう。

学生グループA 私たちが感じた5つの問題点を述べてみます。

①社会的地位——社会的認知度が低く、動物看護師という職業が世間に浸透していない、仕事内容が理解されていないと感じています。

②病院ごとの仕事内容——病院によって、動物看護師の仕事内容に差があることがあげられます。掃除などしかやらせてもらえない病院がある反面、獣医師の指示の下で多くを任される病院もあります。実習先で掃除以外の作業をしようとするとき、「余計なことをしないで」と言わされた人もいます。

③仕事内容の基準——動物看護師がどこまでやってよいのか、採血や投薬、気管内挿管はできないのかなど、あらためて確認していただきたいです。

④待遇面——長期間労働で忙しい職業なのに、給与が安いと思います。仕事内容に対して給料が反映されません。特に、男性の動物看護師は一家を支えるだけの収入を得られるのか、また、身につく実力によって給料の差は出るのか、を知りたいです。女性の出産時などにおける雇用面の対応も心配です。

⑤ほかに——動物の命を扱う大切な職業という認識に乏しい人… 勉強や実習経験のない人… こうした人でも簡単に動物看護師になっていると思われることがあります。また、“動物看護師兼トリマー”が多いですが、本来両者は分けて考えるべきではないかと感じています。獣医師の動物看護師に対する認識について、極端に乏しい場合や、あまり重視していない場合も見受けられるようです。

現役学生の立場としては、動物看護師は動物を扱う職業なので、普段の授業でももっと動物と接してみたいと思います。各校ごとの教育の内容やレベルが異なること、各団体が行っている動物看護師認定試験の内容・レベルが異なることは、気にかかります。

学生グループB <どのような動物看護師になりたいか>について8つの点から述べてみます。

①飼主と獣医師からの信頼の獲得——細かいところまで飼主さんの相談にのれて、カウンセリングも行えたらよいと思います。獣医師の先生方にも、信頼して仕事をえてもらえるような動物看護師になりたい、と思います。

②自分自身と病院のスキルアップ——つねに新しい技術や知識を取り入れて、向上心あふれる動物看護師になりたいです。他院と勉強会を開催し、意見交換や



発表をし合うことで、病院のレベルアップにもつなげたいです。学びたいという気持ちをいつまでも持ち続けて、よりよい動物医療を心がけていきたいです。

③トータルケア——家庭環境や家族に合った動物選びのカウンセリングから始めて、ワクチンから老後のケアまで、動物の一生を通して看護していきたいです。幅広い知識を持たないと対応できないので、いまから様々なことに興味を持ち、それらを身につけていかなければならぬないと感じました。

④人として魅力のある人間になること——人として成熟することは、必ずよい仕事と結びつくと思います。幸せを与えられるような動物看護師をめざします。

⑤仕事の範囲——獣医師の指示下であれば、採血、投薬、挿管などを行えるようになります。仕事が確立されるとともに、動物看護師の地位も向上、確立されていくと思います。これから先、動物看護師が仕事の幅を広げるためにも、将来の動物医療を背負って立つ学生の努力が必要だと思います。動物看護師として、机上の勉強だけで満足することなく、よりよい動物病院づくりと自らのスキルアップを目指すことにより、仕事の幅が広がり、獣医療も進展できるのではないかと考えます。

⑥自己の確立——動物看護師の仕事内容が確立するのに伴い、自分たちがそれに見合う人材となる必要があります。自分の得意分野を持てればよいと思います。

⑦雇用——動物看護師の仕事を、将来もずっと続けられればよいなと思います。

⑧指導——私たちが先輩方から学んでいるように、私たちもまた、後輩に対して“与えていける存在”でありたいと思います。そのためには、私たち自身が動物看護師として人として、良識ある行動が必要になると思います。

以上8項目は互いにつながっており、お互いに影響を与えることがあります。これらを総合的に考えられる動物看護師になりたいと思います。目的意識を持つことで、なりたい自分に近づけると考えます。様々な方々と意見交換させていただくことにより、新たな自分を発見でき、自分を知ることができます。自分を活かした新しい道を作っていくたいです。

学生グループC 私たちはさらに、「なりたい動物看護師像に近づくためには、具体的に何をすればよいのか」について話し合いました。

最も多く出た意見は＜自分自身のスキルアップ＞でした。自分の知識と技術のレベルアップのために、様々な学会やセミナーに参加したい、学習したい向上したいという気持をつねに持ち続けるという意見が出ました。獣医師や飼主さんからの信頼を得るために、獣医療についての技術や知識が必要だと思います。動物看護師一人一人の心がけによって全体のレベルがアップすれば、動物看護師の地位の向上につながり得るのではないかと思います。

2番目に多かったのは＜院内コミュニケーション＞についてです。その日にすべきことを報告し合う、病院内で週に何度か会合を開き、患者の病状の把握や各種連絡事項を話し合うべきという意見がありました。動物看護師の間ではもちろん、獣医師とも一緒に病院全体のコミュニケーションがしっかりと行えていれば、病院での雰囲気もよくなり、よりよい獣医療を提供できると思います。

3番目に多かったのは＜精神面について＞です。動物に対してだけではなく、様々な事柄に興味を抱くべき、強い心を持つべきという意見が出ました。動物看護師としてだけではなく、人として心を清く、いつも向上心を持つことが大切と考えました。

次に多かったのは＜地域とのかかわり＞です。積極的に地域社会とかかわることにより、地域に根ざした信頼の厚い動物病院を作ることができるのでないか、という意見が出ました。ニュースレターを作つて地域の人に配ることができれば、動物看護師を社会に認知してもらうきっかけになるのではないかとも考えました。

＜動物看護師の地位確立＞については、動物看護師の社会的地位の確立のために法の改正などを働きかける、職の定義を作るという意見が出ました。現在の動物看護師の育成課程は、専門学校、短期大学、大学と分かれていますが、教育内容に大きな差があること、また、教員は獣医師が中心であり動物看護師はほとんどいないといった指摘がありました。大切なのは個人のやる気であり、卒後の意識の持ち方と学習次第で、勉強を続けられるのではないかと思います。

他には、動物看護師が院長である病院を作るといった、野望のある頼もしい意見も出了しました。スタッフとの協調性があり、様々な分野の知識や技術を身につけていれば、動物看護師の立場であっても、獣医師を雇つて病院を開くことも可能なのではないかと思います。

このように課題はたくさん挙がりました。しかし最後に、いま私たちが学生の立場でするべきことについて、考えました。まず何より学生である以上、きちんと授業に出席して授業に集中することです。自分から学ぼうとする意欲が大切だと思います。それから他校の動物看護学生、獣医学学生、現役の動物看護師の皆さん

との交流を持つことです。これは、学校間の意識の差を埋め合うことや、現場に出た時に“獣医師とのすれ違い”をなくすこと、実際の現場を知ることにもつながると思います。

そして、私たち学生がいちばん大切と考えるのが、将来の目標や理想像を持つことです。学生のうちから目標を持つことで学業にも力が入り、また、現場に入つてもその意識を持ち続けることができるのではないかと考えました。

司会 学生の皆さん、率直なご意見を述べてくださいありがとうございます。次に、現役の動物看護師の皆さん3組の声をお聞きしましょう。

動物看護師グループA ＜動物看護師の意識レベルのちがい＞という声が最も多かったようです。つねに上をめざしている動物看護師がいれば、一方で、明らかに意識が低いと思われる動物看護師もいることでしょう。次のような話を他院から聞くこともあります。それは、「院内の状況を察することなく話しだす、笑いだす」「自分の意見を持っていない」「動物看護師なのに、命の重さを明らかに理解できていない」「動物看護師としての向上心が明らかに見受けられない」「すぐに辞めてしまう」などです。

一方で、＜動物看護師教育のガイドラインが確立していない＞点も挙がりました。「教育する側に何を教えるべきなのか、迷いがあるのではないか」「新卒者のレベルが思っているよりも低い」「教育機関の教育内容にはらつきがある」といった声です。

＜雇用問題＞では、「いまの待遇で動物看護師を一生していけるか心配だ」「勤務時間と比較して給料に差がある」「社会的地位が確立していないので、結婚や出産などで休職した時に復帰が心配」といった指摘がありました。社会的地位については、「人から『動物看護師って何？』と聞かれることがある、社会での認知度が低い」「きちんとした社会的位置づけが欲しい、国家資格になってほしい」などの意見がありました。

＜獣医師の関係＞では、「動物看護師があまりにも下に見られすぎているのではないか」「獣医師によって、動物看護師という職業への見方に差が大きい」「動物看護師の存在を認めていない獣医師もいる」という声がありました。

他には「新人獣医師が『これはちょっとどうか』という行為をしても、動物看護師として意見が言えない」「動物看護に対する考え方方が一人一人大きく違う」といった意見もありました。

動物看護師グループB 私たちは6つの観点から振り返つてみました。

最も多く意見が出たのが、＜動物看護師としての意識レベル＞です。「倫理を大切にする」「飼主の言葉を理解する」「下手な嘘はつかない」「動物と飼主の各々

の特徴がわかる」「飼主が落ち込んでいる時に的確な言葉をかけてあげられる」「仕事を長く続ける」「仕事が楽しくできる」「自分の持っているもの」を人に伝えられる」「自らのライフステージにあわせて一生仕事をする」などが挙がりました。仕事を楽しく長く続けるためには「つねに動物の命の在り方を考えること」「動物看護師同士の関係を大切にするよう心がけること」などが大切だと思います。

＜学習意欲・自己啓発＞の点では「この学会の動物看護師資格認定を得ても、そこで自己完結することなく、つねに新しい情報を取り入れていきたい」「多くの人たちとの交流を通して貪欲に知識を吸収する」「自分の目標を持ち、それに対してつねに勉強を続ける気持ちを強く持ちたい」「つねに進歩し続ける動物看護師でありたい」「獣医師の補助はもちろん、自分の得意分野を見つけて勉強し、その分野については何を聞かれても大丈夫、という自信をつける」「学会・セミナーなどで発表や講義ができる」などの意見が出ました。「病院の顔となる」「動物看護師として胸を張りプロ意識を持つ」「獣医師に、自分ならなんでも任せられると思われる」「院内の仕事を把握する」ことをめざす声も挙がりました。

＜社会的地位＞については、「国家資格制度になり、将来は採血など、いまは獣医師にしか認められない領域も行えるようになりたい」「動物看護師の社会的地位を確立させたい。社会において人医の看護師のような存在をめざしたい」といった意見が出ました。

＜院内教育＞では、後輩の指導と看護管理を確実に行えることが目標に挙がりました。＜動物に関する意識レベル＞では、「病気の動物の痛みをわかる人になりたい」「動物のこと、および、その背景をよく知る」「入院している動物の看護環境を整えられるようになりたい」といった声が出ました。

＜病院間のネットワーク＞の点では、小さなことでも病院間で意見交換できる場が必要であり、悩みやよろこびを、病院間でも共有して助け合っていくことが大切だと思います。

まとめると、「多くの人たちと交流して、自己の目標を設定し、勉強を続ける」「つねに命と倫理を大切にする」「動物や飼主さん、獣医師に必要とされるようなプロ意識を持って、社会に貢献できるよう努力し続ける動物看護師でありたい」ということになります。

動物看護師の社会的地位が確立し専門分野を持って活躍することによって、動物看護師が動物病院にとって必要不可欠な存在になることをめざしたい、と思います。理想を心に描き、それに少しでも近づけるように努力するのが、動物看護師のおかれた現状を感じます。いま現場で働いている私たちだからこそ、理想を現実に変える手段を持ち、実現へとつなげられるのではないかでしょうか。

動物看護師グループC 私たちは4つの観点から報告します。

まず＜院外での働きかけ＞です。「様々なセミナーや学会への出席により、少しでも多くの人たちに動物看護師の存在を知らせる」「学会での発表を行い、院内外や社会にアピールする」などが挙がりました。自分から積極的に院外での活動を行う必要があると言えます。これらによって「自分の勤務院と他院とにおける動物看護師の立場の違いを知る」「他の多くの動物看護師の意見を聞く」ことができます。そうした場で自分の失敗を話すことでも大切かもしれません。同じ失敗を繰り返さないためにはどうすべきか、を考えるきっかけを作ることができると思います。

続いては＜院内の働きかけ＞です。ここでは次のような提案がありました。すなわち「定期的に院内セミナーを行う」「院内のカリキュラムの見直し、スタッフのレベルを上げるために院内実習を行う」「動物看護師としてのレベルを上げるために、いろいろなことを積極的に行う」「自分が見本となるよう努力し、新人たちに意識や興味を持たせていく」「動物に対しては、極力ストレスを与えない方法を考える」などです。勤務中の動物看護師や動物看護学生の教育面の見直しを行うことにより、全体の能力向上を図ることが重要と思われます。一人一人が目的意識をもって仕事に取り組むことにより、職場全体がまとまり、よりよい医療を提供できると思います。

＜コミュニケーションの大切さ＞についても、「他院の動物看護師仲間と交流して、職務改善についての学びを得る」「飼主およびスタッフ間の交流も積極的に行い、病院としての信頼度を上げる」といった声が挙がりました。

＜動物看護師としての意識＞の点では、「動物看護師としてプライドを持つ」「つねに高い目標をおいて仕事をする」「自分を信じること」「あらゆる周囲と自分に対して誠実でありたい」「飼主の信頼を裏切ることなく、飼主にとって動物看護師が必要な存在となるよう努力する」といった声がありました。

動物看護師は、まだまだ社会的に認知度の低い職業です。飼主さんの中には「動物看護師は将来、獣医師になれるのね」と話す方もいます。したがって、動物看護師が国家資格となり社会的地位が確立されることを願っています。でもその前に、これまで述べたように自ら進んで学び、動物看護師としてのレベルを上げていく努力をすることが必要だと思います。また、私たちにとっては、まず飼主さんが最も近い存在ですので、飼主さんたちに対して、動物看護師はどのような仕事なのかをもっとアピールし、広めていくことも大切だと思います。

獣医療に関する知識を増やすことはもちろんですが、他院の動物看護師の皆さんと交流することも重要だと思います。それによって、本や雑誌からは得られない情報を入手できたり、お互いに話す中で、自分の知識がどれくらい増えたかを実感できたりすると思います。スキルアップするチャンスをつかむことができそうです。

これから歩むべき方向とは

司会 現役の動物看護師の皆さん、多くの観点から考え方を述べてください、ありがとうございました。ここからは、会場の皆さんにも発言に加わっていただきながら、一緒に意見交換をしていきたいと思います。その前に再びパネラーの中から、少し個人的な観点でお話しいただきます。

パネラー A（動物看護師） 私は「臨床動物看護研究会」(p109参照)に参加させていただいたのですが、そこで、自分の中の動物看護觀が変わったような気がしました。学生や卒後まもない頃は、圧倒的に“獣医療補助者”としての意識が中心だったと思います。当然それらも大切な業務であるのですが、しかし一方で動物看護の本質を考えようとするとき、「動物看護」というものは、獣医療にフォーカスが合っているものではなくて、動物と飼主にフォーカスが合っているものだ」ということを、今回あらためて明確に認識できました。そのことを学問として体系的に教えていただきました。

日々の業務の中で「これが動物看護なのかな？」と漠然と思っていたことが、もうすでに学問として考えられていて、それはさらに理論的に、その先を伸ばしていくけるものなのだということを知りました。

人が成長するのと同時に、その人が行う看護内容も共に成長していくわけです。動物看護師とはそうした仕事であるからこそ、獣医療知識を学ぶことの意義も分かってくる… 獣医療知識を学ぶことが決して最終目標ではないことを、あらためて理解しました。人が違えば自ずと価値觀も違います。その人にしかできない動物看護というものがあるのではないか、と感じています。

司会 そうですね。動物看護に対する考え方を深めていきたいという気持ちを強くします。ここからは、パネラーと会場から続けてご意見を伺っていきましょう。

会場 A（動物病院関係者） 動物看護師にも挿管や注射、薬剤投与をさせてほしいということに、こだわっ



ている方もいるようです。でも、もし挿管をして、その場で合併症が起こった時に、私たちは対処できますか？ 挿管の危険性について理解できていますか？ 気管が腫れてむくんでしまった時に対処できるのは、獣医師だけです。動物看護師は治療できないのですから。対処できない人が处置できないのは当たり前でしょう。注射にしても、その効能や薬用効果などもすべて理解した上で、もし副作用が出た時には対処できる立場の人が、すべきと思います。

こうして考えてみると、動物看護師の仕事内容について検討する際には、もっといろいろと突き詰めて考える必要があると思います。動物看護とは大変奥深くて難しい分野だと思います。

パネラー B（動物看護師） 動物看護の本質については、もっと考えを深めなければならないと思います。雇用条件や待遇面での現状への不満を訴えることを否定しませんが、そのエネルギーを「動物看護の本質とは何か」を考える方向へ注いでほしいと私は思います。動物看護学の構築です。

司会 この場では、様々な見方や考えを、まずはオープンに述べていただくことを主眼においています。ともあれ、動物看護師が自ら、学習や研究の機会を開拓して行く姿勢が求められていると思いますね。

パネラー C（動物看護師） 今日は、皆さんと一緒にいろいろな問題を話し合うことができて光栄です。動物看護師として、技術習得面以外にも人間としてのふくらみが必要なのだと、気づき合うことができた、それだけでも新たなスタートだと思います。私は個人的に動物の栄養学を追究していきたいので、それが早く確立されたらよいなと思っています。しかし、すぐにつくるものではないことも分かっています。積み重ねの中から作っていくものだと思っています。同じように、動物看護師として分からぬことを互いにカバーし合う中から、人としてふくらみのある動物看護師として成長していけばよいなと思います。

会場 D（動物看護師） 私はアメリカで大学の動物看護学科を卒業した後、ニューヨークの動物病院で1年半ほど勤めていました。その後、日本では2つの病院に勤務しています。

日本の病院で動物看護師さんと一緒に働いていて、いちばん思うことは、日本人はすごく勤勉だということです。アメリカでは、休み時間でもないのに病院の電話でずっとプライベートの話をしたり、遅刻や突然お休みをしたりする人もいました。クリスマスの買い物があると言って帰ってしまうような人もいました。いろいろなケースがあると思います。もちろんアメリカでも向上心のある人もいました。「アメリカの動物看護師だから、きっとすごいんでしょ」と一概には言えません。

アメリカで飼主さんから「VT（ベテナリーテクニシャン）はテクニシャンというくらいだから、機械の保守をする技術要員かと思ったわ」とか「これから獣医師さんになるの？」なんて言われたこともあったくらいです。このあたりのことは、私は、日本と大差ないよう感じています。それから先ほど、給与面の話も出していましたが、金額のことはさておいて、労働基準法が当然のように守られていない日本の現状には大変驚いています。

動物看護の本質については、私自身、これからも勉強を続けていきたいと思います。日本の動物看護師の地位の向上、質の向上に一緒に努めていきたいと思っています。

会場C（大学関係者） 動物看護教育については、従来からある2～3年制の専門学校に加えて、最近では4年制大学あるいは短期大学も学科を設立しています。特に後者では、獣医療補助者としての看護師養成以外にも、より幅広い視野に立った動物の保健・衛生や保全・保護の専門家の育成をめざしています。今後は、いずれにも共通する、動物看護教育における基本教育カリキュラムを策定することが必要と思われます。

私自身は、欧米の動物看護教育を導入しつつも、わが国にはわが国独自の動物看護教育があつてしかるべきだろうと思います。ようやく学会などが形を整えてきていることが、今後の動きのよいきっかけになればと感じています。

会場C（当学会役員） 当学会では「動物看護師資格認定試験」を行っていますが、その際の認定基準は、当学会が著した教科書『動物看護学（総論・各論）』の習熟度が中心になっています。今後は、動物看護師の育成基準をより詳細に検討・策定してゆくことが必要だと思っています。

動物看護のあり方を考える上で、これまで、動物看護師自身の側が自発的に主張・行動していく動きはまだ弱かったと思います。しかし、いま新たに起りつつある様々な流れや、今日のシンポジウムで動物看護師自身から挙がってくる意見も参考にしながら、わが国における動物看護学を立ち上げる動きが、さらに盛り上がってくることを期待しています。

パネラーD（動物看護師） 私が17年間動物看護師をしていて、一番大事にしたいと思うのは「飼主さんと動物とのかかわり」です。たくさんの飼主さん、何百頭の犬猫と接してきました。動物が小さい頃「病院に始めてきました。よろしくお願いします」と言って来院されてから、その後、老いて衰弱して最期を迎えた時、その期間はちょうど、私の勤務年数と動物たちの寿命と重なるのですが、飼主さんから「あなたに見てもらえて本当によかった」と言われたんです。そういった、動物の患者さんとのかかわりを大事にしていきたいです。



飼主さんは、大きな不安を抱えて来院されます。そして「この子の病気、治るのかしら」「この子が病気にならないためには、どうしたらいいのかしら」ということを、もちろん獣医師に相談しますけれども、獣医師に相談するのは、とてもおそれ多いと思う患者さんが多いんですね。

獣医師から話を聞き、「何かちょっと難しい話になったな」という時、最終的に相談されるのは、私たち動物看護師なんです。「こんなこと質問するのは、恥ずかしくて言えないから、動物看護師さんに聞きたいんだけど、どういうことだったのかしら」から始まって、様々な形で飼主さんと交流を持ちます。それらを通して、本当に動物看護師冥利に尽きることがたくさんありました。

いろいろな看護論があると思うのですが、私が望んでいるのは、患者さんの目線で、動物たちや飼主さんの心の痛みが分かって、酌んであげて、それを理解して、相手の身に立てるできる獣医療というのが私のめざすところなんですね。私はそういった気持ちで、後輩にも話しています。

パネラーE（動物看護師） 獣医師との関係、動物看護師同士、そして飼主さんとの関係などのように、問題は日々山積みです。動物病院によって獣医師から求められることも異なるでしょうし、結論は簡単に出るものではありません。考えていて混乱することもあるでしょう。

ましてや、私たちは雇われている身ですので、雇用者に対して応えなければならないという使命も負っています。その中で、自分の精神状態を保ちながら飼主さんや動物のことを考えていくのは、本当に難しいと思います。でも、動物看護師同士で意見を交換しながら、自分の立ち位置やこれから目指していくものを、性急にではなくてゆっくり、足元を固めながら進んでいけばよいのではないかと思っています。

動物にとって何が大事なんだろうかと、突き詰めて考えて日々仕事にあたる中で、何か見つかるものがあるのではないかと思います。

パネラーF（動物看護学生） この場で、今まで思っていたこと、疑問に思っていたことを初めて話すことができました。たくさんの方々に意見を聞いていただき、これに対して、いろいろな方々から意見を言っていただくことにより、私が思ってもみなかった考えを聞くこともできました。こういう意見交換こそが動物看護をよりよいものにすると思いました。

パネラーG（動物看護師） 問題は多いと思います。給料面、雇用面、いろいろ出ます。もっと動物看護師のことも分かってほしいという願いも出ます。でも逆に言えば、自分たちが動物看護師になるのに想いがあつたのと同じように、勤務先の院長がどういう気持で獣医師になったか…そこにはやはり想いがあると思うんですね。お互いを理解して、思いやりを持ったスタッフ間の交流がなければ、飼主さんの想いを知る方向へはつながらないと思います。

この学会には幸い、行った動物看護を発表・報告できる場があります。ですから、「私たちはこんな看護をしています」というように、行った動物看護を記録に残して発表していく、それを皆で共有・検討していくことを、基本姿勢としていきたいと思います。

司会 今日は、いろいろなご意見をお聞きすることができました。おおいに参考にして、今後の活動につなげていきたいと思います。長い時間ありがとうございました。

- 当日は他にも多くの発言がありましたが、誌面の都合上、すべてを掲載できないことをご承知ください。文責は当学会事務局にあります。
- シンポジウムを会場で聴講した動物看護師の方から、後日事務局へお手紙をいただきました。ご本人の許可を得て、以下に内容を匿名で掲載いたします。

「現在の動物看護師全般について思うこと」

動物看護師である前に、まず、一社会人としての言動と行動（表情も行動である）に、もっと責任を持つべきである。明らかに、ただ「動物が好きだから」「結婚までのつなぎ」として動物看護師をしていると思われる人が多い。その人たちを責めるつもりはまったくない。人それぞれの考え方、価値観は自由だからだ。もちろん「動物が好きだから」は基本であり、それがないと困るが、ただ「好き」だけでは「嫌い」になったら終わりである。

私個人の意見としては、そのような考え方、価値観だけで動物看護師をされていると大変困る。動物看護師そのものの向上を考えてほしいし、社会人としての仕事、この仕事への意義をもっと考えた上で仕事をしていただきたい。

獣医師が心の中で動物看護師を“見下して”いる限り、動物看護師の向上心はどんどん失われる。自分よりも知識を持たれると困るが、勉強しない動物看護師も困るという獣医師が、実は多いのではないかだろうか。獣医師に、人としての言動・行動がなっていない態度をとられると、動物看護師は「この世界にやっぱりついていけなかった…」と言って辞めていく（現実に私の同期のクラスメートの9割はそう）。そして「動物看護師はすぐ辞める」というイメージの悪循環となる。

これは私の恩師からの教えだが、「まず動物看護師として何を

したいかを見つけさせ！何でもよい！それがあれば、どんなにつらくてもどんなに疲れていても、疲れなんてふっとぶぞ！」と言われた。そうだなあとつくづく思った。それをつねに心にしまって大切にしている。自分が何年やってきたかは関係ない。年数ではなく中身である。私自身まだまだヒヨコである。それを心に刻み仕事をしている。

どんな仕事でもそうだが、この仕事は特に忙しければ忙しいほど、チームワークと雰囲気、団結力が大切な仕事だ。チームプレーとして力を一つにしていないと、病気も治せないし仕事もすすんでいかない。飼主にも雰囲気は伝わってしまう。

「これは動物看護師の仕事！」と雑用、その他をおしつけていては、動物看護師の仕事は増すばかりではないか。皆が病院のスタッフの一員という考え方を持って、仕事をまわすことを考えていけば、もっとこの仕事（社会からみた動物病院・獣医師・動物看護師）へのイメージも上がると思っている。

仕事というものは“ぬすみとて”自分のものにしていくものである。与えられるのを待っているのは誰でもできる。獣医師のしていることを見て、覚え、次の機会に用意するだけでも、やる気を認められ、任せてもらえて、自分の仕事となる。仕事が多い人が上となる。だから人のやることを見て、仕事を“ぬすみとて”いけば、動物看護師の向上策の一つになると思っている。

動物看護師という仕事を社会から認めてもらいたいと、心から望んでいる。そのためにはどうすればよいかを考えている。何が原因で、どの方向に動かせばよいかを考える必要があると思っているが、それが大変難しいのだと思う。

必要性があるとわかっているのに、動物看護師が“見下されて”いる現状はおかしい。では、なぜ見下されるかを考えなければいけない。それには動物看護師自身の向上が必要だが、動物看護師がどんなに努力しても、現状では難しいのではないか。動物看護師だけで動いても、どうにもこうにもならないと思う。いま、動いてくださっている獣医師の先生方と、その他の獣医師、獣医師の卵の方々の心の力が必要と思っている。

関西在住・動物看護師

大会・例会などの行事報告を、毎回終了後、学会ホームページに掲載しています。 <http://www.jsan.org>

●第21回 例会●

2005年10月7日(金)

千葉市・千葉大学

日本動物心理学会第65回大会との共同企画



晴天に恵まれた秋の一日、第21回例会が、千葉大学（文化系総合研究棟・マルチメディア会議室）で開催されました。今回の例会は、日本動物心理学会第65回大会との共同企画として行われました。

この日のテーマは「動物心理学と動物看護学の接点を探る」で、3名の話題提供者による講演が行われました。動物心理学は100年以上の歴史の中で、動物の心理や行動に関する多くの知見を有しています。その中には、動物の医療・看護やトレーニングにおおいに関係するものもあります。

例えば、ペットの問題行動治療やしつけの方法は、動物心理学者が長年にわたって研究してきた学習理論が基になります。この観点から今回、加隈先生、杉山先生にお話し頂きました。また動物心理学では、動物の行動の背景にある生理・神経メカニズムについても研究されています。この観点からは今回、動物心理学と動物看護学とを結ぶ意味で、獣医学の立場から神経疾患について小方先生よりお話をいただきました。

当学会員の参加者は動物看護師・大学生・研究者ら約30名でした。特に動物看護師にとっては、日々の看護業務の理論的背景に言及した講義内容であったと思われます。皆さん興味深く聴き入っていました。 ※以下、敬称略

※講演要旨を、当日のテキストから原文のまま転載いたします（先生方よりご承諾をいただきました）。



話題提供①

ペットの問題行動について

加隈良枝（帝京科学大学理工学部
アニマルサイエンス学科 講師）

【要旨】

- イヌやネコを家庭でペットとして飼育することの人気は全く衰える様子がなく、飼育数は増加している傾向にある。しかし一方で、飼っている動物が咬む、唸るといった攻撃行動や強度の不安行動を見せたり、排泄の失敗やマーキング行動により家屋内が汚損されたり、頻繁に吠えるために近所から苦情が来る、といった行動上の問題に飼い主が悩まされるケースが多く見られる。
- 欧米では問題行動がペットの安楽死の理由の上位に挙がったこともあり、問題行動の予防や治療に対する関心が高まってきたが、日本でも同様の風潮が見られている。
- このような問題行動の治療にはさまざまな分野の専門家が関わっており、問題の解消のためには行動修正法や環境修正法、薬物療法、外科的処置といった多角的なアプローチが取られる。問題行動の治療で実際に利用されるこれらの手法は、学習心理学と動物行動学、神経生理学、そして獣医学などの多彩な分野で蓄積してきた知見を多いに活用しているものである。
- 問題行動の予防法や治療法に関する研究や、臨床における実践はまだ不足しており、問題行動の発達や修正のメカニズム

について理解を深めるためには、今後関連する知見がさらに得られることが求められている。



話題提供②

動物の行動分析とトレーニング

杉山尚子（山脇学園短期大学 助教授）

【要旨】

- 現在では、ドッグトレーニングはもとより、ペットや動物園、水族館等で飼育展示される動物のトレーニングは、行動随伴性を核とした行動の原理によって成立している。行動隨伴性は、1930年代に米国の心理学者B.F.スキーによって体系化された、生物の行動と学習を記述する枠組である。行動隨伴性とは、行動とその直後の結果の関係を記述する枠組であり、スキーは、行動は隨伴性によって制御されることをさまざまな実験によって明らかにした。
- スキーはこの行動の原理を実験室の中で体系化していくが、彼の後継者たちは、これを実験室の外に持ち出すことに成功した。行動が直後の結果によって制御されるなら、直後の結果を操作することによって、行動を変化させることができるからである。したがって、行動隨伴性は行動を記述する枠組みにとどまらず、行動を変化させる、つまり、学習の原理として考えができるようになった。
- 動物のトレーニングは、まさに、動物の新しい行動の学習であるわけだから、行動隨伴性の枠組みで、動物をトレーニングするという考えが生まれるのは必然である。しかし、一方で、ペット動物としての犬のオビデエンス訓練などの動物トレーニングは、長い間、ハンドラーたちの経験に基づいて行われていた。したがって、行動隨伴性の研究と、実践としての動物トレーニングは、それぞれ独自の道を歩み、両者が交わるのは1980年代を待たねばならなかった。
- この話題提供では、このような動物の行動分析と動物トレーニングの歴史を振り返ると共に、近年ますます盛んになる動物の問題行動の修正やしつけ訓練に、行動隨伴性がどのように用いられているか概説する。



話題提供③

イヌの脳神経疾患

小方宗次先生

(麻布大学獣医学部附属動物病院 副院長)

【要旨】

- 神経疾患の診断や治療は動物の病気のうちでも難しい範疇に入ると、獣医師間でよくいわれている。この種の病気はできれば避けて通りたいところだが、診療の現場ではそうはいかない。CT、MRIなどによって診断技術は目覚しいほど向上しているが、それでも神経疾患の診断には宿題が多く残るの

- が現状である。
- 神経疾患が難しいものとして扱われる原因のひとつは、神経は高度かつ微細な伝達機能を有していることであろう。したがって、わずかな針先程度の病変であっても、その障害の影響が波紋状に拡がり、結果として大きな体の機能の異常として表れる。その障害の根源を見極めるのが難しい。
 - しかし、動物の表情、振る舞いなどを分析することによって病気の判断の目処がつくことが、しばしばある。その基本知識を身につけることは決して難しいことではない。飼い主の言動から的確な情報を読み取ることもおろそかにしてはならない。もっとも大切なことは日ごろから動物に愛情をもって

- 接し、健常な行動、心理状態をしっかりと把握する訓練をしておくことである。それによって異常を見抜くことができる。
- 本日は主に、神経疾患の判断の糸口としての 5W1H の重要性、飼い主からの正しい情報を得るために秘訣、そして、主な脳神経疾患の見極め方について解説する。

指定討論者：上野吉一（京都大学靈長類研究所 人類進化モデル研究センター 助教授）
座長：牛谷智一（千葉大学文学部 認知情報科学講座 助教授）、桜井富士朗（日本動物看護学会 副会長）

●第22回 例会●

2005年11月19日(日)

大阪市・グランキューブ大阪(大阪国際会議場)
第26回 動物臨床医学年次大会と共に



当学会の2005年最後の行事として、第22回例会が開催されました。動物看護師、動物看護専門学校生を中心に、のべ200名を超える来場者を迎えて盛況のうちに終了しました。当日の様子をご報告いたします。

※発表内容の紹介文は、発表抄録を基に、事務局で加筆修正の上まとめたものです。文責は事務局にあります。

※筆頭発表者のみを表記。

“共に学ぶ姿勢”を育む——動物看護専門学校生による発表 知識のワクチン2005／小学校飼育動物関連

大阪コミュニケーションアート専門学校動物看護士コース
同コースでは、動物看護師の重要な社会的使命の一つとして、人獣共通感染症を予防するための啓蒙活動があるとの考え方に基づき、これを実践するための講座を設けている。学生たちが①～③のテーマにて取り組んだ過程が、詳しく報告された——①動物看護士の社会的貢献として小学校飼育動物の適正飼育の手伝いをする試み—飼育指導書『動物博士になろう2005』の作成まで—、②近畿学校保健学会への参加—関係する教育関係者への私たちの活動内容の中間報告—、③今年度の小学校訪問活動において判ったこと（特に、動物飼育に対する小学校教諭の関心度や認識）。

イヌの耳垢から検出したマラセチア菌の染色と薬効の判定

古市 唯（福岡動物病院看護士学院1年生）

外耳炎は細菌、真菌、酵母様菌、耳ダニ、耳垢などが原因で発症することが知られている。特に真菌や酵母様菌による外耳炎は難治性で、根気の要る長期間の投薬治療が必要だと考えられている。今回、マラセチア菌（酵母様菌）による外耳炎であるイヌの治療経過が報告された。菌体の完全除菌には約1ヶ月を要したことから、酵母様菌性外耳炎における継続治療の必要性が確認された。

先天性腎不全のイヌに対するクレメジンの投薬と

休薬による血中BUNとクレアチニンの変化

内村はるか（福岡動物病院看護士学院1年生）

先天性腎不全と診断された2歳雌のラブラドール犬に対して、獣医師の指導下で、経口吸着薬のクレメジンを毎日投与したところ、1か月後位から貧血が顕著になってきた。副作用として貧血の発生も考えられたので、投薬中と投薬を中止後の血液中BUN（尿素窒素）やクレアチニンの濃度変化を比較検討して、クレメジン投薬の有効性を検討した。クレメジンの投薬量変化、投薬期間と休薬期間の配分の工夫が必要と思われると報告された。

ポータブル心電計端末による家庭犬の心電図の遠隔診断

山口友紀恵（福岡動物病院看護士学院1年生）

ペットの高齢化に伴って、心臓疾患の発症率が高くなっている。ペットの心電図を自宅で簡単に測定し、異常を早期発見する必要性があると言える。市販のヒト用ポータブル心電計により、電話回線により、ペットの心電図送信を試みた。その結果、大型犬では可能であったが、小型犬やネコ、ウサギでは困難だったことなどが、詳しく報告された。測定された心電図を基に健康診断の仕組みを確立して、これを手伝うことにより、動物看護師の仕事を拡めたいと提言された。

ラブラドール・レトリーバーの出産・成長記録

河嶋直子・大久保裕美（エコーペットビジネス総合学院2年生）

出生から成熟までの体重や器官の変化については、マウスやラットなどの実験動物でよく調べられている。しかし犬では、ビーグル犬以外にはこうした記録は少ないと思われる。今回記録の結果、マウスやラットでは、出生から性成熟までに体重の急速な増加が報告され、メスよりオスで顕著であった。ラブラドール・レトリーバーの結果もこれと一致したと報告された。下垂体で合成・分泌される成長ホルモン量の関与が指摘されていた。

イヌのグループ別トラブルの発生率

大西由華（エコーペットビジネス総合学院3年生）

大善文美・松平郁美（エコーペットビジネス総合学院2年生）

同学院では、モデル犬をトリミングする前に健康チェックを行っている。その結果が詳しく報告された。それによると、471頭中282頭が何らかのトラブルを持っていた（トラブル発症率：59.8%）。高い発症率を示したのは、皮膚では傷・痂皮・発赤・イボ、目では目やに・涙、耳では耳垢、口では歯垢・歯石がほとんどを占めたことが詳報された。肛門・精巣・陰部などのトラブル発症率は低かったことにも触れていた。飼主の日頃からの適切な飼育と管理が大切と述べられていた。

動物看護に関する経験・考察を共有する

——動物看護師・大学生による発表

当院における面会時の対応について

大谷美紀（埼玉県・フジタ動物病院 動物看護師）

入院動物の管理の中に「飼主との面会時の対応」がある。面会は飼主にとって、院内における動物の状態を確認できる大切な時間との認識に立ち、その際の注意点が、〈面会時の流れ〉<病状ごとの注意点>に分けて、各々体系づけて詳報された。ともすると場当たり的になりがちな、この種の業務手順が、理論に裏づけされた形で報告・提示されていた。

また、治療や病状の経過は獣医師が対応するが、入院中の動物のストレスや退院後の管理、動物と離れていることの飼主自身の精神的な問題などは、動物看護師に相談をされることと述べられた。動物看護師は、獣医師と飼主のパイプ役として双方の意見が一方通行にならないよう注意する役割を積極的に果たすべきと提案された。

犬のしつけに困った飼い主との関わりドッグディケアを利用して

小川千加美（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師）

犬のしつけとは、犬と人間が快適に暮らすために、飼い主が犬に教えるマナーであると言える。しかし多くの飼主は、犬の生理・生態・習性をよく理解できていないので、問題行動の解決に苦慮しがちである。同院では、飼主の代わりに、犬と遊ぶ時間や作業する時間を設けて飼主をサポートする「ドッグディケアサービス」を行っている。その一例が詳報された。

事例は、しつけトレーニングが出来ずに困っているというものであった。発表では、「ドッグディケアの目的・目標」「トレーニング計画」「同院におけるディケアの進め方」について

体系的な報告がなされた。飼主の一番の悩みであるトイレトレーニングの確立が、第一目標であったとのこと。事前に獣医師による診察・尿検査を行い、泌尿器系疾患の有無を行ったことも触れていた。

起立困難な犬の看護

藤原真希（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師）

運動失調症と診断され、起立困難となったフレンチブルドッグが自力での起立を目指し、治療入院となつた。長期間寝たきりが続くと、筋肉の萎縮や腱・関節の拘縮、床ずれを起こしやすくなる。これにより動物の苦痛も増し、回復は遅れると思われる。入院当初は自力で動けずに寝たきり状態であったため、筋肉の萎縮や腱・関節の拘縮、床ずれを起こすことことで、疾病的回復が遅れないような看護が必要となつた。

発表では、「看護過程（看護対象となる動物の看護上の問題を、看護活動によって解決するためのプロセス）」が報告された。その流れは、①アセスメント（情報収集）、②診断、③計画立案、④実施、⑤評価であった。実施した看護の終了後の検証は、きわめて有意義と思われる。



大阪コミュニケーションアート専門学校の皆さん



福岡動物病院看護士学院の皆さん



河嶋直子さん、大久保裕美さん



大西由華さん



大谷美紀さん



小川千加美さん



藤原真希さん

JAHAN / 当学会の共催企画が行われる

平成18年度 JAHAN 年次大会における「JAHAN / 日本動物看護学会共催 VT（動物看護師）セッション」が、2006年6月18日（日）に東京・港区有明のTFTホールで開催されました。

ニュースレターでも既報のとおり、JAHAN（社団法人 日本動物病院福祉協会）と当学会は、動物看護師への生涯教育のあり方にについて考えを共有し合い、互いの活動趣旨を尊重しつつ、活動面での協力と連携を始めています。本行事はその一環として開かれました。

この日は、JAHANと日本動物看護学会、双方の認定動物看護師が同じステージに上がり、「仕事の中で重きをおいていること」「動物看護師という仕事への姿勢や想い」「後輩の指導、育成をどのように行なっているか」などについて、客席との質疑応答を交えながら、積極的な意見交換の場が持たれていました。動物看護師による発表も行われました。

第1部 シンポジウム／両団体のVT

（動物看護師）による意見交換会

<司会> 細井戸大成（JAHAN 専務理事）

西谷孝子（当学会理事）

<パネラー>

JAHAN 認定1級 VT

澤田ちはる（群馬県・大久保動物病院）

河田志乃（愛知県・あいち動物病院）

富永良子（大阪府・ネオベッツ VRセンター）

当学会「動物看護師」資格認定者

中俣由紀子（茨城県・かしま動物病院）

村尾信義（神奈川県・王禅寺ペットクリニック）

遊座晶子（茨城県・つくば国際ペット専門学校）

第2部 両団体 VT による発表

「動物介在活動の実施にあたって、

動物看護士の立場から何ができるか」

竹中晶子（東京都・赤坂動物病院、JAHAN認定1級 VT）

「意識レベル評価の院内統一を目指して

－簡易 CS（コーマ・スケール）考案の試み－」

崎山法子（奈良県・王寺動物病院）

当学会「動物看護師」資格認定者



大会・例会などの行事報告を、毎回終了後、学会ホームページに掲載しています。 <http://www.jsan.org>

●第23回 例会●

2006年2月18日(土)

東京・池袋 サンシャインシティ文化会館

日本獣医臨床病理学会2006年大会と共催



立春過ぎとは言え寒さ厳しい中、第23回例会が開催されました。動物看護師、動物看護専門学校生を中心に獣医師、学生ら、のべ200名近い来場者を迎えて大変盛況のうちに終了しました。当日の様子をご報告いたします。

*発表内容の紹介文は、発表抄録を基に、事務局で加筆修正の上まとめたものです。文責は事務局あります。

*筆頭発表者のみを表記。発表者写真には一部、共同発表者・発表補助者を含みます。

◆第1部 9:30~12:30

動物看護研究に関する計11題が報告されました。司会進行を当学会員の大谷美紀さん（埼玉県・フジタ動物病院動物看護師）が担当。獣医学面の解説を、根津欣典先生（日本獣医畜産大学 獣医外科学教室 助手）にお願いいたしました。

各発表後は、根津先生からのご指導や会場からの質問が相次ぎ、皆で発表内容への認識を深めていました。

「共に学ぶ姿勢」を育む——動物看護専門学校生による発表

ペットショップで販売されている犬および猫の内部寄生虫

について

東京コミュニケーションアート専門学校

動物看護士専攻生のグループ

展示販売中の仔犬・仔猫の糞便検査により、内部寄生虫の感染状況を調べた結果を詳報。ペットショップにおける衛生管理のいっそうの向上と、動物看護師の寄生虫検査技術と専門性確立の一貫として行われた。犬から検出されたコクシジウムの排除は困難であり、この点がペットショップの管理の限界と思われると述べた。またこれは、その個体に異常がなくとも、病原体を周辺環境に撒くことになり、決して見過ごすべきではなく、獣医療界全体で対処すべき問題であろうと指摘した。

ケープペンギンの飼育について

大山祐也、田中聰一（福岡動物病院看護士学院1年生）

ケープペンギンの飼育を通して、鳥類、両生類、魚類に共通する飼育形態の実習を行った。ペンギンの食事、衛生、換羽、行動などについての経時的記録観察の結果が報告された。ペンギン飼育における注意点として、衛生面では「消毒薬を2種類以上用いて耐性菌を出さない工夫」や「餌は1種類の魚種に偏ることなく新鮮な魚を与える必要があること」、行動面では「空腹である午前中は、水槽内で魚を探す探索行動が遺伝子的に残っているのではないか」ということが分かった、と述べた。

犬の社会化教育に関する研究

チロシン投与による犬の行動変化について

大町知子（中央動物専門学校 動物看護研究科）

注意力・集中力の向上を中心とした総合的学習や、実質的な犬のしつけにおけるチロシンの有用性についての検討結果が詳報された（獣医師による指導下）。チロシンを投与したほうがハンドラーに対する注目、コマンドの成功回数が有意に高まり、地面を嗅ぐ時間は有意に低下した。チロシン投与によってハンドラーに対する注意や集中が持続し、ハンドラーの指示に対し的確に反応できトレーニング効率がよくなったことから、人と犬との関係における様々な問題点を解決するための一助が導き出せる可能性がある、と述べた。

動物看護科学生の動物介在に関する意識調査

田村真美（中央動物専門学校 動物看護研究科）

高齢者や障害者の介護・福祉系施設への入所や療養型病院への入院が急増している。こうした中、生活の質（QOL）の向上を目指し、施設や病院において動物を用いた動物介在活動（AAA）や動物介在療法（AAT）が行われ始めている。これらに対する動物看護科学生の意識調査結果が報告された。動物看護科学生のこれらに対する認知度は高く、人に対するプラス効果についても実感されているが、参加機会が少ないと動物側への負担などから、今ひとつ理解が不足していることが述べられた。

動物看護に関する経験・考察を共有する

——動物看護師・大学生による発表

どうすれば続けられる 犬のハミガキ飼主へのアプローチ——

金山智子（東京都・Vettec Dentistry 動物看護師）

腔内疾患は悪化進行した時点での来院が多い。予防策としては家庭内のデンタルケアが重要であるが、この継続は容易ではない。飼主と会話を交わす機会が多い動物看護師の立場を活かして、「ハミガキをしたことがない飼主」、「ハミガキをしたことがある飼主」、「小型犬（5kg以下）の飼主」、「大型犬（中型犬・5kg以上）の飼主」に分けて、各問題点の抽出とそれらへの対応策が述べられた。

「犬と飼主の関係が確立しておらず、嫌がっているだけであれば、しつけを含む指導が必要」「疾患の痛みのために嫌がっているのならば、まず治療して痛みを取り除いてからハミガキを始めることにより、スムーズに導入できる」などのように、飼主と動物看護師間の誤解や思い込みを解くこと、飼主に犬との関係を見つめ直させて、各々の犬に合ったハミガキの指導が必要であること、が述べられた。

日本の家庭猫の行動

—東京とその近郊の動物病院来院者に対する質問紙調査—

大貫真由子（帝京科学大学 理工学部）

アニマルサイエンス学科4年生）

日本では7割以上の猫が室内で飼育されている。猫の飼育頭数の増加と室内飼育の普及などの結果、人と猫はより長い時間をともに過ごすことになり、人と猫との関係は一層親密になってきている。こうした中、日本では、人に対する攻撃性に関する問題が特に多い傾向が報告されているが、大規模な集計データはない。そこで、日本の家庭猫の行動的特徴と潜在的な問題行動を把握し、予防法や治療法開発のための基礎情報とする目的として行われた調査結果が、詳しく述べられた。

飼主が相談した、あるいは相談したい猫の行動では、「マーキング行動」「人に対する攻撃行動」「トイレ以外の場所での排泄」が多い傾向がみられ、飼主が問題と思う猫の行動については「トイレ以外の場所での排泄」、次いで「人に対する攻撃行動」「動物病院に対する恐怖」が多かった、と述べた。

動物病院における受付の応対マナーについて

松沢ふみ（埼玉県・フジタ動物病院 動物看護師）

“受付は動物病院の顔であり、その対応の良し悪しで病院の印象が決まる” “様々な病院業務の円滑化のために受付の采配が重要”との観点から、受付の応対マナーにおける重要な点を、「身だしなみ」「飼主・来客の応対」「相談・クレームの応対」「電話の応対」「会計」「判断力」「観察力・気づかい」などの項目

目別に、体系的に整理・分析した結果が報告された。

その上で、「受付の適切な采配や気配りが、診察の流れを円滑にし、飼主や患者に安心感を与えること」「飼主が自らの疑問について、気軽に声をかけられる雰囲気作りが受付に必要な要素であること」、それらが「病院の信頼感につながるきっかけになること」が主張された。つねに自問自答して、飼主の気持ちを汲み取った心温かな応対を心がけていくべきであろう、と結んでいた。

動物看護の本質を探る—臨床動物看護研究会を開催して—

西谷孝子（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師、マネージャー）

獣医療の進展とともに、動物看護師という職種が確立されつつある。しかし、その基礎教育においては統一されたカリキュラムがまだなく、卒業時の到達目標も各校で異なるのが現状と思われる。加えて、各院において動物看護師に期待される職務内容や役割も異なっている。こうした現状下で発表者は、動物看護師自身が「動物看護の本質はなにか？」を考えるための自主勉強会を主宰した。

ここでは、第1期（半年間）の報告がなされた。目標は「動物看護観を明らかにできる」「動物看護過程の展開を理解できる」「動物看護師として看護研究、学会発表をしていく姿勢を身につける」など。具体的には「動物看護過程（アセスメント・診断・計画立案・実施・評価）とは何か」「動物看護研究・ケーススタディ」などを学んだことが述べられた。

動物看護師としての院内感染における認識と対策

清水鉄平（帝京科学大学 理工学部 アニマルサイエンス学科4年生）

「今日、飼主の間にも院内感染への認識が広がっていると感じられる。動物病院には様々な動物種が集まる。その動物は体調の衰えや疾病により、免疫力の低下を引き起こしていることが考えられる」「院内感染の対策の一つとして、動物看護師が日々行う業務の『消毒』という行為は、感染予防の非常に大切な部分を占めるため、獣医師だけでなく動物看護師も、感染症に対する危機感の認識をもつことが重要である」などの点が述べられた。

そして、日和見感染の原因としてよく問題となる緑膿菌、黄色ブドウ球菌、猫カリシウイルス、犬パラインフルエンザウイルスについて、4つの消毒薬の薬効実験効果とその即効性・持続性についての報告が行われた。

強制給餌による入院動物の管理

内藤 剛（埼玉県・みずほ台動物病院 動物看護師）

入院中の動物は、環境や体調の変化により食欲不振となることがある。それが続くことで体重の減少だけでなく、疾病や創傷の回復の遅延、肝臓や腎臓などの臓器に対する代謝負荷が増加し、他の疾病を招く危険性がある。そのため、食欲不振に陥った動物に対して、強制給餌は重要な処置である、と指摘していた。

発表では、食欲不振の原因と解決法について述べた後、強制給餌開始時の注意に詳しく触れていた。強制給餌の方法では、フードの形状、動物別の給餌方法について触れていた。強制給餌の際は、動物の状態や性格を考慮し、それぞれの動物に合った方法をとることが重要となること、動物看護師は入院看護において食餌管理の中心的役割を担うこと、を述べていた。

より良い診察環境づくりを目指して

山下美智子（埼玉県・田口動物病院 動物看護師）

動物看護師は、飼主からつねに信頼を得られるよう、日々努力を続けることが不可欠と述べた上で、スタッフにとっては日常的な病院環境の中で、飼主側がどのように思い何を感じているのか、不満や不安がないのかを知るため、より良い診察環境づくりのためのアンケート調査を実施したことが述べられた。総計200件に及ぶアンケート回答数の集計結果が述べられた。

6つの視点、すなわち「待合室について」「待つということについて」「診療環境について」「スタッフの対応について」「無回答について」「飼主さんからの要望について」からの分析・考察が述べられていた。毎日の忙しさの中で、漠然ととらえがちなこれらの問題点を体系的に認識し、細かな改善点を見出すための試みについて、詳しく報告していた。

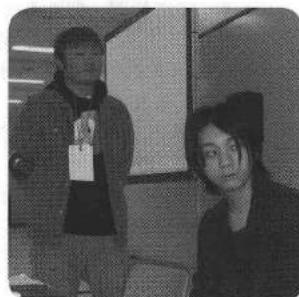
◆第2部 16:00～18:00

シンポジウム 動物看護師が抱える問題を考える
—院内および社会的立場、職域、学習方法ほか—

90ページの「誌上再録」をご覧ください。



東京コミュニケーションアート専門学校 大山祐也さん、田中聰一さん
の皆さん



大町知子さん



田村真美さん



金山智子さん



大貫真由子さん



松沢ふみさん



西谷孝子さん



清水鉄平さん



内藤 剛さん



山下美智子さん

第23回 例会を聴講して

白木文恵（当会会員・動物看護師）

例会に参加するのはこれで2回目になりますが、毎回、みなさんの発表を聞くたびに、そこから得たことを自分の中にどう生かしていくかと考えさせられ、勉強になります。

今回の学習発表の中に、東京コミュニケーションアート専門学校の皆さんによる、ペットショップで販売されている仔犬・仔猫の内部寄生虫調査がありました。

仔犬・仔猫の内部寄生虫の問題は、ペットを飼い始めたばかりの飼い主さんがまず直面する問題の一つであり、クライエントエデュケーションとして、動物看護師が対応する場面も多いトピックであると思います。ですから、学校で学んだ技術と知識を現場で実践した、大変すばらしい発表だと思いました。おそらく、調査されたみなさんも、現場の実態を自ら体験することで、非常に勉強になったのではないかと思います。

そして、この発表は、私たちが直面している法律と現実とのギャップを浮彫りにしたものもありました。発表後、聴講者から「糞便検査を動物看護師のみで行うことは許されていない」との指摘がありました。しかし、現行法の広い解釈により、動物看護師の業務は各獣医師に委ねられているのが現状です。ペットショップと提携している動物病院では、糞便検査を動物看護師に任せているところもあります。また、通常の外来でも、糞便検査を動物看護師が行っている病院も少なくないようを感じます。そのような現実を受けたか、専門学校でも実習を通してその技法と知識を教えています。この発表の目的にも「動物看護師の寄生虫検査技術および専門性確立の一環として、この調査を実施した」とあります。

このように現場と現行法の解釈が一致していない以上、そのギャップを埋めることは急務であると思います。午後のシンポジウムの中でも、ヤマザキ動物看護短期大学のお二人から、今学生として頑張らなくてはいけないことは学校の勉強だという言葉がありました。しかし、「厳密には行えないけれど、就職先で必要かもしれないから」として教えられることがあまりにも多いと思うのです。学校で習ったことと現場とのギャップというものは、卒業後に誰しもが直面することではありますが、今の状況は教える側にとっても学生にとっても、大変混乱をきたすような状況であると言わざるを得ません。

一生懸命勉強して、現場で自分の力を発揮していきたいと考える学生の皆さんの熱意を台無しにしないためにも、やはり、教育現場と臨床現場が協力し、法と現実のギャップを埋めていく努力をしなくてはいけないのではないかと思いました。

●

次に、前回の例会と合わせ、発表全般を通して、少し残念に思っていることがありますので、そのことについてお話ししたいと思います。それは、発表者と聞き手の間に生じている距離です。発表者が原稿ばかりに目を向け、聞き手への語りかけが少ないよう感じます。つまり、スライドに発表者の声がのっているだけで、発表者の存在そのものが薄らいでしまっているのです。

発表という場でのコミュニケーションには、言葉で表現される以外の情報をたくさん含んでいます。これは、

発表者の身振り・手振り、アイコンタクト、抑揚・調子、問合い、表情、服装が入ります。中でも、アイコンタクトはとても重要です。これががあることで、より聞き手は語りかけられ

れている感じを受け、発表者と聞き手との距離感がうんと縮まります。

では、どうやって、アイコンタクトを多く取るか……これは、原稿に頼りすぎることを止めしかありません。原稿に頼ってしまう原因の一つとなっているのが、パワーポイントの便利な機能です。おそらく、発表された皆さんの中の多くのノート機能を使っていると思います。

ご存じない方のために説明しますと、発表者が使用しているパソコン画面には映し出されているスライドの他に、メモ書き（スクロールが可能なのでいくらでも文字を打ち込むことが可能）画面を表示することができます。そして、これをプリントアウトすれば、各スライドとそれぞれの原稿を手元に用意することが可能になります。

今回のように10分間の発表であれば、簡単なメモ書き（手のひらに収まるインデックスカードにまとめるといいとよく言われます）程度で話せるはずです。原稿に頼ることなく話せる、つまり、それはそれだけ発表が自分のものになっている証拠です。

それから、1枚のスライドに大量の文字情報を載せることも避けなくてはいけません。これも、実は発表者と聞き手の距離を広げる要因になるからです。

スライドが変わった瞬間、当然ながら、会場の視線は新しいスライドに注がれます。もし、そのスライドに細かな字で大量の情報が書かれていたとしたら、どうなるでしょう？ その情報を読みたい衝動に駆られませんか？ この瞬間、聞き手はおのののスピードでその文字を追うこと集中し、発表者の声は耳に入りづらくなっています。その上、聞き手がスライドの内容を読みきることもなく、次のスライドが映し出されることもしばしばです。つまり、視覚的、聴覚的、どちらにおいてもその時の情報は聞き手には伝わっていないのです。

発表という場で、その進行をつかさどるのはあくまで発表者自身であって、スライドではありません。スライドは、発表者の話の大きなポイントを視覚的に伝える補助にすぎないです。

動物看護師、そして動物看護を学ぶ学生が、このように自らの興味・関心を掘り下げて発表する場は他にはありません。発表というものは、その内容を一度に多くの人と同じ空間で分かち合うという大きな目的をもっています。と同時に、発表を終えるまでの過程は、自分の考えをまとめ、人に伝えるという作業を通して、自らを成長させてくれるすばらしい機会もあります。また、聞き手からの質問やコメントを通して、新たな気付きを得ることができます。ですから、発表者が会場に語りかけるという基本をしっかりと行なうことは大切だと思います。



会場で発言中の白木さん

● 2005年度 日本獣医師会／日本獣医学会——連携大会 ●

特別企画 — 獣医療と動物看護師（士） 「教育講演」「シンポジウム／動物看護師（士）認定の現状と今後の職域について」

2006年3月18日（土）～21日（火） 茨城県・つくば国際会議場

2005年度 日本獣医師会と日本獣医学会の連携大会（「2005年度 日本獣医師会三学会（日本産業動物獣医学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会）年次大会」と「第141回 日本獣医学会学術集会」との連携大会）が、茨城県つくば市で開催されました。

今回、同大会においては初めて、特別企画の一環として「動物看護と動物看護師」がテーマに取り上げられました。当学会はこの企画立案に協力しました。当日の内容をご報告いたします。
※敬称略、文責：事務局

●教育講演

「動物心理学と動物行動学—獣医学・動物看護学教育見地から—」
岡ノ谷一夫（独立行政法人 理化学研究所
脳科学総合研究センター研究員、当学会評議員）

動物心理学と動物行動学は、動物の行動を扱う上での車の両輪と言えるだろう。岡ノ谷先生は、「獣医学・動物看護学において、動物の行動を理解・制御することの重要性が認識されている今日、これらの学問の基本概念を知ること、および、これらの学問がどのような道筋で形成され、どのような将来に向かって発展しているのかを理解することは、研究の進め方全般に影響するはずであろう」と話されていた。

加えて、「動物心理学と動物行動学は、まったく異なる興味から、動物の行動を理解しようとしていたが、近年、動物の行動が生態学や神経科学の立場からも興味を持たれるようになると、この2分法のみでは、動物の行動を理解することは難しくなってきていている。今後の取り組み方が問われている」と指摘されていた。

講演後の質疑応答では、動物の行動を擬人化してとらえることは是非について、聴講者との討論が行われた。岡ノ谷先生は、「少なくとも教育の場においては、まず全体像をつかむためには、多少思い切った擬人化であっても、許されるのではないか。それは、最初から理論だけにのっとり厳格に理解しようとすると、ひどく退屈で、つまらなく思えてしまいかねないからである。ただし後の段階で、細かく正しく理論的に学ぶことが必要であろう」と述べられていた。

●シンポジウム／動物看護師（士）認定の現状と 今後の職域について

注：“動物看護師の資格認定主要5団体”による初のシンポジウム
当学会を含めた“わが国における動物看護師の資格認定主要5団体”的代表者と動物看護師が、わが国の動物看護職と動物看護師の今後のあり方について、意見交換を行いました。

これらの団体が公の場で一同に会したのは、初めてのことです。出席者は下記のとおり（敬称略、記載は当日の登場順、下記演題は討議に先立つ意見陳述時のもの）。

「日本動物看護学会の活動概要」

桜井富士朗（日本動物看護学会 副会長）

中保由紀子（茨城県・かしま動物病院、当学会理事）

「感染症概論」

高橋英司（帝京科学大学 理工学部
アニマルサイエンス学科 学科長・教授、当学会理事）

感染症の全体像についてのご講義が行われた。「感染症の定義」「感染症の成立要因（感染源・伝播経路・感受性宿主）」「細菌感染と発病（感染経路と体内伝播・細菌の病原性-付着と定着・毒素産生性-）」「ウイルス感染と発病（侵入門戸・体内伝播-局所感染全身感染-・ウイルスの病原性）」「宿主の生体防御（自然免疫・獲得免疫）」などについて詳しいお話をしていくことができた。

「院内感染防御の理論と実践—動物病院で行うべきポイントー」
渡辺隆之（エム・ピー・ネットワーク代表、

獣医師、当学会理事）

「院内感染の定義と最近の実情」と「院内感染を防ぐための具体的な手段」について、ご講義が行われた。人医の病院においては、薬剤耐性菌による院内感染も増えてきていることから、これを防止するための様々な方策が採られてきている。これについての具体的報告が行われた。

動物病院においては、院内感染防御の意識はまだ大変低いが、＜滅菌・消毒・清拭・清掃という基本作業の徹底実施＞に加えて、できればせめて、＜白衣・マスク・手袋・帽子の着用による感染ルートの遮断＞程度はぜひ行いたい旨、述べられていた。



岡ノ谷一夫先生



高橋英司先生



渡辺隆之先生

「日本動物病院福祉協会（JAHA）の VT 認定実績と今後について」

原大二郎（日本動物病院福祉協会）

澤田ちはる（群馬県・大久保動物病院）

「獣医療専門職としての動物看護師」

石黒利治（日本小動物獣医師会）

「動物看護師認定の現状と今後の職域について」

小西恭一（全日本獣医師協同組合）

石橋妙子（大阪ベビイ動物看護学院）

「動物衛生看護師の資質とその職能保証」

山崎 薫（日本動物衛生看護師協会）

井上留美（ヤマザキ学園）

司会：細井戸大成（日本獣医師会 小動物担当理事）

次ページへ続く



当学会の学会誌・ニュースレターで既報のとおり、昨年（2005年）、農林水産省に小動物獣医療班が発足、これに伴い同省の主催で「小動物獣医療に関する検討会」（同年1～7月）が行われた。同年8月に出された同会の報告書には、現状と将来の小動物獣医療における5つの問題点が指摘された。すなわち、①獣医師の卒後臨床研修、②獣医核医学、③獣医療における専門医、④獣医療における広告規制、⑤獣医療補助者であった。

このうち⑤、すなわち獣医師の職域検討と地位保全について、「関係する諸団体を中心となって、協議のための話し合いの場を持つべきであろう」との答申が出されていた。この日のシンポジウムも、こうした流れの中で開催された。

シンポジウムでは様々な意見があがった。「1団体だけの資格を持っていても、例えば転職をする場合、それが他院でも認められるか、とても不安だ」（獣医師）、「パネラー参加5団体による具体的な協議会の設置について、本日合意できないものか」（大学関係者）、「現状の獣

医師法・獣医療法の遵守こそがきわめて大切」（教育関係者）、「いやむしろ、法とは国民の側から変えるべきものだ。動物看護師が社会を味方につけて、自らの地位を法で認めさせるような気概が必要」（出席者団体関係者）、「動物看護師の国家資格化について言えば、国家資格とは、国民の生命と財産の安全を保障するために存在する。この意味で、最近の人獣共通感染症の発生動向が、動物看護師の国家資格化を促す一要素となり得るかもしれない」（出席者団体関係者）等々であった。

結論として、この場で何らかの合意決定を行うまでは至らなかった。しかし終了の際は、「今後、各団体が互いの活動趣旨を認め合った上で“ゆるやかな連携”に向けて動くことが望ましいと思われます。この方向で動くため障害を乗り越えて“上を向いて歩みましょう”との司会発言で締めくくられた。司会からは、今後は日本獣医師会としても小動物臨床部会などにおいて、本件についての継続協議を進めてゆく旨、述べられた。



中俣由紀子さん



澤田ちはるさん



石橋妙子さん



井上留美さん



上下写真は会場の様子

●第5回「動物看護師資格認定試験」終了●

2006年3月12日（日）に実施した当試験（当学会主催、全国5会場（札幌・仙台・東京）で同時開催）は、同月29日（水）に合格発表を行いました。今回の結果概要は次のとおりです。

受験者408名（300名） 合格者329名（254名）

合格率81%（85%）（ ）内は前回

これで、当学会による「動物看護師」資格認定者数は総計947名となりました。皆さんの今後の活動が、＜学問としての動物看護学の進展＞と＜動物看護師の職域拡大と地位確立＞を先導してゆくことを望みます。今後も引き続き、当学会の場を有効に活用して研鑽に励まれてください。

第6回試験は2007年3月11日（日）に、第5回と同一の全国5会場で同時開催いたします（詳細は2006年9月中～下旬頃発表予定）。



仙台会場



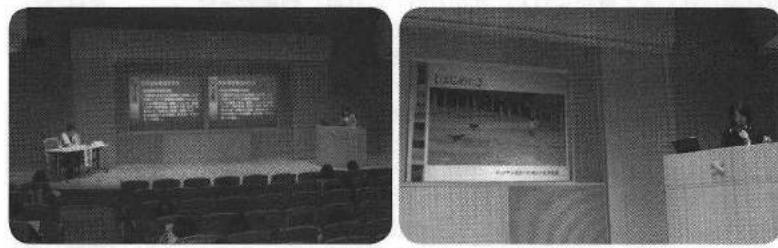
福岡会場

大会・例会などの行事報告を、毎回終了後、学会ホームページに掲載しています。 <http://www.jsan.org>

●第15回 大会●

2006年7月9日（日）

東京・三田 慶應義塾大学・北館ホール



初夏近しとはいえ梅雨らしい天候の中、第15回大会が開催されました。動物看護師、動物看護を学ぶ大学生・専門学校生を中心に、獣医師、研究者、大学研究者ら、130名近い来場者を迎えて大変盛況のうちに終了しました。当日の様子をご報告いたします。

※発表内容の紹介文は、発表抄録を基に、事務局で加筆修正の上まとめたものです。文責は事務局あります。

※筆頭発表者のみを表記。

司会：小松千江（東京都・新ゆりがおか動物病院 動物看護師、当学会理事）

◆基調講演 10:40～11:50

動物福祉はなぜ必要か—基本を学ぶ・世界の流れを知る—
上野吉一（京都大学靈長類研究所 人類進化モデル研究センター 助教授－生命倫理研究領域－）

<動物への配慮の歴史的経緯><動物の福祉とはなにか><動物福祉と動物愛護><QOLへの配慮>をはじめとする、多角的なテーマで講義が行われた。

<生命の扱い>では、「動物は死を望まないこと」「動物に行なうことはあくまで殺行為であること」から、動物に対しては「（穏やかなイメージのある）安楽死」ではなく、あえて「安楽殺」と呼称するよう視点を転換させることの意義が述べられた。演者の所属先では、あえて事実を見つめるために、このように呼称しているとのことであった。

<なぜ動物福祉が必要か>では、「動物福祉は動物の扱いや飼育環境を向上させること」、すなわち「動物福祉を考え実践することは、人自身の生活や福祉を考えることにつながること」と「動物福祉学が生物学的幸福論へつながること」が解説された。

<動物に対する姿勢の違い>では、単純に欧米流の動物福祉の概念や方策を持ち込んで、わが国でそれが根付くことは難しいことに言及されていた。他に数々の動画では、動物園のランドスケープ・イメージジョン（動物本来の生息地の景観を再現）の事例などを見せていただくことができた。

当学会が考える看護対象動物は、ペット以外の産業動物・野生動物・実験動物・展示動物にも及ぶ。したがって今後も、より広い視野で動物看護をとらえるようにしたい。

座長：桜井富士朗（当学会副会長、桜井動物病院 院長）

第12回 定時総会（12:50～13:20、当会員のみ参加可）

——前期と今期の「活動と予算」について各々承認された。

◆教育講演 13:30～15:00

動物看護師が知っておきたい犬猫の眼科看護と保定法
中井江梨子（東京都・どうぶつ眼科 Eye Vet 動物看護師、当学会評議員）

村尾信義（神奈川県・王禅寺ペットクリニック 動物看護師）

本テーマについて専門的に学んでいる動物看護師によって、「動物看護の視点を考慮した、動物看護師のための講義」が行われた。前半は中井氏から、<外来時における眼科特有の看護ポイント>と<その際の動物看護師の役割>が講義された。「動物においても眼は、自身にとって光を感じることのできる唯一の組織であり、他者に対しては感情表現やコミュニケーションツールとしても重要な器官であること」「あるリサーチ結果では、一般外来の動物の約30%には何らかの眼科疾患があると言われていること」「獣医療は動物の疾患や治療に主として目を向けるのに対し、動物看護は動物や飼主の立場にもいつそう配慮しなければならない。したがって、動物看護の対象は疾患や治療以外にも幅広いこと」などに言及されていた。

後半は村尾氏から<眼の処置時の保定法－短頭種犬編－>について、正しい保定と誤った保定とを比較しながらの講義が行われた。「保定とは、単に動物を押さえることではない。保定とは獣医師・動物・飼主・動物看護師が互いに信頼の和を築き、安定を保つためのコミュニケーション技術のこと」と強く主張されていた。

◆一般演題発表 15:10～16:25
口腔内熱傷の犬の看護－入院受け入れから退院後の支援まで－
藤原真希（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師）

この症例研究で取り上げられたのは、電気コードをかじって口腔内熱傷と診断された室内犬であった。熱傷とは一般に「やけど」と言われ、身近にみられる疾患である。熱傷の病態は多様で治療法によっても治療過程に違いが生じる。今回は、熱傷部が口腔内であったため、癒着防止および創部の管理の目的で入院に至った事例であった。発表者は、感染防止・栄養管理・退院後の過ごし方への支援などを考慮した上で、看護計画を立案し看護を実践していた。発表ではこの過程が詳しく報告された。

後半では、看護目標①②③の達成度に触れながら、具体的な反省点や様々な考察が述べられていた。「飼主の年齢や生活環境などもきちんと理解していかなければ、よりよい看護はできないこと」「飼主との信頼関係が大切なこと」「今後もこの飼主とかかる中で、飼育管理を良い形で支援していく必要があること」などに言及されていた。

動物看護師による犬のペインスコアの検討

齋藤みちる（神奈川県・七里ガ浜ペットクリニック 動物看護師）

従来、外科手術後の疼痛管理は、動物の耐え難い痛みにのみ対処しているのが実情であった。しかし現在では、術前から予防的に疼痛管理を行うことで動物のQOLを向上させることができ証明され、疼痛管理の考え方が変わってきている。こうした中、動物看護師は痛みの存在を獣医師に伝える役割があるが、痛みの有無と程度の正確な伝達は難しい。痛みを適切に評価・把握するために試みられたペインスコアについて報告された。

発表では、従来見過ごされていた痛みを発見し、これを獣医師に伝えることで、早期に治療を行えたことが報告された。「症例数を重ねることによって、動物の痛みを早期かつ適切に治療できる可能性」「動物看護師と獣医師が同時にとったペインスコアのよりよい総合評価の方法」などにも言及していた。動物看護師が飼主と獣医師の架け橋となって患者動物のQOL向上に努めたいと述べていた。

動物看護学生がイメージする動物看護職の現状と理想

—学年差についての検討—

小嶋未来（東京都・ヤマザキ動物看護短期大学3年生）

発表者が述べた「この調査・発表を行う動機」とは次のようなものであった——<学生だからこそ、動物看護職について様々な角度からとらえる機会は多くある。しかし学生は、動物

看護職に就く人と就かない人に分かれる。これは、動物看護職に対して抱くイメージが、職業選択時に影響を与えていたためと考えられる。そこで、動物看護学生は動物看護職に対してどのようなイメージを抱いているかについて、調査を行った。

調査結果では、「動物看護職にあこがれを抱いている1年生と、就職を控えて、将来の自分の生活などを現実問題としている3年生とでは、職業に対する認識が異なること」「3年生は動物病院研修を通して、漠然と抱いていた動物看護師のイメージが現実化・具体化されていること」が報告された。動物看護学生1~3年生の気持ちや考え方が、質問紙調査法という手法によって具体的に実証報告された。

体温・心拍数・呼吸数（TPR）測定の有用性について

田嶋理沙（埼玉県・小林犬猫病院 動物看護師）

TPR測定は、動物の一般状態を知るための基本的で重要な指標であるが、発表者の院では、腫瘍患者の健康管理のために、自宅でも飼主にTPR測定を実施するよう指導している。これにより、飼主自身が自宅での動物の状態を把握することが可能となり、またそのデータは、治療推進の際の指標として活用できるとのことである。

発表では、TPRの自宅における測定値と院内測定値の相違についての、多角的な考察が述べられていた。すなわち、「病気を疑う動物のTPRを院内で測定する際は、興奮や緊張を冷まし、少なくとも院内環境にある程度順応した状態で測定する必要性を強く感じたこと」「重篤な疾患を抱え在宅治療を行う上での、家庭でのTPR測定の有用性（特に化学療法中など、動物の病態が刻一刻と変化する病態下では、TPR値の異常が飼主に早期来院を促し、結果として早期治療に結びつく可能性が高いこと）」が指摘された。

ドッグラン施設における現状と課題

依田久美（山梨県・赤池ペットクリニック 動物看護師）

ドッグラン施設には不特定多数の犬や人が集まるところから、犬同士の咬傷事故など危険な事例も報告されている。そこで発表者は、動物看護師としての立場から、犬とオーナーがドッグラン施設を楽しむためのアドバイスを行うため、ドッグラン施設の現状と問題点の検討を行った。その具体的な手段は「ドッグラン施設の利用規約を調査し、管理者がどのような点に注意

をはらっているのかを把握する」「ドッグラン施設の管理者に聞き取り調査を行い、実際に起きた事例を把握する」「ドッグラン施設を実際に利用し、その体験から現状と問題点を把握する」であった。

その結果、「オーナーによる施設の利用目的の違い（愛犬とのコミュニケーションの場、犬同士の遊び場など）」を明らかにし、「オーナー同士の互いの配慮を指導する必要性」「感染症から守り病気を蔓延させないため、予防接種やノミ・マダニ予防などの徹底実施の必要性」を訴えていた。

座長：種市康太郎（聖徳大学人文学部心理学科 助教授）

当学会評議員・編集委員）

西谷孝子（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師、当学会理事）

◆ガイダンス 16:30~17:00

動物看護過程（アセスメント・診断・計画立案・実施・評価）

とは何か

西谷孝子（広島県・西谷獣医科病院 動物看護師、当学会理事）

獣医療の発展と共に、動物看護師という存在が社会に認知されつつある今、演者は、「動物看護師はまさに過渡期にある」と考える。こうした時代にあってこそ、現場で働いている動物看護師の存在が重要になっていいると述べた。

そして、動物看護学が獣医学と比べて遅れていることに言及し、その理由の一つに「自分の看護を言葉にすること」を怠ってきた点を挙げる。動物看護師の互いの経験を共有するためには、自分の動物看護のプロセスを表現し、これを共通認識することが必要であるとする。

飼主と会話を交わす中で、また動物を観察しながら、
「その動物がどんな健康上の問題を有し、それに対して飼主がどのように対応しているのか」を判断し、
「看護が介入することで解決できる問題はないか」を見出すために、必要な情報を収集・分析・判断し、問題解決の方向性を示し、かつこれを計画・実践し結果を評価すること——この行為（看護過程）こそが、動物看護師の思考過程そのものであり、この実践を今後推進すべきと主張した。

座長：種市康太郎（聖徳大学人文学部心理学科 助教授）

当学会評議員・編集委員）



中井江梨子氏



上野吉一先生



(左から)北鳴愛夢さん、太田千絵さん、小嶋未来さん、藤田朋美さん、
渡部美樹さん、佐藤雅俊さん——ヤマザキ動物看護短期大学3年生



村尾信義氏



藤原真希さん



斎藤みちるさん



田嶋理沙さん



依田久美さん



終了後は、「懇親のつどい」が楽しく行われました。



西谷孝子氏（演者・座長）、
種市康太郎先生（座長）

今道友則会長（開会の言葉）

小松千江様（司会）

桜井富士朗先生（座長）

※「第15回大会」ご協賛（五十音順、敬称略）——アニコム インターナショナル株式会社、株式会社 インターザー、株式会社 学窓社、日本メープルリーフフーズ株式会社、ペットワン株式会社、マスターフーズ リミテッド、株式会社 緑書房——厚く御礼申し上げます。

実施報告**動物看護師のための
ペット栄養指導者養成セミナー**

当学会主催「動物看護師のためのペット栄養指導者養成セミナー(第1期)」(協賛:ペットフード工業会)が、2005年9月から2006年2月にかけて計7回(日曜日開催 休憩を除きおおむね各5時間)、事務局で行われました。小動物栄養学を専門とされる7名の先生によるご指導の下、毎回10数名の参加者が継続して参加しました。

飼い主に対する的確な栄養指導を行うことのできる動物看護師を養成するため、**当学会「動物看護師」資格認定者に対する生涯教育**の一環として実施されたものです。「小動物栄養学の基礎」「栄養とは何か」「消化吸収の仕組み」「栄養素の役割」「ペットフードの適切な利用方法」などの講義、「日本ペットフード株式会社静岡工場の見学」が行われました。

以下に、第1期の概要と出席者(一部、五十音順)の感想記を掲載いたします。

第2期実施時は、別途ニュースレターなどで告知いたします。

●講師(敬称略、五十音順)

石橋 晃先生(社団法人 日本科学飼料協会 理事長)

大木富雄先生(日本ペットフード株式会社 常務取締役)

太田能之先生

(日本獣医生命科学大学 応用生命科学部 動物科学科 助教授)

小出和之先生(協和発酵工業株式会社 科学技術戦略室 次長 ご講義担当)

桜井富士朗先生(日本動物看護学会 副会長、桜井動物病院 院長)

島田真美先生(日本動物看護学会 評議員、獣医師)

本澤清治先生(日本畜産技術士会 学術部長、技術士)

●各回内容(敬称略)**第1回**

①基礎栄養概論(石橋)・ペットフード総論(大木)

②エネルギー(太田) ③タンパク質(小出)

第2回

①ビタミン・ミネラル(石橋、小出)

②犬猫の栄養特性(大木) ③炭水化物(本澤)

第3回

①脂質(太田) ②ペットフードの原料(本澤)

③ペットフード選択時の注意点(桜井)

第4回

①ペットフードの規制と加工(大木)

②その他の栄養素(太田)

第5回

①ペットフードの添加物(大木) ②計算法(本澤)

③給与法(島田)

第6回

工場見学(日本ペットフード株式会社静岡工場)

第7回

実習〈アミノ酸分析による、ペットフード製品の質の比較など〉(太田、日本獣医生命科学大学にて)



講義中の様子

阿部令子さん

(京都府・アニマルサポートオフィス ミーチョ、動物看護師)

「栄養」の知識は、動物看護師にとってとても重要な知識でありながら、苦手意識もあり今まであまり詳しく勉強していませんでした。そんな私にとって、今回のセミナーは改めて「栄養」を勉強するよい機会になったと思っています。

内容は「栄養とは?」といったオーソドックスなものから、関係ないと思っていた法律の知識、猫用缶詰の生産ラインのビデオ鑑賞、犬用ドライフードの生産ラインの見学などとても多彩でした。特に実際に工場を見学できたことは本当に貴重な体験で、フードを作られている会社ではフードの栄養はもちろん、形や香り、パッケージや新たな研究に至るまで様々な工夫がされていることを感じました。

座学では「身体に良い」ということは知っていても、なんとなくしか理解できていなかった事や、バラバラになっていた知識がそれぞれにつながり、「栄養」という一つの作品が出来上がっていくように思いました。まだまだ分かっていないことや目を背けてしまっている内容も多いのですが、同じ物を違う先生が違う視点からお話しくださることで、立体像が見えるようになった栄養素も多くありました。

これらの中で一番印象に残っている言葉は、「バランスが大切」ということです。どれだけ良い栄養素を多く与えていても、バランスが取れていないと、生物の体内で円滑にそれぞれの役割を果たせません。勉強を進めていくにつれてこのことは、今後私が「栄養」を理解し、自分や動物たち、飼い主さんのお役に立っていこうとする中でとても大きなキーワードであると感じました。

また、今まで見るだけで、あまり深く考えてこなかった

フードに記載されている成分表の内容も分かってきました。今まで「ここは安心なメーカーだから…」という根拠で選んだり、お勧めしていたフードも、これからは自分の知識で判断してゆこうと思います。

そして何より、この研究会で一番楽しく良かったと思うことは、先生方をはじめ、普段はなかなか交流のものない、各地の動物看護師さん達とも様々なお話や、意見交換が出来たことです。日本動物看護学会に参加させて頂いているとはいえ、今まで親しくお話をさせて頂ける方もなく、会のメンバーであるという自覚もなかなかついたのですが、この研究会を通してより会を身近なものに感じることが出来ました。きっと以前の私のように、学会メンバーであっても物理的な距離によって、会を身近に感じられない方も多いように思います。これからは東京だけではなく地方でもこのような研究会を実施して、知識と人とのつながりを築く機会のお手伝いをさせて頂きたいと思っています。

小松千江さん（東京都・新ゆりがおか動物病院、動物看護師）

私は、動物看護師として飼い主とその動物に日々対応しているが、何が飼い主にとってより必要で大切な情報なのかをいつも考えている。その中で適切な食餌管理は、動物の健全な成長と健康保持、そして病気からの回復の手助けのためにも、ひじょうに大切なことを感じていた。しかしこの動物の栄養に関する分野は、人の学問としての看護栄養学のようには確立されていないのが現状であると思われる。

いわゆるペットブームのおかげで、ドライや缶フードなど市販のものが年々増加し、さらに動物の平均寿命の延びもあって特別療法食の種類も増えた。このような現状のため、かえって、いま与えているフードがその動物の今の状態に適しているのか、という想いも強くなってきた。

そこで今回、少しでも正しい知識を持ち、自分自身が納得してフードを選び、飼い主と動物に提供できたらという思いで受講した。今回のセミナーを機会に、より広く深く動物の「栄養」を学んでいきたいという想いとともに、巷のさまざまな情報を取捨選択できる目を養っていきたいと思う。

また、今回のセミナーのように、学生から現職まで広い世代の人が集まり、一緒に学べたことは、とても意義のあることであると思う。今後も開かれた会として、希望する人が参加できるセミナーを熱望する。

中俣由紀子さん（茨城県・かしま動物病院、動物看護師）

私は以前から、栄養に関してはとても興味があり、自分なりにわかっているつもりでした。しかし、それは療法食のことだけであり、実際には何も栄養に関してはわかっていないことに気づきました。

食餌から病気を予防できたり改善させたりと、栄養面は重要ですから、飼い主さんに上手くアドバイスが出来るようになれたらしいなという気持ちから、セミナーを受けてみようと思いました。しかし、専門的な内容で普段使うものとは違うため、なかなか頭に入らないことも多くありました。

飼い主さんの中には、食餌と病気とをかけ離れて考えている方も多くおられます。また、直接指導し実践して下さる方が少ないとても、どうすれば伝わるのか？についてはいつも悩んでいます。そのためには自分が理解していないといけないのですが、栄養に関しては基礎から勉強すると奥が深いので、短期間では思っていた以上に難しいと感じました。したがって、時間をかけてゆっくり力をつけていきたいと思いました。

今回は静岡にあるペットフード工場の見学をさせていただくことができました。普段私たちが与えているフードの製造工程を把握出来たことは、飼い主さんに指導する上でプラスになりました。

山本弘子さん（埼玉県・セイノ動物病院、動物看護師）

私達が普段何気なく扱っているペットフードについて、自分はどれだけ知っているのかしら？という思いから、今回の栄養セミナーに参加いたしました。

とかく悪者扱いされやすい添加物やペットフードの材料のお話、そして大切な栄養素など、毎回大変興味深いお話を聞くことができ、驚かされることも多くありました。工場見学ではドライフードの粒の大きさ・形の成型から袋詰めと、普段見ることのできない工程を見せていただき、貴重な体験もできました。

今回のセミナーを受講していたのは、現役の動物看護師さんだけではなく、多方面で活躍なさってる方や学生さんもいらっしゃり、いろいろな情報を交換することもできました。毎回セミナーに参加しますと、頑張っている皆さんの姿に刺激され、私自身「もっと努力が必要だな」と考えさせられ、よい刺激になっています。

今回学んだ知識を活かせるように勉強をかさね、病院スタッフ・飼い主様と動物達に還元できるようさらに頑張っていきたいと思います。

吉川さゆりさん（埼玉県・新井動物病院、動物看護師）

仕事をしていると、飼い主から食餌についての相談を受けることがあります。栄養の知識を学び、受けた相談に答えられるようになるため、今回の栄養セミナーに参加しました。

学んだ内容は、五大栄養素、フードについて、フードの計算、作られ方、材料について、輸入に関する法律、添加物について、ペットフードと手作り食との違い、等でした。「口から入った食物は体の中で消化、吸収され、エネ

ルギーになり、体を作り、バランス維持や調節をする。その過程は個体によりさまざまであり、毎日の食餌で、その過程を行える必要量を得られることが大事だ」と知りました。

たくさんの情報がある中、動物看護師として、動物が健康でいられるように食についても日頃のケア同様、正しい知識を飼い主に与える必要があると思います。もし、栄養面でつまずいても、今回のセミナーでお世話になった先生方や、セミナーで知りあえた全国の動物看護師の方々へ相談できるようになり、頼もしい方々と知り合えたので参加できて良かったと思います。これからも栄養の知識を増やしながら、飼い主により良いアドバイスができるように努めていこうと思います。

昨年のニュースレターで参加募集を行った「臨床動物看護研究会—日々の看護から例会発表・学会誌投稿まで／動物看護を系統立てて考える—」が、2005年8月から2006年1月にかけて行われました。

この研究会は、主宰者・西谷孝子様（広島県・西谷獣医科病院、当学会「動物看護師」資格認定者、当学会理事）の講義により行われました。

会の目的は、“獣医学を学ぶ”“獣医療におけるよき助手・補助者をめざす”こととは異なり、“動物看護の本質を、動物看護師自らが考える”ことにありました。参加者同士の貴重な意見交換と交流の場にもなったようです。ここでは、西谷様による報告と参加者の感想を掲載いたします。

◎報告

動物看護の本質を探る

——「臨床動物看護研究会」
を開催して

西谷孝子



●はじめに

獣医療の発展とともに、動物看護師という職種が確立されつつあります。しかしながら、基礎教育においては統一されたカリキュラムがなく、卒業時の到達目標も各校で異なるのが現状のように感じます。

臨床の現場においても、各動物病院において動物看護師に期待される内容や役割も異なるように感じています。このような現状の中で日本動物看護学会は、動物看護学の確立と動物看護研究の推進を目的に活動しています。動物看護師自身が、「動物看護の本質はなにか?」ということを考えていく必要があります。

今回、動物看護の本質を探るための一つの方法として「臨床動物看護研究会」を開催しました。まず「動物看護とは何か?」という話から始め、言葉の共通認識を持つことができるように、私見ではありますが講義を持ちました。その結果、受講者の方の感想や意見の内容より研究会の効果を確認し、今後の示唆を得られたので報告します。

●研究目的

受講者の感想文や意見の内容を分析し、臨床動物看護研究会の効果を確認し、今後の示唆を得る。

●開催概要

対象

動物看護師 および 動物看護を学習している者 約8名



表1 臨床動物看護研究会の各回内容

	内容	教育方法	人数
第1回	動物看護概論・動物看護過程・入院受け入れ用紙	講義形式	8名
第2回	看護の視点・アセスメント・プロセスレコード・思考の過程用紙	講義・ペーパーシミュレーション	11名
第3回	健康とは・看護目標・計画・記録	講義・ペーパーシミュレーション	8名
第4回	看護管理・看護研究・ケーススタディ	講義形式	6名
第5回	看護研究	個別支援	0名

日本動物看護学会発行のニュースレターを通して募集
期間

2005年8月～2006年1月 計5回（日曜日開催）

毎回11時～16時（休憩1時間）

※ただし講義は第4回まで。第5回は第1～4回の内容を
ふまえつつ、別途、当学会・第23回例会「シンポジウム」
参加のための打合せを行った。

場所

日本動物看護学会 事務局（東京・御茶ノ水）

実施形態

講義形式

●「臨床動物看護研究会」の実際

【支援目標】

①動物看護師としての認識を発展することができる。

（認識の発展とは、「感覚的にみていたものを理論的に捉えるようになること」「部分的に捉えていたものを全体的に把握できるようになること」「自分で獲得したものを他人に伝えるができるようになること」）

②動物看護過程の展開を理解できる。

③動物看護観を明らかにすることができる。

④動物看護師として看護研究、学会発表をしていく姿勢を身につける。

【各回内容】

表1（上記）にまとめました。

【参加人数】

全回を通して主な参加者は、動物看護学生2名、専門学校教員1名、現職動物看護師5名でした。1回のみ参加の方もいました。5回休まず参加した方は2名でした。

【参加者の目的】

- ・スキルアップのひとつとして
- ・動物看護とは何かちょうど考えていたところだった

- ・ジェネラルな知識が必要と思って
- ・スタッフの指導に役立てたい
- ・基本的な知識として学びたいなど

【確認問題の採点結果】

1～2回目の講義を受けて、第3回時に、確認問題として以下の問い合わせてもらいました。カッコ内は正解人数／回答者人数です。平均して10問中6問の正解でした。

- ①臨床動物看護とは何か？述べよ。(4/6)
- ②臨床における動物看護の対象は何か？述べよ。(4/6)
- ③看護過程とはなにか？述べよ。また、どのような過程を踏むか？答えよ。(2/6)
- ④看護過程におけるアセスメントとは、何を言うか？述べよ。(3/6)
- ⑤プロセスレコードとは、どのような物を言うのか？述べよ。(2/6)
- ⑥情報収集は、一番何をよりどころとしているのか？また、最もどんなことに注意しながら、情報収集するべきか？述べよ。(0/6)
- ⑦看護上の問題点（看護診断）の優先順位はどのようなことに配慮して決定するか？述べよ。(4/6)
- ⑧飼い主が治療についての説明を求めてきた。基本的な対応で誤っているのはどれか？(6/6)
 - ア) 飼い主が理解できる言葉で説明する。
 - イ) 飼い主を不安にする事項の説明は省略する。
 - ウ) 飼い主の希望を尊重する。
 - エ) 飼い主自身に決定権があることを説明する。
- ⑨動物の全体像の把握で誤っているのはどれか？(5/6)
 - ア) 身体的アセスメントで把握できる。
 - イ) 系統的観察には予測が必要である。
 - ウ) 観察項目は看護師の目的意識によって決まる。
 - エ) 描いた全体像には動物看護師の生活体験が反映される。
- ⑩飼い主一動物看護師関係の発展を阻害するものはどれ

か。(6/6)

- ア) 気にかかることについて問いかける。
- イ) 飼い主からの非難に対して言い訳をする。
- ウ) 飼い主の表出した感情を受け止める。
- エ) 動物看護師から話のきっかけをつくる。

【講義終了後のアンケート結果】

第4回終了時に、以下4つの視点について参加者へのアンケートを行いました。その結果を整理して記します。

- ①役に立ったこと（3つあげる）
- ②役に立たなかったこと（3つあげる）
——では、どうすれば役に立つか？
- ③全体の感想
- ④今後の展開

①役に立ったこと

- ・動物看護の観念を聞くことができた。プロセスレコードを取ることによって質の高い動物医療につながるなど、多くのことを学ぶことができた。
- ・意識の高い動物看護師の皆さんと知り合いになれた。いろいろな話が聞けてよかったです。
- ・マネジメントを意識する講義はなかなか聞けないので、よかったです。
- ・専門学校を出ただけで仕事をしていたが、まったく分からなかつた文章の書き方などを覚えることができた。
- ・実際の現場での幅（看護内容）が広がった。
- ・他の人は病院でどのようにして動いているのか、話を聞いて参考になった。
- ・「動物看護師とは」「動物看護師としての自分とは」についてよく考えることができた。現状の問題点や今後の方針性が明確になった。
- ・動物看護師の仕事を一生続けると言いながらも、これまででは獣医師に意地を張っていた部分もあった。これからは自信を持って、一生続ける仕事だと言えそうだ。
- ・自分の成長のためであり、またそれが、動物や飼い主のためでもある。そうした仕事をしていることに、あらためてうれしさと安心を感じた。
- ・看護とは何か、どのようなものなのかを知ることができた。
- ・自分の看護観を考え、また、これまでを振りかえることができた。
- ・これからは目標を持って看護にあたると感じた。
- ・日常の仕事で、より真剣に細かく患者（ペット・飼い主）を観察するようになった（病院業務上プラスになつたと思う）。
- ・これまで自分が考えてきた患者に対する姿勢が、間違つていなかつたことを知り勇気づけられた。
- ・スタッフ教育・経営・私たち自身の福祉についても勉強

できて、これからもこの仕事を続ける意義を見つける手がかりとなった。

- ・自分の看護観を持つなど、1回目の看護概論から教えを得た。
- ・ケーススタディが参考になった。
- ・看護記録など、自分の動物看護を振り返って書くということを教わった。

②役に立たなかったこと——では、どうすれば役に立つか？

- ・まだ現場にいないので、プロセスレコードをなかなか行えず、復習できなかつたのが残念だった。
- ・まだ私が実務をしていないので、管理の話は実務経験をしてから聞いたかった（具体像がわからなかつた）。

③全体の感想

- ・自分の考えを確立させてないと発言できないので、意識を高めるきっかけとなった。自分の話を皆さんに受けとめていただき、また、ためになるいろいろな話も聞けて感謝している。例会などで発表を聞いていると「すごいな」と終わってしまうことが多いが、個人として向き合ったとき、それぞの方が、様々な問題を乗り越えて一生懸命働いていると感じ、自身の活力となつた。とても楽しく参加できた。
- ・時間が短かったので、もっと詳しく講義を聞いたかったと思う。頭の中ではわかっていても、それを文章にしたり、第三者にうまく伝えたりすることの難しさを痛感した。看護計画は、動物を看護していく上でなくてはならないものだと思う。私ももう少し勉強して、分野を広げていかなくてはという気持ちになった。
- ・学生の時にお話を聞いたかった。大勢の人に聞いてもらいたい。今まで、もやもやしていた不安が消えてすっきりした。自分自身への教育がもっともっと必要なことも、よくわかった。
- ・動物看護師にとって、いちばん大切な基本的な部分を教えていただいた。自分にとって、かなりのスキルアップにつながったとともに、同じ動物看護師同士で様々な問題を共有していることに気づいた。今後の方向性をさぐりながらも、前に進める「会」であったことがうれしかった。
- ・動物看護学を学ぶだけでなく、人間としての倫理観や人生観を学ぶことができた。10年前は職業を聞かれると、はっきり答えられなかつたが、いまは「動物看護師です」と胸を張って言えるようになった。そのことがとてもうれしいとともに、専門職としての責任の重さを感じている。
- ・「動物看護って何だろう」「こんなに勉強して役立つかな」などと思っていたが、勉強する姿勢があつて悩むく

らいであれば、前へ進もうと思えた。いちばん大きかったのは、「動物看護師の仕事は一生のもの」という意識を得たことである。

④今後の展開

- ・学校では培われない概念を学ぶことができた。さらに勉強を続けていきたい。動物看護師として働いていく上で自信へとつながった。
- ・今後、スタッフ指導を行う上でとても参考になった。「動物看護とはこういったものである」と大きな声で伝えていけるようになればと思った。これから動物看護にかかわる人たちが増えて長続きしてくれることを願っている。
- ・動物看護師同士で足並みをそろえて成長して、飼い主や動物、病院に貢献したい。これから動物看護師を目指す人たちに希望を与えられるよう、動物看護全体の発展のため、自分にいま何ができるかを考えていきたい。
- ・基本的なことをもっと多くの動物看護師に学んでほしい。動物看護を学問としてとらえるために、今回参加した一人一人が、「動物看護とは」を考え伝えていくべきだろう。まずは自分の病院からでも。
- ・大変役立つことをたくさん教えていただいた。生涯勉強や研究を続けていきたいし、人間としても成長したい。自分で生涯を通して研究するテーマも持ちたい。
- ・動物看護師主体でいろいろ取り組んでみたい。動物看護師の視点から教えたり、学会を進めたり盛り上げたりしたい。また、獣医師がいる様々な所（大動物がいる所や保健所など）に動物看護師を増やせたらよいと思う。研究会では向上心を持った方に出会えて、また、よいお話をたくさん聞くことができてよかったです。動物看護とはこれからだと思った。

●結果と考察

院内教育で行っている内容を、院内という枠を越え、現職の動物看護師同士が学ぶ場として、「臨床動物看護研究会（第1期）（以下、研究会）」を開催しました。一人一人の動物看護研究の個別支援までを考慮し、定員は10名としました。

第1期では、動物看護の本質を探るための一つの方法として、また、動物看護を学問としてとらえるためにも、言葉の共通認識を目指し講義形式での学習としました。

【支援目標1】

——動物看護師としての認識を発展させることができる】

「支援目標1」として「動物看護師としての認識を発展させることができる」としました。ここで述べる「認識を発展させる」とは、感覚的にみていたものを理論的に捉えるようになることです。部分的に捉えていたものを全体的

に把握できるようになると、自分で獲得したものを他人に伝えることができるようになると、としました。

参加者へのアンケートでは、「『看護とはこういったものです』と大きな声で伝えていけるようになればと思った」「学校では培われない概念を学ぶことができた。さらに勉強を続けていきたい」「生涯勉強や研究を続けていきたいし、人間としても成長したい。自分で生涯を通して研究するテーマも持ちたい」「基本的なことをもっと多くの動物看護師に学んでほしい。動物看護を学問としてとらえるために、今回参加した一人一人が、『動物看護とは』を考え伝えていくべきだろう」「動物看護学を学ぶだけでなく、人間としての倫理観や人生観を学ぶことができた」などと回答されていました。動物看護を学問として考え、そのためにも自己啓発・自己研鑽の必要性が述べられていました。

その上で、当研究会での自分の学びの成果を、まず、院内での勉強会や関連病院での勉強会などの場で広く伝えようとする意見も聞かれました。また、「今まで、もやもやしていた不安が消えてすっきりした。自分自身への教育がもっともっと必要なことも、よくわかった」「これまで自分が考えてきた、患者に対する姿勢が、間違っていたことを知り勇気づけられた」「これからは自信を持って、一生続ける仕事だと言えそうだ」という声もありました。

これらは、今まで実践していた動物看護を初めて理論に照らし合わせることで、「あ、そうか！」などと感じることができた結果であり、また、このことが内発的動機付けになり、継続学習の必要性や他者の伝達へつながったのでしょうか。

本来であれば、＜基礎教育の現場で理論を学び、臨床の現場で看護を実践し、看護研究を行いながら、また、理論に照らし合わせる＞という過程を取るべきところと思われます。しかしながら、内的動機付けのみで、ここまで認識の発展にはつながらないでしょう。

計4回の講義でこれだけ多くの学びを得ているのは、つねに「動物看護とは何か？」と本質を探究する姿勢で、日々の看護を実践してきている参加者らであり、自分自身の目的を明らかにした上で、研究会へ参加しているからだろうと推測されます。

庄司¹⁾は科学的姿勢として、「この主体的で科学的な姿勢が進化進展し強化されるのは、自分の考えをあらかじめ表明して積極的に対象・問題に取り組み立ち向かうという『問イカケの精神』によってのみ成立するものである」と述べています。ゆえに「支援目標1」は達成できたと言えます。

【支援目標2——動物看護過程の展開を理解できる】

次に、看護の実践をしていく上で、看護過程を思考の過

程として身につけてほしいと考え、「支援目標2」として「動物看護過程の展開を理解できる」としました。目標達成の確認方法として、第3回の講義の確認問題では、記述問題を7問、四択3問を準備しました。

その結果、全体では平均10問中6問の正解でした。四択問題では正解率が高いですが、記述問題で自分の言葉で看護を表現するのは難しいようでした。特に「看護過程とは?」のように、情報収集において最も注意すべき点における正解率が低いものでした。また、講義の中での説明や一部ペーパーシュミレーションでの体験では、身につくまでの段階には到達しないことが明らかになりました。

このことは、日々の実践の中に看護過程を取り入れることが少なく、まだ、自分の言葉として表現するに至っていない結果と考えます。日々向き合っている動物看護の対象と結びつけて考えることが、難しいのでしょうか。

できれば、看護の対象を前にした、臨床の現場での支援が有効であると考えられますが、当研究会のような形式では、ペーパーシュミレーションをもっと具体的にイメージできるように、時間をかけて学習するのが望ましいと考えます。できるだけ現場での応用を心がける支援も必要でしょう。

【支援目標3

—動物看護観を明らかにすることができる】ならびに

【支援目標4

—動物看護師として看護研究、学会発表をしていく姿勢を身につける】

「支援目標3・4」として、今回の研究会で看護研究をまとめることができるように、「動物看護観を明らかにすることができる」と「動物看護師として看護研究、学会発表をしていく姿勢を身につける」としました。しかしながら、最終的に、看護研究について個別支援を受ける参加者は0名でした。

このことは、講義を4回受けただけでは、自分の看護を研究としてまとめる段階にまで、早急には行かないということでしょう。看護研究としてまとめていくためには、まず、行っている看護を系統立てて考える、つまり、看護過程を理解しておかなければなりません。そして、いま行っている看護を記録として残しておかなければ、資料がないということになります。理論として学んでも、すぐ実践するには困難であったのでしょうか。

もし、日々の業務に追われていることを理由にしているならば、もう一度「動物看護の本質はなにか?」と問いたいと思います。看護過程が、看護の専門性を發揮するための手段であるならば、この看護過程が、看護の目的を果たすための一つの方法、技術であることを意味すると考えられます。

鎌田²⁾は、「看護過程は、現在において、看護の目的を

果たすための有効なツールとして、看護実践に不可欠な要素としてとらえられている。その意味で看護過程は、単なる手順や手法ではなく、看護専門職の看護哲学に基づく看護実践そのものといえるかもしれない」と述べています。決して、新しいことをするのではなく、いま行っている動物看護に対する実践そのものが看護過程であること、それを表現していくことが重要なことに気づくような支援が必要と考えます。

庄司³⁾は、「認識とは、頭脳活動であり、認識=思考+知識、と表すことができる。認識は頭の中にしか存在しない。だから、この目で直接見ることができない。聞くこともできない。その、見聞きしえない認識の授受は表現を介して行われる。認識のあい対しているものには、一方に对象があり、他方に表現がある」と述べている。だからこそ、いま行っていることを表現する必要があるのではないか、と考えます。

最後に、このような研究会は、動物看護師として認識を発展させるには有用ですが、看護過程の習得や看護研究をまとめる目標を達成するためには、不十分であることが明らかになりました。この結果をもとに支援目標・内容をあらため、2006年度に第2期として、大阪と東京での臨床動物看護研究会を開催したいと考えます。

●おわりに

日本看護協会の看護師の倫理規定のなかに、「看護師は、常に質の高い看護を提供できるように個人の責任において継続的学習に努める」「看護師は、看護実践の水準を高め、よりよい看護ケアのために研究に努める」「看護師は、常に看護水準を高めるような制度の確立に参画し、また、看護専門職のレベルの向上のために組織的な活動を行う」とあります。また、国際看護師協会の看護師倫理綱領においても同様の内容が掲げられています。

そろそろ、動物看護師においても倫理規定を文章として表現してもよい時代になったのではと考えています。私自身を含めて、動物看護師が自立し、自分で学んでいく力を付けていきたいと思っています。

引用文献

- 1) 3) 庄司和晃(1976)『仮説実験授業と認識の理論－三段階連関理論の創造－』季節社
- 2) 鎌田美智子(2005)『看護過程基本と事例展開－看護実践の物語としての看護過程－』日慈研出版

この研究会は、主宰者側からの提案による“自主勉強会”として行われました。当学会では開催趣旨に賛同し、学会としての承認を経て「後援」行事として、参加者募集や運営面などの補助（会場提供など）を行っています。

当学会では、この研究会のような、会員からの申し出による勉強会を奨励しています。動物看護研究が様々な観点から行われることにより、多様な考え方方が生まれ、いっそう活況を呈することを当学会は願っています。

なお、「臨床動物看護研究会」（第2期）の募集詳細は、06年6月発行のニュースレターでお知らせしています。

◎感想

「臨床動物看護研究会」に参加して

参加者より

学年は参加時

柏木 彩さん

（日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医保健看護学科1年生）

日本獣医畜産大学動物保健学別科を卒業し、動物看護を教える立場から支えたいと決心し、現在の学科に入学した。動物病院でのアルバイトをしたが、やらせてもらえる仕事は掃除。何のためにこの学会の認定試験に合格したのか？ 動物看護師という職業は必要なのか？ 動物看護って何？ そのころ非常に悩んでいた。

そんなとき、学会からニュースレターが届いた。そこには、「臨床動物看護研究会をはじめます」の文字が。同じような意見を持っている人がいたことに感激した。「参加したい」それしか頭の中にはなかった。6月の大会で初めて西谷様にお会いし、学生でも参加してよいかお尋ねしたところ、快く受け入れていただくことができた。

期待の中行った第1回目。動物看護とは？ という講義だった。衝撃を受けた。学校の授業でも、あんなに系統立てて教えてもらったことはない。そこで初めて、「動物看護は結果ではなく過程、つまりプロセスが大切」「獣医師は治すことが仕事、看護師は治すまでが仕事」「獣医師と看護師が別々のステージにいる」「科学的かつ系統的に看護を展開していくことが、看護を学問とすること」「看護を振り返り言葉にすること」などが多くを学んだ。

進めていくうちに困ったことができた。それは働いていないこと。課題ができなかった。課題は、入院の受け入れ記録など具体的なものだった。先生は「友達にやってもらってもいい」とおっしゃってくれたが、友達にうまく説

明できず苦労した。また、授業中にでてくる言葉が知らないものだったり、経験がないから具体的な場面が想像できないこともあった。

私にとって動物看護とは何か。研究会を始めてからの大きな課題である。しかしその答えはまだ出ない。言えることは、看護とは患者が治った・治っていないということではない、同じ病気の患者でもやることは同じではないということ。そのことはこれからの看護人生でも変わらないものだろう。現場に出たら知識だけでなく経験もプラスされる。今回の研究会は、私の夢をかなえるためにも必要不可欠なものだと感じた。

小嶋未来さん（ヤマザキ動物看護短期大学2年生）

研究会に参加させていただいた時期、自分はどうしたいのか、何をしたらよいのかわからず、これからについて迷っていました。今思えば、以前授業やフォーラムなど勉強ができる空間に参加していても、出席していることに満足してしまい、とりあえず出たのだから何か見つかるだろうという「とりあえず感」が大きかったと思います。

研究会では、学生というのにもかかわらず、発言することができ、また意見に対し、参加者の方々から温かいご指導をいただきました。自分の考えを表現するとの難しさを感じたと同時に、表現する大切さも知りました。自ら問題意識、目的を持って物事に取り組まなければ何も得ることはできないと感じました。

西谷様からご指導いただいた中で一番印象深く残っている言葉は、「看護は看護する人の価値観を反映するものである」というお言葉です。自然に、動物・飼い主さんにとって幸せな環境作りの提供ができるよう振る舞いのできる動物看護師になりたいと思いました。そのためには私に必要なことは、様々なことに興味を抱き幅広く自分磨きをすることだと思いました。

仕事が確立されていないと言われている動物看護学の世界ですが、されていないからこそ、努力次第で仕事の幅を広げるチャンスがあることを教えていただきました。動物に対して、飼い主さん、獣医師、動物看護師ができることは違い、誰もが必要な存在であり、それぞれの与えられた役割を一生懸命やることが、よりよい獣医療に結びつくと思いました。

今回、私にとって動物看護学を学べたことはもちろんのこと、研究会に参加されておられた方々との出会いは、何よりもかけがえのないものとなりました。お話しすることで、自分の長所、短所を実感し、新しい自分も発掘できた気がします。

これから私は、動物看護学において仕事の幅を広げられるようになるために、何か新しいことを始めるのではなく、動物看護師として与えられている仕事を大切にし、そこから私にしか出来ない、私なりの動物看護を見つけてい

きたいです。そのために今は学校の勉強を頑張り、様々な人とかかわり合い、一日を大切に生きたいです。

西谷様はじめとした研究会の皆さん、勉強の場を提供してくださった多くの方々、本当にありがとうございました。

齋藤みちるさん

(神奈川県・七里ガ浜ペットクリニック、動物看護師)

私は、まだ動物看護師という言葉が一般的ではない頃からこの仕事をしていますが、仕事を続ければ続けるほど、動物看護の領域の広さ、奥深さの壁に直面してきました。しかし実際の日常の繁忙な勤務状況の中では、自分の仕事、自分の看護を振り返る余裕もなく、獣医師の指示に従うまま流されるように仕事をこなし、日々が過ぎて行くのが現実でした。

このままではいけない…。もっと視野を広げ深く勉強をし、自分自身をレベルアップすることで、患者動物たち、飼い主さんに対しても、よりよい医療環境やクオリティーオブライフが提供出来るのではと考え、臨床動物看護研究会に参加させていただきました。

臨床看護研究会は従来のように、獣医師を講師として、動物看護師の獣医療域の知識を深めるためのセミナーではありません。人間の看護師を教育された経験を生かし、その上ご自身も動物看護師として経験を積まれ、研究を続けていらっしゃる西谷様が、講師として開催された研究会です。

動物看護師の視点から、動物だけでなく飼い主も対象とした動物看護を定義づけ、看護過程を踏まえて、看護上の問題点を明確にすること、問題点の優先順位決定についての配慮方法、看護計画を立案し、実践して看護記録をとり、その記録をまとめて研究し、論文として発表するところまで教えていただきました。

そして直接の看護のみならず、動物病院での看護管理、スタッフ教育の方法を教えていただき、動物病院での労働環境を整えることの必要性を学びました。また専門職業人としての動物看護師は、動物看護を社会に浸透させながら、何らかの形で社会に貢献して、その実績を社会から評価されることが大切であること、自分自身が仕事の素晴しさを感じ、楽しみながら、生涯勉強や研究を続けることが大切だと分かりました。

研究会ではグループワークの作業もあり、その時に参加されている皆さんの知識の深さに驚いたり、自分には思いつきもしなかった、別の視点から考えることを教えられたりと、とても刺激を受け、自分の看護レベルの低さを反省し、これからもさらに勉強を続けていこうと決心しました。

この研究会に参加してみて、動物看護を学んだ上に、自分自身の動物看護師としての仕事を認識するよい機会とな

り、前向きに積極的に生きようと、人生観までも変わったような気がします。自分の動物看護を病院の診療に反映させていけるように、動物達、飼い主さんのために努力を続けて行きたいと思います。

最後になりましたが、講師を務めてくださった西谷様、学会事務局の方、参加者の皆様に深く御礼申し上げます。ありがとうございました。

崎山法子さん(奈良県・王寺動物病院、動物看護師)

動物看護師を始めて10年たちました。「院内のことでも知らないことはない」ベテランとなり、後輩を指導する立場にもなりました。しかし、看護計画を立案するにあたって基礎的な部分が十分でないことに気付き、研究会へ参加させていただきました。

研究会に参加して、動物看護師の一番基本である看護を系統立てて考え、自分の看護を振り返ることが出来ようになってきました。また、他病院の動物看護師の方・学生の方・専門学校の方とも積極的に意見交換ができ、よい刺激を受けました。今後も知識の吸収に励み、自己研磨、後輩指導にあたりたいと思います。そして、一人一人の動物看護師の力がうねりとなり研究活動や学会発表が盛んに行なわれることを期待しています。

最後に、指導していただいた西谷様はじめ、学会事務局の方、各関係者の方々に大変お世話になりました。ありがとうございました。

中井江梨子さん

(東京都・どうぶつ眼科 Eye Vet、動物看護師)

学生時代も入ると、まる11年以上『動物看護』に携わっていますが、『看護』についてこんなにきちんと学んだのは、恥ずかしながら初めてです。看護の基礎を学び、自分の看護をしっかりと見つめることにより、今まで積み重ねてきたことの大切さも分かりました。

学校の授業内容を振り返っても、いろいろなところで行われる現役 VT 向けの講義内容をみても、病気や治療の知識や、検査のノウハウ、しつけや栄養についてなど、実践に即役立つ内容が目立ちます。確かにそれらの勉強はもちろん VT にとって大切な勉強ですし、学ぶべきことはたくさんあります。

しかし、肝心の『看護』についてはどうでしょう、と今回ハッとさせられました。『看護』とは、VT の本質とは何か、学問として学ぶことがとても新鮮でした。そして日々感覚的に行っていましたことも、科学的、系統的な看護として立て直せること、立て直す必要性をとても感じました。またスタッフ教育やオーナーとの関わりなど、日々の業務全てが感覚的で場当たり的だったことを思い知りました。

こういった内容だと知っていて参加した訳でも、また、

看護の本質を知りたいと日頃から思っていた訳でもないのですが、参加した今は、「もっと早く教わっていたかった」「もっと基礎から立て直したい」と強く思っています。何より感覚として感じ、思っていたことに学問的な裏付けがあったり、それらを、もっと実践的に患者さん（動物たち）や飼主さんのために反映できるのだと知ったことで、日々の仕事が本当に楽しくなり、またとても考えるようになりました。さらに勉強の目的も明確になるため、勉強 자체もはかどるようになりました。

今回の勉強会がきっかけで、あるホームページに出会いました。人間のナースを目指す大学3年生の方のブログです。一部を引用します——人間の素晴らしさ、現実との向き合い、医学の限界、倫理的問題、答えのない世界 etc. … 現在大学3年生ではありますが、沢山のことを学びました。そして看護は4年では学びきれないと思いました。「看護は一生勉強だ」と思います。人間の誕生の瞬間に立ち会うこともできます。逆に、死に目にも立ち会うこともあります。病気になる・入院する・病院に通う=その人の人生の中で大きなライフイベントです。病気になんて好きで患つたりしません。その大きなライフイベントの中で、ナースはその人の人生に接するのです。——

学生さんでありながら、彼女なりに看護をしっかりと捉え、自分の未熟さを謙虚に自覚なさっていて、さらに看護師の追るべき責任の大きさも自覚されていながら、前向きな努力が素直に感じられる内容だと思いました。同時に、彼女にそうしたことを考えさせるような、そういう教育が行われているんだなあと思いました。

今回西谷様から教えていただいたような、看護師のための看護師教育に、それこそ学生の時に出会いたかったと思いますが、ここからより良い看護を提供できるよう、更に勉強をすると共に、長年の経験を持った方々や、素晴らしい感性をお持ちの学生さん方など、多くの方々と共有していきたいと思います。

中俣由紀子さん（茨城県・かしま動物病院、動物看護師）

動物看護師として長く勤めていますが、看護について今回初めて学んだ気がしました。普段何気なく看護を行っていましたし、誰からも自分の看護観に対して助言されるということもありませんでした。しかし、いざ「看護とは？」などと質問されると答えることができず、その時はかなり自己嫌悪に陥っていました。しばらくの間は、やる気までなくなるほどでした。

今回の研究会では、行動と共に記録すること、判っていても言葉で表現する難しさを知ることができました。獣医師ではなく動物看護師による講義でしたので、同じ立場の人との交流や、学生さんたちと一緒に勉強する機会が持てたことが新鮮でした。獣医師的な考えを持つ動物看護師が多くなってきてるので、看護する立場をもう一度考え直

すために、よい研究会だったと思います。

看護することは精神力、体力ともに必要です。それぞれの人の考え方によって、看護に対する表現は変わりますが、考えながら看護を行った分、自分にプラスがもたらされるのではないかと感じました。

遊座晶子さん

(つくば国際ペット専門学校 講師、動物看護師)

動物看護師として働き始め、10年以上が経ち、職業も臨床現場の動物看護師から専門学校での学生指導へと様変わりしました。

これから動物看護師になろうとしている学生たちに対し、適切な指導が出来ているのだろうか？ 現場での仕事に足りるだけのことを指導出来ているのだろうか？ そんな不安な気持ちが湧きあがってきました。そんな時、タイミングよくこの研究会のことを知り、早速申し込みをしました。

正直最初は、「私なんかが参加してよいのだろうか」という、なぜか少し申し訳ないような気持ちがありました。いざ参加してみると、現役で活躍している動物看護師の皆さんとの交流が持て、毎回、新しいことが体験・実感でき、これからの自分にとってプラスに変えられることが多かったのが実際のところです。

研究会の内容は、講義と実習。とにかく、ひとりひとりが発言する場面が多く、ほんやりする暇などありませんでした。“動物看護の本質とは？” “自分の看護を記録に残すことの必要性は？”などといった内容で、1日4時間は、アッという間でした。

興味を持って学ぼうとするときは、こんなにも時間が短く感じられるものなのだということを久しぶりに実感しました。それと同時に、興味を持たせるための話術も大変勉強になりましたので、勝手ながら今後の参考とさせていただきたいと思っています。

学生の指導とスタッフ教育とでは、共通する部分も多々ありますので、今後は、研究会で学んだことをきっかけとし、継続して学習していくと考えています。忙しい日常の中で、時間とお金を使ふことが出来、本当に満足の出来る研究会でした。



後援行事の報告

2006年5月28日(日)、「子ども虐待と動物虐待の関係を探る」と題する講演会とシンポジウムが、大阪市のクレオ大阪中央で行われました。当学会はこの行事を後援いたしました。

「動物虐待」に関する研究は、わが国ではまだ皆無に等しい状況だそうです。しかし欧米では、「動物虐待」「小児虐待」「家庭内暴力」「対人暴力」などの関連性が、各種データから明らかにされつつあります。当日は、この研究分野の第一人者であ

るアシオーン教授をお招きし、わが国の臨床心理学・非行臨床学・動物看護学の研究者が加わって、活発な議論が行われました。動物看護の実務や研究に携わる皆様にとっても、興味深いテーマだと思います。

この行事の企画運営に全面的に携わった、大阪大学大学院生の田中るみ子さんより、「感想記」をいただきましたので、ここに掲載いたします。

去る5月28日(日)、米国・ユタ州立大学のフランク・アシオーン先生の来日の機会をとらえ「子ども虐待と動物虐待の関係を探る」と題して、大阪にて講演会を開催致しました。貴学会には、本講演会・シンポジウムを後援して頂きまして、誠に有難うございました。約4時間にわたる講演会・シンポジウムも、総勢153名の参加を得て、盛況のうちに終わりました。アシオーン先生は、今回の訪日で全国約20箇所の講演を行いましたが、大阪講演では、特に多職種が集まり、議論が活発に交わされたことを大変喜ばれています。

アシオーン先生は、道徳教育および子どもの動物への態度を長年研究されており、特に近年は、動物虐待をテーマに国内外での研究・講演活動を活発に行われています。今回の訪日は、わが国では未開拓の分野である「動物虐待」について問題提起し、多くの方々に「動物虐待」について理解を深めてもらいたいという目的のもと実現されました。日本では少年犯罪が報道される時、一時に動物虐待との関連性が話題になることはありましたが、今回ほど多くの方々の関心を集め、真剣に議論をされたのは初めてではなかったでしょうか。

アシオーン先生は、動物虐待を「動物に必要のない痛み、苦しみ、苦悩を非偶發的に与える、あるいは死に至らしめるといった、社会的に受け入れがたい行為」と定義されています。動物虐待は、動物への直接・間接的な加害行為である一方で、それを受け止める社会にも様々な影響を与えます。家庭で愛するペットへの虐待が行われた時、それを目にした



会場の様子
—関連領域の研究者・学生が集いました



アシオーン先生と田中るみ子さん
編注：田中さんはアシオーン先生のところに留学しておられました

子どもは恐怖でおびえることでしょう。動物虐待が、DV（ドメスティックバイオレンス）と関係があることが近年の研究より明らかになっていきます。また、虐待を受けた子どもたちが、動物への虐待的行為を行う可能性が高いことや、動物虐待を繰り返し行う子どもたちが、将来高い割合で非行等の犯罪に関係することもわかっています。しかしながら、これらの研究は欧米のデータに基づいており、日本における動物虐待の実態は未だ明らかにされていません。実態調査を含め、これからどう動物虐待に対応していったらよいのか、欧米の取り組みを参考にしながらも、日本独自の取り組みが期待されます。

動物虐待は社会的な問題であり、様々な問題の“シグナル”であると考えられます。この問題に取り組むには、多職種の専門家の協力が必要となるでしょう。動物看護の現場に

●当日のプログラム 敬称略

第1部 講演

「動物虐待が意味するもの」

フランク・R・アシオーン
(米国・ユタ州立大学教授)

第2部 シンポジウム

「子ども虐待と動物虐待の関係を探る」

コーディネーター
西澤 哲 (臨床心理士・大阪大学人間科学部助教授)

シンポジスト
フランク・R・アシオーン
橋本和明 (花園大学社会福祉学部 教授)
桜井富士朗 (当学会副会長、帝京科学大学客員教授)
通訳：山本央子



絵画により描かれた演題パネルを背に、
関係者全員で

おられる皆様には、虐待が疑われるようなペットに出会った時、立ち止まってその事実を考えていただきたいのです。

実際に目にする動物虐待の数は少ないかもしれません、私たちの社会に動物虐待は確実に存在しています。傷つけられたペットと共に、加害者である飼い主やその家族にも特別なケアが必要なのかもしれません。そして今後、こうした状況に適切に対応できるよう他機関との連携が望まれます。日本ではまだ動物虐待に対する理解や認知が低く、虐待が発見された際の通告のシステムも整っていませんが、今後こうした制度も導入されていくことでしょう。皆様と共に、よりよい社会の確立を目指して、動物虐待に対する理解や対応を進めて参りたいと思っています。

田中るみ子

(大阪大学大学院人間科学研究科 博士前期
課程2年 臨床教育学専攻 臨床心理学分野)

TODAY's REPORT ① ————— 当学会員の様々な活動を、ご報告していただきます！

山梨動物看護師勉強会「PRIDE（誇り）& CONFIDENCE（自信）」
2周年記念大会「2nd Anniversary」（2006年3月7日）開催報告
会長 高橋真由（赤池ペットクリニック 動物看護師、本会会員）

山梨動物看護師勉強会「PRIDE & CONFIDENCE」は、毎月1回の勉強会を継続開催して2周年を迎えました。平成18年3月7日に、県内54院中10院のスタッフと飼い主さん、そして県内の大学生と企業の52名の参加者とともに、「2周年記念大会」を開催しましたのでご報告いたします。

今大会の講義は、飼い主参加型セミナーと動物看護師セミナーの2本立てで行いました。大会当日は開会式に、日本動物看護学会会長の今道友則先生と、山梨県獣師会会长の百田久光先生を来賓にお招きしてご祝辞を頂き、飼い主参加型セミナーでは「犬の慢性心不全について」を根本洋史獣医師（三共ライフテック株）に、「心不全の食事管理について」を河野一義獣医師（マスター フーズリミテッド）に、動物看護師セミナーでは「犬のしつけ方について」を守屋英樹獣医師（山梨県動物愛護指導センター）に講義していただきました。

心不全の各講義は、飼い主さんや学生にも分かりやすい内容で、私達病院スタッフも心不全について再確認する事が出来ました。質疑応答ではいくつか質問があり、飼い主の方も疑問に思っていた事が理解できたようです。また、当日お配りした資料の中には、ハンドアウトの他に心不全についてのリーフレット、それに加えて心疾



懇親会での集合写真です
今道会長と百田会長を中心撮りました



勉強会風景



病院スタッフとお話をされる今道会長

患用療法食のサンプルも一緒に入れました。

犬のしつけ方の講義は、犬を飼育するのに必要な基本的しつけや狂犬病予防、犬の歴史、行動学まで幅広く学ぶ事が出来ました。看護師向けセミナーでしたが、飼い主の方も参加して、大会の最後には「勉強になりました」との感想を聞き、私達役員もとても嬉しく思いました。

講演後は、今道会長と百田会長をはじめ講師の先生、相談役の病院長、病院スタッフ、大学生で懇親会を行いました。先生方や多くの参加者と親睦が深められるよう、テーブル席ではなく自由に行き来できるよう立食にしました。ワインやビールを片手に持ち、お料理を食べながら様々な人と話をするなど、普段なかなか話をする事のない人とかかわることができ、有意義な会となりました。なかでも、

今道会長の所には病院スタッフや大学生などが集まり、会長を囲んで談笑している姿がとても印象的でした。

今回、私を含め3名の新役員で初めての大会で、準備の段階からとても不安に思うこともありましたが、相談役の先生方や各企業のお力添えもあり無事大会を終了する事ができました。

今後の予定は毎月の定例勉強会に加え、勉強会に参加している帝京科学大学の学生から「動物看護サークルの学生に、看護についてぜひ講演して欲しい」との要請があったため、本年7月に出席する予定です。また8月には協力企業を多数お招きして、毎年恒例の謝恩焼肉大会、そして来年3月には3周年記念大会を予定しています。これから多くの団体との交流をいっそう深めていきたいと思っています。

TODAY's REPORT ② —— 当学会員の様々な活動を、ご報告していただきます！

「Neko 2 Wan (ねこ ねこ わん)」主催 連続セミナー

「ペットと幸せに暮らすには」(2005~2006年) 開催報告

井田竜馬 (行政書士・愛玩動物飼養管理士、本会会員)

2005年7月から動物看護師の阿部令子（当学会「動物看護師」資格認定者、当学会員）と共に、「Neko 2 Wan (ねこねこわん)」というグループを立ち上げ、「ペットと幸せに暮らすには」と銘打って、主に一般飼い主さんを対象とした連続セミナーを大阪市内で月1回のペースで開催している。

動物看護師はともかく、法律職である行政書士がなぜ？と思われるかもしれない。私は犬の一飼い主であると共に、「動物法務」というペットトラブルやペットビジネス等、人と動物に関する事柄を法的な面からサポートを行う業務をメインにしていることも関係している。

当事者にもう少し動物の健康管理や行動学などといった知識があれば防げただろうに、と思える事例も多い。病気でもトラブルでも予防が何よりも大事。徐々に、飼い主さんらとじっくりとコミュニケーションを取りながら学べる場所を作れないだろうか、という思いが強くなってきた。

しかし法的なサポートは可能であっても肝心の健康管理や獣医療現場に関する専門知識や経験はないに等しい。そこで、臨床経験も豊富で講義の場数も踏んでいる阿部に声をかけて立ち上げた、という次第である。

4月は「ペットの感染症と家庭での消毒」というテーマで行った。まず、私が感染症法の中で動物に関する部分について話をさせてもらい、そのあと阿部による感染症の概要、そして、それらを防ぐために家庭で手軽に手に入るもので行う消毒法の説明をしていった。

そして5月は「いざという時の

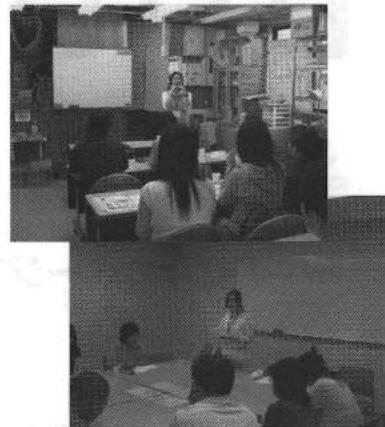
ペットの応急処置 Part 3」というテーマで、主に眼球突出・ハチやヘビに刺された場合・異物飲み込み時に病院に連れて行くまでに飼い主さんが行うことができる対処法について行った。

応急処置は皆さんの関心が高いようで、他のテーマに比べて参加人数が多く、また反響も大きかったこともあり、Part 3までさせてもらうことになった。

セミナーは毎回、質疑応答の時間を含めて3時間。参加者の平均人数は10名ほどであるが、その分非常に勉強熱心で動物思いの方が多い。参加層も一般飼い主さんが大半だが、回によっては動物看護師、獣医師やトリマー等ペットビジネスに携わっている方などの参加もあり、実はかなりバラエティに富んでいる。毎回、一般飼い主さんからはかなり具体的で、かつ率直な質問や意見が出るため、参加した動物看護師さんなどから後で、「飼い主さんが気になっていることや、考えておられる率直な意見を聞くことができ参考になった」と言ってくださることも多い。

素人目からみれば「動物看護師」とは不思議な職業に見える。動物病院にとっても欠かせない高度な専門職であり、飼い主にとっても動物病院に行けば必ず接する身近な存在でありながら、世間的にはいまひとつその名前や仕事内容が認知されているとは言い難いようにも思う。

もちろんそれは、法制度の整備など様々な要因があるとは思うが、今までの貴重な経験と豊富な知識を病院で得たとしても、辞めてしまうと活かす機会が意外と少ないのでないか。これではもったいない。例え



当日の様子（講師は阿部令子さん）

ゆっくりであったとしても、病院に来る患者さんだけでなく広く一般に対し「動物看護師」の存在を知つてもらいたいと願うと共に、「うちの子」が末永く健康で幸せに暮らしていくよう、セミナー等を通じて伝える活動は今後も続けていきたい。

過去に実施したセミナーのタイトル一覧

- 2005年7月23日（大阪・梅田）
①家庭でできるペットの健康チェック
- 2005年8月6日（同上）
特別編 動物看護師の仕事と実態
- 2005年8月27日（同上）
②ペットと仲良く暮らす方法・飼育法
- 2005年9月24日（同上）
③ワクチンについての基礎知識
- 2005年10月30日（同上）
④フィラリアについての基礎知識
- 2005年11月27日（同上）
⑤家庭でできる老犬・老猫のケア
- 2005年12月10日（同上）
⑥いざという時のペットの応急処置
- 2006年2月5日（同上）
番外編 ペットトラブルの法律基礎知識
- 2006年2月19日（同上）
⑦ズーネーションの基礎知識
- 2006年3月21日（大阪・西大橋）
⑧いざという時のペットの応急処置
Part 2
- 2006年4月29日（大阪・西大橋）
⑨ペットの感染症と家庭での消毒
- 2006年5月28日（大阪・難波）
⑩いざという時のペットの応急処置
Part 3

BOOK ナビ



●書評のページ●

動物看護学の探究…

人と動物の関係を考える…

今号の書評者

(五十音順)

佐藤 忍

当会会員、埼玉県・越谷市教育相談所 専任相談員

白木文恵

当会会員、動物看護師

濱野佐代子

当会会員、ヤマザキ動物看護短期大学 動物看護学科 専任講師



◆動物たちの生態を学ぶ →



ブルーバックス

猫のなるほど 不思議学

知られざる生態の謎に迫る

岩崎るりは 著

(作家・

サイエンスライター)

小山秀一 監修

(日本獣医生命科学大学

獣医学内科学教室 助教授)

新書判 302ページ

06年3月刊 定価1,092円(税込)

講談社 (tel. 03-5395-5817)

この本は猫の家畜化の歴史に始まり、行動、身体能力、猫種と性格、遺伝学などが親しみやすい語り口でまとめられています。飼育書とは別の視点で書かれた猫関連の一般書は他にもありますが、本書がそれらと一線を画す理由は、著者の20年に及ぶ猫ブリーダーとしての経験が根底にあるからでしょう。

特に行動面について一般的に言われていることが、著者の観察と文献研究により裏付けされ、大変興味深く読むことができます。例えば、手のひらにのせたサシミには気がつかずに、箸でつまんだサシミはしつこく目で追う猫。私自身も皿の上の食べ物ではなく、箸でつまんで口へ運ぼうとしたその時に奪われた経験があります。このような行動は「物を全体の輪郭でとらえるのが得意な猫は、静止した細かい物を見ることが苦手」だからだそうです。猫には利き手があるのか。猫は本当にテレビを見ているのか。猫と暮らした経験がある方なら、誰しも一度は疑問に思うであろうトピックを取り上げられています。さらに、私の興味をそそったのが毛色別の気質傾向。我が家のおとけ白猫はどうかな、と期待しながらその先を読むと……「プライド、繊細、依存」。独自路線まっしぐらで繊細のせの字も感じさせない猫なので、この結果には驚きました。つかめそうでつかみきれない。それが猫なんですね。

(白木文恵)

◆「私たちの心」と動物たち →



現代新書

解剖男

遠藤秀紀 著

(京都大学靈長類研究所
形態進化分野 教授)

新書判 216ページ

06年2月刊 定価756円(税込)
講談社 (tel. 03-5395-5817)



日本人の動物観

たん
変身譚の歴史

中村禎里 著

(立正大学名誉教授)

四六判 336ページ

06年5月刊 定価2,940円(税込)

ビッグ・ネット・プレス
(tel. 03-5362-9366)

思わず立ち止まってしまうようなタイトルです。この解剖男なる筆者、遠藤秀紀氏（獣医学博士、獣医師）は国立科学博物館の研究官を経て、現在は京都大学靈長類研究所の教授をなさっています。

筆者はまず、忠犬ハチ公など多くの人に知られている遺体、ほとんど知らないオリイジネズミなど「地味な」遺体のエピソードを紹介し、遺体保存の重要性になんら違いはないことを訴えています。「硬い遺体」である骨、「軟らかい遺体」である筋肉や臓器が私たちに問いかける生命の謎。イノシシとオオアリクイの頭蓋骨から分かる食生活の違いや、バイカルアザラシが持つ眼球の特異的な大きさの謎と食物の嗜み方の特徴などの謎解きのおもしろさへ進み、最後は遺体を文化の礎として保存していく「遺体科学」の必要性を説いています。また、ブタとガンジスカワイルカを結ぶ「気管の気管支」の存在や、ホッキョクグマやクジラに見られる葉状腎がゾウにもあることなど、一見似ていない動物が解剖学的に同じ器官を持つという事例は特に興味深いです。

学生時代にこの本と出会っていたら、「イヌにネコにウシにウマに…」と暗記に苦しんだ解剖学への意気込みも違っていたのではないかと思いました。暗記科目としてとらえるのではなく、もっと広い視野を持って解剖学を楽しめたはず。ですから、解剖を学ぶ学生にもぜひ読んで欲しい一冊です。

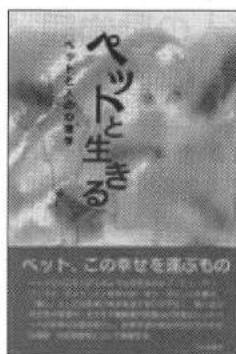
(白木文恵)

本書は、昔話（日本昔話記録、グリム童話集）の中で、人が動物に、動物が人に変身する話を丹念に調べ上げ、変身の方向性（人→動物、動物→人）や動物種、変身理由の読み解から動物観を探ろうとしたものである。また、歴史を追って検討し、変身譚の移り変わりを論じている。さらに、ヨーロッパと日本の昔話を比較することにより、日本人の動物観を浮き彫りにしている。つまり本書は、日本人の動物観を、歴史、比較文化という視点から明らかにしているものである。

評者が考える本書の応用利用法が二つある。一つめは、動物医療、ペットロス等で、「人と動物の関係」を考えるための基礎となることである。動物医療は欧米が先進ではあるが、医療の提供方法として、日本人の動物観を無視した取り入れ方を行えばいつかひずみができるだろう。特に、動物観が強くかかる安楽死への考え方の欧米と日本との相違は顕著であろう。その点からも、日本人の動物観を知ることは重要な手がかりとなってくる。しかし、日本における「人と動物の関係」に関する歴史書はほとんどない。本書は、歴史の中の「人と動物の関係」を知り得、現在の「人と動物の関係」を考えるための手引きとなる。二つめとして、詳細な引用・参考文献の網羅はレビューとして有効であり、この分野をさらに知りたい人のために門戸を開いてくれている。

本書は一見すると難解ではあるが、われわれが幼少のころ聞いたり読んだりした昔話がちりばめられ、馴染みやすいものもあり、読み解していく楽しみがある。

(濱野佐代子)



ペットと生きる ペットと人の心理学

B. ガンター 著
(米・ユタ州立大学 教授)
安藤孝敏
(横浜国立大学 教育人間科学部 教授)
種市康太郎
(聖徳大学 心理学科 助教授)
金児 恵 訳
(北海道武藏女子短期大学
教養学科 講師)
A5判 224ページ
06年5月刊 定価2,625円(税込)
北大路書房 (tel. 075-431-0361)

近年、核家族や少子化、未婚、離婚率の上昇などを背景に、空前のペットブームが到来している。2005年の調査(ペットフード工業会)によると、およそ3世帯に1世帯が犬を飼っている現状にあるという。社会状況の変化に伴って、人とペットの絆がいっそう強くなり、ペットを「家族の一員」と考える飼い主が多くなっている。

その「ペット」についてのルーツ、愛着の意味や飼い主に与えてくれるさまざまな効用を、私たちはどれだけ知っているのであろう。ペットはただ飼い主を癒してくれるだけではない。飼い主の社交性の促進、子どもや高齢者の自尊心の回復といった多様な役割を果たしてくれているのだ。本書はそのペットと人との関係について、心理学の視点から詳しく解説している。

アニマルセラピーやペットロスなど、各分野を扱った専門書は多いが、本書はそれらをオールラウンドに取り入れ、心理学の豊富な研究結果をベースに各章を構成している。人とペットの歴史から始まり、愛着の形成、ペットの問題行動、身体的・精神的健康に与える影響、ペットロス、ペットの社会的役割までである。人とペットの関係について、この一冊でおおよそは概観できるであろう。

巻末には引用文献の中から、邦訳が出版されている文献の一覧が出ている。論文作成などの研究にも大変役に立ちそうな一冊だ。

(佐藤 忍)



子どもが動物を いじめるとき 動物虐待の心理学

フランク・R・アシオーン 著
(米・ユタ州立大学 教授)
横山章光 訳
(帝京科学大学 アニマル
サイエンス学科 助教授)

四六判 323ページ
06年4月刊 定価2,520円(税込)
ピイング・ネット・プレス
(tel. 03-5362-9366)

「殺されたのは可愛くふわふわした動物。誰が日本でウサギを殺しているのか?」。1997年、ニュースウイーク誌に掲載された記事である。ペットからコンパニオンアニマルと呼ばれるようになった動物たちに、虐待しようとする動機は何なのか。文化や社会、家族は動物虐待に関係しているのであろうか。本書はそのような動物虐待と人間への暴力の関係性について解説した一冊である。

著者は自身の広範なリサーチに加え、膨大なデータを基に、動物虐待の全体像を見出し、防止と介入に及ぶまでを細部に渡って解説している。動物虐待の動機、性的虐待との関連、小児虐待、家庭内暴力とのリンク、専門家のトレーニングについてなどである。

米・ニュージャージー州で小児虐待などを起こした53家族に対して実施した動物虐待調査では、その6割がペットを虐待していたことが判明。性的虐待を受けた子どもは、受けていない子どもに比べて5~6倍も動物虐待率が高いことなどを紹介し、DV(ドメスティック・バイオレンス—夫や恋人からの暴力—)などにも影響していることを明らかにしている。

国内でも衝撃的な青少年の犯罪が報道され、動物虐待との関連などもしばしば指摘されるが、この分野についての研究は国内ではまだ皆無であると、訳者は懸念する。本書は子ども、動物の虐待にかかわるすべての分野の人たちが、一読する価値があるようと思われる。「動物への思いやりを持った親切な行いを目指す共同作業が、人間の生活を一層よくする一助となる」という著者のメッセージが印象的だ。著者は2002年、2006年に来日し、全国で講演活動も行っている。

(佐藤 忍)

※本書はp.117に関連記事あり

◆「私たちの社会」と動物たち→



動物介在看護

うちのコがわたしを見てくれる

熊坂 隆行

(静岡県立大学看護学部 助手)

升 秀夫 著

(筑波大学大学院

人間総合科学研究所 助手・獣医師)

A5判 124ページ

06年3月刊 定価1,575円(税込)

ファームプレス

(tel. 03-5292-2723)



「地域猫」のすすめ

ノラ猫と上手につきあう方法

黒澤 泰 著

(獣医師・

横浜市西福祉保健センター職員)

B6判 130ページ

05年12月刊

定価1,260円(税込)

文芸社 (tel. 03-5369-3060)

動物介在活動や動物介在療法が広まっていく中、それをさらに発展させて、動物を介在させる看護を実践し、提唱したのが本書である。看護師である著者が、日常の看護から自然発生的に出てきた問題、すなわち「患者様(クライエント)は、闘病中も“うちのコ”(コンパニオンアニマル)と会いたいと思うのは当然ではないか」という問題に向き合い、提案したのが「動物介在看護」である。動物介在看護を「“うちのコ”と少しでも長く過ごせる方法を考えながら、闘病の時間を、より有意義な人生の時間にすることができるかについて、患者様と一緒に考えていくこと」とし、その目的として、「闘病意欲、孤独感からの開放に役立てる」ことを挙げている。本書で特に興味深いところは、「5章：動物介在看護の実際」の、看護師たちが看護業務で知った「患者様たちの動物に対する思い」である。このようなクライエントとコンパニオンアニマルの関係を知ると、動物介在看護の必要性が明らかになるのかもしれない。

現在、コンパニオンアニマルは家族の一員として飼育されていることを考えると、入院中面会に付き添い、最期の瞬間に立ち会うという考え方方は当然であり、クライエントの希望と考えられる。しかし、人畜共通感染症などの問題で医療場面に動物を招き入れることは困難である。そのような問題の解決案も論じ、医学の常識とクライエントのQOL(クオリティ・オブ・ライフ、生活の質)の間に、看護という立場から一石を投じた本であるといえる。

(濱野佐代子)

自由気ままに屋外で過ごす猫たち。猫に見とれて電柱に思いっきり頭をぶつけた経験もある私ですが、世の中、外猫の姿に目を細める人だけではありません。この本にはノラ猫問題を行政としてどのように解決していったのか、そして、同じような問題を抱える人々、その問題に携わる人々へ向けたノウハウがまとめられています。

筆者の黒澤泰氏は1980年から横浜市役所に勤務し、地域が飼い主となる「地域猫」を発案した獣医師です。保健所勤務時代に毎日のように届いた猫に関する苦情。しかし、犬と違って「登録制度」や「係留の義務」がなく、「猫を放し飼いにすることは法的に禁じられて」いません。そのため、行政が積極的に動くことはとても難しい状況の中、筆者は「いつか誰かが始めなくてはならないのなら俺がやる」と、問題への取り組みに着手します。猫問題を抱える地域住民話し合いの場作りを重ね、横浜市磯子区の行政事業として本格的にスタートしたのが1997年。6年の間にシンポジウムの開催やガイドラインの作成・普及を実践し、その後、「地域猫」の考え方方が全国に広がっています。

ノラ猫問題の背景には地域内のコミュニケーション不足があると筆者は強調しています。だからこそ、「地域猫」の定着は、結果的に住民の人間関係修復にも一役買っていると。猫は人間関係までも丸くしてくれるのですね。

(白木文恵)

2006 年度

動物看護研究 助成金事業（アニコム助成金）

応募要領

日本動物看護学会では、動物看護学についての体系的教科書『動物看護学（総論・各論）』の発行や「動物看護師資格認定試験」の実施など、動物看護師育成のための各種事業を積極的に行ってまいりました。

そして 2004 年度より、動物看護学のいっそうの発展を促すべく「動物看護研究助成金事業」を発足させました。この助成金は、動物看護師の皆様が自発的に行っておられる研究会や会合などに対して、運営費用などの一部を学会側で負担し、その研究活動を支援することを目的としています。

動物看護師向けのセミナーや講習会は、当学会主催のものをはじめ数多く催されていますが、地方在住のため、または勤務上の都合などの理由から、これらに参加できず、学習の機会を失っている方も多いと思われます。

この助成金事業は、こうした皆様が、地元の動物看護師の方々同士で自主的に集い、動物看護師としてのスキルアップをするための勉強会を行うことを、積極的に支援するものです。

毎日の看護業務は大変お忙しいことと思います。しかし、この制度を利用して資金面での助成を得て、まずは小さな規模からでもよいので、こうした場を作られてはいかがでしょうか。学びを継続することにより、動物看護のいっそうのエキスパートをめざしましょう。

日本動物看護学会 会長 今道友則

この助成金事業は、アニコム（動物健保）からの助成金援助協力を得て実現いたしました。

当学会の活動全般 ならびに 当学会が行う「動物看護師の生涯教育推進」の趣旨にご賛同をいただきました、アニコム インターナショナル株式会社の小森伸昭理事長に厚く御礼申し上げます。

1. 主旨——この助成金は、動物看護学の発展に貢献するものとして、当学会が認めた「勉強会（研究会・学習会など全般を意味する。院内セミナーも該当）」に対して交付いたします。
2. 応募期間——2006 年 6 月 1 日（木）～2007 年 2 月 28 日（水）
3. 助成対象勉強会の実施期間——2006 年 4 月 1 日（土）～2007 年 3 月 31 日（土）

今期は、上記2.3.の各期間を、このように拡大いたします（これまで秋期開始でした）。

- 4. 助成対象とする内容**——動物看護学全般 および その他 当学会が認めた内容。
- 5. 助成金の使途**——講師への謝礼、資料図書費、会場費、交通費、消耗品機材費、他の経費など。
- 6. 申請者の資格/条件**——申請者は当学会「動物看護師」資格認定者で、かつ当学会員(会費を滞納していない本学会一般会員をさす)であること。なお、1勉強会の参加者は5名以上とし、そのうち学会員が2名以上含まれること。
- 7. 助成金額**——1勉強会に対して20,000円です。2006年度の予算枠は200,000円であるため、審査に通った先着10組までの受付となります。
- 8. 「申請から助成金受理まで」の流れ——**
- ①「専用の申請用紙」の請求と提出／当学会事務局へ「専用の申請用紙」を請求してください。
用紙へ記入後、当学会事務局へ郵送提出していただきます。
 - ②交付決定の通知と助成金の振込／審査の後、交付決定を書面にて代表者へ通知し、その30日以内に指定の銀行口座へ助成金を振り込みます（振込手数料は学会で負担いたします）。
 - ③報告書の提出／勉強会の開催後10日以内（複数回実施の場合は、最終回の終了後10日以内）に、「実施内容報告書」と「会計報告書」（専用の用紙をお渡します）を、当学会事務局へ郵送提出していただきます。
- 9. その他**——●助成を受けた勉強会の実施報告は、当学会の学会誌・ニュースレター・ホームページ等に掲載することがあります。またアニコムの機関誌・ホームページ等に掲載されることがあります。
●助成を受けた勉強会への参加は、当学会の「動物看護師」資格認定者に対する「学習ポイント」の対象になります（申請者と申請者以外の参加者とともに、助成金交付された1勉強会に対して1ポイント取得できます）。

問合せ・申込先——当学会事務局までTEL・FAX・E-mail（本誌最終ページに記載）にてお願ひいたします。

【例】以前に、この助成金に申請・承認された研究会を、一例としてご紹介します（「実施内容報告書」より）。

「比較看護学研究会」 開催日：2005年3月13日
開催場所：千葉県四街道市・シロツメクサの会 コミュニケーション・フィールド 参加人数：6名
目的：動物看護を行う上での倫理・論理、技術面での補習・学習・研究を、人の看護学と対比しながら研究し学習する。
内容：動物看護学に関しては、看護倫理をはじめ、研究・向上の余地が有るにもかかわらず、そのための機会や学習の場が少なく、よりよい看護を行う上で不都合が生じています。そのような現状で、発展途上の動物看護学を学習するにあたり、現役の人医療の看護師2名を講師に迎え、学ぶべきところや応用・改善を必要とするところなど、実践に役立つ事柄を学び、動物看護師としてどう生かしていくかを考えた。

日本動物看護学会規約

1995年12月9日制定

1997年11月29日改正、1999年6月6日改正

第Ⅰ章 総則

1. この学会は、日本動物看護学会と称する。
2. この学会は、動物看護に関する研究を中心として、関連する諸領域相互の情報交換の場を設け、この分野における研究の進展を図ることを目的とする。
3. 前述の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - ① 動物看護士の諸問題についての事業
 - ② 会員の研究発表、シンポジウム、ワークショップ等の開催
 - ③ 学会誌などの発行
 - ④ 目的を達成するために必要なその他の事業

第Ⅱ章 会員

1. この学会への参加はこの分野に従事する者および関心を有する者とする。
2. この学会の会員は、正会員および賛助会員とする。
3. 正会員は、この学会の主旨に賛同し、会費を納付する個人とする。ただし2ヵ年度分以上滞納の場合は退会となる。
4. 賛助会員はこの学会の目的事業を賛助し、賛助会費を納付する者とする。
5. 会員は学会の主催する研究発表会などに参加し、この学会の発表する出版物などの優先的配布を受けることができる。

第Ⅲ章 役員および会議

1. この学会には次の役員をおく。
会長（1名）・副会長（3名以内）・監事（2名）・事務局長（1名）・理事（若干名）。
2. 理事および監事は、総会において正会員の中から選任される。
3. 会長、副会長、事務局長は理事の互選により選出される。
4. 会長は、この学会を代表し、会務を総理する。会長に事故ある時は、副会長がその職務を代行する。
5. 理事は、総会の承認を受けて決定される。
6. 理事は、理事会を組織して会長を補佐し、この学会の運営に当たる。
7. 理事は、互選により事務局長を選出し、事務局長は事務局幹事を任命し、運営の実務を司る。
8. 役員の任期は2ヵ年とし再任を妨げない。
9. この学会には、評議員若干名をおく。
10. 評議員は総会において正会員の中から選任され、第Ⅲ章の規定が準用される。
11. 学会活動に功績のあった会員を、顧問とすることができます。顧問は理事会が推薦し、総会において決定される。
12. 通常総会は、毎会計年度終了2ヵ月以内に会長が招集する。
13. 臨時総会は、会長または理事会が必要と認めたとき、いつでも招集できる。
14. 理事会は隨時会長が招集する。

第Ⅳ章 会計

1. この学会の経費は、会費その他の収入をもってこれに当てる。
2. この学会の会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる。
3. 理事会は、毎会計年度の収支決算を通常総会に報告し、承認を受けなければならない。

付則

1. この学会の会費は、年額理事6,000円、正会員3,000円、賛助会員一口30,000円以上とする。
2. この定款は1995年12月9日より施行する。
3. この定款の変更は総会の議決による。
4. この学会の議決は出席者の過半数の賛成をもってする。
5. この学会の事務局を東京都千代田区猿楽町2-6-3におく。

注) 2005年5月より下記に移転
東京都千代田区神田淡路町2-23
アクセス御茶ノ水2階

■日本動物看護学会 役員

会長

今道友則（日本獣医生命科学大学名誉教授）

副会長

桜井富士朗（桜井動物病院 院長）

廣田順子（アリスどうぶつクリニック 院長）

渡辺 茂（慶應義塾大学文学部心理学専攻 教授）

事務局担当理事

村中志朗（広尾動物病院 院長）

理事

上野 純（日本動物看護学会事務局）（事務局長、編集担当）

大城朋子（四街道動物病院 動物看護師）

大和田一雄（山形大学医学部附属動物実験施設 助教授）

長田久雄（桜美林大学大学院国際学研究科 教授）

乗野 悟（動物病院モルム 院長）

小杉正太郎（早稲田大学文学部心理学教室 教授）

小松千江（新ゆりがおか動物病院 動物看護師）

■日本動物看護学会 評議員

青木香代子（青木動物病院 動物看護師）

青木信夫（株エイシス代表）

赤池久恵（赤池ペットクリニック 保健師）

阿部令子（アニマルサポートオフィス・ミーチョ代表、動物看護師）

安藤孝敏（横浜国立大学教育人間科学部 助教授）

池田千佳子（動物看護師）

石橋 晃（日本科学飼料協会 理事長）

石丸昌子（大阪コミュニケーションアート専門学校 講師、獣医師）

伊藤勇夫（千葉大学医学研究院 動物病態学）

植松一良（昭島動物病院）

臼井玲子（臼井犬猫病院 院長）

小方宗次（麻布大学獣医学部附属動物病院 副院長）

岡ノ谷一夫（独立行政法人理化学研究所 脳科学総合研究センター）

加藤清雄（酪農学園大学獣医学部 獣医生理学研究室 教授）

金川里津（入江動物病院 動物看護師）

金山喜一（日本大学生物資源科学部 獣医生理学教室 教授）

金児 恵（東京大学大学院人文社会系研究科 研究員）

草山太一（昭和大学教養部）

甲田菜穂子（東京農工大学大学院 共生科学技術研究院 助教授）

紺野 耕（日本獣医生命科学大学名誉教授）

■日本動物看護学会 動物看護師認定試験委員会

委員長

桜井富士朗（桜井動物病院 院長）

委員

小方宗次（麻布大学獣医学部附属動物病院 副院長）

長田久雄（桜美林大学大学院国際学研究科 教授）

加藤清雄（酪農学園大学獣医学部 獣医生理学教室 教授）

乗野 悟（動物病院モルム 院長）

酒井健夫（日本大学生物資源科学部 獣医衛生学研究室 教授）

■日本動物看護学会 編集委員会

編集長

桜井富士朗（桜井動物病院 院長）

副編集長

甲田菜穂子（東京農工大学大学院 共生科学技術研究院 助教授）

編集委員

太田能之（日本獣医生命科学大学動物科学科 助教授）

草山太一（昭和大学教養部 講師）

乗野 悟（動物病院モルム 院長）

酒井健夫（日本大学 獣医衛生学研究室 教授）
高橋英司（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 教授）
高橋和明（日本獣医生命科学大学名誉教授）
多川政弘（日本獣医生命科学大学 獣医外科学教室 教授）
田中吉春（株式会社アイピーテック）
中俣由紀子（かしま動物病院 動物看護師）
和 秀雄（広島国際大学 社会環境科学部 教授）
西谷孝子（西谷獣医科病院 動物看護師）
福田慶子（センターウィル動物病院 獣医師）
牧田登之（福岡動物病院看護士学院 学院長）
若尾義人（麻布大学獣医学部 外科学第一研究室 教授）
渡辺隆之（有限会社エム・ピー・ネットワーク、獣医師）

監事

竹内吉夫（看護編集者）

高見澤重昭（弁護士）

斎藤 徹（日本獣医生命科学大学 実験動物学教室 教授）
坂田省吾（広島大学総合科学部行動科学講座 助教授）
佐久間明美（編集者）
佐藤 克（佐藤獣医科 獣医師）
島田真美（獣医師）
清水 誠（まこと動物病院 院長）
杉山尚子（山脇学園短期大学 助教授）
高倉はるか（相川動物医療センター行動治療科 獣医師）
種市康太郎（聖徳大学人文学部心理学科 助教授）
辻 弘一（辻動物病院 院長）
椿 志郎（北里大学名誉教授）
戸塚耕二（明和学園短期大学 非常勤講師）
富澤保浩（実験動物技術師）
中井江梨子（どうぶつ眼科 Eye Vet 動物看護師）
信永利馬（東北大学医学部附属動物実験施設 助教授）
三嶋淳子（動物看護師）
森 裕司（東京大学大学院農学生命科学研究科・農学部応用動物科学専攻 教授）
山崎由美子（独立行政法人理化学研究所 脳科学総合研究センター）
谷茂岡良佳（日本動物愛護協会）

高橋英司（帝京科学大学 アニマルサイエンス学科 教授）
高橋和明（日本獣医生命科学大学名誉教授）
椿 志郎（北里大学名誉教授）
廣田順子（アリスどうぶつクリニック 院長）
牧田登之（福岡動物病院看護士学院 学院長）
村中志朗（広尾動物病院 院長）
若尾義人（麻布大学獣医学部 外科学第一研究室 教授）
渡辺 茂（慶應義塾大学文学部心理学専攻 教授）

小松千江（新ゆりがおか動物病院 動物看護師）
高倉はるか（相川動物医療センター行動治療科 獣医師）
竹内吉夫（看護編集者）
種市康太郎（聖徳大学人文学部心理学科 助教授）
中俣由紀子（かしま動物病院 動物看護師）
牧田登之（福岡動物病院看護士学院 学院長）
村中志朗（広尾動物病院 院長）

【投稿規定】

(1997年11月1日施行)

(2002年9月10日改正)

日本動物看護学会 会誌

『Animal Nursing (アニマル・ナーシング)』

(Journal of Japanese Society of Animal Nursing)

1. 投稿論文は動物看護領域に関する未発表の英文の Full Paper (原著)、Note (短報)、Review article (総説)、および和文の原著、総説、技術講座、資料、論文紹介、トピック等とする。
2. 著者または共著者は会員、非会員を問わない、また投稿料は無料とする。
3. すべての投稿論文は編集委員または編集委員会が委嘱した論文審査員が審査し、編集委員会が採否を決定する。編集委員会は原稿の訂正を求めたり返却したりする場合がある。動物の福祉面に問題のある論文は採択しない。
4. 原著論文の構成は各分野の慣習に従うが、要約 (Summary)・序文 (Introduction)・材料と方法 (Material&Method)・結果 (Result)・考察 (Discussion)・引用文献 (Reference) から成ることが望ましい。
5. 要約は欧文 (または和文) とし、150語前後で内容を簡潔にまとめ、3~5語のKey Word をつける。原著論文以外の報文も、欧文表題を必ず付け、欧文要約があることが望ましい。
6. 和文原稿は新仮名遣いとし、なるべく当用漢字を用い、外来語と生物の和名は片仮名とする。原稿はパソコンまたはワープロを用いてA4判用紙に作成する。手書きの場合はA4判横書き原稿用紙を用いる。欧文原稿は厚手のタイプ用紙にダブルスペースでタイプし、左端2.5cm あける。
7. 文献は本文に引用したものに限り、アルファベット順に記載する。個々の文献の記載例を下に掲げる。

〔雑誌〕著者名 (発行年次) 表題名、掲載誌名、巻数: 最初の頁-最後の頁: 発行所。

- 例 1) 赤池久恵 (2001) 糖尿病の犬と飼い主への関わりを通して看護指導の意義を考える、アニマル・ナーシング、7: 4-19: 日本動物看護学会。
2) Dennis, R (1997) Veterinary Diagnostic Imaging : into a new era, Veterinary Nursing, 12: 12-13: J. B. V. N. A.

〔書籍〕著者名 (発行年次) 書名: 最初の頁-最後の頁: 発行所。

- 例 1) 熊倉正樹ほか (2002) 動物看護学各論: 50-51: 日本動物看護学会。
2) Paul W. Pratt (1994) Medical, Surgical and Anesthetic Nursing for Veterinary Technicians: 259-342: American Veterinary Publications, Inc., Goleta.
8. 図および表の番号は「Fig. 3, Table. 2」または「図3、表2」のようにする。図と表は本文原稿とは別にして、挿入希望箇所を本文原稿中に指定する。図が手書きの場合には黒インクを用い、白地用紙あるいは青写真のグラフ用紙を用いる。
9. 上記以外で執筆中の詳細は、執筆者に配布される執筆要綱による。
10. 著者校正は初校までとする。原則として誤植の訂正に限り、新たな文章やデータを付け加えることはできない。また、原稿、原図などは、著者に返却される。
11. 投稿論文については、カラー印刷に要する費用は著者の負担とする。
12. 別刷論文は1編につき50部まで無料、それ以上は著者の負担とする。
13. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本動物看護学会に属する。

※詳しいことは、学会事務局(編集担当)までお問い合わせください。ご相談を承ります。

美術作品に見る動物たち

ニワトリの原種は、東南アジア原産の赤色家鶏（ヤケイ）であり現存している。キジ科の鳥は大型で、地上に巣を作り華麗な羽装を持つ。宗教上の食物タブーの最も少ない重要な産業動物（家畜）であり、ニューカッスル病や鳥インフルエンザなど家畜伝染病予防法の対象動物である。

作者の伊藤若冲（1716～1800）は、江戸後期に京都で活躍し「奇想の画家」として近年評価が高い。彼は師から学んだ狩野派の画はもとより、宋元画の模写にもあきらまず、円山応挙に先んじて写生写意を重視し、鶏数十羽を庭に放ち終生これを描き続け、独自の画境を開いた。若冲の鶏は、ある時は孤高にある時は親子夫婦慈しみ合い、あたかも人格を宿しているかのようである。

この作品も禅の画題である「寒山拾得」の拾得を鶏に見立てており、鶏は拾得の如く簞を持っている。若冲にどって孤独な詩業を楽しむ寒山は自身そのものであり、良き友である鶏は拾得であったのかも知れない。



寒山拾得図
(宝鏡寺宮得巖尼画・
江戸中期) 個人蔵
寒山と拾得は中国唐時代
の伝説の隠逸詩人。簞を
手にした門番の寺男拾得
と、二巻の書のみを持った
寒巖に隠棲した寒山は、
水魚の交わりの象徴とし
てしばしば禅画に描かれた。
作者は後西天皇女
にして禅画の名手として
知られる。

鶏（伊藤若冲画・水墨）個人蔵
文・白居惣右衛門（鎌倉道遥庵・本会会員）

●「動物看護師（士）」の表記方法に関して

「動物看護師」「動物看護士」——現在、どちらの表記も広く一般的に使われています。しかし、人の医療領域において、保健婦助産婦看護婦法の一部改正（2001年改正、2002年施行、改正後は保健師助産師看護師法）により「看護師」と統一されたのに伴い、これに準じて「動物看護師」と表記される場合が増えているようです。

今後は順次、当学会においても「動物看護師」の表記にて統一する方向です。なお、当学会主催の「動物看護師資格認定試験」合格者について、当学会では、日本動物看護学会による「動物看護師」資格認定者と呼称しています。

日本動物看護学会

本号への広告ご出稿 ※掲載順

巻頭

日本メープルリーフフーズ株式会社

マスターフーズ リミテッド

巻末

日洋航空株式会社

アニコム インターナショナル株式会社

ペットワン株式会社

株式会社 インターズー

裏表紙

原沢製薬工業株式会社

誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

日本動物看護学会 会誌

Animal Nursing (アニマル・ナーシング) Vol.11 No.1 (第11巻 第1号)

2006年9月1日 第1刷発行

定価 2,000円（税込） 本誌の購読料は会費に含めて徴収しています。

編集 日本動物看護学会編集委員会

発行人 今道友則

発行 日本動物看護学会（会長 今道友則）

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2丁目23番

アクセス御茶ノ水2階

TEL 03-5298-2850 FAX 03-5298-2851

e-mail jsan_info@jsan.org

ホームページ <http://www.jsan.org>

DTP制作 株式会社アグレ 印刷 松澤印刷株式会社

DTP：日引さつき、伊原英治、寺尾征枝
学会事務局：上野 純（編集担当）、大関裕紀子、
三島淳子、田村 彩

本誌内のイラスト（挿絵）は版権フリーのもの
を用いています。

本誌の内容を無断で複写・複製・転載することを禁じます。

日洋航空株式会社

国土交通大臣登録旅行業一種 第334号
(社)日本旅行業協会(JATA)正会員

〒107-0062 東京都港区南青山6-13-2 ブルジョン南青山3F
Tel. 03-5774-5781(代) FAX. 03-5774-5783

フリーダイヤル Tel. 0120-347016 FAX. 0120-342315
E-Mail nas@nichiy-air.co.jp



グッドホープレジデンス

弊社は1975年9月設立以来、日本の獣医の先生方を主体に、海外に於ける獣医関係の年次大会・獣医学セミナー、動物看護士、全国獣医科大学及び全国動物看護士専門学校の学生さんを対象に海外研修ツアーを数多く手掛けて参りました。

オーストラリア・ブリスベン市の南約17kmの所に、1990年ブリスベン市より約1200坪の土地を購入し、40名様宿泊可能な350坪の館（通称：グッドホープレジデンス）を完成させ逐次利用して参りましたが、2005年9月、当土地建物の所有権の90%が弊社に譲渡されたことを鑑み、これまで良い関係を保ち続けてきた、クイーンズランド大学獣医学科、ブリスベン・インスティチュート・オブ・テラーフ（総合専門短期大学の動物学科）、ブリスベン獣医専門医病院（BVSC）、ブリスベンSPCAの先生方との協力を一層深め、日本の獣医師、動物看護士、学生さんを対象に、グッドホープレジデンスを利用しつつ、合理的な値段で内容の充実した研修旅行を展開していきたいと考えております。

フリーダイヤル **Tel. 0120-347016** をご利用され、何なりとお問合せ頂けますなら大変幸せに存じます。

代表取締役社長 金澤拓平

嫁に出さずにすむ娘。



大切な家族に安心を。「どうぶつ健康」

anicom®

0088-21-8256 www.ani-com.com

LIFE with YOUR PARTNER

Petone

情報満載！ペットポータルサイト

さまざまなコンテンツも充実！

日本初のペット福利厚生サービス

ペット用品及びペット関連サービスを会員価格で！

業界初の最大15%ポイント還元実現！

無料・有料会員ともに大歓迎！

「Petone」のさらに詳しい情報は、<http://www.petone.co.jp>をご覧下さい。

Petoneとは

Petoneとは、ペットワン株式会社が提供する、ペットオーナー様向けの福利厚生サービスです。当社の会員になっていただくことによって、あらゆる商品・サービスがお得に利用できる、ペット業界初の会員サービスとなります。商品・サービスが会員価格で利用できるのに加え、旅行やイベントの企画・手配なども承りますのでご期待ください。

Shopping ショッピング

ショッピング

Petoneでは4500点以上の厳選された犬・猫・うさぎ・フェレットのブランド・商品をお取扱いしています。他ショップでは取扱っていないプレミアム商品も多数ありますので、お気に入りのブランド・デザインをPetoneで見つけてくださいね。



● フード

- ふりかけ
- おやつ
- サプリメント
- グルーミング
- アロマ
- しつけ
- ファッション
- 首輪・リード・ハーネス
- アクセサリー
- キャリーバッグ
- ソファ・ベッド・キャビネット
- その他生活用品
- アウトドア
- おもちゃ
- オリジナル
- オーナーズ

Travel ペットと泊まれる宿

ペットと泊まれる宿

全国約200ヶ所以上のパートナーと泊まれる宿泊施設と提携しています。サービスはどんどん拡大中！特典もついてお得です。



Petoneトラベルは、パートナーと楽しめる、宿泊施設を検索・ご予約いただけます。ドッグランや、足洗い場、専用のシャワーなどのうれしい設備が整った宿泊施設がたくさん。Petoneトラベルで、パートナーと一緒にいきなり楽しい旅をしてみませんか？

Coupon クーポン（ゴールド会員のみ）

クーポン（ゴールド会員のみ）

Petoneでは、全国のペット関連サービスで利用できる、割引・プレゼントなどが得られる特典クーポンを提供しております。全国のペットと行くカフェ・お預けのためのペットホテル・しつけ教室・トリミングサービス・アロマサービス・ドッグラン・テーマパークなど、Petone会員であれば、あらゆるサービスが特典対象となっております。



Petone提携施設

■ トラベル	Travel	全国200ヶ所以上
■ カフェ&レストラン	Gourmet	全国150ヶ所以上
■ ペットホテル	Stay	全国100ヶ所以上
■ トリミング	Beauty	全国100ヶ所以上
■ しつけ教室	Training	全国100ヶ所以上
■ ドッグラン・テーマパーク	Leisure	全国50ヶ所以上

※上記以外のサービスも随時追加予定。各施設数も日々拡大中です！

Petone会員種別と会員特典

会員種別	年会費 (税込)	月額換算	ポイント還元率	クーポン (各種特典)
Petone Club Card会員 (ゴールド会員) Petone Club Card member	¥5,000 無料 (会員登録発行代)	¥417	15% 10% 5%	○ さらにポイントや特典がいっぱいのクレジット機能付き会員証です。
ゴールド会員 Gold member	¥5,000 ¥1,500 (会員登録発行代)	¥417	15% 10% 5%	○
スタンダード会員 Standard member	¥3,000 食いしん坊 プラン レッツ5 プラン	¥250	10% 5% 3%	×
フード会員 Food member	¥1,000	¥83	10% 1% 1%	×
無料会員 Free member	¥0	¥0	1% 1% 1%	×

※お買物の場合、配送後にポイントが付与されます。※旅行の場合、ご宿泊後にポイントが付与されます。※キャンペーン中の商品・サービスはポイントが付与されない場合がございます。※ポイントを利用した場合、値引き前の価格に対してポイントが付与されます。

飼い主の信頼は確実な保定で得られます

asムック 犬と猫の実践保定法〈基本編〉 ～スムーズな診療を行うために～

著：村尾信義（王禅寺ペットクリニックVTリーダー）

獣医学監修：川瀬英嗣（王禅寺ペットクリニック院長）

A4判 並製本 116頁 オールカラー 定価 6,615円（税込）

わが国初!! 世界初!! 動物病院スタッフの皆さん方が日々実践している保定について、体系的に解説した画期的一冊です。アズの好評連載「エキスピートにぎく! 実践 保定法」をベースに300点余の写真を使用し、みやすく、わかりやすく、全ページをレイアウトしながらおしました。特に、臨床現場で適切な保定が求められる採血時や耳の処置時、目の処置時については章を立てて詳しく解説しています。犬と猫を保定する上で必要となる基本的テクニックが、この一冊にはすべて紹介されています。

好評
発売中!

Animal-Handling I 総論	chapter 1 保定(学)とは chapter 2 犬の基本保定法 chapter 3 マズル犬種と、よじ登る犬の保定法 chapter 4 保定時の位置や立ち方、診察台の調節
Animal-Handling II 犬の基本保定法	chapter 5 中型犬の保定法 chapter 6 大型犬の保定法 chapter 7 採血時の保定法 chapter 8 耳の処置時の保定法 chapter 9 眼の処置時の保定法
Animal-Handling III 猫の基本保定法	chapter 10 猫を保定する上での心構え chapter 11 猫を横に寝かせる方法 chapter 12 採血時や顔まわり処置時の保定法



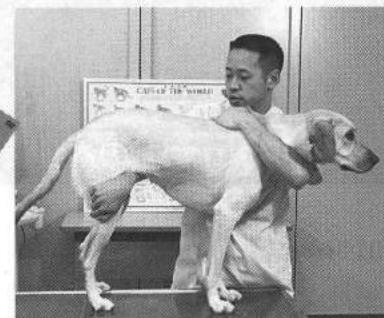
動物病院スタッフ教育プログラムDVDシリーズ

必ず身につく実践保定法

監修・出演：村尾信義（王禅寺ペットクリニックVTリーダー）

- Vol.1 小型犬編 コードNo.DVD/MN-001 43分
Vol.2 大型犬編 コードNo.DVD/MN-002 41分
Vol.3 猫編 コードNo.DVD/MN-003 34分

各巻定価
8,800円（税込）



動物看護師の皆さん、動物看護師を目指す皆さん、接客の極意、教えます

asムック 動物病院スタッフのためのマナーBOOK

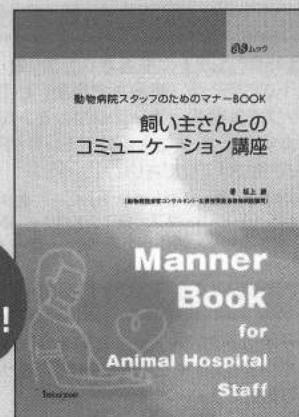
飼い主さんとの コミュニケーション講座

著：坂上 緑（動物病院接客コンサルタント・北摂夜間救急動物病院顧問）

約200頁 並製本 定価 6,300円（税込）

接客指導歴30年 コミュニケーションのプロであり、接客コンサルタントである著者の自らの指導の現場から生まれた一冊です。

好評
発売中!



動物病院スタッフ教育プログラムDVDシリーズ

飼い主さんとのコミュニケーション講座

監修・出演：坂上 緑（動物病院接客コンサルタント・北摂夜間救急動物病院顧問）

- Vol.1 待合室と診察室での応対 コードNo.DVD/SGM-001 57分 定価 12,600円（税込）
Vol.2 電話応対とハグニング対応 コードNo.DVD/SGM-002 60分 定価 12,600円（税込）



※発送手数料は一回のご注文につき一律380円いただいております。



interzoo 受注専用フリーダイヤル TEL 0120-80-1906 FAX 0120-80-1872 ホームページ <http://www.interzoo.co.jp/>



アニマルスペシャリストのための
ワークマガジン「月刊 アズ」
animal specialist

現場で役立つ実践的な情報が満載

「飼い主さんのため動物のため、より知識を深めたい」

「一生の仕事として誇りをもって働き続けたい」

「アニマルスペシャリストの横のつながりを広げたい！」

そんな読者の皆さんのお望に「as」がお応えします！



動物看護に必要な学習情報を「知識」と「実践」を意識した2本立てで展開

基礎獣医学から飼い主さんの心のケア、クレーム対応法などのコミュニケーションスキルまで、多角的な視点で動物看護師に必要な知識、技術をフォローします。またトリミング記事にも対応。イラストや写真を多用して分かりやすく読みやすいデザインで！

読者間の「交流」を「as」が積極的にバックアップ！

悩み相談や読者間の意見交換の場を誌面に反映。また、動物看護師同士の「横のつながり」を提供することを目的にas CLUB会員を募り、活動中。会員情報を掲載するページなども設け、読者間の結びつきを大切にします。

セミナー・学会情報をいち早くお届け。求人情報の件数の多さにも注目

獣医療界などのタイムリーなニュースや新製品情報、セミナー・学会などの勉強会情報をいち早くお届けします。また求人情報の件数も業界トップ！

レベルアップ、社会的地位向上をバックアップする企画も満載

動物看護師、トリマー・グルーマーの職業の安定と社会的地位の向上を応援するため、関連企画や記事を掲載します。また、動物看護関連資格試験の受験情報や対策も掲載します。

A4判 88頁 毎月10日発行

一冊定価

1,600円

定期購読

1年（計12冊）12,000円

★毎号買うより7,200円もおトク！

2年（計24冊）22,000円

★毎号買うより16,400円もおトク！

動物看護士が修得するべき標準的な知識・技術を提示 動物看護学【総論・各論】



動物看護学の学問的基礎が、わかりやすく身につく。
総論と各論から成り、各分野を系統立てて学習できる。



動物看護学【総論】主要目次

- 第1章 動物看護概論
- 第2章 動物看護における業務と技術
- カラー写真 看護の対象動物
- 第3章 看護の対象動物
- 第4章 動物看護学研究法
- 第5章 関連法規
- 資料

動物看護学【総論】

日本動物看護学会教科書編集委員会 編
B5判並製 326頁 2色刷 定価 10,290円



動物看護学【各論】主要目次

- 第1章 解剖生理学 第2章 内科看護学
- 第3章 外科看護学 第4章 薬理学
- 第5章 感染病学 第6章 繁殖と遺伝
- 第7章 動物心理学・動物行動学
- 第8章 動物栄養学
- 第9章 動物看護公衆衛生学
- 第10章 動物看護士のための輸液
- 第11章 動物看護士の放射線学

動物看護学【各論】

日本動物看護学会教科書編集委員会 編
B5判並製 318頁 2色刷 定価 10,290円

発行：日本動物看護学会 発売：(株)インターブー

〒107-0061 東京都港区北青山3-5-12 青山クリスタルビル5F
〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-2-6 新ダイビル9F

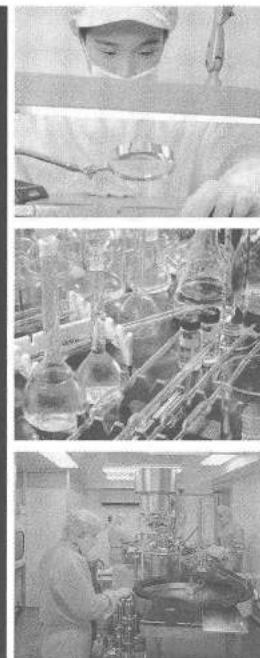
※発送手数料は一回のご注文につき一律380円いただいております。

受注専用フリーダイヤル TEL 0120-80-1906 FAX 0120-80-1872 ホームページ <http://www.interzoo.co.jp/>

その先に！ Innovation

既成の枠組みを超えて、健康と医療の可能性を追究する

大正5年の創業以来、築いてきた製薬企業としての信頼をベースに、安全基準を高めた製品づくりをはかり、多様に変化する社会のニーズに応える革新的なマーケティングを推進してきています。高齢化社会を迎えて健康と医療への期待が一層高まっている今日、革新性を重視して、さらなる可能性を追究しています。「Innovation」をキーワードに、従来の製薬企業の枠組みにとらわれることなく、医薬品から健康食品まで幅広くヘルスケア製品づくりに取組んでまいります。



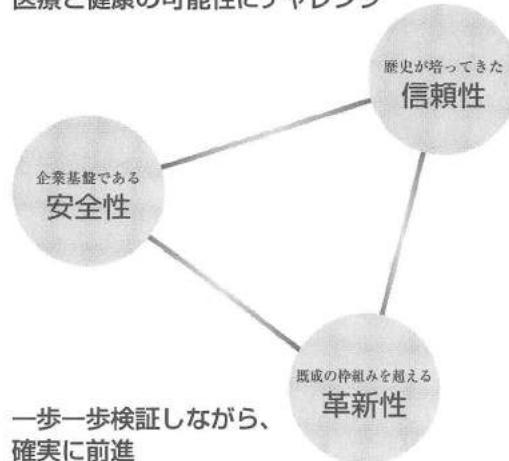
医療用医薬品

「医療現場に有用な製品を提供して、一人でも多くの患者を救いたい」という願いのもとに、注射薬をはじめ、内服薬、外用薬、診断薬、医療用品を各種揃えています。

【主な医療用医薬品】

- 内服薬／高血圧・狭心症・不整脈用剤、気道潤滑去痰剤、消化管運動調律剤、持続性気管支拡張剤、高脂血症治療剤、男性ホルモン製剤、各種ビタミン製剤
- 外用薬／経皮吸収型鎮痛消炎剤、殺寄生虫剤、外用合成副腎皮質ホルモン剤
- 注射薬／肝臓疾患用剤、抗アレルギー剤、合成カルシトニン誘導体製剤、合成ペニシリン製剤、神経代謝機能賦活剤、代謝性製剤、各種ビタミン製剤、糖類剤、解毒剤
- 検査薬／赤血球沈降速度測定用診断薬
- 医療用品／傷あと改善ケア・シリコーンクッション

医療と健康の可能性にチャレンジ



一般用医薬品、医薬部外品

セルフメディケーション社会の実現に貢献するために、独創に富んだ価値ある製品を各種揃えています。その中で、ドイツ・J.リール社との技術提携による角質軟化剤「トリクロ」、さらに、ホルモン剤「プリズマホルモン錠・精」、滋養強壮剤「海馬補腎丸」は、多くの消費者からご愛用いただき、薬局、薬店様からも強いご支持をいただいております。

【主な一般用医薬品、医薬部外品】

- 外皮用男性ホルモン剤
- 魚の目、タコ、イボ用薬(角質軟化剤)
- にきび治療薬
- 肝臓疾患薬
- 慢性鼻炎・ちくのう症用漢方製剤
- 頭痛・肩こり用生薬製剤
- 口内炎・歯根炎用生薬製剤
- 滋養強壮・疲労回復薬

健康食品、化粧品など

溢れる健康関連情報の中で、本当に有用な製品を提供するために、医薬品製造で培ったノウハウを健康食品づくりに活かしています。消費者の潜在ニーズを掘り起こしながら、原料の成分を吟味し、効果と安全性を確かめた高品質の各種製品を、今後も積極的に開発してまいります。

【主な健康食品、化粧品】

- サプリメント／「バイオアップ」(乳清タンパク加工食品)、「イチョウ葉エキス粒」、「LS 核酸 1200VC」、「カルシウム of ミルク」、「コンビタマヌカハニー」(抗菌性ハチミツ)、「ブリマ J」(グルコサミン・コンドロイチン含有食品)、「ピタフレンド」(マルチビタミン・ミネラル)、「プロポリス粒」、「ブルーベリーグッド 75」、「麦若葉」(大麦若葉加工食品)、「メシマセルダイレクト」(メシマコブ加工食品)、「ブリマスバージン」(亜鉛含有食品)
- 生活改善、健康飲料／「つばめの巣ドリンク」、「羅漢果生姜湯」、「爽やかエチケットソリューション」(口臭体臭改善飲料)
- 化粧品／「ミス石鹼」



原沢製薬工業株式会社

〒108-0074 東京都港区高輪3-19-17 TEL.03(3441)5191(代表)
<http://www.harasawa.co.jp/>